

令和7年度 市長への提案メール

たくさんのご提案

ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案や
ご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し
掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て
目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考と
させていただきます。

敦賀市長 米澤 光治

※ 住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の掲示について無記入のものにつきましては掲載しておりません。

市長提案メールの回答については、敦賀市 HP にも掲載しています。

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
1	敦賀病院の看護師の待遇について	総務企画課	10/7
2	リチウム電池の回収ボックスについて	清掃センター	10/7
3	敦賀駅東口の駐車場について	交通政策課	10/7
4	敦賀版デマンドバスの運用について	交通政策課	10/7
5	下水道工事後の道路の再整備について	下水道課	10/7
6	商店街の活性化について	まちづくり推進課	10/7
7	中学校の部活地域移行における意見交換会について	学校教育課	10/7
8	日本原電の花火大会への協賛について	観光誘客課	10/7
9	市立敦賀病院前バス停について	総務企画課	10/7
10	税金の使われ方について	財政課	10/7
11	緊急時の嶺北の医療機関への搬送体制について	総務企画課	10/7
12	通学路の冠水について	道路河川課、学校教育課	10/7
13	米の価格について	農林水産振興課	10/7
14	空き家と雑木、雑草について	住宅政策課	10/7
15	学校からの予防接種の勧めについて	学校教育課	10/7
16	制服、ランドセルの廃止について	学校教育課	10/7
17	学校給食について	学校教育課	10/7
18	市長の来訪客への玄関お出迎えについて	文化・交流推進課、人道の港発信室	10/7
19	松原、花城でのBBQの店の出店について	観光誘客課、農林水産振興課、まちづくり推進課、文化・交流推進課	10/7
20	健康マージャン参加者の駐車場確保(南公民館)について	生涯学習課	10/7
21	県立高校に給食室を作ることについて	学校教育課	10/7
22	図書館の貸出、返却場所について	図書館	10/31
23	市長への提案メールについて	広報広聴課	10/31
24	庁舎内階段手すりの点字ラベル、外階段について	契約管理課	10/31

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
25	提案メールの返信について	広報広聴課	10/31
26	用水路について	道路河川課	10/31
27	図書館の貸出冊数について	図書館	10/31
28	おむつ支給事業について	子育て政策課	10/31
29	トランポリン周辺の水はけについて	総合運動公園	10/31
30	横断歩道の設置について	道路河川課	10/31
31	野坂山登山口までの道路のごみについて	道路河川課、農林水産振興課、環境政策課	10/31
32	本町通の駐車スペースについて	まちづくり推進課	10/31
33	発注工事の公示価格内訳書の開示について	契約管理課	10/31
34	総合評価落札方式について	契約管理課	10/31
35	市長への御礼について	広報広聴課	10/31
36	県道の歩道の手入れについて	道路河川課	10/31
37	提案メールの回答方法について	広報広聴課	10/31
38	市立敦賀病院医療技術の向上などについて	総務企画課	10/31
39	大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課	10/31
40	道の陥没について	道路河川課	10/31
41	中学校の体育大会について	学校教育課	10/31
42	緑あふれるまち、河川敷整備について	まちづくり推進課、道路河川課	10/31
43	動物園について	観光誘客課、子育て政策課	10/31
44	広報つるがのQRコード掲載について	広報広聴課	10/31
45	病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料支払方法について	保育課	10/31
46	自転車専用レーンについて	道路河川課	10/31
47	保育園の統合について	保育課	10/31
48	自転車のヘルメット着用、高齢者の車の運転について	生活安全課	10/31
49	地域のパトロールについて	生活安全課	10/31

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
50	子育て支援について	子育て政策課	10/31
51	市役所のコンサートについて	文化・交流推進課	10/31
52	神楽商店街への芭蕉像設置について	文化・交流推進課	10/31
53	山泉区の校区選択、通学路整備について	学校教育課	10/31
54	敦賀新港から国道8号新港口交差点までの街灯について	観光誘客課	10/31
55	交差点信号の交差点名設置について	道路河川課、観光誘客課	10/31
56	元町からの桜のイルミネーションについて	観光誘客課	10/31
57	国道8号と161号に係るトンネルについて	道路河川課	10/31
58	市営住宅の天井板修繕について	住宅政策課	10/31
59	道の駅のツバメの子育て環境整備について	商工貿易振興課	10/31
60	敦賀市内の医療サービスについて	総務企画課	10/31
61	市長への提案メールへの回答について	広報広聴課	10/31
62	イオンモールの誘致について	商工貿易振興課	10/31
63	安全な部活動や登下校について	学校教育課	10/31
64	本町1丁目の建物と敷地の購入について	生活安全課	10/31
65	へき地を利用した商業施設について	商工貿易振興課	10/31
66	広く市民の声を聞くことについて	広報広聴課	10/31
67	特別支援学校等に通う子どもが地域に参加しやすくなるまちづくりについて	学校教育課	10/31
68	アウトレットの誘致について	商工貿易振興課	10/31
69	市の用務員採用について	総務課	12/3
70	イベントホールの設置について	まちづくり推進課	12/3
71	駅近くの飲食店について	まちづくり推進課	12/3
72	松島中央公園について	まちづくり推進課	12/3
73	学校等の施設玄関前周辺への監視カメラ設置について	教育総務課	12/3
74	投票所の環境改善について	総務課	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
75	市職員の働き方改革(市庁舎の開庁時間の短縮)について	総務課	12/3
76	市職員の給与、昇格について	総務課	12/3
77	スケートパーク整備の提案について	まちづくり推進課	12/3
78	金崎宮の駐車場入口への誘導について	まちづくり推進課	12/3
79	港への引き込み線の活用について	まちづくり推進課	12/3
80	年齢制限なしの婚活について	政策推進課	12/3
81	昭和100年等の節目の事業について	総務課、商工貿易振興課	12/3
82	和久野中央公園の砂場について	まちづくり推進課	12/3
83	総合運動公園のローラー滑り台の経年劣化について	総合運動公園	12/3
84	自治会の運営について	総務課	12/3
85	選挙について	総務課	12/3
86	市役所の設計について	契約管理課	12/3
87	第2環状道路の計画路線変更について	まちづくり推進課	12/3
88	市職員の休憩時間の確保について	総務課	12/3
89	市役所のカスハラ対策について	総務課	12/3
90	天気が悪くても遊べる場所の整備について	子育て政策課	12/3
91	市営住宅のリニューアルについて	住宅政策課	12/3
92	高齢化に伴う認知症の早期発見対策について	長寿健康課、健康推進課	12/3
93	親切な行政サービスについて	総務課	12/3
94	市営墓地公苑の設置について	環境政策課	12/3
95	温泉施設の充実について	観光誘客課	12/3
96	総合運動公園の遊具、子どもの国リニューアルについて	総合運動公園、児童文化センター	12/3
97	生ごみの分別回収について	環境政策課、清掃センター	12/3
98	駅前の歩道拡張、金ヶ崎の計画について	まちづくり推進課	12/3
99	議会で決定したものに係る査定について	議会事務局	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
100	ドローンを利用したスマート物流について	政策推進課	12/3
101	市庁舎の空調について	契約管理課	12/3
102	敦賀版DOGEについて	政策推進課	12/3
103	道路・歩道の植え込みについて	道路河川課	12/3
104	豊かと思える敦賀について	政策推進課	12/3
105	小中学校のハード面改修について	教育総務課	12/3
106	ふるさと納税の過去金額及び使い道について	政策推進課	12/3
107	成年後見人制度について	長寿健康課	12/3
108	敦賀市営住宅管理条例について	住宅政策課	12/3
109	魚釣りをする場所と来敦者マナーについて	商工貿易振興課、観光誘客課	12/3
110	市長への提案メールの回答について	広報広聴課	12/3
111	市長への提案メールの回答について	広報広聴課	12/3
112	市職員の副業解禁について	総務課	12/3
113	市長への提案メールの回答について	広報広聴課	12/3
114	市長の公式SNSについて	広報広聴課	12/3
115	道の駅の新設と農地の活用について	商工貿易振興課、農林水産振興課	12/3
116	多品種農作物のハウス栽培と道の駅での販売について	商工貿易振興課、農林水産振興課	12/3
117	市民参加型農業振興策について	農林水産振興課	12/3
118	植物や昆虫に関する博物館の新設について	市立博物館、文化・交流推進課	12/3
119	市職員へのカスハラについて	総務課	12/3
120	古田刈の再エネ由来水素ステーションについて	政策推進課	12/3
121	移住者支援の要件緩和について	政策推進課	12/3
122	釣り客からの収入について	観光誘客課	12/3
123	医療の地域格差への対応について	総務企画課、健康推進課	12/3
124	公費等の支払いに係る二次元コード決済について	会計課、長寿健康課	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
125	SNSによる地域行事の広報について	広報広聴課	12/3
126	現在の敦賀駅にふさわしい再開発について	まちづくり推進課	12/3
127	携帯電話の衛星通信機能を活用した防災情報伝達について	危機管理対策課	12/3
128	運動公園にドッグランを作ることについて	総合運動公園	12/3
129	職員の接遇・対応について	総務課	12/3
130	県立学校に通う子どもの子ども会加入について	少年愛護センター	12/3
131	上下校時のリュックの使用について	学校教育課	12/3
132	近隣のトラブル対応について	生活安全課	12/3
133	通学路に面した空き家について	学校教育課	12/3
134	市内の防犯カメラ設置について	生活安全課	12/3
135	新港の駐車場または釣りの有料化について	商工貿易振興課	12/3
136	敦賀まつりの踊りについて	商工貿易振興課	12/3
137	イオンモールの誘致について	商工貿易振興課	12/3
138	ラーニング制度の導入について	学校教育課	12/3
139	敦賀病院の建て替えについて	総務企画課	12/3
140	テレビのチャンネル数の拡大について	情報管理課	12/3
141	北陸新幹線開業後の飲食店の集客について	商工貿易振興課	12/3
142	養子縁組偽造の記事及び被害告知型の本人通知制度について	市民課	12/3
143	いじめ問題の対応について	学校教育課	12/3
144	私立大学のキャンパス誘致・移転交渉について	政策推進課	12/3
145	クリアランス事業について	政策推進課	12/3
146	アウトレットの誘致について	商工貿易振興課	12/3
147	東浦みかん栽培における「垂直仕立て栽培」の導入について	農林水産振興課	12/3
148	公共施設等の床や階段用のワックス成分について	契約管理課、総務企画課	12/3
149	敦賀病院のタクシー乗り場の段差について	総務企画課	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
150	ヘルメット購入の補助金について	生活安全課	12/3
151	キッザニアの開催について	商工貿易振興課	12/3
152	バス停での禁煙について	交通政策課	1/26
153	企業誘致について	商工貿易振興課	1/26
154	テニスコートの使用について	スポーツ振興課	1/26
155	新幹線の小浜京都ルートについて	交通政策課	1/26
156	北陸新幹線米原ルートについて	交通政策課	1/26
157	ぐるっと敦賀周遊バスの廃止について	交通政策課	1/26
158	道の駅について	商工貿易振興課	1/26
159	プレミアム付デジタル商品券など、市民全員が対象の企画について	商工貿易振興課	1/26
160	保育園の入園について	保育課	1/26
161	高齢者向けのスマホ教室について	生涯学習課、総務課	1/26
162	福井ブローウィンズの敦賀での試合開催について	スポーツ振興課	1/26
163	放課後児童クラブの送迎時間について	保育課	1/26
164	敦賀駅東口から金ヶ崎緑地公園までの連結について	交通政策課	1/26
165	65歳以上のドライバーによる送迎サービスについて	交通政策課	1/26
166	コンビニ、ドラッグストア等の誘致について	商工貿易振興課	1/26
167	大比田へのドクターヘリポート新設について	危機管理対策課	1/26
168	神楽通り1車線化について	まちづくり推進課	1/26
169	敦賀駅の駐車場について	交通政策課	1/26
170	サンダーバードについて	交通政策課	1/26
171	セルフ洗車場の誘致について	商工貿易振興課	1/26
172	保育園の給食について	保育課	1/26
173	子どもたちが屋内でスポーツをする場所の新設について	スポーツ振興課	1/26
174	屋内ゲートボール場の修繕について	総合運動公園	1/26

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
175	公立保育園の主食の提供について	保育課	1/26
176	道の駅の整備について	商工貿易振興課	1/26
177	高齢者への行政サービス・補助について	長寿健康課	1/26
178	駅の駐車場拡大について	交通政策課	1/26
179	道の駅について	政策推進課、商工貿易振興課	1/26
180	敦賀マラソンのコースについて	スポーツ振興課	1/26
181	保育園の給食について	保育課	1/26
182	新和町1丁目北公園について	まちづくり推進課	1/26
183	和久野市営住宅単身者用住宅について	住宅政策課	1/26
184	新産業団地の候補地について	商工貿易振興課	1/26
185	野球場のスコアボードについて	総合運動公園	1/26
186	「来い来い敦賀」歌詞の額の駅待合室への掲示について	交通政策課	1/26
187	子育て総合公園のような施設の整備について	子育て政策課	1/26
188	帯状疱疹ワクチン接種の助成について	健康推進課	1/26
189	公的手続き業務のデジタル化について	税務課、長寿健康課	1/26
190	敦賀駅東口入口ホール内のベンチ設置について	交通政策課	1/26
191	敦賀駅東口と西口を誤って出てしまった方への対応について	交通政策課	1/26
192	自転車走行に配慮した道路づくりについて	道路河川課	1/26
193	開庁時間の短縮、時間外の電話対応について	契約管理課	1/26
194	国や県の事業に関する一般質問をする議員について	議会事務局	1/26
195	結婚生活支援事業の制度設計、担当課、事業の成果について	子育て政策課	1/26
196	ドローンへの補助金について	政策推進課	1/26
197	シェアサイクルの汚れについて	交通政策課	1/26
198	市民文化センターのトイレについて	文化・交流推進課	1/26
199	旧北小学校の校門と校章の保存について	まちづくり推進課	1/26

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
200	コミュニティバスについて	交通政策課	1/26
201	今後の市営住宅の運営について	住宅政策課	1/26
202	新和さみどり保育園付近の公園の移設、区画整理について	まちづくり推進課	1/26
203	新和さみどり保育園付近の道路拡幅、区画整理について	道路河川課	1/26
204	氣比神宮前の駐車場整備について	まちづくり推進課	1/26
205	敦賀市の勤務環境の現状について	総務課	1/26
206	観光事業の活性化とPRについて	観光誘客課	1/26
207	二夜の川の景観について	下水道課	1/26
208	アーケード商店街の犬の散歩の禁止について	環境政策課	1/26
209	市役所新庁舎がわかりにくいことについて	契約管理課	1/26
210	松原保育園と櫛川保育園の統合について	保育課	1/26
211	氣比神宮、氣比の松原のトイレについて	観光誘客課、農林水産振興課、まちづくり推進課、文化・交流推進課	1/26
212	国や県の管理案件に関する議員の質問について	議会事務局	1/26
213	国や県の管理案件に関する議員の質問に対する市の対応について	総務課	1/26
214	市長への提案メールについて	広報広聴課	1/26
215	市役所の電話設備について	契約管理課	1/26
216	市職員の人材確保について	総務課	1/26
217	市職員の勤務状況について	総務課	1/26
218	市庁舎出入口の開閉時間について	契約管理課	1/26
219	勤務環境の整備について	総務課	1/26
220	市長のSNSについて	広報広聴課	1/26
221	除雪による敷地の破損について	道路河川課	1/26
222	敦賀の戦災に関する説明表示について	文化・交流推進課	1/26
223	放課後デイサービス、生活介護の事業所のスペース、障がい者スポーツの活動場所について	障がい福祉課	1/26

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
224	廃線敷の利用方法について	まちづくり推進課	1/26
225	側溝の蓋について	道路河川課	1/26
226	水道の検針日のブレ幅と検針方法、電話対応について	経営企画課	1/26
227	空き家解体後の空き地整備について	住宅政策課、環境推進課	1/26
228	イベント等が少なく感じることについて	観光誘客課	1/26
229	駐車場の数について	交通政策課	1/26
230	公園について	まちづくり推進課	1/26
231	悪天候時の子どもの遊び場について	子育て政策課	1/26
232	松尾芭蕉のストーリーを活かしたまちづくりについて	観光誘客課	1/26
233	金ヶ崎の整備について	まちづくり推進課	1/26
234	猫の殺処分ゼロに向けた保護活動に対する募金について	環境政策課	1/26
235	柴田氏庭園駐車場について	文化・交流推進課	1/26
236	職員の喫煙について	総務課	1/26
237	介護保険を利用しない方に対するお祝い金について	長寿健康課	1/26
238	水島の船乗り場売店について	観光誘客課	1/26
239	市長への提案メールのスマホ回答について	広報広聴課	1/26
240	公園のトイレ改修について	まちづくり推進課	1/26
241	笙の川沿いの除草について	道路河川課	1/26
242	道の駅の設置について	商工貿易振興課	1/26
243	市長への提案メールで実際に市民の声が生かされた事例について	広報広聴課	1/26
244	運転免許自主返納支援の拡大について	生活安全課	1/26
245	高齢者への支援について	長寿健康課	1/26
246	梅雨明け宣言と桜の開花宣言による観光イメージへの影響について	観光交流課	1/26
247	北陸新幹線開業後のリピーター作りについて	観光誘客課	1/26
248	豪華客船イベントや街波祭の際の氣比神宮への境内出店について	観光誘客課	1/26

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
249	神功皇后を主人公にした映画・ドラマの企画・製作について	文化・交流推進課	1/26
250	定住人口の増加、二重居住について	政策推進課	1/26
251	グラウンド・ゴルフ場の運営について	スポーツ振興課、観光誘客課、健康推進課、総務課	1/26
252	「おくの細道」に関する資料館および散歩コースの設置について	文化・交流推進課	1/26
253	高齢者等の終身サポート事業について	長寿健康課	1/26
254	樹木葬墓地や納骨堂の設置について	環境政策課	1/26
255	説明会や研修会等のネット配信やRCN放送、広報紙への掲載について	広報広聴課	1/26
256	市ホームページのオンライン申請用のコーナー設置について	総務課	1/26
257	市長への提案メールのオンライン提出について	広報広聴課	1/26
258	働き方・仕事の進め方改革推進プログラムの推進状況について	総務課	1/26
259	北陸新幹線敦賀駅2階コンコースの利用について	交通政策課	1/26
260	笙の川の松原橋について	道路河川課	1/26
261	神楽通りの2車線化について	まちづくり推進課	1/26
262	市内スポーツ施設使用料の市外使用者の割り増しに係る割合について	スポーツ振興課	1/26
263	敦賀市営野球場の軟式球での使用について	スポーツ振興課	1/26
264	笙の川河川敷の活用について	道路河川課	1/26
265	特定不妊治療費助成金交付申請の期限について	健康推進課	1/26
266	誘客について	観光誘客課	1/26
267	長沢区の地区名の統一について	総務課	1/26
268	新幹線効果、リピート客について	観光誘客課	1/26
269	外国籍の方の生活保護受給について	地域福祉課	1/26
270	議会運営の電子機器導入について	議会事務局	1/26
271	人口減少対策について	政策推進課	1/26
272	開庁時間と残業について	総務課	1/26
273	市営住宅について	住宅政策課	1/26

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
274	事業、補助金の廃止について	財政課	1/26
275	ハラスメントについて	総務課	1/26
276	市長の送迎について	秘書課	1/26
277	水道料金のクレジットカード払いについて	経営企画課	1/26
278	敦賀市職員の副業について	総務課	1/26
279	長沢の渋滞に対する信号機設置等について	生活安全課	1/26
280	松原地区の保育園について	保育課	1/26
281	市長への提案メールの要約について	広報広聴課	1/26
282	非町内会員のごみステーション利用について	清掃センター、環境政策課	1/26
283	地番整理について	総務課	1/26
284	交通量増による道路の危険個所の対応について	生活安全課	1/26
285	中池見人と自然のふれあいの里への学芸員配置について	総務課	1/26
286	市役所の空調管理について	契約管理課	1/26
287	市役所内のフロアマップの設置について	契約管理課	1/26
288	ワンフロア窓口について	契約管理課	1/26
289	電話交換について	契約管理課	1/26
290	パワハラの対応について	総務課	1/26
291	上司の業務について	総務課	1/26
292	市長への提案メールについて	広報広聴課	1/26
293	粟野の遺跡発掘調査について	文化・交流推進課	1/26
294	成人式日程の見直しについて	生涯学習課	1/26
295	資源ごみ袋のスプレー缶に関する表記について	環境政策課、清掃センター	1/26
296	指定ごみ袋外袋への広告募集について	清掃センター	1/26
297	厚口の指定ごみ袋作成について	清掃センター	1/26
298	高齢者・障がい者・妊婦宅の戸別ごみ収集システム導入について	清掃センター、長寿健康課、障がい福祉課、子育て政策課	1/26

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
299	公民館への小型家電回収ボックス等の設置について	清掃センター	1/26
300	広報紙へのパンチ穴スペース確保について	広報広聴課	1/26
301	広告募集による広報紙発行財源確保について	広報広聴課	1/26
302	敦賀駅の東西通路の代替案について	交通政策課	1/26
303	化学物質過敏症の広報による住民の理解と認識向上について	健康推進課	1/26
304	市職員の身だしなみについて、市民応接に配慮するセミナーを実施してはどうか	総務課	1/26
305	免許返納のための運転ドック料金の補助について	生活安全課	1/26
306	「雨水流出抑制施設設置」の条例制定と助成制度導入について	危機管理対策課	1/26
307	狩猟免許取得者を会計年度任用職員として採用することについて	総務課、農林水産振興課	1/26
308	櫛川保育園の移設後の想定避難体制について	保育課	1/26
309	市長への提案メールへの法的根拠、参考文献、URLなどの追記について	広報広聴課	1/26
310	アクセス21の内容公表について	広報広聴課	1/26
311	田結トンネル海側のビューポイントとしての活用について	観光誘客課	1/26
312	田結トンネル海側の入口のツタの除去について	道路河川課	1/26
313	市長と語る会について	広報広聴課	1/26
314	市営住宅の入居条件について	住宅政策課	1/26
315	新和町1丁目の市有地の活用について	契約管理課	1/26
316	熱中症が懸念される高齢者による古田刈の公道の除草について	道路河川課	1/26
317	気比の松原で伐採した枝葉の放置、雑木・雑草について	農林水産振興課、観光誘客課、まちづくり推進課、文化・交流推進課	1/26
318	気比の松原(景観)について	農林水産振興課、観光誘客課、まちづくり推進課、文化・交流推進課、道路河川課	1/26

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	4	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院の看護師の待遇について		
ご提案 内 容	<p>看護師の努力に対し、都会との格差があるので、努力に報いることを考えて欲しい。</p>		
回答内容	<p>(市立敦賀病院総務企画課) 当院の看護師の待遇について、ご意見ありがとうございます。</p> <p>さて、当院の看護師の待遇について、給料面では人事院勧告に基づいた給与改定を行い、都度、引き上げを行っています。また、看護師が本来の専門的なケアに集中できるよう、看護業務の一部を看護補助者など他の職種に移行し、負担軽減を図るとともに医療の質の向上を図っているところです。</p> <p>全国的に人口減少が進み、医療現場における看護師不足についても問題となってきています。</p> <p>看護師の働き方改革が進む中で、当院は看護師がより長く勤められることができるよう、勤務環境を整えていきます。</p> <p>(市長) 敦賀病院の看護師への応援、有難うございます。看護師職員も喜ぶと思います。</p> <p>担当部署からもご回答しましたが、待遇面では給与アップも行いましたし、働く環境も良くなるように取組を進めています。</p> <p>物価高騰の一方、診療報酬が上がらない厳しい経営環境の中、敦賀病院自体は赤字で苦しい状況ですが、看護師の努力に報いるよう勤務環境と待遇の改善には努めていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	6	担当課	清掃センター
件 名	リチウム電池の回収ボックスについて		
ご提案 内 容	リチウム電池の回収ボックスを市役所に設置してほしい。		
回答内容	<p>(清掃センター)</p> <p>リチウムイオン電池などの充電式電池の廃棄については、収集及び処理の際の安全面を考慮し、清掃センターへの直接持ち込みとしていましたが、他ごみへの混入リスクの低減と廃棄の機会を増やすため、市役所、プラザ萬象、公民館で回収を始めましたので御利用ください。</p> <p>1 回収場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所 1階 総合案内 ・プラザ萬象 1階 事務所窓口 ・公民館 1階 事務所窓口 <p>2 回収時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所 開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで ・プラザ萬象 開館日の午前9時から午後5時まで ・公民館 開館日の午前9時から午後5時まで <p>3 対象製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収缶に入る大きさの充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッケルカドミウム電池） <p>また、製品から充電式電池を外せない場合は製品ごと廃棄できます。</p> <p>(市長)</p> <p>各地の清掃センターでリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が起こっており、敦賀市清掃センターでも6月2日に火事があり粗大ごみの処理ラインが破損しました。復旧までご迷惑をおかけしました。</p> <p>現在では、リチウムイオン電池を手軽に分別して捨てやすいように、市の施設各所で回収を始めましたので、ぜひご利用ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	13	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅東口の駐車場について		
ご提案 内 容	<p>新幹線効果を高めるため、敦賀駅東口の駐車場を広げた方が良いのではないか。（駐車可能台数が少なすぎて満車になっている時が多い。）</p>		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>敦賀駅東口駐車場は、新幹線敦賀駅と木ノ芽川に挟まれた限られた空間の中で、最大の駐車台数の確保を目指し整備しました。</p> <p>現時点において、敦賀駅東口側において新たに市営駐車場を整備する予定はありませんが、駅利用者の皆様が快適にご利用いただけるよう駅西口側での新たな駐車場設置など駅周辺全体で利便性向上に取り組みますので、ご理解をお願いします。</p> <p>(市長) 有難いことに、予想どおり、あるいは予想以上に駅の東西ともに駐車場利用が多くなっています。ポイントがいくつか有ります て、 ・駅西の立体駐車場も混雑することが多い。 ・駅西の白銀駐車場は空車のことが多い。 ・駅東は土日に駐車場が混雑する。 ということがあります。 今、改善策として、 ・駅東駐車場、駅西立体駐車場、白銀駐車場を一体管理して駐車を分散化、混雑の緩和。 ・料金を改定するなどして、白銀駐車場に駐車を誘導。 ・福井大学敦賀キャンパス西側の土地を駐車場化。 ・敦賀駅前合同庁舎駐車場を土日も駐車可能に。 を行っています。 このような混雑緩和策を進めるとともに、駅周辺では民間で有料駐車場をオープンする動きも出ていますので、こうした動きも見極めていきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	18	担当課	交通政策課
件 名	敦賀版デマンドバスの運用について		
ご提案 内 容	<p>自宅から最寄のバス停まで距離がある人のためのバス（小型もしくはワゴン車）の運用と運行を要望する。高齢者の免許返納を促すも、その後の対応ができない現状に対する提案。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見ありがとうございます。</p> <p>高齢者の方が自宅からバス停までの距離を歩くことが困難なため、公共交通を利用しにくいというご意見はこれまでにも伺っています。</p> <p>こうした声を受け、今年度、一部地域において通院時にタクシーを使用する際の運賃の一部を市が負担する交通弱者移動支援の実証実験を行います。</p> <p>実証結果を踏まえ、今後どのように高齢者の移動を支援していくのかについてさらに検討を重ねていきます。</p> <p>(市長) これから、高齢者、特に免許返納した人の移動は大きな社会課題になってくると思っています。 同じ課題を抱える全国の自治体で、それぞれの地域の実情に合わせて様々な解決策が考えられています。 敦賀市では、今年度に移動支援の実証実験を行います。この社会課題の解決に向けてご意見も参考にして取り組みます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	19	担当課	下水道課
件 名	下水道工事後の道路の再整備について		
ご提案 内 容	<p>下水道整備後のアスファルトの凹凸が酷く、降雨時には大きな水溜まりが発生しています。小学校の通学路にもなっており、小学生も水溜まりを避けて道路の中央を通るため、車で横を通り際には危険です。現地確認の上、対策をお願いします。</p>		
回答内容	<p>(下水道課) ご指摘の箇所は、西原川沿いの市道西原3号線の一部かと思います。 この路線は、敦賀市が下水道整備を行った後に、福井県がパイプラインの埋設工事を行っており、舗装復旧は県が行うこととなっています。 県に確認したところ、今後、舗装復旧を予定しているということです。 詳細な時期等につきましては、県の二州農林部農村整備課まで、お問い合わせくださいといたします。</p> <p>(参考) 福井県嶺南振興局二州農林部農村整備課 住所：敦賀市中央町1丁目7-42 TEL：0770-22-0108</p> <p>(市長) 県に状況を伝え、時期はまだ決まっていないようですが、舗装復旧をすることは確認しました。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	48	担当課	まちづくり推進課
件 名	商店街の活性化について		
ご提案 内 容	<p>敦賀駅はとても素晴らしい建物になっているが、市内の商店街がさびれている。国道の拡張工事ではなく、商店街（駅前）の活気を取り戻すための活動が必要だと考える。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>敦賀市と福井県では共同で基金を作り、この基金を原資に「敦賀まちづくり魅力アップ補助金」という制度を設けました。これは商店街など中心市街地エリアでお店の新規開業や店舗の改修に補助金を出して、商店街に活気を取り戻す目的にしています。</p> <p>この補助は、これまでに新規開業で42件、店舗改修で30件も使われまして、新しいお店やリニューアルされたお店が出てきています（令和7年8月時点）。若い経営者、事業者も積極的に補助を活用していただいているのは、心強い限りです。</p> <p>一方で、「市長と語る会」などで、こうした数字をお示ししても、半信半疑というか、納得されない反応も時々有ります。よくよくお話をすると、結構大きめの店舗でシャッターが閉まつたままで目立つお店が残っているというのが大きな理由になっていると感じます。</p> <p>敦賀市では、まちづくり会社とも協力して、こうした空き店舗が新しいお店として開業できるようひとつひとつ交渉や調整をしているところです。シャッターが閉まっている空き店舗には、それぞれの理由があり、一朝一夕には全てのシャッターが開くわけではありませんが、投資意欲が旺盛な今は大きなチャンスですので、しっかりと取り組みたいと思っています。</p> <p>また、神楽、駅前、本町の各商店街では、商店街メンバー自らがエリアビジョンや商店街活性化プランを作り、商店街を盛り上げようとしています。市と県はこうした動きも支援しています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	57	担当課	学校教育課
件 名	中学校の部活地域移行における意見交換会について		
ご提案 内 容	<p>よりよい地域移行を図るため、各学校教員、スポ少、地域移行の指導者から参加者を募り、忌憚のない意見交換会の開催を提案する。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) このたびは、地域移行に関しまして、貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。 敦賀市では令和5年度から敦賀市スポーツ協会所属の各競技団体等に依頼し、地域移行を進めております。 様々なご意見をお伺いしながら進めていくために部活動地域移行推進会議を設けております。 会議には、教員の代表である市中学校体育連盟会長、指導者として実際に地域で指導をされている地域クラブや各連盟・協会の代表者にご参加いただき、昨年度は4回実施して、指導現場の様子や各競技団体のお考え、寄せられたご意見などを伺っております。 地域移行は、地域で活躍するいろいろな方の力を合わせながら進めていくものと考えています。関係者の意見や思いを伺いながら、様々な団体皆さんと連携して地域移行を進めていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	68	担当課	観光誘客課
件 名	日本原電の花火大会への協賛について		
ご提案 内 容	日本原電の花火大会への協賛について		
回答内容	<p>(観光誘客課) 昨今、全国各地での花火大会の開催に向けての課題として資金不足があげられます。そんな中、敦賀の花火大会は、これまでも日本原子力発電(株)様をはじめ多くの企業や団体にご協賛・ご協力をいただきながら、「敦賀の夏の風物詩」として開催しています。 今後も花火大会が継続できるよう、日本原子力発電(株)様をはじめ各事業者様に引き続きご支援いただけるよう、主催の港都つるが観光協会と協力して取り組んでまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	73	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院前バス停について		
ご提案 内 容	病院構内にバス停があれば、危ない思いは少なくなると思う。		
回答内容	<p>(市立敦賀病院総務企画課) 貴重な御意見ありがとうございます。 現状では、病院玄関周辺の構内スペースにバスを乗り入れることは、面積が少ないことから困難です。今後、病院の改築等の際は今回いただいた御意見を含め、利用者の皆様にとって、より便利になるよう努めてまいります。</p> <p>(市長) 困っている方を見かけられたのご提案、有難うございます。 敦賀病院からご回答しましたとおり、街なかにある現在の敦賀病院では、スペースの関係でバスの病院敷地内への乗り入れは難しいようです。 いずれ敦賀病院も大きく変わる時が来ると思いますので、その時には利用者に優しいレイアウトにしたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	78	担当課	財政課
件 名	税金の使われ方について		
ご提案 内 容	<p>税金の無駄使いが多い。観光に関することはすぐに金を出す。 たとえば、敦賀市の本町通りや神楽通りの拡張。 (普段は人通りがないのに、なぜ広げるのか?) これから、市の財政をもっと、真剣に考えていただけたらいいです。</p>		
回答内容	<p>(市長) 観光関係は、いろいろとご評価はあるかと思いますが、新幹線開業後ということもあり投資する時期だと思っています。 勿論、財政面には十分配慮して進めていきます。</p> <p>(財政課) このたびは、税金の使い道、とりわけ観光関連事業や本町通り・神楽通りの整備についてのご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の事業につきましては、地域の魅力向上や来訪者の回遊性の確保に加え、歩行環境の改善や老朽化した道路の改修など、複数の目的を併せ持つまちづくり施策の一環として実施しています。現状の利用状況のみならず、中長期的な人口動向や市街地の将来像も踏まえて計画を進めています。</p> <p>こうした事業も含め、将来世代への負担軽減に配慮しつつ、必要性や効果、優先順位を総合的に勘案して予算を編成しております。いただいたご意見は、今後の予算編成の参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営に努めてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	82	担当課	総務企画課
件 名	緊急時の嶺北の医療機関への搬送体制について		
ご提案 内 容	緊急時に、嶺北の医科大、県立、日赤へ早急に搬送できる体制を作る。		
回答内容	<p>(市立敦賀病院総務企画課) 本来であれば、当院において医療が完結できることが望ましいところですが、各病院で医療資源は限られていますので、福井県では医療機関同士で役割分担を行っています。 こうした医療環境の中で敦賀病院では、重症度や緊急性の高い患者が、より高度な医療を受ける必要があると判断した場合、医師同伴のもと嶺北の医療機関への救急搬送できる態勢を作っています。 今後も、医療技術の向上は勿論、医療設備の充実、福井県内の医療機関との連携を深めていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	88	担当課	道路河川課,学校教育課
件 名	通学路の冠水について		
ご提案 内 容	市道5号線（ゲンキー敦賀駅前店、V·drug敦賀清水店前の交差点）の横断歩道の隅切り部が、雨が降ると冠水して危険。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>まずはご指摘をいただきまして有難うございます。道路は安全第一ですので修理すべき場所ができるだけ早く把握することが大事です。</p> <p>市としてもパトロールはしているのですが、道路周りは状況も日々変わりますので、把握しきれない、あるいは対応が追い付いていない箇所があるかもしれません。</p> <p>安全第一で、新技術も入れながら不具合箇所の把握と修繕対応に努めます。</p> <p>また、ここ数年、道路の修繕や改良、美観の維持に力を入れてきていますし、国道、県道については国、県にも働きかけをしているところです。</p> <p>(道路河川課)</p> <p>ご指摘いただいた箇所につきましては、街渠枠の目地が土砂等で詰まりし、排水機能が失われていましたので、6月に枠の清掃を実施しております。</p> <p>なお、今年7月からは市の公式LINEで、市民の皆様が道路の損傷などを発見したときに通報できるシステムの運用を開始しましたので、お気づきの点がありましたらこれを活用しご協力いただけすると幸いです。</p> <p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>ご報告いただき、ありがとうございます。通学路の危険箇所につきましては、敦賀市通学路交通安全プログラムに基づき、各学校から報告いただいております。報告があった危険箇所については、教育委員会や道路管理者で検討し、改善を進めております。今後、通学路につきましてこのようなことがありましたら、各学校または道路管理者にご連絡いただけますと幸いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	102	担当課	農林水産振興課
件名	米の価格について		
ご提案内容	<p>日本の主食であるお米の価格が昨年と比べて2倍近くになっている。どうにかならないか。</p>		
回答内容	<p>(農林水産振興課) お米の価格は、需要と供給のバランスで決定されるものですが、流通の問題や農家の高齢化、高温障害による収量の減、インバウンドの増加による需要拡大などから現在高騰しております。</p> <p>米価の高騰は、全国的な課題となっており、現在、国の方でこれまで行ってきた生産調整（減反）政策の在り方にについて議論していますので、市としましては、国の動向を注視し、様々な要望を行っていきます。</p> <p>(市長) 私も新米の値段にびっくりしましたが、農家の方に聞くと「それでもまだ経営としては苦しい」というような話があります。</p> <p>消費者は「より安く」を求め、生産者は「若いコメ農家が生活していくような価格に」を求めるので、国も苦慮しているところです。</p> <p>販売価格も買取価格も、市でコントロールできるものは有りませんし、生産者から高く買い取り消費者に安く販売しても、その差額を税金で埋めると、結局、一般の方々の何らかの負担になります。</p> <p>しばらくは国のコメ農業政策を見守るしかないと思っています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	103	担当課	住宅政策課
件 名	空き家と雑木、雑草について		
ご提案 内 容	<p>「空き家」と「雑木」や「雑草」はどうなっているのでしょうか？</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>空き家は私有財産なので、行政が勝手にさわれない、ということが基本的にはあります。空き家の管理は所有者が処置する義務があります。</p> <p>ですが、何らかの理由で所有者が対応せず、空き家の状態が悪くて周辺に危険が及ぶ危険性がある場合には、市が行政代執行を行うことがあります(かかった経費は所有者に請求します)。</p> <p>詳しくは、下記のとおり担当課からご回答します。</p> <p>(住宅政策課)</p> <p>本市の空き家等の現状を把握する直近のものとしましては、令和5年度に実施した空き家等実態調査があります。</p> <p>その調査結果では、1,231件を空き家の可能性が高い物件と判定し、そのうち938件は損傷が少なく、利活用の可能性が高い空き家と判定しています。</p> <p>また、この損傷が少なく、利活用の可能性が高い空き家の所有者等に対して、アンケートを実施したところ、回答があったうちの半数以上の方が「空き家となってから特に売る、貸すといったことは進めていない」との回答でした。</p> <p>所有者の空き家への関心は、時間の経過とともに薄れ、その結果放置されることが多いとの考察結果もあり、また、所有者が死亡すると、相続人がいなかったり、相続放棄のため所有者が不存</p>		

在となってしまう場合もあります。

市としては、まずは所有者の皆様が所有する空き家に関心を持っていただく必要があると考えており、このアンケートにて空き家に関する案内等の送付に同意いただいた皆様には、今年度からダイレクトメールで敦賀市の空き家空き地情報バンクのウェブサイトである「つるが空き家インフォ」や「空き家相談会」のお知らせを送付しております。

また、雑木や雑草の繁茂など適切な管理がされていない空き家への対応については、まずは所有者等に対し、適切な管理を依頼しております。

しかしながら、相続登記がなされておらず建物の権利関係が複雑で所有者等の把握に時間が掛かる場合、所有者等に対し適切な管理を促しても対応いただけない場合、相続放棄等により所有者等がいない場合など、個別の事情により対応いただけないことがあります。

そのような場合、空き家等の管理については所有者等の義務ではありますが、空き家が倒壊の恐れがある等危険な状態があるときには、やむを得ず市が所有者等に代わり行政代執行などを行うこともあります。

引き続き、空き家の適正な管理・利活用について、周知啓発を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	115	担当課	学校教育課
件 名	学校からの予防接種の勧めについて		
ご提案 内 容	<p>子どもの予防接種について、任意にもかかわらず、先生や学校などからの打つようにという圧力が強すぎて大変ストレスなので、打たせていないことを責めるような流れを変えてほしい。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>このたびは貴重なご意見いただき、ありがとうございます。また、不快な思いにさせ申し訳ございませんでした。</p> <p>ご指摘いただきました予防接種についてですが、任意のものもあれば、個人に努力義務が課されているものもあります。例えば、小学校入学前の就学時健康診断で確認する予防接種については、おたふくかぜは任意となり、お勧めすることはいたしません。それ以外は定期接種A類とされ、感染力や致死率の高い疾病であり、重大な社会的損失を防止するために、予防接種法という法律で予防接種を受けるよう努力義務が個人に課されています。そのため、接種を勧めていることにご理解ください。</p> <p>今回ご指摘いただきましたように、ストレスを感じさせるような対応とならないよう、職員に周知し、指導してまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	116	担当課	学校教育課
件名	制服、ランドセルの廃止について		
ご提案内容	<p>学校のランドセルと制服について、熱中症対策で体操服・リュックでの登校を可能にしてもらい、大変有り難い。物価が上がっていることもあり、制服、ランドセルの廃止、自由化を検討する時期だと思う。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) このたびは、制服およびランドセルのあり方について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 高温化による子どもの健康・安全の確保、物価上昇による保護者の方の負担軽減につきましては、極めて重要な課題と認識しております。 これまで、本市における通学時の服装やかばんの運用につきましては、市で統一のルールではなく、各学校が地域の実情や保護者との協議を踏まえて定めています。 その結果、「制服はポロシャツの着用を可能とする」、「ランドセルは布製の安全カバンを導入する」学校も見られます。 「廃止・自由化」につきましては、多面的な観点からの検討が必要となることから、まずは「自由化・選択肢の拡充」を優先し、その運用状況から適宜見直しを進めるよう各学校に伝えます。</p> <p>(市長) 私の個人的な意見では、カバンは何でもいいと思っています。私自身、小学校4年生くらいからランドセルを持たず、自分の好きな手提げカバン（確か親戚のおさがり）に教科書を入れて学校に行っていました。ランドセルを使わなかつたのは私だけだったのですが、それに関して、先生にも親にも友達にも、何一つ言われたことは有りませんでした。のどかな時代だったんですね。 「私の個人的な意見」と書いたのは、いろいろな意見があると思ったからです。基本的には担当課から回答したように、「選択肢の拡充」でよいと思うのですが、各学校でご協議いただくことも必要かと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	117	担当課	学校教育課
件 名	学校給食について		
ご提案 内 容	<p>学校給食でなるべく毎食福井のお米、野菜(できれば有機のもの)を使えるようにしてほしい。</p> <p>小浜市(若狭町でも)では1週間全小中学校にて有機米が使われた。有機農業に関する授業など積極的に『食育』に力を入れてほしい。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>このたびは、学校給食における福井県内産かつ有機栽培の米・野菜の毎日の活用、有機農業に関する授業など食育の充実について貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。地元農業の振興や子どもたちの健やかな成長を願うお考えに、心より敬意を表します。</p> <p>まず、地場産食材の活用については、本市でも安全・安心で新鮮な食材の提供、地産地消の推進、食の循環や環境負荷低減の観点から前向きに取り組んでおります。現在、季節や収穫状況、供給量、価格、衛生管理、規格等を踏まえ、地場産品の導入拡大を進めておりますが、「毎日、できれば有機野菜」という水準を安定的に実施するためには、有機 JAS 等の認証を受けた生産物の必要量の確保、比較的高価な有機栽培品の調達価格と限られた給食費とのバランスなどの課題があり、現状では難しいと考えます。</p> <p>しかしながら、給食で提供されている米は敦賀市産100%であり、有機栽培ではありませんが、使われている農薬は必要最低限の使用であることを確認しております。</p> <p>野菜については、納入業者になるべく敦賀市内産、県内産のものを優先的に納入してもらうよう依頼をしております。</p>		

また、有機農業に関する授業ですが、小学校3年生の社会で生き物の力を借りる農業について、小学校5年生の社会で米づくりや園芸について、中学校の家庭科で食品の選択と購入についての授業を行っております。

食育については、栄養教諭等を中心に家庭科や給食の時間などに食に関するお話をしたり、動画を見たり、時には生産者の方にお話をしていただいたりしています。また、小学校5年生は「田んぼの学校」で実際に米作りを体験します。

今後も安全・安心な楽しい給食の時間を、子どもたちが過ごせるよう努力してまいります。

ご意見ありがとうございました。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	122	担当課	文化・交流推進課,人道の港発信室
件 名	市長の来訪客への玄関お出迎えについて		
ご提案内 容	<p>先日市役所を訪れた際、海外からの偉いお客様が来ていたのか正面玄関のところで職員が大勢お出迎えしていて非常に入りにくかったです。</p> <p>到着された時にはみんなで拍手していましたが煩くて窓口の呼び出しが全く聞こえませんでした。特別な方を大事にするのは結構ですが、普通に市役所を利用している人を不快にさせない配慮が必要だと思います。</p> <p>過剰な演出みたいなものはやめて一般の利用者に迷惑をかけないようにしていただきたいです。</p>		
回答内容	<p>(人道の港発信室、文化・交流推進課)</p> <p>この度は市庁舎ご利用の際にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございました。</p> <p>これまでから、本市の姉妹都市や歴史的に関わりの深い国の使節団やその国を代表する駐日大使等の表敬など特別な場合に限り、歓迎の意味を込めて市職員による出迎えを行っております。</p> <p>来庁の方々も含めて歓迎ができればとの思いも含め、事前に庁内放送にてお知らせするなど、来庁の方々にご迷惑をおかけしないよう配慮しておりましたが、直前に来庁された方などには周知することができないなど、配慮が足りなかった面は反省しているところです。</p> <p>一方で、表敬訪問いただいた関係国の方々には良い印象を持っていただいている面もあることから、今後は来庁者にご不便、ご迷惑をおかけしないよう更なる配慮や見直しを行った上で、歓迎の気持ちを伝えられるような方策を検討してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	135	担当課	観光誘客課、農林水産振興課、文化・交流推進課、まちづくり推進課
件名	松原、花城でのBBQの店の出店について		
ご提案内容	気比の松原西側の花城海水浴場に設置されるバーベキューエリアの景観について		
回答内容	<p>(観光誘客課) 気比の松原の海浜地は、福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所が管理している区域であり、花城海水浴場は事業者が敦賀港湾事務所から占用許可を得て開設しているものです。 ご意見いただいた内容は、敦賀港湾事務所に共有させていただきます。</p> <p>(市長) 担当課から回答しましたとおり権限もないでの、選挙とかまるで関係ないですが・・・。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	136	担当課	生涯学習課
件 名	健康マージャン参加者の駐車場確保（南公民館）について		
ご提案 内 容	<p>駐車場の制限が厳しく、遠くの駐車場から歩いて来るのでとても辛い方が多い。できれば近くの企業の駐車場とか借りてほしい。</p>		
回答内容	<p>(生涯学習課) ご提案いただきありがとうございます。南公民館の駐車場台数が少なくご不便をおかけしています。公民館ではこれ以上の駐車場の確保が難しいため、各団体様で駐車場を確保いただくようお願いしています。</p> <p>なお、当該自主学習教室の代表の方には、栗野公民館や松原公民館など駐車場台数の多い公民館の利用について、ご検討いただきたい旨ご提案しました。</p> <p>(市長) 活発にご活動いただいて有難うございます。 南公民館の駐車場不足は長年の悩みであり、また周りの状況から解決が難しい問題です。 申し訳ないのですが、企業さんもそれご事情があり、管理の問題も有りますので簡単にお借りできる訳でもないようです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	246	担当課	学校教育課
件 名	県立高校に給食室を作ることについて		
ご提案 内 容	市内県立高校においても学校給食を来年度春より開始させ、子どもにとって栄養バランスのとれた昼食の提供と、保護者の負担軽減を図ってほしい。		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) ご意見ありがとうございます。 日々の手作り弁当は、保護者の皆様にとってご負担として感じられるご家庭もあるかと存じます。 公立の小中学校市については市が学校給食を提供しておりますが、県立高校は県の管理施設でございますので、今回のご意見につきましては、県教育委員会にお伝えさせていただきます。</p>		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	5	担当課	図書館
件 名	図書館の貸出、返却場所について		
ご提案 内 容	図書館の貸出、返却を市役所でもできるようにしていただきたい。		
回答内容	<p>(図書館) いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>「図書館の本の貸出・返却を、市役所でもできたら」というご提案をいただきました。</p> <p>ご存じのように、現在の図書館は東洋町にありますので、栗野地区の方には少し距離的にも遠いということで、平成 17 年に栗野公民館に図書コーナーを設置し、こちらでも図書館の本の貸出・返却ができるようになっています。</p> <p>栗野公民館図書コーナーでは、約5千冊の本を常設し、常に本の入替も行っていることに加え、どちらの場所でも貸出・返却ができますので、栗野地区の方々には広くご利用いただいているところです。</p> <p>この貸出・返却を市役所に常設となりますと、</p> <ul style="list-style-type: none">* 貸出に必要な本の設置スペース、及び管理が必要になる* 貸出・返却の手続きに必要な、図書館システムの構築が必要になる* カウンターを設置し、人を配置する必要がある* 市役所の場合、(利用の多い)土日が休館になる		

* 本の設置場所が増えれば、お目当ての本の所在が複雑化するなど課題が多いため、市役所においての貸出・返却は、難しいと考えています。

なお以前に、返却だけでもということで「返却ポストを他の施設に設置すれば、利用したいと思いますか」というアンケートを、市民向けに実施したことがあります。

結果につきましては、「現状で十分」「次の貸出ができない」「貸出しの延長ができない」等の理由で「あまり利用しない」という意見がほとんどでした。

一方で、図書館の魅力をアップし、利用者の方にとってより居心地の良い、使いやすい施設となるよう検討を行っていきたいと思います。

(市長)

図書館からの回答のように、以前にもアンケートを取った結果、現在の貸出・返却のやり方になったようです。返却ついでに、また借りていただく、ということで図書館か栗野公民館のご利用をお願いいたします。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	7	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールについて		
ご提案 内 容	<p>「市長への提案メール」は年に1度公表されているが、アクセス 21 についてはなぜ公表されないのか。</p> <p>毎回、市と関連のない提案、特にレジャー施設やショッピングセンター新設の提案が見られるが、あらかじめこのような提案はしないよう周知しないと時間の無駄ではないか。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課)</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市民の皆様からご意見をお聞きする方法としては、「市長への提案メール」、「アクセス 21(市民提案箱)」、「市長と語る会」などがあります。</p> <p>御質問の「アクセス 21」については、市役所総合案内、公民館 9 館、図書館、総合運動公園の合計 12 ヶ所に市民提案箱を設置するとともに、ホームページで随時、募集をしています。</p> <p>回答の方法については、お寄せいただいた御意見や御提案は、まず広報広聴課が窓口となって受け付けて、内容を担当する部署へおつなぎします。返信を希望されるものについては、担当部署から御本人へ、メールや電話などでお答えしています。</p> <p>このように、アクセス 21 については、ご意見やお問い合わせをお寄せいただいた方へ直接回答しており、公表を目的としておりませんので、ご提案と回答の公表が目的のひとつである市長への提案メールとは異なります。</p> <p>内容につきましては、市民の皆様からの貴重なご意見として、まちづくりの参考にさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、市長への提案メールにつきましては、ご指摘のように、市の所管でないご提案もいただきますが、関連する機関の動向を確認したり、協議や要望を行ったり、ご提案者の方へ関係機関をご紹介することも、市の対応のひとつと考えております。</p>		

市民の皆様に、広く忌憚のないご提案をいただくため、現在のところ、テーマや内容に制限は設けておりませんが、いただいたご意見を今後の参考にさせていただき、引き続き取り組んでまいります。

(市長)

市民のご意見をお聞きする手段は「提案メール」、「アクセス21」、「市長と語る会」など、いくつか有ります。どの手段でも結構ですのでご意見やご提案をいただくと有難いです。その中で返信の公表をご希望のものは「提案メール」を使ってください。また、「直接、市長に伝えたい」ということでしたら、是非「市長と語る会(おでかけ市長室)」にご参加ください。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	8	担当課	契約管理課
件 名	庁舎内階段手すりの点字ラベル、外階段について		
ご提案 内 容	<p>庁舎内の階段手すりに貼ってある点字ラベルがはがれかけているので改修を要望する。 また、木目の階段について、ステップ先端が分からず足を踏み外しそうになるので塗分け等の改修を要望する。</p>		
回答内容	<p>(契約管理課) この度は、ご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>階段手すりの点字ラベルにつきまして、各階段の状況を確認し、早急に対応します。</p> <p>また、木目階段のステップ先端部分の塗分けにつきましては、頂いたご意見や状況を確認しながら、対応を検討します。</p> <p>(市長) ご指摘ありがとうございました。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	36	担当課	広報広聴課
件名	提案メールの返信について		
ご提案内容	昨年も提案メールを送り回答を希望しましたが、返信されませんでした。		
回答内容	<p>(広報広聴課)</p> <p>市長への提案メールをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>提案メールの回答につきましては、回答の掲示を希望される方で、郵送可能な方へ、掲示したものと同じ回答書を郵送しております。</p> <p>郵送にはご住所及びご氏名の記載が必要となりますが、昨年度いただいた提案メールには番地のご記載がなかったため、お送りすることができませんでした。</p> <p>大変お手数ですが、回答の返信をご希望の場合は、「回答の掲示」欄を「希望する」とされることに加え、ご住所、ご氏名を全て御記載ください。</p> <p>なお、匿名のものも含め、郵送することができない回答書についても、ホームページ及び庁舎内に掲示させていただいております。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	38	担当課	道路河川課
件 名	用水路について		
ご提案 内 容	昭和町（やきとりの秋吉付近）の歩道の横にある用水路が、蓋、柵ともに無く危険。		
回答内容	<p>(道路河川課) ご指摘の道路（市道三島野神線）西側の歩道沿いにある水路（昭和第2公園付近から昭和第3公園付近）は、農業用として整備された水路であり、耕作者は、農繁期前に水路に溜まった泥上げ等を行うため、作業が効率的に行えるよう蓋の設置はされておりません。</p> <p>現在は、個人が乗り入れに必要な部分のみ覆蓋された状況であります。今後、歩行者等に危険と判断される場合は、水路への転落等の対策について、地元区長及び農家組合等関係者と協議のうえ検討します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	39	担当課	図書館
件 名	図書館の貸出冊数について		
ご提案 内 容	<p>図書館について 借りられる冊数が少なく、期間が短い。</p> <p>敦賀市 10冊・2週間</p> <p>近江八幡市 30冊・3週間</p>		
回答内容	<p>(図書館)</p> <p>いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>移住される前の市(近江八幡市)では、図書館の本が30冊まで借りられて、貸出期間も3週間だったのに、敦賀では10冊・2週間なので、「敦賀市の図書館は借りられる冊数が少なく、期間が短い」というご提案をいただきました。</p> <p>自治体により、それぞれ状況(面積や人口規模等)が違うためではありますが、当市の図書館といたしましては、貸出冊数を増やしますと、1人の利用者が一度に多くの貸出しができると、他の利用者にとってお目当ての本が貸出し中のため借りられない(図書館にない)状態が増えます。</p> <p>また貸出期間を延ばすと、本の予約をした利用者が、予約件数によってはかなり待たなければならない、という状態となる可能性があることから、多くの市民の方に読みたい本をより早くお届けするには、現在の冊数と期間が適当と考えております。</p> <p>子育てについてのご意見でしたので、おそらく絵本等をたくさん</p>		

ん借りたいということもあるうかと思われますが、冊数につきましては、一般書との兼ね合いもあり、児童書だけ別に変更するということも運用上難しいため、ご了承いただくとともに、お 1 人につき 10 冊ですので、ぜひご家族皆様でご利用ください。

また期間につきましても、本の予約が入っていなければ、図書館のカウンターにお越しitただくか、図書館のホームページにてお手続きitただくことで、2 週間の延長をすることが可能ですが、こちらも併せてご活用ください。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	40	担当課	子育て政策課
件 名	おむつ支給事業について		
ご提案 内 容	<p>敦賀市に移住したが、前に住んでいた市の方が子育てしやすかったと感じている。子どものおむつ支給事業がないため改善を検討してほしい。</p>		
回答内容	<p>(子育て政策課) おむつの支給は、子育て家庭の経済的負担の軽減、育児不安の緩和に関する取組であると認識しており、一定の負担軽減効果が見込まれる一方、事業費・事務費が相応に見込まれ、持続可能性の観点から現時点では新規事業として実施することが難しいと考えています。</p> <p>ご提案いただきました「子どものおむつ支給事業」につきましては、現時点では新規実施を予定しておりません。今回は、貴重なご提案として受け止めており、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p> <p>(市長) 市によって様々な子育て支援制度があり、異なる支援事業も多いと思います。 以前にお住まいだった市で実施されていた「おむつの支給」は敦賀市では実施しておりませんが、比較しますと保育料の支援や家庭育児応援手当の支給については、敦賀市の方が手厚く支援できているかと思います（福井県による支援もあります）。</p> <p>様々な支援が考えられる中、担当部署から回答しましたように「おむつの支給」事業など参考にさせていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	41	担当課	総合運動公園
件 名	トランポリン周辺の水はけについて		
ご提案 内 容	トランポリンの地面が水はけが悪く、雨が降った後、晴れても使えない。（美浜は特殊な砂が敷いてある）		
回答内容	<p>(総合運動公園) 日頃より敦賀市運動公園をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>総合運動公園ウェルネス広場は、令和3年にリニューアルし、その中でもふわふわドームはたくさんのお子さんご利用いただいています。</p> <p>ふわふわドームの構造上、ドームに降った雨が下に流れることから、雨天の翌日などでは、ドームの下の土の部分に水がたまることがあります。</p> <p>美浜町総合運動公園にじいろパークのふわふわドームでは、水はけを良くする砂が使用されていることは承知しています。</p> <p>雨天後の水はけについては、専門業者の意見も伺いながら、対策を講じていきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	42	担当課	道路河川課
件 名	横断歩道の設置について		
ご提案 内 容	<p>昭和町（大洋自動車工業ウラ）の市道交差点に横断歩道をつくってほしい。 (県道の裏道になり、スピードを出す車が多く止まってくれない。見通しが悪い)</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) ご提案の交差点は、現在、南北の道路（市道粟野1号線）に「事故注意」の路面標示の設置、東西の道路（市道粟野2号線）には「一時停止（止まれ）」の交通規制がかけられています。また、交差点には、カーブミラーも設置し、安全確認が行える対策も行っているところです。</p> <p>横断歩道の設置は、警察（県公安委員会）の管轄となるため、敦賀警察署と協議したところ、当該交差点の大きさや歩行者通行量を考えると設置は難しいとの回答を得ました。</p> <p>そのため、市として、南北の道路（市道粟野1号線）を走行する車両が歩行者に気づき、減速して交差点に進入するよう、視覚的に速度を抑える効果がある路面標示の設置を検討していきたいと考えております。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	43	担当課	道路河川課,農林水産振興課,環境政策課,スポーツ振興課
件 名	野坂山登山口までの道路のごみについて		
ご提案 内 容	<p>一年中自転車で野坂山登山口まで走っているが、側道や斜面にゴミが放置され、道路には雑草、枯草、枯れ枝があり良い気分にならない。毎日、市職員の方が通勤していて気がつかないのだろうか。</p> <p>登山やキャンプに来られている方々に恥ずかしいと思う。</p> <p>また、市民登山の日や松原クリーンアップもよいが「野坂山クリーンアップ」も実施してほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>登山口までの道路や駐車場について、管理が行き届いていないとのご指摘でした。「いこいの森」は農林水産振興課、少年自然の家までの道路については道路河川課が管理しているのですが、このエリアの市管理部分については、市として維持や美化にしっかりと努めていきたいと思います。</p> <p>(現状の管理について、また今後の維持管理について、詳しくは担当課から下記のとおりお答えします)</p> <p>(農林水産振興課)</p> <p>ゴミの放置については、キャンプ場等の施設貸出し時に、ゴミは全て持ち帰ることを要請するとともに、使用後に現地確認を行い、利用者に対し、マナーを守った利用を徹底しています。</p> <p>また、少年自然の家から登山道までの道路(林道下山線)については、れいなん森林組合で草刈りやゴミ拾いを実施しております。</p> <p>しかしながら、今回、管理が不十分であるというご意見をいただきましたので、今後はご提案いただいたことを念頭に置き、市</p>		

としてしっかりと維持管理を行っていきます。

次に、ご提案の「野坂山クリーンアップ」は、野坂山の環境維持に関心を持っていただくきっかけにつながるものと考えておりますが、松原海岸でのクリーンアップとは異なり、山は傾斜地や斜面での作業が含まれることから、大人数でまとまって作業を行うことは、転倒や転落防止等安全上の課題をクリアする必要がありますので、現時点では実施する予定はございませんが、例えば野坂山市民登山のイベントに合わせた「野坂山登山でゴミ拾いアクション」などのアイデアを検討します。

(道路河川課)

JR小浜線のガード下から少年自然の家までの道路(市道下山線)については、除草は年1回、樹木については、道路上に飛び出し交通の支障となる場合に、随時伐採等を行っています。

また、道路パトロールも実施していますが、概ね1ヶ月に1回程度となるため、その間に発生しているものについては、少年自然の家に通勤する職員と連携し対応していきたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	45	担当課	まちづくり推進課
件 名	本町通りの駐車スペースについて		
ご提案 内 容	敦賀市本町通りの駐車スペースに近隣の住人や店舗、関係者の車が毎日、当たり前のように駐車していて食事に行き車を止めるスペースがない。指導して欲しい。		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 本町通り（国道8号）に設けられている駐車スペースは、店舗の商品積卸や顧客の一時駐車を目的に、荷さばき場として整備されたものです。</p> <p>道路管理者である国と警察に相談しましたところ、この荷さばき場は、路上駐車場でも歩道でもないため、道路管理者と警察の見解としては法的に取り締まることは困難であると伺っています。そのため、本来の使用目的と異なる車両を規制するため、地元商店街が独自で長時間駐車に対する注意喚起を行っているところです。</p> <p>本市といたしましては、荷さばき場の設置目的を踏まえて、観光客や買い物客の方には、1時間以内無料の白銀駐車場などの市営駐車場をご利用いただくよう継続して周知するとともに、荷さばき場の適正な管理が行われるよう道路管理者の国、警察署及び地元商店街と連携を図ってまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	55	担当課	契約管理課
件 名	発注工事の公示価格内訳書の開示について		
ご提案 内 容	今後の公共工事に対する透明性を期待し、完了した敦賀市発注工事の工事価格内訳書の開示を提案します。		
回答内容	<p>(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>従前より、200万円を超える建設工事の入札結果については、「ふくい入札情報サービスシステム」のホームページ上で公表をしておりましたが、令和7年4月1日からは、入札結果とあわせて、「契約内容の公表に係る設計図書等」を公表し、工事価格内訳書を確認できるようになっています。</p> <p>(市長) 公共工事の入札に関しては、透明性は大事なことです。ご意見ありがとうございます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	56	担当課	契約管理課
件 名	総合評価落札方式について		
ご提案 内 容	敦賀市内業者の競争を期待し、総合評価落札方式を提案します。		
回答内容	<p>(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>本市でも総合評価落札方式を活用しており、対象の案件については、入札金額だけでなく、技術力や施工実績など総合的に評価し、学識経験者の意見も踏まえた上で、落札者を決定しています。</p> <p>総合評価落札方式は、発注までの手続きに時間を要するため、適用件数は限られていますが、工事の品質確保や建設業者の技術力向上等のメリットがあり、価格競争が進む中、価格と品質が優れた調達ができることから、今後は適用件数を増やす方向で研究を進めたいと考えています。</p> <p>公共工事は、市民生活の基盤を支える重要なものですので、今後も総合評価落札方式の活用をはじめ、適正かつ透明性の高い入札・契約事務を推進していきます。</p> <p>(市長) 担当課からも回答しましたように、透明性の高い入札は大事なことですので、総合評価落札方式の適用を増やすことも含め検討していきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	59	担当課	広報広聴課
件 名	市長への御礼について		
ご提案 内 容	<p>日頃から敦賀市の代表として働いていただき、ありがとうございます。 何百通もある提案メッセージに全て目を通されると知り感服しました。 市長の行動力を模範に、PTAに携わる残りの期間を尽力します。 余談ですが、インスタグラムをフォローしています。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) 提案メールをご利用いただき、また、公式SNSをフォローください、ありがとうございます。 今後とも、透明性の高い開かれた市政運営に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(市長) また、いろいろご意見ください。今回もご提案を有難うございました。 PTA活動も大変だと思いますが、子どものために共に頑張りましょう。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	63	担当課	道路河川課
件 名	県道の歩道の手入れについて		
ご提案 内 容	県道敦賀美浜線の東洋紡敦賀事業所周辺、県道松島若葉線の敦賀警察署周辺の歩道の植栽が手入れされず、雑草も放置されており、まちの景観が悪い。何とかならないものでしょうか。		
回答内容	<p>(道路河川課)</p> <p>道路管理者である県に確認したところ、「県道敦賀美浜線の寄植え剪定及び除草については、毎年1回実施しています。また、県道松島若葉線については、歩道の高木(シラカシ)は数年おきに剪定し、中央分離帯の寄植えの剪定及び除草は毎年1回実施します。雑草の成長は早く繁茂している箇所があることは承知していますが、何度も除草作業等を行うのは難しい状況です。しかし、交通の安全や視距の確保に支障がある箇所については、適時除草作業等を行いたいと考えています。」とのことでした。</p> <p>これまでも、ご指摘のような意見が多いことから、現在、市としても対応を検討しており、その一つとして、県道、市道を問わず道路の維持管理(道路植栽等の管理を含む)について県と市で連携し、市内道路の維持管理水準が向上できるよう協議を進めております。</p> <p>(市長)</p> <p>担当部署からお答えしたとおりなのですが、私からも回答させていただきます。</p> <p>私も道路や歩道の美観はすごく気になる性分です。</p> <p>その中で、これまでの問題点は</p>		

- ・予算上、年に数回の手入れになり、手入れと手入れの間に期間に草が伸びたりして美観が損なわれてしまう。
- ・どの道が国道、県道、市道かは、一般の市民の方には区別が付くにくい中で、市道だけ美化しても、国道、県道も美化されなければ、結局「敦賀の道の景観が悪い」となる。
ということに有りました。
これを踏まえて、現在、
 - ・年間を通じて美観を保てるような維持管理事業のやり方を検討中(発注方法や仕様など)
 - ・国には国道(歩道を含め)の維持管理を要望
 - ・県とは県道、市道の連携維持管理を協議中
といった取り組みを進めています。予算の関係も有りますが、できるだけ景観を良くしたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	69	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答方法について		
ご提案 内 容	回答は個人にではなく、新聞・テレビ等でするよう。		
回答内容	<p>(広報広聴課) 市長への提案メールのご回答につきましては、提案くださった方への郵送とあわせて、市のホームページ及び市庁舎内に掲示しています。 ホームページ及び市庁舎内で公開しているため、新聞やテレビ等、報道機関による発表は予定しておりませんので、ご理解をお願い申し上げます。</p> <p>(市長) 提案メールは数百件いただきますので、申し訳ないのでですが、新聞、テレビでのご回答は難しいです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	81	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院医療技術の向上などについて		
ご提案 内 容	医療技術の向上と、救急に対する対応の充実、ヘリポートが必要。医療技術向上のための設備の拡充。		
回答内容	<p>(市立敦賀病院総務企画課)</p> <p>医療技術向上のため、当院では勤務している医師に、学会や研修会への参加を支援しています。</p> <p>救急医療の充実については、現在、救急科の常勤医師が1名のみとなっていることから、福井県や関係大学へ常勤医師充足の要望を行っているところです。</p> <p>ドクターへリの運航に必要なヘリコプター緊急離着陸場については、当院の施設にはありませんが、敦賀市には8カ所のヘリコプター緊急離着陸場があります。そのうち、当院から重症患者の転院搬送を行う場合は、敦賀港鞠山南ヘリコプター緊急離着陸場を利用しているところです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	84	担当課	商工貿易振興課
件 名	大型商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	<p>大型商業施設(コストコ、ルピア等)を誘致し他の地域から人の流れを確保する。</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>コストコをはじめとした大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。</p> <p>一方で、大規模商業施設は法律による制限や、地元商業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。</p> <p>また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。</p> <p>特に、商圈人口は最も重要な要素であり、他地域での出店状況、公表されている出店基準等を踏まえれば、近傍に人口集積地が無い敦賀市は、商圈人口だけでみれば出店の可能性が低いと判断せざるを得ませんが、引き続き、最近の出店事例等の情報収集や研究をしつつ、市内外の方々が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるよう努めてまいります。</p>		

(市長)

率直に申し上げますと、民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のように言われています。

- ・アウトレットモール: 200~300万人(車90分圏)
- ・イオンモール: 40万人(車30分圏)
- ・コストコ: 50万人以上(半径10km)
- ・イケア: 300万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて13万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいている。)

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	85	担当課	道路河川課
件 名	道の陥没について		
ご提案 内 容	<p>ウォーキングを始めたら、古田刈など道路の陥没が多いことに気づいた。中学生の自転車通学や新聞配達のバイクにとても危険だと感じたので、市内の道路の点検をしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>まずはご指摘をいただきまして有難うございます。道路は安全第一ですので修理すべき場所ができるだけ早く把握することが大事です。</p> <p>下記に担当部署が回答しているように、パトロールはしているのですが、道路も消耗が激しいので把握しきれない、あるいは対応が追い付いていない箇所があるかもしれません。</p> <p>安全第一で、新技術も入れながら不具合箇所の把握と修繕対応に努めます。</p> <p>また、ここ数年、道路の修繕や改良、美観の維持に力を入れていこうと考えていますし、国道、県道については国、県にも働きかけをしているところです。</p> <p>(道路河川課)</p> <p>市が管理する道路(市道)の点検は、市内を20ブロックに分けて、毎日、職員が道路に異常等がないかをパトロールしています。</p> <p>その中で道路の陥没(穴)や縁石の破損など通行に支障があるものは、職員による応急処置や専門業者により補修工事を行うなど対応しています。</p>		

また、今年7月からは市の公式LINEで、市民の皆様が道路の損傷などを発見したときに通報できるシステムの運用を開始しましたので、危険個所が引き続き残っている場合などお気づきの点がありましたらこれを活用しご協力いただけすると幸いです。

今後、道路の点検、パトロールについては、AI画像解析やドライブレコーダーを活用し不具合箇所を早期に検出する新技術の活用も検討し、より効率的で迅速な維持管理が行える体制づくりを整えていきたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	86	担当課	学校教育課
件 名	中学校の体育大会について		
ご提案 内 容	<p>中学校の体育大会について、子どもたちの今しかない青春時代の思い出として、開催日を土曜日に戻し、走ることが苦手な子も楽しめるような種目を増やし、盛大に開催してあげてほしい。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>体育大会につきましては、各学校で教育計画に基づいて計画し、実施するものになります。昔は、学校だけでなく地域の行事として行われていたこともあり、休日に開催しておりました。</p> <p>現在は、コロナ禍をきっかけに、カリキュラム・オーバーロード（学習内容が過剰になることで児童生徒や教員に過度の負担がかかること）や教師の働き方改革、熱中症対策など様々な教育現場の課題に対応するため、各学校で熟慮を重ねた結果、体育授業の一貫として位置付けられ、平日の開催となっております。</p> <p>そのため、土日に開催することは難しいですが、各学校で子どもたちの青春のすばらしい思い出になるよう努めていきますし、こういったご意見がありましたことは各学校にお伝えします。</p> <p>また、ご意見いただきましたように、運動が苦手な子も楽しめるということは、生涯スポーツを目指す学校体育においては欠かせないことであります。体育大会に限らず、運動の苦手な子も楽しめる学習が展開されるよう各学校に周知いたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	92	担当課	まちづくり推進課,道路河川課
件 名	緑あふれるまち、河川敷整備について		
ご提案 内 容	<p>もっと緑あふれるまちにしてほしい。 例えば、河川敷をつくり、散歩やランニング等人がいきかい、活気あふれるようにしてみてはどうでしょうか。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課)</p> <p>ご提案のように河川敷(高水敷)をつくり、散策や運動またはイベントなどに利活用できれば賑わいの創出につながるかもしれません、そのためには川幅を拡げる必要があり、両岸に家屋等が密集している本市の河川では、なかなか難しいのが現実です。</p> <p>河川敷をつくるまではいきませんが、笙の川、木の芽川、黒河川、井の口川では堤防が舗装されていますので、転落等に気をつけながら散策などに利用いただくことは可能と考えています。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>ご提案のあった河川敷をつくることは、河川の治水安全上困難ですが、市では、現在、「花のまちづくり事業」として、春・秋の年2回、公民館等の公共施設や地域の団体等への花苗の配布、また、市役所前の中央分離帯や公共の花壇での植苗及び管理等を行い、緑豊かで花のある美しいまちづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、緑の保全のため、公園の樹木、植栽について、地域の方にも御協力いただきながら適正な管理に努めているところです。</p> <p>今後も、地域の方と連携しながら、官民一体となった緑地保全、緑化推進の取り組みが広がっていくよう進めてまいりますので、御理解をお願いします。</p>		

(市長)

私は大阪の淀川沿いに住んでいたことがあるのですが、河川敷は広大で、ランニングコースは勿論、テニスコートやサッカーグラウンド、ラグビー場、野球場、バーベキューができる公園、ゴルフ場まで何でも有りました(欠点といえば、豪雨や台風の時に水没してしまうことで、復旧が大変そうでした)。私も時々利用していたので、河川敷も良いものだというのはよく分かります。

敦賀の川は残念ながら幅の狭い川しかなく、河川敷を広場のように整備するのは難しいです(井ノ口川河川公園くらいでしょうか)。

市内の主な川の堤防は舗装もされて、今でも散歩やランニングに使われていますので、こうした活用の仕方になるのかな、と思います。

「縁あふれるまち」ということで言うと、担当部署から回答した取り組みが有りますが、またアイディアも頂戴できればと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	93	担当課	観光誘客課,子育て政策課
件 名	動物園について		
ご提案 内 容	<p>動物園を作つてはどうか。 (近くに触れ合える場所がないのでよいと思う。)</p>		
回答内容	<p>(観光誘客課、子育て政策課) こどもにとって、遊びは、生活の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。 現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、こどもが楽しめる公共施設があります。</p> <p>動物園建設のご提案ですが、建設費用や建設後のランニングコストの面から、実現は難しいと考えます。ご質問いただいた趣旨を踏まえ、身近に生き物と触れ合える機会として、現在の取組をご案内します。</p> <p>本市では、こどもの国のリニューアルにあわせ、海の生き物を観察できる水槽の設置を予定しています。身近な海の生態に触れられる展示とし、こどもたちの探究心を育む機会の充実を図つてまいります。</p> <p>こどもの国での春まつりと児童館フェスタの「ふれあい動物園」では、動物のえさやり体験やポニー乗馬体験など子どもが動物</p>		

と直接触れ合えるイベントを開催しており、近くで動物を観察し、命の大切さを学べる機会を提供しています。

そして、各施設では、定期的に親子で参加していただける様々なイベントを実施しておりますので、ぜひお子様とともにご参加ください。各施設やイベントの詳細は、広報紙や、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATETSURUGA」からご確認いただけます。

今後も市民の皆さんに、わかりやすい情報発信に努めてまいります。どうぞご活用ください。

(市長)

担当部署からも回答いたしましたが、動物園や水族館はリクエスト(観光誘客の観点が多い)も有るのですが、難しいかなと思っています。

完全に代わりになるわけではないのですが、担当部署の紹介にも有りますように、子どもの国ではイベントの際、移動動物園の「ふれあい動物園」がやってきます。私も自分の子どもが小さい時には連れて行っていました。

また、子どもの国のリニューアル後には水槽が設置されますので、それも楽しみにしていただければと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	95	担当課	広報広聴課
件 名	広報つるがの二次元コード（QRコード）掲載について		
ご提案 内 容	スマホがないため、「広報つるが」内の「QRコード」が読みせず、情報が分かりません。（不安です。）		
回答内容	<p>(広報広聴課) 日頃は、広報つるがをご愛読いただき、ありがとうございます。 広報つるがに記載している二次元コード（QRコード）は、スマートフォンなどで読み取ることで市ホームページなどに繋がり、より詳細な内容をご確認いただけるようになっております。 各記事の末尾には担当部署の「問い合わせ先」を記載していますので、二次元コードが使えず記事の内容にご不明な点がございましたら、「問い合わせ先」または広報広聴課（☎22-8112）までお電話などでお問い合わせください。</p> <p>(市長) スマートフォンの使用は好みもありますし、個人の自由でもあるかと思いますが、電磁気学やC言語、Javaを独学されている方なら、あまり考えずとも使用できると思いますよ。専門知識なく使っている方のほうが多いと思いますので。 ただ、広報つるがについては、ご不安があつてはいけませんので、お気軽に「問い合わせ先」の方にお尋ねください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	97	担当課	保育課
件 名	病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料支払方法について		
ご提案 内 容	<p>敦賀市病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料金の支払いについて、コンビニ支払いやオンライン決済等を導入してほしい。</p>		
回答内容	<p>(保育課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、敦賀市病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料の支払いについては、現在、市役所の会計窓口または指定金融機関において、納付書でお支払いいただく方法となっております。</p> <p>ご提案いただいたオンライン決済等での支払いについて、利用者の負担軽減を図ることは大切な視点だと考えており、導入について検討していきます。</p> <p>(市長) 恥ずかしながら、「はぴけあ」の支払い方法について、私は知らなかったです。担当課からも回答いたしましたが、導入について検討いたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	99	担当課	道路河川課
件名	自転車専用レーンについて		
ご提案内容	市内の道路に自転車レーンが設置されているが、道幅も狭く、途中で歩道に入ったり出たりと危険である。できれば歩道を少し広くして歩道の中に自転車レーンを設置し、自動車と接触するリスクを減らしてほしい。		
回答内容	<p>(道路河川課)</p> <p>敦賀市では、若狭湾サイクリングルートに指定されている道路を中心に自転車レーンを設けています。拡幅が難しい道路に設けられている場合もあり、ご不便をおかけしているところです。</p> <p>しかしながら、自転車レーンは、車道に設けられた自転車専用通行帯のことで歩道の中に設置することはできません。ただし、以下の場合は例外的に自転車の歩道通行が認められています。</p> <ul style="list-style-type: none">①歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき③道路工事や駐車車両などのために車道の左側部分を通行するのが困難なとき④著しく自動車の通行量が多く、かつ、車道の幅が狭いため追越しをしようとするとき自動車と接触する危険性がある場合など <p>自転車は車道通行が原則ですが歩道を通行できる場合もありますので、歩行者との接触などに配慮し、安全に走行して頂きた</p>		

いと考えます。

(市長)

市民の交通安全は、私たちにとっても市民の命に関わる大事なことですので、このご提案も有難いことです。

法律上のこととは、上記の担当課の回答のとおりですが、他の市民の方から言われたこともあるのですが、例外の4項目があまり知られていないと感じています。また、どの道のどの歩道なら4項目に該当するのかも分からずとも聞きます。

法的にどういう周知をしてよいのかも含めて、警察など関係機関にも相談して、自転車通行の安全が向上するよう考えます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	100	担当課	保育課
件 名	保育園の統合について		
ご提案 内 容	保育園について、最近保育園の統合が進められていますが、保護者の送り迎えを考えたとき、なるべく近くに自転車や歩きでも行ける距離にいくつかあった方が子育てしやすいと思います。車ありきでの統合はあまり期待できないと感じます。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>保育所は統廃合するとどうしても集約して数が減ることになりますので、家から遠くなる方も増えると思います。</p> <p>一方で、現状では、ほとんどの送迎が保護者の車で行われているかと思うのですが、現在の保育所のほとんどが車の送迎のことはあまり配慮されていないレイアウトになっているので、車の動線や駐車場など、何とかならないのかという意見もいただきます。</p> <p>現在は、保育所については統廃合で進めることにしており、また車の送迎を前提として、送迎のしやすいレイアウトを検討しているところです。</p> <p>下記に担当課からもご回答いたしますが、基本的な考え方は統廃合で進めておりまして、ご理解いただけると有難いです。</p> <p>(保育課)</p> <p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご提案のとおり、自宅から園が近ければ、通園時間が短縮さ</p>		

れ、送迎もスムーズに行うことができるものと考えます。

しかし、保育園の老朽化、出生数の大幅な減少、保育士の人員不足という現状を踏まえ、将来的に安全・安心な保育環境を提供していくためには、保育園の統廃合は不可欠であると考えております。

統廃合に伴い、送迎距離が長くなってしまうなど、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、移転場所の選定にあたりましては、送迎の利便性ができるだけ低下しないよう配慮し、元の園と同じ地区に整備いたします。

ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	104	担当課	生活安全課
件 名	自転車のヘルメット着用、高齢者の車の運転について		
ご提案 内 容	自転車のヘルメット着用、高齢者の車の運転も考える時期ではないのか。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>詳しくは担当課から回答しますが、「ヘルメット着用率の向上」、「高齢者の免許返納の奨励と返納者への支援」は継続して取り組みます。特に、ヘルメットについては高校生の着用率を増やしたいですし、高齢者の免許については、郊外部の高齢者へのタクシー料金の補助を検討しています。</p> <p>(生活安全課)</p> <p>ご提案にあったとおり、自転車のヘルメット着用は道路交通法の改正により、令和 5 年 4 月から努力義務となっていますが、「着用が面倒」「髪型が崩れる」「罰則がないから」等の理由でなかなか浸透していない現状にあり、令和 6 年 7 月に警察庁が全国で実施した自転車乗車用ヘルメット着用率調査では、全国平均が 17%、一番着用率が高いのは愛媛県で 69.3%、一番着用率が低いのが大阪府で 5.5%、福井県は 11% と全国平均を下回る結果が出ています。</p> <p>また、福井県における高齢運転者の交通死亡事故件数は、ここ最近では令和 4 年の 13 件(全体の 52%)をピークに令和 6 年には 9 件(全体の 40.9%)まで減少しましたが、本年 6 月末現在では 6 件(全体の 50%)と増加傾向に転じているなどいずれ</p>		

も予断を許さない状況にあると言えます。

このような状況を踏まえ、現在敦賀市では、・ヘルメット着用に関しては交通安全教室における広報・啓発活動によるヘルメット着用普及活動・高齢運転者に関しては免許の自主返納促進方策の一環として自主返納をした方に対して公共交通機関の利用券(2万円分)の交付を実施中でございます。

今後につきましても、交通事故のない安全・安心な社会を目指し、幅広い世代を対象にした交通安全教育の実施や、関係機関・団体と連携し様々な機会をとらえた広報活動などで、交通ルールの厳守と交通マナーの向上について、今後も警察等の関係機関と連携協力しながら積極的に啓発を行ってまいります。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	113	担当課	生活安全課
件 名	地域のパトロールについて		
ご提案 内 容	物騒な世の中になってきたので、警察へ地域パトロールを増やしてほしいと自治体から要望して欲しい。		
回答内容	<p>(生活安全課)</p> <p>市内では、自主防犯組織である防犯隊が各地域を巡回するなど、自主的な防犯活動に取り組んでいただいており、防犯パトロールの範囲や時間帯は、地域の実情に応じて各防犯隊が判断し実施しているところです。</p> <p>市といったしましては、地域を管轄する交番との繋がりを密にし、パトロール計画等を共有しながら防犯活動を行うことで更なる抑止効果があるものと考えておりますので、引き続き、敦賀警察署や関係団体等と連携強化を図り、より効果的な防犯活動に取り組んでまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	114	担当課	子育て政策課
件 名	子育て支援について		
ご提案 内 容	<p>小学生の制服無料、未就学児の保育費無料など子どもを育てやすい環境を作つてほしい。こどもが小学生になると、会社で育児時間の制度が使えなくなるが、もう少し大きくなるまで子育てしている人が働きながら仕事ができる制度がほしい。</p>		
回答内容	<p>(子育て政策課) このたびは、小学生の制服の無料化や未就学児の保育料無償化など、子育てにかかる費用の軽減などご提案をいただき、ありがとうございます。いずれも、子育て世代の皆さまにとって大切な課題であると認識しております。</p> <p>現在、本市では制服の無償化を行っておりませんが、経済的理由で児童生徒の就学にお困りのご家庭に、入学時、制服等を購入する費用を支援したり、児童生徒の給食費のうち値上がりした食材料費を市が支援する等の取組を行っています。</p> <p>いただいたご提案は、子育て世帯の皆さまへの支援を考える上での参考にさせていただきます。</p> <p>また、ご提案の一つである保育料の無償化につきましては、国及び県の制度に基づいて実施しており、3歳以上児は既に無償となっており、3歳未満児は令和6年9月から第2子以降の子は全員無償(8月までは所得制限あり)となりました。3歳未満児の第1子の無償化については、恒久的な財源の確保が困難であること、また、本質的に国が一義的に対応すべきことと判断しており、国の制度が変わった場合には、対応していきます。</p>		

将来の敦賀市を担う子どもたちへの支援は非常に重要であると考えており、支援の形はさまざまです。今後も、子育て世代の皆さんに寄り添った施策に取り組んでまいります。

(市長)

保育料の無償化がされていないのは3歳未満児の第1子ですが、これは美浜町も無償化されていないので、無償化の対象は敦賀市と美浜町は同じです。ただし、所得が上がっていくと敦賀市の方が保育料が高くなる保育料設定になっています。

「会社で育児時間システムが使えなくなり、会社をやめなければいけなくなる」というお話が、どういうことなのか分からなかつたのですが、勤務時間と学校の時間の関係のことでしたら放課後児童クラブなどもご利用いただければと思います。

また、子育てで経費が多く掛かる時期は、実は小中学生の時よりも高校～大学、専門学校の時期です。この観点から、福井県では令和6年から高校授業料の無償化の範囲が拡充されていますし、敦賀市独自で大学等への進学を支援する「ホームタウン奨学金」を設けて、奨学金の貸付や返還支援をしています。「ホームタウン奨学金」の支援額は全国的に見ても規模が大きい、他市町では例を見ない額となっております。

市町村で子育て支援のやり方はいろいろと異なります。私たちも他市町を参考にしながら、子育て支援を充実させていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	123	担当課	文化・交流推進課
件名	市役所のコンサートについて		
ご提案内容	<p>窓口に行ったとき、たまたま開催されていたコンサートの音がうるさく、窓口でのやり取りがしづらかった。コンサートや出し物はほかの場所でやるべき。</p>		
回答内容	<p>(文化・交流推進課) 市庁舎オープンスペースでの音楽コンサートについては、普段あまり音楽に接することのない方にも気軽に音楽等の文化芸術に関心を持っていただくために実施しており、また、庁舎を市民の皆さんの身近な文化発信の場として活用するため、開催しています。</p> <p>市民の皆さんから好評の声もいただいているところで、各種窓口での申請手続き等に来られた市民の方にも配慮して、演奏の音量については、予め演奏者と調整いたします。</p> <p>(市長) ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでしたが、市庁舎でのコンサートは今後も行われると思います。「淡々と申請を受け付ければいい」という意見もあるかもしれません、一方で市庁舎での催しについては、好評の声もあります。「敦賀では文化的なものに触れる機会が少ない」と言われる中、絵画の展示やミニコンサートが身近な機会としてお許しをいただけると幸いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	134	担当課	文化・交流推進課
件 名	神楽商店街への芭蕉像設置について		
ご提案 内 容	氣比神宮を背景に松尾芭蕉と曾良二人の像を設置し、氣比神宮参拝客を神楽通りへ引き寄せるようにしてはどうか。		
回答内容	<p>(文化・交流推進課)</p> <p>松尾芭蕉は「おくのほそ道」旅の中で敦賀に滞在し、氣比神宮や色ヶ浜等を訪れ、敦賀市内で詠んだ俳句が 10 句残されています。松尾芭蕉の像については、敦賀で訪れた地の一つであり、おくのほそ道風景地として名勝の指定も受けている氣比神宮の境内にすでに設置されており、松尾芭蕉ゆかりの地の認知に貢献しているものと考えています。また、氣比神宮前交差点での銅像設置には道路管理者である国の許可が必要となるなど、設置そのものに対してハードルが高いこともあります。</p> <p>また、神楽通りにつきましては、今月から今年度いっぱいにかけて、車道を2車線化し、歩道空間を拡げます。観光客や市民が滞留し交流できる空間となるよう整備を進めます。魅力ある店舗を増やし、イベントなどの充実により氣比神宮にいらした観光客に足を伸ばしてもらいたいと考えています。</p> <p>今年度は8月27日から10月13日まで、市立博物館で芭蕉が使用していたと伝わる杖や芭蕉関係資料の展示を実施しており、氣比神宮から神楽町商店街方面に向かった方も多くいたのではないかと考えています。</p> <p>他県では松尾芭蕉ゆかりの建物が現存し、公開している例はあ</p>		

ります。残念ながら敦賀市には同じように活用できる現存物はありませんが、芭蕉が辿った敦賀での旅路について、今後、市のホームページで掲載するなど、多くの方に「杖措きの地 敦賀」の周知を図ってまいります。

(市長)

松尾芭蕉は俳句愛好家に愛され、また敦賀は「杖措きの地」ということで縁が深く、全国にも知られています。銅像については、氣比神宮境内に既に設置されているのがネックになると思います。目的が神楽商店街に観光客、氣比神宮の参拝客の人流を誘導するということであれば、今後、神楽商店街の空間整備を行い、商店街についても補助金事業を活用するなどして、空き店舗の解消を図ります。

また、敦賀は銅像、石像が多いというのは知る人ぞ知る事実でして、メールに書いていただいたものに加え、都怒我阿羅斯等像(駅前)、大和田荘七像(敦賀市民文化センター)、そして松本零士作品のモニュメントの数々。他にもあるかもしれません、ルート化して観光に活かすのも面白いご提案だと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	148	担当課	学校教育課
件 名	山泉区の校区選択、通学路整備について		
ご提案 内 容	<p>山泉地区から気比中への通学について、距離があり、通学路の交通量が多いこと、パチンコ店があることなど安全面が不安。通学路の見直し、通学する中学校を選択できる制度、スクールバスなどの対応をしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) ご意見いただき、ありがとうございます。</p> <p>原則、お子様が通われる中学校は、住居がある地区ごとに決められることになります。学校の許容人数や通学距離の課題などがあり、自由に選択するということは現段階では難しいですが、ご意見も参考にさせていただきます。</p> <p>また、個別の状況をお聞きして検討することもございますので、ご要望がある場合は一度、教育委員会までご相談ください。</p> <p>スクールバスにつきましては、学校の統廃合で通学距離が遠方になる場合、区からの要望を受けて運行をしております。すぐに対応することは難しいですが、参考にさせていただきます。なお、市のコミュニティバスを使って通学している場合もあるようですので、一度学校にご相談ください。</p> <p>最後に、通学路については、地域の意見などを聞きしながら各学校で定めております。新しい道や建物ができれば、その都度道路状況が変化するため、危険箇所があれば、一次的に通学路を変更したり、教員がその都度見守ったりと対応しておりますが、さらなる通学の安全に努めてまいります。</p> <p>気比中学校では、通学時に教員等が安全の見守りを行っておりますが、ご意見があったことを伝えさせていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	156	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀新港から国道8号新港口交差点までの街灯について		
ご提案 内 容	<p>国道8号から敦賀新港までの道路（臨港道路1号線）に街灯が設置されているが、ここ何年も点灯しているのを見たことがない。何か理由があるのか？ メンテナンスをするか撤去したほうが良いのでは。敦賀の港の玄関口として早急に見直してほしい。</p>		
回答内容	<p>(観光誘客課) ご意見いただきました臨港道路1号線の街灯は、敦賀新港への玄関口として魅力ある夜間景観の創出を目的に平成10年度に設置しました。しかし、年々高騰している電気料金や維持管理費が嵩むことから、平成20年度前後から消灯していると把握しています。ご意見いただきましたおり、「鉄道と港のまち敦賀」として敦賀を訪れる方へのおもてなしの一環、また、街灯機能としての安全面を鑑みて、道路管理者である敦賀港湾事務所など、関係者と協議しながら点灯について検討したいと思います。</p> <p>(市長) 設置、管理しているのが国土交通省の敦賀港湾事務所ということで、管理者と相談いたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	157	担当課	道路河川課,観光誘客課
件 名	交差点信号の交差点名設置について		
ご提案 内 容	<p>国道や主要道路にある「気比神宮」や「本町1丁目」「白銀」など交差点信号に設置している交差点名を市内全域で設置し充実させると、車や自転車等で観光する方にわかりやすいのではないか。</p>		
回答内容	<p>(市長) 交差点の地名標識は、道路河川課から回答したように、設置基準があるようで全ての交差点に、という訳にはいかないようです。新幹線開業後、敦賀の道路状況や観光客の動線や目的地も変わってきていますので、そうした動向も見極めて、市外から来られた方にも分かりやすいように必要な案内についても今後検討したいと思います。</p> <p>(道路河川課) 交差点名を表示した標識は、現在走行している地点がどこであるかを運転者に知らせるために設ける地点案内標識で、各道路管理者が警察署と協議して設置します。 設置路線については、道路法及び道路交通法に基づいて交通量の多い交差点、著名な地点名など交通上の目標となる地点が対象となるため、市内では国道（8号、27号）及び県道の一部（敦賀美浜線）に設置されています。</p> <p>(観光誘客課) 観光客への案内については、市や観光協会が作成する総合パンフレットやチラシを使用することが多く、また観光客からもわかりやすいと好評です。 また、webサイトの充実化を図り、そのサイトの活用についても周知していきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	158	担当課	観光誘客課
件 名	元町からの桜のイルミネーションについて		
ご提案 内 容	球切れが激しくみすばらしい、やるのかやらないのかはっきりすべき。		
回答内容	<p>(観光誘客課) 金ヶ崎緑地で行っているプロジェクトマッピングへの動線として、元町の通りにもイルミネーションを設置しています。今後予定されている金ヶ崎緑地における民間事業の進捗に伴い、プロジェクトマッピング及び桜イルミネーションのあり方も検討する方針です。 今年度については、ミライ工の開催に向けてメンテナンスを行います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	159	担当課	道路河川課
件名	国道8号と161号に係るトンネルについて		
ご提案内容	<p>疋田から滋賀県永原までトンネルをつくり、国道303号に繋げて長浜方面（8号）と高島方面（161号）に分岐して、161号は湖西バイパスに繋げていくと時間短縮、事故削減に大きな効果が出ると思う。そうすればトンネルが一本で済み、価値は計り知れない効果があると思う。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) 滋賀県方面への道路整備については、現在、大津市・高島市・敦賀市が参画する「国道161号改良整備促進期成同盟会」において、国道161号の交通の円滑化と冬期の除雪作業迅速化等を目的とした道路整備を毎年国に求めています。 その中でも、疋田から駄口の区間については既に「愛発除雪拡幅事業」として事業化され、平成27年に新疋田トンネルが完成し、その後も少しづつではありますが事業が進んでいますので、事業化されている「疋田から駄口間」の早期整備完了と、「駄口から高島市野口間」の早期事業化を引き続き、大津市、高島市とも連携し国等関係機関に求めていきたいと考えています。</p> <p>(市長) 新鮮なアイディア、有難うございます。今まで「8号は8号、161号は161号で整備する」という固定観念が有ったので、滋賀県永原まで1本の道で行って、そこから東西に分岐するという発想は聞いたことなかったです。 上記の担当課からの回答のように、国道ですので国が整備事業を8号、161号それぞれに進めているのが現状ですし、我々も現在進行中の事業については着実に進めてほしいという立場です。 また、敦賀一高島道路というのも要望しているのですが、これは災害時の南北方向への避難道路が敦賀市の東部に集中している（国道8号～161号、北陸自動車道）ので、西側にも1本、軸が必要という考え方です。 今回、せっかく斬新なアイディアをいただきましたので、関係者（国関係や国会議員）にはご紹介して反応やご意見を聞いてみます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	174	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅の天井板修繕について		
ご提案 内 容	<p>強雨により部屋に雨漏りがした。住宅政策課の対応で、一応、外壁からの防水対策は終了したが、部屋の天井板の交換は入居者の負担となるとのことだった。</p> <p>外壁からの雨漏りが原因なら外壁だけでなく、室内の現状復帰も原則ではないのか。</p>		
回答内容	<p>(住宅政策課)</p> <p>公営住宅法では、修繕に関して地方公共団体が負担すべき範囲が示されており、壁、基礎や土台など、建物の構造自体に関わるものを地方公共団体の負担としています。</p> <p>今回の天井板のケースでは、本来入居者負担の区分となりますが、ご提案にある通り、市が修繕すべき外壁からの雨漏りが原因である場合は、市の負担となり得ます。</p> <p>ご提案にあったケースについては、外壁補修を行う際の現場確認において、天井板の状況についても確認しており、その際、天井板への雨漏りの影響が軽微だったため修繕が不要であると判断したところです。</p> <p>しかし、その後に、雨漏りを由来としたカビが天井板に新たに発生し、健康面などの影響が懸念される場合については、市で修繕する必要がありますので、職員が現場確認の上、対応を検討させていただきます。</p> <p>市と入居者の負担区分については、入居者の方が理解しやすいよう負担区分を具体的に記した「入居者のしおり」を作成しておりますが、しおりでは想定出来ないケースや要因が重なり、負担区分の線引きが困難な場合は、現場確認の上、総合的に判断させていただいています。</p> <p>今後、市と入居者でどちらが負担すべきか分からぬ修繕が発生した場合については、一度住宅政策課にお問合せください。</p> <p>(市長)</p> <p>担当部署から回答いたしましたように、再度現場を確認しご相談をさせていただくことにしましたので、よろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	176	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅のツバメの子育て環境整備について		
ご提案 内 容	<p>道の駅を検討している旨お聞きしています。私も時々県内、隣県のそれに立寄り少しばかりその地の特産品を購入したり用を足すことに利用しています。新しくオープンする道の駅はこぞって[ツバメ]対策をしており残念です。遙々東南アジアから子育ての為命懸けで来日してくる益鳥ですが近年に住宅事情から一般民家では巣作り環境が悪化しています、ご存じのとおりこの鳥は人間の近く、さらに自然の豊かさが必要です、この環境を守る為[道の駅]にツバメの子育て環境を検討ください、敦賀は人道だけでなくツバメにも(鳥道)をご配慮願います。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ツバメについては、人の通り道で糞害などを防ぐなどの理由がない限りは、市の施設でツバメ対策をしているところは、現在ないと思います。</p> <p>今後も市の施設関係では基本的には対応は変わらないと思います。道の駅の今後の検討については、下記のとおり担当課から回答します。</p> <p>(商工貿易振興課)</p> <p>道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」するとしており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から調査を進めました。</p> <p>資料作成にあたって、物販の核となる農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備</p>		

する候補地や付帯する施設、運営形態、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。

令和6年9月末には調査結果を取りまとめましたが、調査結果を踏まえ「現時点においては、整備可否は判断できない」という結論に至り、その旨、市議会にも説明し市ホームページでも公表しております。

これは、民間で検討されている金ヶ崎エリア等への投資状況を十分確認しつつ、道の駅に整備する機能を精査していく必要があると判断したためです。

整備の際にはツバメをはじめとした鳥類への配慮も含めて検討したいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	181	担当課	総務企画課
件 名	敦賀市内の医療サービスについて		
ご提案 内 容	敦賀市内で病気治療できるようにお願いしたい。		
回答内容	<p>(市長) 生涯大学でご活躍とのこと、素晴らしいと思います。</p> <p>さて、地域の医療については市立敦賀病院をはじめ、できるだけの対応をしていきたいと考えています。ただ、敦賀市くらいの規模ですと、都会の病院ほどの規模で診療科や医師を確保できないこともあります。また嶺北ほど病院の数もないので、大変申し訳ないのですが、どうしても都会や嶺北との医療格差が生じてしまいます。</p> <p>医療は人命に関わる大切な分野です。敦賀や二州地域の各病院と連携し、地域の医療態勢の強化に努めています。</p> <p>(市立敦賀病院総務企画課) 地域の医療提供体制において、市内の各医療機関は専門性や機能に応じて役割を分担し、患者が必要な医療を適切なタイミングで受けられるようにしています。</p> <p>当院も、市内の各医療機関との連携で、地域医療に携わっているところであり、医療体制の充実に努めているところですが、医療に携わる人材は限られており、市内での役割分担同様に、福井県内においても医療機関連携の役割分担が必要とされています。</p> <p>敦賀市内での医療体制への不安がおありかと思いますが、まずは、市内で医療が受けられる体制となるよう、当院については、不足する診療科医師の確保に努めています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	217	担当課	広報広聴課
件名	市長への提案メールへの回答について		
ご提案内容	<p>昨年初めて提案を送ってみましたが、返事が来なくてがっかりしていたところ、市のホームページに載っていることに気づきました。募集する時に、返事の時期を言ってほしい。国、県、民間など、市に関係のない提案が多いように思います。直接関係のない提案にまで丁寧に回答する必要はなく、市の業務ではないため回答は控えさせていただくと回答するか、募集する際に市の管理する内容しか受け付けないとすればよいのではないか。関係のない内容まで返事をするのは無駄な時間かと思います。</p>		
回答内容	<p>(市長) 昨年の返信については申し訳ありませんでした。</p> <p>また、提案メールの範囲について、お気遣い有難うございます。</p> <p>提案メールの取り扱う範囲については、線引きも難しく、市民の意見を国、県に取り次ぐことも市の仕事の一つと思って受け付けています。</p> <p>回答の中で「これは民間の話ですよ」とか「これは県の管轄です」ということも書きながら、市行政の役割について市民のご理解が進めば良いのでは、とも思っています。</p> <p>(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>ご回答の時期を明示しておらず、大変申し訳ございません。取りまとめに要する期間等を鑑み、全ての回答の時期を確定するのは難しいと考えますが、今後は、募集の際に説明を付記するよう検討してまいります。</p> <p>また、市長への提案メールにつきましては、ご指摘のように、市の所管でないご提案もいただきますが、関連する機関の動向を確認したり、協議や要望を行ったり、ご提案者の方へ関係機関をご紹介することも、市の対応のひとつと考えております。</p> <p>市民の皆様に、広く忌憚のないご提案をいただくため、現在のところ、テーマや内容に制限は設けておりませんが、いただいたご意見を今後の参考にさせていただき、引き続き取り組んでまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	218	担当課	商工貿易振興課
件名	イオンモールの誘致について		
ご提案内容	新小松イオンや白山イオンみたいにイオンモールを敦賀に誘致して下さい。福井県初は敦賀からしましょう。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。</p> <p>一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元商業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。</p> <p>また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。</p> <p>特に、商圈人口は最も重要な要素であり、他地域での出店状況、公表されている出店基準等を踏まえれば、近傍に人口集積地が無い敦賀市は、商圈人口だけでみれば出店の可能性が低いと判断せざるを得ませんが、引き続き、最近の出店事例等の情報収集や研究をしつつ、市内外の方々が楽しめる施設や魅力的な企</p>		

業が進出していただけけるよう努めてまいります。

(市長)

ショッピングモールやアウトレットの誘致は毎年のように提案メールでいただくのですが、これは民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のように言われています。

- ・アウトレットモール: 200~300万人(車 90 分圏)
- ・イオンモール: 40万人(車 30 分圏)
- ・コストコ: 50万人以上(半径 10km)
- ・イケア: 300万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて 13万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいている。)

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	221	担当課	学校教育課
件名	安全な部活動や登下校について		
ご提案内容	<p>夏の暑い日や、PM2.5や花粉の飛散が多い日でも実施される部活動について、また、悪天候時・積雪時の登下校について、安全面が心配。子どもたちに優しい学校になってほしい。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>現在の気候変動の影響を受け、学校としても夏の猛暑や急な悪天候、積雪などに苦慮しているところであります。その中でも、学校では、子どもたちの安全を守るために、夏場は毎日、朝、昼、部活開始前にグラウンドや体育館の暑さ指数（W B G T）を測定し、その情報を校内で共有して、活動実施の可否や内容の変更・削減などを実施しております。</p> <p>登下校については、可能な時は教員が付き添いや見守りを行ったり、積雪時には除雪をしたりと、安全に登下校ができるように努めています。また、校区が広い学校においては、積雪等で登校できない生徒に対して、一人一台端末を活用して、授業のオンライン配信や課題提供などの個別対応をしている学校もあります。</p> <p>お気づきの点がありましたら市へご連絡いただき、改善を図っていきたいと思います。子どもたちにとって優しく安心な学校になるよう努めて参ります。</p> <p>(市長) 学校では子どもの安全が最重要ですので、WBGTをチェックしながら学校活動をしています。もう昔のような根性主義でもないでの、無理をすることはなくなっています。</p> <p>積雪への対応も担当部署が回答しましたとおりで、コロナ禍以降、オンラインでの授業対応ができるようになっています。</p> <p>また、学校体育館への空調設備の導入も進めています。体育館空調は規模も大きく、一度に全ての学校で工事をすることもできないのですが、予算確保もしながら順次進めていくことにしています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	229	担当課	生活安全課
件 名	本町1丁目の建物と敷地の購入について		
ご提案 内 容	反社会的組織にお金を渡すのは良くない。また、場所も悪いので購入後の有効活用も厳しいのではないか。		
回答内容	<p>(生活安全課)</p> <p>今回の事案に関しましては、暴力団の排除を目的に、住民の安全安心を確保することを最優先とし、当該物件を購入するものです。</p> <p>当初から福井県警をはじめとする関係各機関と連携協力を図りながら進めてきました。</p> <p>また、物件の購入ということで税金を使うことについては、この事案の検討を始めたときから、本当に購入に踏み切つていいのか、大変迷い逡巡したところでもありました。</p> <p>ただ、敦賀市の経済が活性化しつつある中、もしこの先、当該物件が反社会的な組織に使用されると、この機会を逃すことをどれほど後悔することになるかと思い、県警とも相談し、今回の判断に至りました。</p> <p>今回の事案に関しましては、暴力団の排除を目的に、福井県警をはじめとする関係各機関と連携協力を図りながら、住民の安全安心を確保することを最優先とし、当該物件を購入するものです。</p> <p>なお、買い取った物件の利活用方法につきましては、担当部局だけでなく全庁的に検討していき、市民の意見を反映する方法としましては、関係団体の皆さまからのご意見を伺う等幅広い見</p>		

地から考えていく予定です。

(市長)

正直に申し上げて、大変迷いました。ご批判は甘んじて受けたいと思います。

私のもとにも賛成、反対両方の意見が寄せられました。

今後、反社会的組織、暴力団が敦賀市内で活動することを防ぐことには、しっかりと取り組みます。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	231	担当課	商工貿易振興課
件 名	商店街の発展、夜の街として栄える、へき地を活用した商業施設について		
ご提案 内 容	<p>発展につながるものとして商店街の発展、夜の街としても栄える、竜王のようにへき地を活用した商業施設でもよいかと思います。</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>商店街の発展や夜間でもにぎわいのある街にとのご提案ですが、現在敦賀市では「敦賀まちづくり魅力アップ応援補助金」を福井県及び敦賀商工会議所とともに実施しています。</p> <p>この事業は誘客性の向上につながる新規開業及び店舗改修に対して、補助を行うものであり、事業を開始した令和 4 年度から現在に至るまでで 70 件以上の活用があり、そのうち 40 件以上が新規開業によるものです。</p> <p>本事業は敦賀市の商店街の発展や魅力ある店舗づくりに大きく寄与しているものと考えており、引き続き本事業を進めてまいります。</p> <p>また、竜王町のような商業施設の誘致のことですが、大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。</p> <p>一方で、進出するためには、法律による制限や地元商業者や周</p>		

辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例もあり、特に、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。

市としましては、引き続き、最近の出店事例等の情報収集や研究をしつつ、市内外の方々が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるよう努めてまいります。

(市長)

最近の中心市街地における新規開業が大きく増えていることは、担当部署からご回答したとおりです。

大規模商業施設については、率直に申し上げますと、民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のように言われています。

- ・アウトレットモール:200~300万人(車90分圏)
- ・イオンモール:40万人(車30分圏)
- ・コストコ:50万人以上(半径10km)
- ・イケア:300万人

例えば竜王のアウトレットパークですが、商圈人口としては100万人となる場所です。

今、福井県の人口が73万人、嶺南地域の人口を全部合わせて13万人を切っており、また敦賀市は竜王のアウトレットパークの商圈に入っていますので、新たなアウトレットパークの進出が見込めないのが実情です。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	232	担当課	広報広聴課
件 名	広く市民の声を聞くことについて		
ご提案 内 容	<p>土木会社等に税金を渡して一部しか潤わすのではなく、真に必要とされるものを。 例えば計画があれば広く市民の声を聞くなどしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>大きいプロジェクト事業をやるときには、説明会やワークショップなどを行います。私たちとしてはできるだけ皆さんのお意見を聞きながら事業を進める必要があると思っています。ホームページやSNS,新聞報道を通じて説明会やワークショップの告知をしますので、ご関心のある事業については是非ご参加いただければと思います。</p> <p>また私としては土木会社さんのために事業をしているつもりは有りません。むしろ市民の方からは、道路の補修や施設の改修、あるいは新設などの要望が非常に多くある中、半分も応えられていないのが実際のところです。また、土木や建築の会社は冬は除雪、災害時には復旧作業に当たっていただく必要があり、産業分野としては活力ある分野であってほしいとも思います。</p> <p>そうしたことを考慮しつつ、公共事業の量（予算規模）を一定は確保している、という現状です。</p> <p>市民の皆さんのお意見を幅広くいただく取り組みについては、担当部署からご回答いたします。</p> <p>(広報広聴課)</p> <p>市民の皆様のご意見をお伺いする広聴事業としては、募集期間を限定した、この「市長への提案メール」があります。</p> <p>随時お伺いするものとしては、「アクセス21」があり、市役所総合案内、公民館9館、図書館、総合運動公園の合計12ヶ所に市民提案箱を設置するとともに、ホームページでも募集をしています。</p> <p>また、市の基本的な計画等の立案過程においてその案を公表し、市民の皆様のご意見を広く求めて政策決定に反映させる方法として、パブリックコメントを行うことがあります。</p> <p>今後も市民の皆様にご利用いただきやすい方法で、忌憚のないご意見を市へお寄せいただけるよう努めてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	255	担当課	学校教育課
件名	特別支援学校等に通う子どもが地域に参加しやすくなるまちづくりについて		
ご提案内容	<p>特別支援学級や支援学校に通う子どもが地域に参加しやすくなる町づくりを。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地交流を通常学級の子ども達は知らないようである。 ・支援学校に通う子どもへ子ども会加入の案内がこない。 ・小学校担任が「支援学級はお話をきけない子が行くところ」と教えられたと聞いた。教員にも差別や偏見を持つものがあり、それを子どもに伝えることは分離を生む一因となる。 		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>このたびは居住地交流の推進に関する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>居住地交流とは、特別支援学校に通う児童生徒が、自分の住んでいる地域の小学校や中学校に行き、一緒に学習や学校行事に参加する活動のことです。これは、特別支援学校の児童生徒が地域社会とのつながりを深め、より多くの仲間と交流する機会を増やすことを目的としています。障がいの有無や学びの場を問わず、子どもたちが地域で共に学び・育ち・支え合う機会を広げることは、インクルーシブ教育の推進、当事者の社会参加の拡大、地域の理解促進に資する重要な取組であると考えています。</p> <p>特別支援学校は県立学校ですので、寄せられたご意見をお伝えし、市内の小中学校との交流が進むように働きかけていきます。また、小中学校ごとに居住地交流の様子を掲示物にして発信するといった取組を行っています。どの範囲に情報を広げるかは、一人ひとりのお子さんやご家族のお考えもあると思いますので、確認をした上で発信し理解が進むように呼びかけていきます。</p>		

子ども会の案内は各区で行っています。

敦賀市子ども会育成連合会に現状をお伝えしたところ、特別支援学校に通う子どもに対して子ども会への加入案内をどのように行うか検討していきますとのことでした。

今後は同連合会に対して、該当する子どもへの加入案内の方について配慮していただくよう、働きかけていきます。

学級担任による特別支援学級に関する発言について、差別や偏見を助長しかねないとのご指摘、真摯に受けとめました。児童生徒の人権尊重は教育の最優先事項であり、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが尊重される学びの環境を確保することは、教育委員会として極めて重要と認識しております。

特別支援学級が持つ意味を子どもたちが正しく理解し、互いを尊重し合う関係を築けるよう、学校では発達段階に応じて子どもたちが分かる表現で説明しています。子どもたち一人ひとりが持つ個性や違いと同じように、学び方やペースにも違いがあることを伝え、安心して学校生活を送るためにという大前提に立った指導や説明を全教職員ができるよう、研修機会の充実や人権意識の高揚に努めています。

(市長)

いろいろとご提案をいただき有難うございます。

対応につきましては、担当部署からご回答いたしましたとおりですが、メールを拝読して思うのは、今、お困りのことがあったり課題を抱えていたりする方々から意見をいただくことにより、その方々だけでなく、将来に同じような課題を持つかもしれない子どもや保護者のためにも重要なご意見、ご提案になるということです。

他にもお気づきのことや感じていることがありましたら、いつでもお声をいただければと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	266	担当課	商工貿易振興課
件名	アウトレットの誘致について		
ご提案内容	<p>市長提案メールの回答を拝見して、市長や職員の方が市民の要望を軽くあしらって、全く真摯に向き合っていないことにびっくりしました。多くの人が敦賀市にアウトレットモールができるのを望んでいます。アウトレット運営企業にどのようなアピール、営業をおこなっているのでしょうか？行かれているのであればどのくらいの頻度でどのようなところに行かれて、どのようなことをアピールしているのか知りたいです。敦賀市にはアウトレットモールや超大手企業の営業所等を誘致出来るよう営業に行って努力して欲しいです。</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>アウトレットモールをはじめとした大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であることから、提案メールなどを通して市民の皆様から大型商業施設の誘致に関する要望を多くいただいています。</p> <p>前提として、アウトレットモールをはじめとした大型商業施設は、民間事業者による運営となることから、判断は民間事業者に判断を委ねられることになります。地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断されます。</p> <p>敦賀市としては、企業側の条件に適えば立地に前向きですが、最終的な判断は敦賀市ではないため、このような回答になってしまふことをご理解ください。</p> <p>過去には、運営事業者に敦賀市への立地可能性について伺つ</p>		

たことがありましたが、その際には補助金などの問題ではなく、商圈人口などの観点から事業継続性が厳しく、本市への立地に非常に難しいと聞いています。

なお、商圈人口が最も重要視される要件だと思われますが、その他にも様々な条件があると推察されますし、過去に問い合わせた時点と現在では情勢も変わっていることから、敦賀市への立地可能性について、再度運営事業者などと協議したいと思います。

(市長)

企業進出は民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のように言われています。

- ・アウトレットモール: 200~300万人(車90分圏)
- ・イオンモール: 40万人(車30分圏)
- ・コストコ: 50万人以上(半径10km)
- ・イケア: 300万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて13万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいている。)

工場は消費者が日本中あるいは世界中にいますので、生産コストを低減できるような立地選定を行いますが、小売り業は商圈人口や人流動線を前提に立地選定をするのが基本中の基本です。

私も民間企業に勤めていたので、いかに民間企業が厳しい投資判断をしているかを知っている上で、さらには上記のような各業態の出店条件についてもしっかりと調べた上で、率直に回答しています。その方が回答としては誠実ではないかと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	20	担当課	総務課
件 名	市の用務員採用について		
ご提案 内 容	市職員の退職者を優先して採用せず、公平な審査で採用者を決定してもらいたい。		
回答内容	<p>(総務課) 本市の用務員は会計年度任用職員として任用しておりますが、優先的に市職員の退職者を採用する仕組み・事実はありません。 また、業務の性質上、市職員としての経験が選考の際に有利に働くこともあります。 比較的応募の多い職種のため、求人枠に対する応募人数が多くなりやすく、ご希望に沿えない結果となることがありますが、ご理解いただきますようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	21	担当課	まちづくり推進課
件 名	イベントホールの設置について		
ご提案 内 容	敦賀駅東口か沓見に、2千～1万人を収容できるイベントホールを建築してほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>今、市民文化センターでいろんなアーティストのコンサートが頻繁に行われていますが、市外県外から多くの来場者が来られています。</p> <p>「もっと規模の大きなホールが有れば、もっと沢山の人が敦賀に來るのに…」という気持ちにもなりますが、大きなホール(例えば1万人収容＝サンドーム福井クラス)は、建設から維持管理を考えると敦賀市では荷が重いかな、と思います。</p> <p>現在、敦賀市で保有しているホールを精一杯活用して、多くの方に敦賀にお越しいただけるようにしたいと思います。</p> <p>実際に敦賀で有名アーティストのコンサートや音楽フェスがあると市内のホテルはほぼ満室になりますし、周辺の飲食業への経済波及効果もあります。今後もこうした取り組みはしっかりとやっていきます。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>ご意見いただきましたイベントホールでございますが、市内には市民文化センター(約 1200 人収容可能)の他、きらめきみなと館大ホール(約 3200 人収容可能)、プラザ萬象大ホール</p>		

(870席)がございます。

新たなイベントホールがあれば市外県外からの集客が期待でき、地域経済の発展にも寄与するものと考えておりますが、市内の利用状況を鑑みましても既存施設の利用増を図っていくことが重要であると考えております。

なお、建設候補地としてご提案いただきました敦賀駅東地区は、北陸新幹線の終着駅となる敦賀の玄関口として位置づけられていますが、国道8号バイパスで囲むエリア一帯は従来から工場が立地し、また南側は農地が広がっている状況です。

駅東エリアが新幹線開業後大事なエリアであることは認識していますが、長年駅西側の中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化に向けた整備を進めてきたところであり、現時点においては駅東側の具体的な再開発は決まっていない状況です。

また、農業者の高齢者・後継者不足から担い手の問題が深刻化する中、農作業の効率化と担い手への農地集積・集約化を推進することを目的に、沓見、金山及び筋生野地区において、大規模なほ場の大区画化整備が行われました。

沓見は市内で唯一まとまった土地がありますが、上記整備に加え、農地保全地域として位置づけられているところであり、適地とは言えません。

将来的に既存施設の建て替えなどを計画する際には、適地調査も含めて検討していく必要があると考えております。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	35	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅近くの飲食店について		
ご提案 内 容	<p>新幹線が敦賀に着いても朝食を食べるところが全くない。駅前、特に新幹線降り場の近くに何か作ってみたらどうか。</p>		
回答内容	<p>(市長) 商売のことですので、「お店を出す、出さない」は基本的には経営する方の判断になると思います。</p> <p>私たち市行政は、「お店を出したい」と思っている事業者へ、新装や改裝への補助金は用意しています。ただし、お店を出した後の毎月、毎年の経営に補助金を出すことはしていません。</p> <p>事業者の判断として、経営が成立するやり方でお店を経営することになります。 (下記に、担当部署からも詳しく述べてお答えします)</p> <p>(まちづくり推進課) 新幹線開業以前から開業以降も、駅周辺において早朝営業している飲食店は少ないものと認識しています。</p> <p>その理由として、飲食店の人材不足であったり、顧客の需要が限定的であることなどから、早期営業する店舗が増えないのではないかと考えています。</p> <p>店舗の経営については、基本的には民間の事業者の経営判断となりますので、店舗側の市場調査により、顧客の需要があり、かつ、収支が見込めることができると判断されれば、敦賀駅周辺においても早朝及び深夜営業の飲食店が増えてくるのではないかと考えます。</p> <p>市といたしましては、新規の店舗開業や店舗改裝に補助金制度を設けており、これらを最大限に利用していただき、敦賀市を訪れる方や宿泊者の利便性が向上するよう努めます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	37	担当課	まちづくり推進課
件 名	松島中央公園について		
ご提案 内 容	<p>砂場が猫の粪だらけで使用できない。 (今まで行ったことのある公園で一番ひどい) 子ども向けの遊具がバスケットゴールに近すぎてあぶない。遊具が古い・少ない。 駐車場がないため、気軽にに行けない。(路駐も多い)</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 砂場の糞尿被害については、我々も苦慮しており、公園の美化・衛生的な環境確保の観点からも、定期的な点検、清掃が必要と考えているところです。しかしながら、限られた人員、予算の中で、動物の糞被害については、区長さんや利用者からの通報を受けて対応しているのが現状でございます。</p> <p>その様なことも踏まえ、近隣の公園の美化・清掃活動等については、地域の方にもご協力を頂きながら実施しており、6月頃に松島中央公園の砂場で見られた糞尿被害についても、区の奉仕作業により清掃をいただいたところです。</p> <p>早急な対応が困難な場合もございますが、今後も地域と連携しながら、公園美化に努めてまいりますので、御理解をお願いします。</p> <p>公園利用にあたっては、他の利用者の方の迷惑とならないよう、お互いに配慮いただきながらのご利用をお願いしているところですが、ご意見にあります通り、松島中央公園にはバスケットゴールが近接している遊具もあり、小さなお子様へのボールの接触等、心配に思われる部分もあるかと思います。</p> <p>注意喚起の方法や区域の明示等、管理者としてとれる対策について今一度検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。</p> <p>駐車場については、松島中央公園は、主に近隣にお住まいの方の利用を目的としており、今のところ駐車場の整備は考えておりません。ご利用にあたり、ご不便等をお掛けしますが、今後も、頂いたご意見も参考にしながら、皆様が気持ちよく利用できるような公園づくりに努めていますので、御理解をお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	58	担当課	教育総務課
件 名	学校等の施設玄関前周辺への監視カメラ設置について		
ご提案 内 容	<p>東京都立川市の小学校侵入事件を受け、特に子どもたちの出入りが多い施設（学校等）玄関前周辺に監視カメラの設置を提案する。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会教育総務課) 例示いただいた学校施設について回答します。 学校施設では、登下校時間外における玄関の施錠や、オートロック設備などにより、関係者以外の方が施設内に侵入できないような仕組みづくりを行っております。 今回提案いただいた監視カメラの設置についても、更なる安全性向上のための方法の1つと考えておりますので、学校とともに今後協議を行っていきます。</p> <p>(市長) 保護者の皆さんは、自分の目が離れる学校でのお子様の安全はとても心配されるところだと思います。安全確保の取り組み、特に不審者侵入を防ぐ対策はこれまでやってきましたが、今後も引き続いて取り組んでいきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	74	担当課	総務課
件 名	投票所の環境改善について		
ご提案 内 容	<p>共通投票所を早急に整備すべき。 投票所を空調対応した場所に変更すべき。 期日前投票所で名前を呼ぶことはプライバシーがないため、効率的な運営方法を考えるべき。</p>		
回答内容	<p>(総務課) 交通の便が良い中心部や商業施設に共通投票所を整備することで、利便性を高めることが可能となりますが、二重投票の防止等のために全ての投票所に専用の機器や設備を整備する必要があり、多額の費用がかかることから、すぐに整備することは難しいと考えています。 投票所は空調設備がないところも多く、選挙人の方はもちろん、選挙事務に従事する職員にとって厳しい環境であることは理解しておりますが、投票所に適した施設かつ借用に融通が利く施設がないのが現状であるため、現在は選挙管理委員会を中心に効果的な暑さ、寒さ対策を行っております。 期日前投票所では、これまでの選挙を踏まえて、現状で最も効率的な運用を行っていると考えていますが、昨今のプライバシー問題もありますので、他の自治体の取り組みなども参考に運営方法を考えていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	75	担当課	総務課
件 名	市職員の働き方改革（市庁舎の開庁時間の短縮）について		
ご提案 内 容	<p>市の働き方改革は民間や他市に比べて遅れている。開庁時間について、令和6年6月に他市町を参考に検討していくと言っていたが、まだ実施されていない。いち早く他市町と同じように9時から16時に変更し、無駄な税金の支出削減をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>(総務課)</p> <p>本市職員の働き方改革につきましては、令和5年9月に「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」を策定以後、迅速かつ着実に取り組んでいます。同プログラムは、他市に比べて見劣りする内容ではなく、時差出勤制度やセンター制度、日直業務委託など、他市があまり実施していないものにも取り組んでいます。また、プログラム策定以後、超過勤務時間も大幅に削減されており、成果も出ているところです。</p> <p>また、開庁時間の短縮につきましては、働き方改革の面では有益な取り組みですが、窓口サービスの低下など、市民の皆様への影響が懸念されますので、現在、慎重に検討を進めています。引き続き、実施に向けて検討を進めていますので、ご理解いただきますようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	76	担当課	総務課								
件 名	市職員の給与、昇格について										
ご提案 内 容	市職員の給与（特に中間層）が低く昇格も遅いので、なり手確保のためにも改善するべきだ。										
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ご指摘の現状は私たちも把握しております。幸い、現在は市職員採用への応募は堅調ですが、長い目でみると人手不足が進む中、心配ではありますので、下記の担当課からの回答のように改善を進めようとしています。</p> <p>(総務課)</p> <p>本市職員の給与の状況ですが、地方公務員の給料水準を示す指標「ラスパイレス指数（※）」は令和6年度に県内9市中8番目となり、下降傾向にあります。</p> <p>初任給は国に準じた内容となっているので、ご指摘の中間層の給与が低いこと、昇格ペースが遅いことなどが要因であると考えます。</p> <p>現在、国主導で公務員の給与制度のアップデートが進められていますが、本市における昇格ペースや昇格試験のあり方についても検討を進め、市職員のなり手確保に努めていきます。</p> <p>(ラスパイレス指数)</p> <table border="0"> <tr> <td>敦賀市</td> <td>R5.4.1 : 97.4</td> <td>R6.4.1 : 96.3</td> <td>(△1.1)</td> </tr> <tr> <td>県内市平均</td> <td>R5.4.1 : 98.3</td> <td>R6.4.1 : 98.2</td> <td>(△0.1)</td> </tr> </table> <p>※ラスパイレス指数とは 地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員の職員構成を基準として、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したもの。地方公務員の給料水準を示す指標として使用されている。</p>			敦賀市	R5.4.1 : 97.4	R6.4.1 : 96.3	(△1.1)	県内市平均	R5.4.1 : 98.3	R6.4.1 : 98.2	(△0.1)
敦賀市	R5.4.1 : 97.4	R6.4.1 : 96.3	(△1.1)								
県内市平均	R5.4.1 : 98.3	R6.4.1 : 98.2	(△0.1)								

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	80	担当課	まちづくり推進課
件 名	スケートパーク整備の提案について		
ご提案 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・形状としてストリート、パークを有し、レギュラー、グーフィー、どのスタンスの選手にも滑りやすいように公平性に配慮されたコースとしてほしい。 ・十分な広さのフラットエリアを備え、初心者の利用も可能とし、天候の影響を受けない全天候型としてほしい。 ・県外からの誘客も図れる魅力ある施設を整備してほしい。 		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>アーバンスポーツ施設整備事業については、昨年度3回のワークショップを開催し、地元のプレーヤーの方をはじめ、多くの市民の方にご参加いただき、施設整備の基本方針を策定しました。</p> <p>施設の方向性については、ハイレベルな競技性に特化したものではなく、アーバンスポーツの経験を問わず、多くの方が利用可能であり、公園・遊び場としての機能も持たせ、誰でも自由にご利用いただける施設をと考えています。</p> <p>現在、スケートパークの形状等、詳細について、地元協会である敦賀市ストリートスポーツ協会の方と意見交換を行なながら実施設計を進めているところですが、概ねご提案いただいた内容に沿うものと考えています。</p> <p>市内外からたくさんの方にお越しいただける施設となるよう、引き続き、地元協会との協議や、先進事例の実態をお聞きするなどしながら、設計を進めてまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>私たちも、使っていただける方の満足度が高い、喜んでいただける施設にしたい、という思いが有りますので、プレーヤーの方々に意見を聴きながら設計を進めています。</p> <p>愛好者人口も若い人を中心に増えていると聞いていますので、楽しみにお待ちください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	89	担当課	まちづくり推進課
件 名	金崎宮の駐車場入口への誘導について		
ご提案 内 容	金崎宮の駐車場入口→と道路の所に看板設置してほしいです。		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 現在、駐車場敷地内に「金ヶ崎公園駐車場」の看板を、駐車場手前の道路に「金ヶ崎城跡」の案内看板を設置しています。</p> <p>駐車場自体の案内看板は設置しておりませんが、今年度から始まる、金ヶ崎エリアの再整備工事にあたり、頂いたご意見も参考にしながら、分かりやすい誘導標示を考えていきますので、ご理解をお願いします。</p> <p>(市長) 今、ちょうど金ヶ崎エリアの整備がスタートするところです。担当部署からもご回答いたしましたが、看板、表示も大切ですので、ご意見を参考にさせていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	98	担当課	まちづくり推進課
件 名	港への引き込み線の活用について		
ご提案 内 容	<p>敦賀は鉄道の街として観光アピールしていますが、港へ向かう線路が全く活用されておらず、他県の方からも「残念」の声が聞かれます。</p> <p>旧貨物線路跡の活用、レールバイク、トロッコ、廃線沿いのお店があれば、もっと敦賀駅に降りて来てくれると思います。是非、実現してほしいです。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>金ヶ崎緑地までの貨物線路跡(廃線敷)につきましては、今年の7月1日付で金ヶ崎周辺魅力づくり事業用地としてJR貨物鉄道(株)から取得したところであり、ようやく利活用に向けた準備が整ったところでございます。</p> <p>人道の港敦賀ムゼウムから金ヶ崎公園駐車場にかけての廃線敷については、公園・駐車場整備に向けて進めているところですが、敦賀駅へと続く廃線敷の具体的な整備内容については、今年度、市民の皆さんからのご意見をお聞きしながら利活用計画を策定する予定であり、いただいた意見も参考にしていきます。</p> <p>廃線敷の利活用策については、ご提案いただきました活用案も含め、多くの市民の皆様から提案をいただいているところでございますので、全国の成功事例や先進事例を参考としながら、貴重な鉄道遺産の活用を踏まえた上で、具体的な利活用策を検討していきたいと思います。</p> <p>なお、ご提案いただきました廃線沿いのお店については、駅か</p>		

ら氣比神宮、敦賀港へと通じる道路沿いに商店街が立ち並んでおり、長年中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化に向けた整備を進めてきたところでありますので、駅、氣比神宮を含む中心市街地及び金ヶ崎エリアを回遊するような機能を中心に検討していきたいと考えています。

(市長)

「港へ向かう線路」はようやく市の用地となったところです。

早速、市民のみなさまからご意見、ご提案をいただき構想をつくる段階に入りました。上記に担当部署から回答しましたように、いろんな意見のあるエリアになりますので、しっかりと議論をしていきます。

ちなみに、この線路は既に敦賀駅側では新幹線の工事の際、撤去されています。昔のように敦賀駅から列車を走らせることはできませんが、市民のみなさまには親しみのある、市外の方には訪れてみたいと思っていただけるような整備にしたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	105	担当課	政策推進課
件 名	年齢制限なしの婚活について		
ご提案 内 容	<p>多様な時代になっているので死別、離別、シングルマザー、シングルファザーの人もいる。敦賀市在住や敦賀市に働きにきてている20代と30代、30代と40代、40代と50代、50代以上や年齢制限なしの婚活が無料又は低価格でできないでしょうか？</p>		
回答内容	<p>(市長) 結婚を希望する人が、結婚していない理由の第1位は「適当な相手と出会う機会がない」という調査もあります。担当部署からお答えしますように、敦賀市では「出会う機会」を提供すべく、様々な事業を始めています。 周りにご希望の方がいらっしゃいましたら是非お勧めください。</p> <p>(政策推進課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>敦賀市では、結婚を希望する方を一人でも応援したいと考えており、男女の出会いの場となるイベントを開催する事業者を支援したり、敦賀市が主催でイベントを開催したりしています。</p> <p>特に、令和7年度からは、敦賀市内の企業や労働組合と連携し、主に市内で働く方を対象とした「職場間の出会い」を促進する異業種交流会というイベントを定期開催しています。（令和7年度は全5回の開催を予定しています。）</p> <p>異業種交流会は、参加費を一人あたり1,000円程度の低価格に設定し、年齢制限を設けず実施しています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	106	担当課	総務課,商工貿易振興課
件 名	昭和100年等の節目の事業について		
ご提案 内 容	昭和100年で文章を書き、市で文集にしてはどうか。 また、敦賀まつりでカラオケ大会をしてはどうか。		
回答内容	<p>(市長) 「昭和100年」は新聞やテレビ等でも節目として紹介されていますが、市民の間でも特に「昭和100年だから・・・」ということで話題になることもあまりなく、市としても記念の事業などは考えていないのが正直なところです。 市民の間で、文集等で盛り上がりがありましたら、支援はできると思います。</p> <p>(総務課) 今年は昭和100年の節目の年ですが、各自治体で記念事業などを行う動きは見られませんので、本市においても現時点では独自の事業を行う予定はございません。御提案いただいた文集等につきましては、関係団体の動きを見ながら、支援できるものについては積極的に行っていきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	107	担当課	まちづくり推進課
件 名	和久野中央公園の砂場について		
ご提案 内 容	<p>和久野中央公園の砂場ですが、最近砂が少なくなっています。 急いでいません、増やしていただけたらうれしいです。 よろしくお願ひします。</p>		
回答内容	<p>(市長) 他の公園も含めて、順次いろいろな改修をやっておりますので、はっきりとした時期は言えないのが申し訳ないのですが、下記担当課からの回答のように対応をいたします。</p> <p>(まちづくり推進課) 砂場を含めた公園遊具については、安全にご利用いただけるよう、毎年定期点検を行い、その結果を踏まえて、優先度の高いものから順次改修等を行っています。</p> <p>ご提案頂いた和久野中央公園の砂場については、令和3年度に改修を行っており、昨年度点検結果から経過観察という判断をいたしましたが、今年度実施している点検においても、砂の減少が確認されておりますので、できる限り早期に対策を講じてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	110	担当課	総合運動公園
件 名	総合運動公園のローラー滑り台の経年劣化について		
ご提案 内 容	<p>運動公園ローラー滑り台が、かなり経年劣化が進んでいて危ないと思う箇所が多い。 お金を徴収しているのであれば、最低限の安全面での配慮が必要だ。</p> <p>10年、20年先も子どもたちが遊べるようにローラー滑り台を維持しつつ、整備をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>(総合運動公園) 日頃より、敦賀市総合運動公園をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>総合運動公園ふれあい広場のローラー滑り台は、平成4年に完成し、33年が経過しています。</p> <p>ローラー滑り台については、年1回定期点検を実施し、危険箇所等の把握に努めており、設備内に経年劣化している箇所が多数あることは承知しています。</p> <p>現状では、修繕箇所の改修費用が大変高額になることから、年度ごとに箇所を決めて修繕を行っており、昨年度は滑り台のローラー部分の取替修繕を行いました。</p> <p>今後も子どもたちが安全に利用できるよう計画的に修繕を行っていきます。</p> <p>(市長) 滑り台部分以外にも、道のところなどチェックします。 私も子どもが小さいころ（10年くらい前）に、このローラー滑り台で遊んだのですが、引き続き安心して皆さんに楽しんでもらえるよう管理します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	111	担当課	総務課
件 名	自治会の運営について		
ご提案 内 容	<p>自治会運営は会長、副会長、書記、会計だけで運営できるようにしてほしい。 行政の取組が、自治会の負担になっているので、行政の取組は地区の担当者を置き、職員が担うようにしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(総務課) 自治会の運営は、市が主導しているものではありませんので、各区の実情に合わせて運営方法を決めていただくのが良いと思います。 各区の困りごとなど、活動を支援する地域サポート職員（敦賀市職員）を配置していますので、具体的にどの取り組みが負担になっているかも含め、区長を通じてご相談いただきたいと考えています。</p> <p>(市長) 自治会の運営は文字通り「自治」なのですが、チラシの配布など市から自治会にお願いしているものも有ります。 それらについては、区長会からも区長と区役員の負担の観点から、なるべく軽減するよう必要を受けております。 市役所としても、チラシの数の軽減、回数も少なく、またデジタル化を検討するなど、自治会の負担を減らすよう努めています。他にも市と自治会の関係で実施していただいていることがあると思いますが、高齢化と人口減少の中、そういうことも省力化していく必要があると思っています。 また、対策の一つとして「地域サポート職員制度」を導入しました。 今後も、自治会の皆様とよく相談をして、市からお願いすることについて検討していきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	118	担当課	総務課
件 名	選挙について		
ご提案 内 容	<p>若者の意見を反映するためにも、保護者が未成年の子どもの人数分投票できるような仕組みを作ってほしい。 インターネット投票の仕組みを検討してほしい。</p>		
回答内容	<p>(総務課) 若者の意見を反映するためには、選挙権を持つ若者が自分の意志で投票することが重要です。 保護者が子供の人数分投票できるような仕組みについては、現在の法律ではできませんし、子どもが多いほど親の意志が反映され、公平性を保つことができないため、現実的ではないと思います。 また、現時点での投票方法は、公職選挙法に基づき、投票所での投票、期日前投票、不在者投票などに限られており、インターネット投票は法令上認められていないため、市独自に導入することはできません。 導入には、本人確認の方法や投票の秘密保持、改ざん防止策、障害発生時の対応など、国全体での制度設計と技術の整備が必要だと考えています。</p> <p>(市長) 担当課から回答しましたように、市単独では選挙制度ややり方を変える訳にはいかないのですが、ネット投票などはマイナンバーカードを利用するなどして、将来的にはできるようになるのではないかでしょうか。 選挙権が一人一票の原則を変えるのは、憲法に投票価値の平等の要求があるとされていますので憲法を改正しない限り難しいと思います。 ですが、英国で「英國議会の選挙権を18歳以上から16歳以上に引き下げる方針」が示されたように、若年層の政治参加という意味で選挙権の年齢引き下げが検討される余地は日本でもあると考えます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	124	担当課	契約管理課
件 名	市役所の設計について		
ご提案 内 容	(市庁舎内に) 子どもの遊び場のようなところがあるが、子どもの声がうるさい。市役所は子どもの遊び場なのか。		
回答内容	<p>(契約管理課) この度は、ご不快な思いをおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>キッズスペース（子どもの遊び場）につきましては、手続きや申請等でお子様連れの親御様が来庁した際に、スムーズに窓口対応でき、より来庁しやすい環境となるよう、待ち時間の間、お子様がくつろげるスペースとして設置しています。</p> <p>ご不快に思われる場合もあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	126	担当課	まちづくり推進課
件 名	第2環状道路の計画路線変更について		
ご提案 内 容	<p>第2環状道路に接続する道路は見通しの悪い交差点が多いため、危険性の回避の観点から第2環状道路の計画の変更をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 第2環状道路は、市内の観光スポットや商業施設がある敦賀駅西側と新幹線駅前広場のある駅東側とを結ぶルートとなっており、北陸新幹線敦賀開業後、来訪者や交通量が増加する中、駅東西の連絡経路が課題となっている本市にとって、その重要性はさらに高まるものと考えています。</p> <p>また、朝夕に慢性的な渋滞を発生する県道敦賀美浜線（東洋紡から三島橋を通りアルプラザまで）の代替路線としての機能もあり、市民の皆様の日常使いから有事の際の避難路としても重要な路線になるものと考えております。</p> <p>大規模な事業となることから、現在は福井県、JR西日本と事業化に向けた協議を行っており、事業化された際にはご指摘の笙の川西側の道路につきましてもご提案いただいた内容を充分に考慮し、新たな交通と現在の危険箇所を解消できるよう安全な道路として計画してまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>(市長) 第2環状道路として整備していくにあたっては、現在の道も今のまとはならないと思います。 交通量予測などを基に、安全を確保するべく信号や横断歩道の設置が行われることになります。 メリットの多い道路にもなりますので、交通安全には配慮した計画を考えていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	129	担当課	総務課
件 名	市職員の休憩時間の確保について		
ご提案 内 容	<p>市役所では自席で昼ごはんを食べている職員が多いが、休憩室はないのか。また、食事しながら窓口や電話の対応に追われている姿をよく見る。昼休みは窓口を縮小したり、自動音声対応にするなどして、職員の休憩時間をしっかりと確保してあげてほしい。</p>		
回答内容	<p>(総務課) 市役所 5 階の職員専用スペースに、休憩・食事などに利用できる場所があります。職員の中にはそこで昼食をとっている方もいますが、階を移動する必要があることや決して広いわけではないことなどから、多くの職員が自席で休憩しているというのが現状です。 また、昼休みの対応ですが、窓口業務がある課では、昼当番のシフトを組んで順番に休憩をとる方法で対応している一方で、繁忙期や休暇の職員が多い日などには、十分に休めない日もあるという声も聞いています。 市民サービスとの兼ね合いもありますが、ご提案の自動音声やAIによる案内等、費用対効果も踏まえつつ、可能な限り職場環境の改善を図っていきたいと思います。</p> <p>(市長) 市職員へのお気遣いを有難うございます。 現状は担当課からお答えしたとおりですが、市職員が力いっぱい働くことができれば、市民生活も良くなると思っておりますので、職場環境の改善には引き続き取り組んでまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	130	担当課	総務課
件 名	市役所のカスハラ対策について		
ご提案 内 容	<p>市ではカスハラ対策をしているのか。 カスハラ対策として切電マニュアルを作っている企業が多いので、市でも他市に先行して作ってみてはどうか。</p>		
回答内容	<p>(総務課) 市のカスタマーハラスメント（カスハラ）対策につきましては、これまで、不当要求マニュアルの作成や各種研修の実施、通話録音機能設置や職員の名札表記の姓のみへの変更など、各種取組を行ってきました。 令和7年6月には、カスハラ対策をさらに強化するため、従来のマニュアルを見直し、カスハラの具体的対応に重きを置いた、新たなマニュアル「敦賀市職員のための不当要求行為等への対応マニュアル」を策定しました。また、マニュアル策定と同時に、庁内各部署に、カスハラ防止のポスター・チラシも設置しました。 今後も、職員が働きやすい職場環境となるよう、カスハラ対策に向けた各種取組を隨時検討していきますので、ご提案の切電マニュアルについても研究したいと思います。 この度はご提案ありがとうございます。</p> <p>(市長) 担当課からお答えしたように、現在カスハラ対策を強化しているところです。最近は各自治体でも問題になってきており、様々な対策も出てきていますので、そうしたことでも調べながら職場環境を良くしていきたいと思っています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	173	担当課	子育て政策課
件 名	天気が悪くても遊べる場所の整備について		
ご提案 内 容	天気が悪くても遊べる所を作つてほしい		
回答内容	<p>(子育て政策課) 市内には、キッズパークつるがをはじめ、子どもの国、敦賀児童館、松原児童館、子育て支援センター、ちえなみきなど、子どもやご家族等が楽しめる屋内設備を有した公共施設があります。</p> <p>また、各施設では、定期的に様々なイベントを開催しており、各施設やイベントの詳細は、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」や、市広報紙、市公式LINE等からご確認いただけます。</p> <p>現在、新たな施設の整備予定はありませんが、既存施設である子どもの国の屋内プレイエリアのリニューアルを進めているところです。引き続き、各施設について、市民の皆さんにより足を運んでいただけるよう、分かりやすい情報発信に努めるとともに、イベント等の充実も図ってまいりますので、是非ご利用ください。</p> <p>(市長) 他の市町では、現在、室内で遊べる施設を計画中、建設中のところが多いのですが、敦賀市はいち早くキッズパークが整備されていますし、また子どもの国の屋内プレイエリアは室内で遊びやすくなるように、完全リニューアルしますのでお楽しみにお待ちください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	175	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅のリニューアルについて		
ご提案 内 容	<p>現在住んでいる市営住宅に多くの空き室が見受けられる。緊急事態の時は若年層が頼りなので、若年層に人気が出るよう上層階（3、4階）をリニューアルしてください。</p>		
回答内容	<p>(住宅政策課)</p> <p>敦賀市においては、ご提案のあった団地のみならず、特に高層階の建物4階、5階においても、空き部屋が増えてきており、市営住宅全体として入居者が減少し続け、空き室が増えてきている状況です。</p> <p>市としても、あらかじめ給湯設備を設置した部屋を徐々に増やしたり、子育て世帯向けの部屋への改修、エレベーターの設置など、若年層を含め多くの方に応募していただけるような方策を進めているところです。</p> <p>敦賀市では、市営住宅全体の今後の中長期的な建物の見通しや修繕計画を扱った敦賀市公営住宅等長寿命化計画を策定し、一定期間での改定や見直しを行っております。</p> <p>ご提案の当該団地のリニューアルにつきましては、他の団地を含め市営住宅全体のあり方を計画していくなかで、検討していくこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>(市長)</p> <p>担当部署からの回答のように、一部ですが、若い人（特に子育て世帯）向けを想定したリニューアル等は行っています。公営住宅法の目的に照らして、民間と競合するような形で市営住宅を市が持つことはできませんが、こうした子育て世帯への支援にもなるような取組は引き続き実施します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	178	担当課	長寿健康課,健康推進課
件 名	高齢化に伴う認知症の早期発見対策について		
ご提案 内 容	<p>認知症機能低下を予防できる対策として、生活習慣の改善とその他の対策をあわせてWHOの12項目があります。</p> <p>認知症の早期発見対策として敦賀市で実施する健康診査、がん検診等の種類の中に脳健診を取り入れてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>メールに書いていただいたとおり、敦賀市は認知症への取り組みは全国でも先進的なまちとして知られています。</p> <p>現在、新しい認知症の治療薬が開発されてきており、早期発見の有効性が高まるかもしれないと言われています。</p> <p>担当部署からお答えしているように、認知症早期発見チェックリストの活用などを既に実施していますが、治療方法の進歩に合わせて、今後の認知症対策も市として検討していきます。</p> <p>(長寿健康課、健康推進課)</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、敦賀市で実施している健康診査やがん検診では、国が科学的根拠に基づき設定した検査項目のみ実施しています。</p> <p>これらの健康診査やがん検診は、身体の健康状態を把握し、生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療につなげることを目的としているため、脳に関する検査項目は含まれておりません。</p> <p>なお、脳に関する検査として、敦賀市の国民健康保険に加入している30歳から74歳までの方を対象に、脳ドックの受診費用の助成を行っています。この脳ドックには、認知症検査の一つである頭部 MRI 検査が含まれていますので、ご利用いただければと</p>		

思います。

また、認知症の早期発見の対策としましては、74歳・77歳の方を対象に認知症早期発見チェックリストを実施しているほか、認知症の予防対策として、各地区において認知症予防教室を開催するなど、取組を進めているところです。

今後、ご提案の内容も参考とさせていただきながら、市民の皆さまが安心して暮らしていけるまちの実現に向け、より良い健診体制の構築や認知症対策の推進に努めてまいります。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	186	担当課	総務課
件 名	親切な行政サービスについて		
ご提案 内 容	<p>他自治体の職員に手帳の紛失について親切に対応いただき感動した。敦賀市も市民・観光客問わず、誰に対しても親切心をもって対応することを行政運営の基本姿勢としてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長) 大事な手帳が手元に戻ったということで、本当に良かったですね。 本市職員においても、小樽市職員さんと同じような心持ちで仕事ができるよう、折に触れて私からも呼びかけていきたいと思います。</p> <p>(総務課) 本市の行政サービス、行政運営についても、親切を基本とするものでありたいと考えています。 そして、それを実現するために重要なのは、行政の実務を担う職員の考え方・姿勢であると思います。 職員に親切心が根付いていなければ、市民や事業者との良好な関係も築くことができず、施策を円滑に進めることができません。 市としましては、接遇研修などの技術的な教育を行うだけでなく、職員一人一人が心にゆとりを持ち、自然と親切でいられるような職場環境づくりを進め、思いやりのある言行ができる職員を育成していきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	198	担当課	環境政策課
件 名	市営墓地公苑の設置について		
ご提案 内 容	<p>敦賀市内でお墓を建てる所はないものかと思っているが、どこも宗教とのしがらみがありそうなところばかり。特定の宗教・宗派に関わりたくない。故郷には市営の墓地公苑があり、いろいろな宗教・宗派、あるいは宗教色のないお墓が隣同士で仲良く並んでいる。特定の宗教・宗派にとらわれない、市民の永眠の場として敦賀市営の墓地公苑の設置を提案する。</p>		
回答内容	<p>(環境政策課) 宗教色にとらわれず供養を行いたい場合、永代供養（永代供養墓、樹木葬、納骨堂など）や手元供養、散骨などの方法があげられるかと思います。</p> <p>近年では、民間事業者や宗教法人において、宗教色にとらわれない多様なニーズに応じた選択肢が提供されています。例えば、手元供養であれば、ミニ骨壺やアクセサリーに入れて保管する方法もあるようです。また、施設によっては宗教・宗派不問で利用可能なところもあります。</p> <p>公営墓地の整備については、これまでご要望がありましたが、現状、民間事業者や宗教法人において多様なニーズに応じた選択肢が提供されていることから、公営墓地の新設は難しいと考えます。</p> <p>少子化など進む中で、宗教色にとらわれない自由な方法を希望する人は今後も増えていくことは間違いないので、まずは多様化する供養方法等のニーズについて、今後の動向を注視していきたいと考えております。</p> <p>(市長) 担当部署から回答いたしましたように、市営の墓地の整備の予定はありません。申し訳ないのですが、民間事業者が提供する埋葬方法についてご検討いただければと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	219	担当課	観光誘客課
件 名	温泉施設の充実について		
ご提案 内 容	温泉施設の充実を熱望します。リラポート等は狭いです。現在の施設では、他市に流れてしまします。		
回答内容	<p>(観光誘客課) あわら市や坂井市など、県内でも大きな温泉街がある自治体と比べると、温浴施設の数や規模など劣る部分もございますが、敦賀トンネル温泉を楽しめるリラ・ポートや北国グランドホテルでは、美肌効果の効能が期待でき、他の温泉施設に負けない強みがあります。 例として挙げていただいた市の施設であるリラポートにしても、多額の維持管理費がかかり厳しい経営であるため大規模な投資は難しい状況ですが、他の温浴施設に負けない敦賀の温泉文化を広く周知していきたいと思います。</p> <p>(市長) もともと温浴施設は、民間でも事業としてやられている分野でもあり、リラポートを今から大規模に投資して改修することは考えていないです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	220	担当課	総合運動公園,児童文化センター
件 名	総合運動公園の遊具、子どもの国リニューアルについて		
ご提案 内 容	<p>子どもの国がリニューアルとなり期待しています。運動公園の外の遊具が縮小され前のように回遊できず、子ども達には中途半端な形で残念になっています。白いトランポリン(?)が唯一合格ではないですか？だるまちゃん公園や鯖江に比べて貧弱で少子化もあり利用者がかなり減っています。室内として子どもの国が充実した形になることを願うばかりです。</p>		
回答内容	<p>(児童文化センター)</p> <p>子どもの国のリニューアルに御期待いただきありがとうございます。</p> <p>子どもの国では、より利用しやすい全天候型の施設を目指した屋内施設のリニューアルに取り掛かっており、令和8年度春のオープンを予定しております。</p> <p>リニューアルに当たっては、ワークショップやアンケートなどで多くの利用者の皆様のご意見をお聞きしながら整備を進めており、「アトムあそぼランド」の全面改修や、エントランスに大型遊具を設置する計画としています。</p> <p>これまで以上に子どもたちがのびのびと遊んで学べる空間を創出するとともに、保護者の方の見守りスペースの充実を図ることで、安心して子どもを遊ばせながら、快適に過ごしていただける環境を整備します。</p> <p>10月からの工事期間中は施設の利用制限を行うなど、しばらくの間皆様には御不便をお掛けすることになりますが、御期待に沿える施設となるよう取り組んでまいりますので、楽しみにお待ちいただけますと幸いです。</p>		

(総合運動公園)

総合運動公園のちびっ子広場は、昭和63年の供用開始から30年以上が経過し、遊具等に経年劣化が見られたことから、令和3年に多世代型ウェルネス広場として再整備しました。

多世代型ウェルネス広場では、楽しみながら体力・健康作りに取り組むことができる施設として、お子さんだけでなく様々な世代の方々にご利用いただきたいと考えています。

(市長)

こどもの国のリニューアルについては、ワークショップやアンケートで沢山の意見をいただき、計画に反映しました。期待に沿えるものになると良いのですが。完成までしばらくお待ちください。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	226	担当課	環境政策課、清掃センター
件名	生ごみの分別回収について		
ご提案内容	<p>福岡県大木町で採用されている生ごみの分別回収を検討していただきたくお願いします。</p> <p>集合住宅だとダンボールコンポストはなかなか持続不可能で、生ごみ処理機の購入助成もないためハードルが高く、燃やせるごみの日の袋の重さに心を痛めています。回収した生ごみを液肥化し、地元の農地へ還元できれば、近年価格が高くなっている輸入肥料にたいして、有利であり、その農産物が地元で出回れば、自給率も上がるを考えます。ごみの削減にもつながるのではと期待します。</p>		
回答内容	<p>(清掃センター、環境政策課)</p> <p>本市におきましては、家庭でできる方法として、毎年6月頃にモニターを募集しミニキエ一口（プランター型コンポスト）を配布しているほか、市内で発生する剪定枝葉を再生利用業者に委託して堆肥化しております。堆肥化された製品は業者により市内のふるさと夢市場で販売され、地域に還元されているところです。</p> <p>一方で、生ごみの分別回収や液肥化については、収集・運搬体制や処理施設の整備、住民の皆様の協力体制づくりなど、検討すべき課題も多くございます。いただいたご提案につきましては、今後のごみ減量・資源循環施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>(市長)</p> <p>ごみ（生ごみではないですが）の堆肥化については現在でもやっており好評です。</p> <p>また、生ごみの分別回収についてですが、最近、逆に「分別の種類を減らせないか」という意見をいただいりすることもあり、なかなか難しい課題だと思っています。</p> <p>敦賀市のごみ行政ではもう一つ大きな課題が有りまして、それがごみの削減、減量化です。そう考えますと生ごみの液肥化も一つの手段かもしれません。私もメールに有りました福岡県大木町のホームページ等を見ましたが、担当部署から回答しましたように、今後の参考にさせていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	230	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅前の歩道拡張、金ヶ崎の計画について		
ご提案 内 容	<p>駅前の歩道の拡張のように必要性のない、利便性のない施策が目立つ。</p> <p>金ヶ崎の計画についても発展につながらないと思う。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>駅前の歩道拡幅については、来訪者にとっての敦賀の玄関口としてふさわしい景観、また、歩行者の利便増進に配慮した空間となるようリニューアル工事を、管理者である福井県において実施して頂きました。</p> <p>広がった歩行空間の活用については、市民や観光客などの来訪者の方の交流の場、賑わいのある歩行空間として、地元商店街等が日常的に活用して頂けるよう、関係機関と協議を継続しており、引き続き利用される皆様がくつろいでいただけるスペースとしての活用を進めていきたいと考えております。</p> <p>具体的には、ラーメン屋台のキッチンカーの定期的な出店やイベント開催時のブース出展などに活用されています。</p> <p>次に、金ヶ崎エリアについては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設と、行政で整備する公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて検討・設計を進めています。</p> <p>本市においては、公園・駐車場の詳細設計を進めており、昨年</p>		

度は市民説明会を開催し皆様に意見を頂くなど、整備に当たつては市民の憩いとなるような公園整備を進めてまいります。

また、民間事業者においては、現在、施設規模や概算工事費等を決定する基本計画の作成のほか、出店テナントの選定等を進めていると伺っています。

当該事業の収支採算性等の持続可能性をしっかりと検証して頂き、整備後の運営計画についても、しっかりと精査して頂くことで、継続して発展できる賑わい施設が整備されるよう、市としても、しっかり確認しながら官民一体となって事業を進めていきたいと考えております。

(市長)

歩道の拡張については、街歩きやスペースの活用による市街地の活性化を狙っています。今後、有効に活用されるように商店街の皆さんとも協力して取り組みます。

金ヶ崎緑地については、JR貨物の用地だった部分については15年ほど前から公園化の構想がありました。天筒山～金ヶ崎宮～金ヶ崎緑地の動線を良くし一体的に楽しんでいただけるようなエリアにする構想です。

また、計画されている民間施設については、用地は福井県の所有の場所になります。市としては、例えば工場の企業進出と同じように産業振興と雇用確保の観点から補助金事業として支援する形を予定しています。現在は民間企業が、事業性の可否を検討中です。民間企業として収支採算がとれる見込みがなければ、そもそも進出してこないと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	233	担当課	議会事務局
件 名	議会で決定したものに係る査定について		
ご提案 内 容	市議会で勝手に決まったものについて、市民が必要としているかを査定する仕組みが必要。		
回答内容	<p>(議会事務局)</p> <p>議会の意思決定において市民の皆さまのニーズを的確に把握し、反映していくことは極めて重要です。市議会は、市民の代表である議員で構成されており、議員は日々の地域活動、意見交換、相談対応、現地調査などを通じて民意の吸収に努めています。こうして把握したご意見や課題を踏まえ、委員会や本会議での質疑・討論を重ね、最終的に議決を行っており、議会での決定は「勝手に」行うものではなく、市民の代表としての責務のもと、公開性・合議制の手続きを経て行われているものです。</p> <p>一方で、「市民が必要としているかの査定」をより見える形で行う仕組みを強化していくことは、議会への信頼性向上の観点からも有意義であると考えます。現状の取り組みとして、常任委員会・特別委員会における参考人招致、議会広報・広聴の充実及び議会報告会・意見交換会の開催などにより、皆様のご意見を伺う機会を設けているところですが、さらなる取組の改善及び周知・広報活動の必要性を感じているところです。</p> <p>今後も市民の皆様の声を丁寧に受け止め、議論を尽くし、透明性の高い意思決定に努めますので、ぜひ日々活動する議員に忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	236	担当課	政策推進課
件 名	ドローンを利用したスマート物流について		
ご提案 内容	ドローン配送に出している市の補助金を移動販売車の支援に活用してほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ドローンについては、今後、買い物困難対策だけではなく災害対策など様々な用途に展開することになると思います。今は事業費の全てを国の補助金で充てて、ドローンの活用方法について研究しているところです。</p> <p>一方で買い物困難対策については、事業者さんに聞くと、宅配などで既にドライバー不足が発生しつつあります。買い物困難対策はそれ自体、各地域の状況を見ながら検討する必要があると思っています。</p> <p>(政策推進課)</p> <p>愛発地区におけるスマート物流については、市の予算からの支出はなく、国の補助金を最大限に活用し、将来の更なる少子高齢化を見据え、地区住民の皆様の買物困難対策として取り組んでいるところです。</p> <p>また、能登半島地震やその後の豪雨被害を踏まえた集落孤立化への対策として、災害時を想定したドローン輸送のルート開拓を実施しており、買物支援だけでなく、防災の観点からもドローンの活用拡大に取り組んでいます。</p> <p>一方で、スマート物流について地域の皆様と意見交換をする中で、現状の生活環境とサービスのギャップといった課題があることを認識しています。</p> <p>今後、自動車免許の返納増加に伴う移動手段の喪失やドライバーをはじめとした人材不足による地域物流の停滞が懸念される中、中山間地域にお住まいの皆様が将来にわたって暮らしやすい生活環境を維持していくけるよう、デジタル技術などを活用した取組に引き続きチャレンジしていきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	247	担当課	契約管理課
件 名	市庁舎の空調について		
ご提案 内 容	夏に市役所に入っても外と同じぐらいの暑さで涼しくない。冬もとても寒い。電気代も高いし、節約することはいいんですけどやりすぎではないでしょうか？改善を希望します。		
回答内容	<p>(契約管理課) この度は、ご不快な思いをおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>市庁舎の空調につきましては、新庁舎供用開始以降、夏季・冬季に庁内が暑い・寒いとのお声をいただくこともあり、適宜、温度設定の調整をしているところです。</p> <p>また、空調効率の向上を図る対策として、既に1階正面玄関及び西側出入口からの暑気・冷気の侵入を防ぐため、自動ドアの開閉方法を手かざし式へ変更し、開き幅についても、通行に支障のない範囲で調整を行っています。</p> <p>さらに、空調運転につきましても、運転開始時間や、温度、換気量を調整し、空調機器の効率を高めるなど、環境改善に努めているところです。</p> <p>気象状況・時間帯によっては暑く、または寒く感じる場合もあるかと思いますが、引き続き、さまざまな対策を講じながら、適正な環境の確保に努めていきます。</p> <p>(市長) 市役所に来られた市民の方だけでなく、市職員の様子にもお気遣いをいただきまして有難うございます。</p> <p>私も市役所で仕事をするようになって直ぐに、市庁舎の温度設定をもっと柔軟にするよう指示を出しました。電気代や環境問題も重要ですが、健康を損ねたり、ストレスが溜まったり、職員にとっては仕事の効率が落ちては意味がないと思ったからです。</p> <p>改善が十分ではないかもしませんが、担当部署から回答いたしましたように、庁舎の環境改善には引き続き取り組みます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	248	担当課	政策推進課
件 名	敦賀版 DOGE について		
ご提案 内 容	<p>敦賀市も米国の DOGE(政府効率化省)のようなものを立ち上げて欲しい。</p> <p>どんどん無駄を排除する政策を行うこと、市民は支出ばかりで苦しんでいる。市民の生活を第一にして欲しい。</p> <p>市民あっての敦賀市であり、変えられないではなく、変えてください。</p>		
回答内容	<p>(政策推進課)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>敦賀市では、政府効率化省(DOGE)のような組織を立ち上げていませんが、既に、将来を見据えた業務の最適化を進めています。</p> <p>具体的には、昨年度に行った令和7年度当初予算編成において、社会情勢の変化に対応できる安定した行政運営の継続と最適化を目指すことを予算編成の方針として位置づけ、『重複』、『過剰』、『環境変化』の視点から全事業ベースでの見直しを進みました。</p> <p>この結果として、令和6年度当初予算との比較で、1.6億円以上の事業費を削減するとともに、最適化した財政的資源を将来に向けた投資として活用することができました。</p> <p>敦賀市としては、健全財政を確保する観点からも、引き続き事業・業務の最適化に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>事業や施設の見直しは進めています。</p>		

現状を言いますと、市民からのご意見の主流は「こういう事業をやってはどうか」「こういう施設を作ったらどうか」「この補助金は増やしてほしい」です。

トランプ政権は「小さな政府」志向ですが、日本ではまだ「大きな政府」志向が強いということでしょうか。

ただ、人口も減少していく中、また生活スタイルや考え方があり、事業や施設に対する市民ニーズが変化する中、今までと同じやり方では通用しないのは、提案メールに書かれているとおりだと思います。

その観点で、市として必要だと考える事業は進め、相対的に重要度が下がった事業についてはやめることになると考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	251	担当課	道路河川課
件 名	道路・歩道の植え込みについて		
ご提案 内 容	<p>ドン・キホーテから栗野方面への道路（県道敦賀美浜線）歩道の植え込みがあまりに放置されていて残念。各地域の社会奉仕作業で除草等を行いきれいにしているので市のほうでどうにかならないかといつも思う。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) 道路管理者である県に確認したところ、「県道敦賀美浜線の寄植えの剪定及び除草を毎年1回行っています。雑草の成長は早く繁茂している箇所があることは承知していますが、何度も除草作業等を行うことは難しい状況です。しかし、交通の安全や視距の確保に支障がある箇所については、適時除草等を行いたいと考えています。」とのことでした。</p> <p>これまで、ご指摘のような意見が多いことから、現在、市としても対応を検討しており、その一つとして、県道、市道を問わず道路の維持管理（道路植栽等の管理を含む）について県と市で連携し、市内道路の維持管理水準が向上できるよう協議を進めています。</p> <p>(市長) 私も道路、歩道の美観が気になります。これはご指摘の道路区間に限らず気になります。</p> <p>予算の関係で、一年に除草をする回数が大体決まっているのですが、回数を増やせば支出が増え、今のままだと雑草が見苦しい、というのが現状です。これは国道、県道、市道、すべて同じです。</p> <p>そこで、担当部署の回答にもあるように、県とも「予算をなるべく増やさずに、県道、市道を問わず美観を保つ」ために、良いやり方がないか相談しているところです。</p> <p>どのような方法が見つかるか、まだ分かりませんが、道路の美観確保（＝安全確保）のためにしっかりと取り組みたいと思っています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	253	担当課	政策推進課
件 名	豊かと思える敦賀について		
ご提案 内 容	敦賀に住んでいて、豊かだな(生活、緑地、買い物、交通、環境等)と思えるまちにしたい、していって欲しい。		
回答内容	<p>(政策推進課)</p> <p>敦賀市は、海や山などの豊かな自然環境に恵まれた地域であるとともに、関西圏や中京圏、そして北陸新幹線の開業により、東京や沿線地域といった都市部とのアクセスも良い地域となっています。</p> <p>また、一定の人口規模があり、買い物や医療をはじめとした生活に必要な機能がある程度確保されているとともに、コミュニティバスなどの公共交通、グランドゴルフなどを行えるスポーツ施設や地域の方々が交流することができる公民館など、まだまだ足りないところもあると思いますが、他の地方都市と比べ、充実したまちとなっています。</p> <p>このため、現状でも敦賀は非常に住みやすいまちと感じていますが、今後は、若い方々にも楽しく敦賀に住んでいただくという視点を強化し、アーバンスポーツ施設の整備や文化芸術の振興などを通して、引き続きより多くの市民の方々に、敦賀に住んでいて良かったと感じていただけるようなまちづくりを進めていきたいと思います。</p>		

(市長)

私が敦賀に U ターンで帰ってきたときに思ったのは、「敦賀はなんと住みやすいところだ」です。

大型商業施設(イオンモールなど)がないとよく言われますが、都市部(私の場合は大阪)に住んでいても、近くにイオンモールがそんなにあるわけでもないし、行ったとしても1年に数回でした。都市部に住んでいると、案外そんなもののような気がします。

敦賀市でしたら電器製品を買うのも、服を買うのも、本を買うのも、全てが揃っているわけではないですが、大体のお店は有ります。また、最近はネット通販も使えるので、そこまで不便を感じません。

逆に、敦賀市でしたら通勤時間も短いですし、仕事の後に野球の試合に出たり、習い事ができたり、可処分時間が多いので、その点は大変豊かだと思います。通勤に片道1時間や2時間、ざらにかかる都市部では望むべくもありません。

自然も豊かですし、いざとなれば、京都、大阪、名古屋もそれほど遠くありません。

これからも敦賀市の長所、美点を活かしたまちづくりができたうと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	254	担当課	教育総務課,学校教育課
件 名	小中学校のハード面改修について		
ご提案 内 容	<p>角鹿小中学校以外の学校でも肢体不自由の児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう他校にも選択肢を持てるようにして欲しい。</p> <p>まずは、車いすや杖ユーザーなど、全ての子どもが快適に使用できるようトイレ改修を進めて欲しい。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課、教育総務課)</p> <p>様々な障がいを持つお子さんが安心して地域の学校に通えるためには、ご指摘の通り学校施設の整備、改修は欠かせません。</p> <p>様々な障害に対応するべく、どのような手順をとっているのかについてご説明します。</p> <p>・まず、敦賀市教育委員会では保育園、幼稚園、子育て支援センター、各療育機関と連携し、どのようなニーズを持っているお子さんが就学するのか、3歳児から毎年度調査を実施し把握します。</p> <p>・そして、保護者の思いや園での生活の様子を聞き取ったり観察したりする中で、学校見学を実施します。</p> <p>・これらを踏まえて、必要なハード面の整備や人員の配置などの合理的配慮を検討します。</p> <p>こうした手順となりますので、まずは通っていらっしゃる園などを通じて学校教育課までお知らせください。また、お子さんが入学してから学校生活に支障が出た場合も、学校にご相談いただきますようお願いします。</p>		

次に、学校のトイレについては、これまで床面のドライ化や、洋式便器への改修を順次進めてきましたが、全ての子どもたちが快適に使用できる「バリアフリートイレ」については設置が進んでいない状況であり、現在設置について検討しており、令和8年度から設置に着手します。(とは言いましても市内全校に一度にはやれないでの、ニーズや災害時の避難所の役割を考慮して整備していきます。)

バリアフリートイレは、校内の設置スペースや給排水管の敷設状況などにより、設置場所が限られたり、設置自体が難しい場合もございますが、そういう場合は子どものニーズに合わせて個別に対応するなど、他の方法を検討することで、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境整備を行っていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	256	担当課	政策推進課
件 名	ふるさと納税の過去金額及び使い道について		
ご提案 内 容	ふるさと納税の過去寄附金額及び使い道について		
回答内容	<p>(政策推進課) 本市の過去5年間のふるさと納税寄附額は次のとおりとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none">令和2年度 3,415,765,001円令和3年度 7,722,015,000円令和4年度 8,748,810,121円令和5年度 7,985,534,000円令和6年度 8,392,580,349円 <p>また、いただいたご寄附は、返礼品などの経費（約50%）を差し引き、寄附時に寄附者の方が選択した使途に応じ活用しています。</p> <p>これまでの主な活用事例は次のとおりとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none">地域資源を活用した新たな地場産品の開発支援保育園のICT化の促進敦賀真鯛等ブランドの推移及び消費拡大小中学校の改修、学校環境の改善北陸新幹線敦賀開業を盛り上げるにぎわいの創出観光二次アクセスの向上 <p>今後もふるさと納税を通じていただた寄附については、本市の様々なまちづくり事業の推進のため、有効に活用させていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	258	担当課	長寿健康課
件 名	成年後見人制度について		
ご提案 内 容	<ul style="list-style-type: none">・市民後見人養成講座を開催しているのか・成年後見制度の広報啓発について		
回答内容	<p>(長寿健康課) ご意見いただきありがとうございます。 市民後見人は、弁護士などの資格をもたない親族以外の市民による成年後見人等であり、地域に根差した支援であると認識しています。</p> <p>本市においては現在、市民後見人養成講座を開催していませんが、市民後見人は成年後見人等の新たな担い手の1つとして、今後も継続して関係機関や関係団体と協議していきたいと考えています。</p> <p>また、成年後見制度の普及啓発については、広報つるがへの掲載や研修会を毎年開催するなど、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>(市長) 敦賀市には「敦賀市高齢者・障がい者権利擁護連絡協議会」があり、成年後見制度の利用促進について協議しています。</p> <p>今年度の協議会（7月）でも市民後見人について協議しており、継続して検討をしていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	265	担当課	住宅政策課
件 名	敦賀市営住宅管理条例について		
ご提案 内 容	<p>敦賀市営住宅管理条例（第18条）では畠の表替えが借主負担となっているが、経年劣化、自然損耗は対象にならないように条例を改正すべきではないか。 (※国土交通省が発行したガイドラインには、畠の現状回復は借主は負担しなくてよいと明記されている)</p>		
回答内容	<p>(住宅政策課) 国土交通省が発行したガイドラインについては、民間の賃貸を対象として、民間賃貸物件における家賃収入と経年による建物価値の減少との関係を考慮して示されたものです。</p> <p>公営住宅法に基づく公営住宅は、収益を目的として家賃が自由に設定のできる民間賃貸と異なり、法令に基づき家賃は低く設けられることとなり、入居に際しては、一定の要件や制約が加わることとなります。</p> <p>現在、入居者の方には、入居の際にあらかじめ退去時には畠の表替えをしていただくことをご了承の上で承諾書もいただき入居していただいている状況です。</p> <p>この畠の表替えについては、入居時点での一種の合意、了承事項により行っていただくものであり、また入居にあたっての一定の要件としてご了承いただいているものとして考えておりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	267	担当課	商工貿易振興課,観光誘客課
件 名	魚釣りをする場所と来敦者マナーについて		
ご提案 内 容	魚釣りをする場所の確保と、観光やレジャー目的で来敦する来訪者のマナーを管理いただきたい。		
回答内容	<p>(観光誘客課) 敦賀の海は、天然の良港として豊富な魚種が揃っていることから、魚釣りだけでなく海水浴やサップなどのレジャーを目的として、県内外問わず多くの来訪者でにぎわっています。本市にとっても釣り文化は、貴重な観光資源の一つとして認識しているところです。 しかし、来訪者の中には、立入禁止エリアへの侵入や釣り道具の放置など、マナー違反な行為が見受けられることもあることから、それらの行為を抑止するため、港湾管理者である敦賀港湾事務所や敦賀海上保安部など関係機関と協力して、HP等での注意喚起等を行っていきたいと思います。</p> <p>(市長) メールの中に有りましたように、多くの釣り客が敦賀の海を訪れています。 ご心配のこととは、環境破壊やマナーの低下でしょうか。 市民の愉しみであり、観光資源でもある敦賀の海を将来にわたって保全していくように、関係機関と協力して取り組みます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	271	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	<p>提案メールって本当に市長が全て見ているんですか？去年の回答をホームページで見ましたが、誤字脱字や取り消し線が残ったままのものがあって、とても誰かが確認したようには見えませんでした。市長が最終的なチェックはしないんでしょうか。市長が確認してのレベルとは思えなかったので、本当に市長が見ているのか疑っています。担当者のミスであっても市長の名前でやっている仕事ですから責任は市長にあると思います。そもそも本当に見ているのか、部下の指導もしっかりしたほうがいいと思います。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) この度は、回答書の誤字脱字等の修正漏れがあり、大変申し訳ございませんでした。ホームページの回答書を修正させていただきました。 これは、市長の確認後、改行や修正部分の削除等、全体を整える段階で生じた誤りです。担当課の誤りにより、市長が目を通していないのではないかとのご不審を抱かせてしまい、誠に申し訳ございません。提案メールについては、市長が間違なく全て目を通してあります。 今後、決してこのようなことのないよう、よく気をつけチェック体制を厳重にして取り組んでまいります。</p> <p>(市長) これは申し訳ありませんでした。 経緯は担当部署から回答いたしましたとおりですし、提案メールは私自身が全て読んでいますし、細かな内容で担当部署からの回答だけになるものもありますが、大部分は私からの回答、コメントも自分で書いております。 部下への指導もしっかりといたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	272	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	<p>申し訳ありませんが苦情を言わせてもらいます。</p> <p>市長への提案メールの回答があまりにも遅すぎます。提案した内容を忘れるくらいです。広報誌に挟んで日々的に募集するなら返事はすぐに返してください。</p> <p>帰ってきた返事は、市長への提案なのに担当課のコメントだけでした。担当課のコメントなんて決まりきったものはいらないんですよ。市長がどう思うのか返事をしてください。</p> <p>市長は担当課が書いたコメントに対して補足や追記をしているだけ。全く意味がなく、税金の無駄遣いです。返事もどこか他人事。提案を聞きたいならもっといろんな場所を回って直接話す機会を作ればいいだけ。直接会っていろんなことを言われるのが嫌だからこんなやり方をやっているのならざるいです。担当課に返事を作らせて逃げるのではなく自分が矢面に立ってください。</p>		
	<p>(広報広聴課)</p> <p>ご指摘のとおり、昨年度は市長への提案メールの回答が大変遅くなり、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>今年度は、業務体制を見直すなどしており、もっと早く回答できるように努めてまいります。</p> <p>また、回答作成にあたっては、詳しい現状や具体的な制度の細かい内容等について担当課が作成したうえで市長が全て確認し、補足や追記だけでなく、市長の回答を作成しております。担当課のコメントのみでなく、市長の思いも含まれておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、市長が直接市民の皆さんとお話しする機会としては、昨年度から、敦賀市民の方であればどなたでも予約不要でご参加い</p>		

回答内容	<p>ただける「市長と語る会」を各地区で開催させていただいております。今後も、市長が市民の皆さんと意見交換できる場の提供に取り組んでまいりますので、どうぞお気軽にご参加ください。</p> <p>(市長)</p> <p>回答すべき件数も多く、細かい内容のご提案、ご意見も多いので、担当部署が詳細な部分を作成し、私はそれをチェックしながら私の回答を書くという形式をとっています。</p> <p>表には出てくることは有りませんが、担当部署の回答も私が納得するまで差し戻して書き直してもらったりしております。</p> <p>回答が遅かったのは、ただただ私の回答作成が遅かったためで2年連続で反省しました。</p> <p>いろいろと皆様の思いに沿わないところがございますが、改善に努めますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
------	--

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	273	担当課	総務課
件 名	市職員の副業解禁について		
ご提案 内 容	敦賀市役所の副業解禁の進捗はどの程度か。就職先としての魅力にも影響するので、他自治体に先行して副業解禁・広報を行ってほしい。		
回答内容	<p>(総務課)</p> <p>まず、前提としまして、地方公務員である本市職員には、地方公務員法第38条(営利企業への従事等の制限)が適用されるため、これに準じて副業を認めることとなります。</p> <p>総務省からの通知では、副業許可の判断にあたっては、全体の奉仕者としての性質上、「職務遂行上、能率の低下を来すおそれがないこと」、「相反する利害関係を生じるおそれがなく、かつ、その他職務の公正を妨げるおそれがないこと」及び「職員及び職務の品位を損ねるおそれがないこと」の3点の基本的原則に留意することとされているため、どの自治体においても、この基準で、職員の副業を判断することとなります。</p> <p>その中で、近年、地域課題の解決として、バス運転手や NPO 活動など、一定程度公共性のあるものについて、副業を積極的に認める自治体も出てきています。</p> <p>公務員である以上、このような制約はありますが、本市においても、地域の実情や職員の意見を踏まえたうえで、研究を進めていきたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>公務員の場合、「法律上、副業はできるんだけど、公務員だから留意するところが沢山ありますよね」ということだと思っていま</p>		

す。ですから、現在、副業を認めている自治体の多くが「一定程度公共性のある職種」ということになっているようです。メールでご提案の「副業」で想定されている職種が、こうした「一定程度公共性のある職種」ではなく、もっと一般的な多様な職種を想定されているのではないかと推察します。

今回、このご提案をいただいたて、「働き方が多様化する中、公務員の副業がどこまで認められるべきか」について、あらためて考えましたが、あらゆる職種を副業の対象としてよいかどうかは私なりの結論はまだ出せませんでした。

担当部署とも相談し、考えをまとめていきたいと思います(回答になっておらず申し訳ありません)。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	274	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	<p>今まで提案メールの回答は市長のコメントとして拝見させていただいておりましたが、今回市長と担当部署の回答が分かれていることにより、回答内容ほとんどが職員のコメントだと知り非常にがっかりです。市長の回答を聞きたいのに、担当部署の意見なんて1ミリたりとも興味ないです。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 回答作成にあたっては、詳しい現状や具体的な制度の細かい内容等について担当課が作成したうえで市長が全て確認し、補足や追記だけでなく、市長の回答を作成しております。担当課のコメントのみでなく、市長の思いも含まれておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。</p> <p>(市長) 回答すべき件数も多く、細かい内容のご提案、ご意見も多いので、担当部署が詳細な部分を作成し、私はそれをチェックしながら私の回答を書くという形式をとっています。 表には出てくることは有りませんが、担当部署の回答も私が納得するまで差し戻して書き直してもらったりしております。 いろいろと皆様の思いに沿わないところがございますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	275	担当課	広報広聴課
件 名	市長の公式SNSについて		
ご提案 内 容	<p>敦賀市長の公式SNSも、ホームページの内容の転記であったり、広報課の発信。市長が発信していないなら、市長のSNSではないと思います。他の市町村の市長で自分のたわいもないことを発言している方がいますが、そのほうがよっぽど意味があります。今のままの運用であるならSNSは止めて、ホームページだけでいいと思います。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課)</p> <p>日頃は、Facebook、X、Instagramを活用した「敦賀市長の活動日誌」をお読みいただきありがとうございます。</p> <p>投稿につきましては、昨年度から、市長も作成しております。ただ、内容や公務等の都合上、全てを市長が作成するのは難しいため、職員も作成しておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>市長作成の投稿について、今年度は昨年度より件数が増加しておりますので、ぜひご覧ください。</p> <p>作成者につきましては、投稿毎に「(市長)」「(広報)」と文末に記載しておりますので、ご参考にしてください。</p> <p>また、内容につきましては、市長の公務報告のほか、イベントや、市民の皆様に役立てていただけるような情報を発信しております。ホームページで詳しい情報を得ていただくきっかけになればとも考えており、今後もより有用な発信ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>「活動日誌」ということで、市政の動きや出来事、あるいはイベントなどの情報をお知らせすることによって、市政のことを知りたいことを目的としています。</p> <p>提案者が求めているものとは異なるかもしれません、ご理解いただけますと有難いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	276	担当課	商工貿易振興課,農林水産振興課
件 名	道の駅の新設と農地の活用について		
ご提案 内 容	<p>国道27号線沿いに道の駅。 旗護山トンネルを抜けて敦賀を東進すると高台からの一望 は農地の四季を色で感じ際立つ道の駅が飛び込んでくる、 その光景はドライバーに解放感を感じさせます。</p>		
回答内容	<p>(農林水産振興課、商工貿易振興課) ご提案ありがとうございます。旗護山トンネルの付近の 農地については、土地改良事業を実施しており、現在地域 の担い手である「株式会社ミライスツルガ氣比」が大規模 に営農を実施している場所となります。</p> <p>この場所は、農業を振興する場所に位置付けられてお り、現在のところ、ほかの用途に転用することができない エリアとなっております。</p> <p>そのため、道の駅については、実現の可能性も含め、そ の他のエリアで現在検討しています。</p> <p>(市長) 道の駅については同じような事業を展開する民間企業の 動きも見ながら、検討をしているところですが、国道27 号バイパスの筋生野付近は農業エリアとして他用途への転 用が難しくなっています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	277	担当課	商工貿易振興課,農林水産振興課
件 名	多品種農作物のハウス栽培と道の駅での販売について		
ご提案 内 容	<p>ハウス栽培一坪オーナー制で貸し出し農業に関心と興味のある人達に多品種農作物を作つて貰い、収穫して道の駅で販売し利益を得る事を目的とする。</p>		
回答内容	<p>(市長) ハウス栽培でも露地栽培でも、農業に関心があり、これから始めてみたいという方はいらっしゃると思います。市では新規就農者への支援を行っていますので、市でも広報活動はしていますが、周りにそうした方がいらっしゃいましたら農林水産振興課にご相談いただければ、と思います。</p> <p>売り先としては、現在でも「ふるさと夢市場」が有りますし、「道の駅」についても調査中ですので将来的には売り先になるかもしれません。</p> <p>ただ、市でハウスを持って、というところまでは考えていませんので、ご了解いただけますと幸いです。</p> <p>(農林水産振興課、商工貿易振興課) 市では小規模な就農者も含めて新規に就農される方々に対し、栽培技術を習得するために必要な研修会の案内や受講支援、事業計画のアドバイス等を行っています。</p> <p>将来的には、ご提案にあるようなやり方で、利益が生まれ、農業が活性化することを願います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	278	担当課	農林水産振興課
件 名	市民参加型農業振興策について		
ご提案 内 容	<p>参加型農業振興策として、県やJA等の技術指導、勉強会の開催を行ってはどうか。 小区画農地を活用して住民参加型の農園制度などはできないか。</p>		
回答内容	<p>(農林水産振興課) 農家に対する技術指導につきましては、昔から、県やJAの職員が指導を行っており、また、年間を通して、様々な研修会が開催されています。</p> <p>専門性が高い研修としましては、県の園芸カレッジがあります。</p> <p>次に住民参加型農業の振興策としては、本市でも市民農園事業を行っています。</p> <p>この事業では、農地を持っていない住民の方々が、小面積の農地を利用し野菜や花などを育てることができます。</p> <p>現在、敦賀市では9か所の市民農園を開設していますので、詳細については敦賀市ホームページをご覧ください。</p> <p>今後も農業に関して様々なご意見・ご提案がある場合には、是非とも農林水産振興課までご相談いただければ幸いです。</p> <p>農林水産振興課 TEL : 0770-22-8130</p> <p>(市長) 新しく農業を始めたい若い人、家庭菜園のように小規模でも野菜を作つてみたい高齢者の方、などこれまで農業をしていなくても、農業の知識を得たい人はいると思います。担当部署からお答えしたように、指導や研修会、また市民農園事業など、農業を始めてみたい方への入り口はいくつか用意されていますので、周りにご興味のある方にお声がけください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	279	担当課	博物館、文化・交流推進課
件名	植物や昆虫に関する博物館の新設について		
ご提案内容	自然史系の博物館があるとよい。		
回答内容	<p>(市長) 美術系の施設は持つ構想が有ります。 自然系、自然史系ですと施設を今から持つのは難しいのですが、中池見湿地はビジターセンターも有りますし、エリア自体が自然の博物館だと思います。しっかりと保全していきます。</p> <p>(博物館、文化・交流推進課) 市では、敦賀まちづくりアクションプログラムを策定し、その中で旧敦賀北小学校跡地を文教エリアとして再整備する氣比の杜構想を盛り込んでいます。この整備においては、敦賀ゆかりの美術品や市民の作品を展示できる機能を持たせることが提言されており、今年度、市民ワークショップなどを開催し、検討を進めているところです。 ご指摘のとおり、敦賀市には現在自然史系の博物館・資料館はありませんが、市の規模を考えると新たな施設の整備は難しく、資料の収集・管理・展示設備などの面から敦賀市立博物館などで新たに自然史系の展示を行うことも難しい状況です。 自然史系の資料についての問い合わせや寄託・寄贈のご希望などについては、福井県内の自然史系の博物館へお繋ぎするなど対応を行っていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	282	担当課	総務課
件 名	市職員へのカスハラについて		
ご提案 内 容	<p>市役所に来庁したら窓口で怒鳴っている男性がいた。最近は市役所など、立場の弱い人に対するカスハラが社会問題になっているが、敦賀市は何の対策もしていないのか。</p>		
回答内容	<p>(総務課) 市のカスタマーハラスメント（カスハラ）対策につきましては、これまで、不当要求マニュアルの作成や各種研修の実施、通話録音機能設置や職員の名札表記の姓のみへの変更など、各種取組を行ってきました。 令和7年6月には、カスハラ対策をさらに強化するため、従来のマニュアルを見直し、カスハラの具体的対応に重きを置いた、新たなマニュアル「敦賀市職員のための不当要求行為等への対応マニュアル」を策定しました。また、マニュアル策定と同時に、庁内各部署に、カスハラ防止のポスター・チラシも設置しました。 今後も、職員が働きやすい職場環境となるよう、カスハラ対策に向けた各種取組を隨時検討していきます。</p> <p>(市長) 有難いことに、市民の理解も進んでおり、「しっかりと対応したほうが良い」という意見を多くいただきました。 今後もカスハラについては、対策を強化していきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	283	担当課	政策推進課
件 名	古田刈の再エネ由来水素ステーションについて		
ご提案 内 容	市場の水素ステーションを福井のイワタニ水素ステーションのように商用化して一般利用できないか		
回答内容	<p>(政策推進課)</p> <p>水素エネルギーについては、コストや技術、規制などの課題から、日本全体として想定より普及が進んでおらず、民間企業における商用化の浸透に向けては未だハードルが高いものと認識しています。</p> <p>そのため、商用ベースの水素ステーション設置の推進に関してはまだ将来的な話と考えており、国の財政支援を得ながら水素普及に向けた実証として運用しているステーションを一般の方にご利用いただくことは難しい状況です。</p> <p>現在、福井県において水素・アンモニアサプライチェーン構想を策定し、将来的な商用化を見据えた供給と需要の両面からの水素社会の実現を目指しているので、敦賀市としても独自の取組に加え引き続き協力していきたいと考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>FCVも予測ほど普及が進んでおらず、ステーションを設けるほど需要がないのが現状です。二ワトリが先か卵が先かで、ステーションが無いから、FCVの普及が進まないのだという意見もありますが、都市部のステーションが有るエリアでもそれほどFCVが走っていないところを見ると、まだまだ時間がかかりそうです。</p> <p>こうした中、当面、敦賀市で商用の水素ステーションを市で設置する予定はないのが現状です。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	287	担当課	政策推進課
件 名	移住者支援の要件緩和について		
ご提案 内 容	<p>移住者支援はされていますが、要件が厳しいです。例えば、敦賀市の企業に勤めていれば、支援を受けられるものがありますが、移住時に病気や妊娠しているなどすると要件に合致せず、支援金がもらえません。緩和要件があるといいなと思います。</p>		
回答内容	<p>(政策推進課)</p> <p>敦賀市では、定住者や移住者を増やす目的で行っている取組が多数ありますが、ご提案いただいた移住支援金には全国型と東京圏型という2つの制度があります。移住元や就業先等の要件がありますが、どちらの制度も敦賀市内の就業に限定するものではありません。</p> <p>また、移住された際に病気により就業が難しい方もいらっしゃるかと思いますが、敦賀市には福井県と敦賀市が連携して運営しているミニジョブステーション敦賀という就職や仕事の様々な不安や悩みを解決しながら、専門のアドバイザーによる採用に向けたサポートを無料で受けられる施設がございますので、ご活用いただければと思います。</p> <p>次に、移住された際に妊娠していらっしゃる場合ですが、世帯で敦賀市に移住された場合、パートナーの方が就業要件等を満たしていれば移住支援金の申請が可能です。</p> <p>なお、移住支援金の申請可能期間は、敦賀市へ移住されてから</p>		

1年間となっておりますので、移住後、すぐに就業していなければ申請できない制度ではございません。

移住支援金の制度をご利用になられたい場合は、まず、政策推進課(TEL:0770-22-8111)までご相談ください。

(市長)

担当部署からお答えしたケースですと、制度を利用できると思うのですが、ご不明な点がある場合や確認したいことがあれば、いつでも市役所にご相談いただければと思います。

基本的に私たちは敦賀市への移住を考えている方には、「ぜひ敦賀市へ」という思いでおりますので、最大限の制度活用をご紹介させていただきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	288	担当課	観光誘客課
件 名	釣り客からの収入について		
ご提案 内 容	<p>港湾や公園などで、釣り客、特に県外客は市にお金を落とさずゴミだけを落としているように思うので、お金をとつてほしい。観光誘客の観点から難しいと思うが.. .</p>		
回答内容	<p>(観光誘客課) 港湾（海）や公園などは不特定多数の方がそれぞれの目的に応じて、利用するところであり、釣り客のみを対象とした、お金の徴収は困難と考えています。 なお、利用者間で迷惑になるような行為等については、禁止等させていただいているところですので、釣り客のマナーの範囲内におさまらないような事象等が生じてきた場合には、禁止やマナー啓発等の看板を立てるなど、対応策を考えていきたいと考えています。</p> <p>(市長) これは良くいただく意見もあります。例えば入場料、遊漁料を取ってはどうかというご提案も有るのですが、料金徴収のやり方や釣り場の管理業務が発生するなどの課題が有ります。 市内には釣り関係のショップもあり、釣り客も市内で買い物をしたり、飲食をすることも有りますので、一定の経済効果は有ると考えてはいます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	291	担当課	総務企画課,健康推進課
件名	医療の地域格差への対応について		
ご提案内容	<p>嶺北と嶺南の医療体制の格差が拡大していると感じる。また、人口減少などにより現行の医療体制を維持することは困難と思われる。</p> <p>対応策の一つとして、スマートウォッチやAI診断などを活用した「かかりつけ医」の実現を目指すことはできないか。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>専門的なところが多いので、市立敦賀病院と担当課から回答させていただきます。</p> <p>大きな方針としては、医療現場への DX、AI の導入については技術の進歩を見ながら積極的に取り組むのが良いと思っています。</p> <p>(市立敦賀病院総務企画課)</p> <p>人口減少が進む中、医療に関わる人材が限られてきていること、また、高度医療の機器導入も費用対効果の観点から難しくなってきていることから、福井県では国の方針を踏まえ、県内医療機関の役割分担で対応する形をとっています。</p> <p>そのため、各医療機関の連携によって、患者が必要な医療を適切なタイミングで受けられるような形としています。</p> <p>医療現場におけるAI の導入については、医療の質の向上と業務効率化に貢献することが期待されています。しかしながら、安全性や信頼性の確保、法規制の整備といった課題があることから、今後の状況を注視したいと考えています。</p> <p>お薬の副作用を自動的にチェックできるようなシステムはまだ開発されていませんが、市立敦賀病院では、令和6年10月から電子処方箋を導入しており、全国の医療機関や薬局とお薬の情</p>		

報を安全に共有しています。これにより、他の病院で出されたお薬でも重複や飲み合わせの悪い薬がないかを確認し、安心して薬物治療を受けられる環境を整えています。

(健康推進課)

ご意見のとおり、人口減少等により、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者が増加する一方、医療従事者のマンパワーの制約、働き方改革が進む中、地域で必要な医療体制を維持していくことは、たいへん重要な課題であると考えています。

また、さまざまな疾病予防のため、限られた医療資源を有効に活用していくためには、ご提案のようなICTを活用した取組の必要性は、ますます高まっていくものと認識しています。

まずは、市民の皆さんに、日ごろから健康意識を持っていただき、健康づくりや生活習慣病の予防に取り組んでいただけるよう、健康アプリ「敦とんあるこ」を活用した健康づくりの支援や、血圧・体組成の測定ができる健康ステーションの設置など、健康増進事業に取り組んでいるところです。

今後、地域で安心して医療とつながりを持ち、暮らしていくまちの実現に向け、ご提案の視点も持ちながら取り組んでまいりたいと考えます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	293	担当課	会計課,長寿健康課
件 名	公費等の支払いに係る二次元コード決済について		
ご提案 内 容	公費等の支払いについては、QRコード決済等の対応を推進していただきたい。		
回答内容	<p>(会計課、長寿健康課) 公費の支払いに対するご提案をいただきありがとうございます。 介護保険料を含めた公金の二次元コード（QRコード） 決済については、現在、総務省主導で全国の地方公共団体 において調整が進められており、本市においても今後、導 入に向けた手続きを進める予定となっています。 また、納付者の利便性向上のための納付環境整備としま して、介護保険料についてはコンビニ納付導入に向けて現 在準備を進めております。 その他の納付方法として、市税及び料金の一部は、口座 振替（口座引落し）も可能ですのでご利用ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	296	担当課	広報広聴課
件 名	SNSによる地域行事の広報について		
ご提案 内 容	<p>地域行事が行われていたことを新聞などで知ることが多いですが、SNSを活用することで地域行事の開催予定を口コミで広めていただけたうれしいです。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) イベントや行事につきまして、市が主催や共催、後援するものであれば、ホームページに掲載し、それに連動する形で敦賀市公式SNSや、市長の公式SNSで周知しております。 地域での行事になりますと、市の方で全て把握することが難しいため、発信もなかなかできない現状となっています。 市長の公式SNSについては、主催者に関わらず市内のイベントができるだけ発信したいという趣旨もありますので、ご意見を参考にさせていただき、検討してまいります。</p> <p>(市長) これはご提案のとおりだと思います。イベントや祭りに多くの来場者、参加者があると主催者もうれしいと思いますし、私としてはそうした交流を促したい、増やしたいと思っています。 今後、SNS等も活用し、イベント情報を多くの方に知つていただけるようにします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	297	担当課	まちづくり推進課
件 名	現在の敦賀駅にふさわしい再開発について		
ご提案 内 容	<p>平日に北陸新幹線で金沢へ向かう途中、敦賀駅構内で3階フロアへのエスカレーターに乗っている際に、新幹線から降りた方が東側の窓から見える景色をみて「山しかないね…」と苦笑いしていました。</p> <p>近代的で壮大な敦賀駅にふさわしい再開発が急務だと感じます。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>敦賀市は、北に敦賀湾口を開いて日本海に面し、他の三方は山岳が連なり、敦賀湾と平野部を囲んでいます。敦賀駅の西口は、敦賀湾へ向けて商業店舗が集積する商店街が形成されています。</p> <p>このようなことから、中心市街地に面した敦賀駅西口を「まちなみ口」、敦賀 IC や国道8号バイパスに近接する東口を「やまなみ口」という名称が新たに付けられました。</p> <p>敦賀は、気比の松原や水島といった美しい海や、野坂山などの季節の移ろいを感じさせる豊かな山々の風景を楽しむことができ、四季それぞれの情景を体験できるのが魅力の一つです。</p> <p>敦賀駅東地区については、北陸新幹線の終着駅となる敦賀の玄関口として位置づけられていますが、国道8号バイパスで囲むエリア一帯は従来から工業が立地し、また南側は農地が広がっている状況です。</p> <p>長年駅西側の中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化に向けた整備を進めてきたところであり、人口減少における都市の</p>		

持続可能性を確保するため、コンパクトシティを目指していく必要があることから、現時点においては駅東側の具体的な再開発は決まっていない状況です。

一方で、敦賀市にとって新幹線開業は100年に一度のチャンスであり、当面敦賀駅が北陸新幹線の終着・始発駅となることから、自然景観の保全と市街地の活性化を両立しながら、それぞれの良さを引き出し、魅力的なまちづくりを推進してまいりたいと思います。

(市長)

駅東口側については、敦賀のまちづくりとして、中長期の取り組みになると思っています。「再開発が急務」とのご提案ですが、・現在、既に手が付けられた他のまちづくり事業が進行中であること、・財政的、人的なリソースが限られているので一度に多くのプロジェクトを進められないこと、・そもそも駅の東側はきらめきスタジアム以外は民有地であること、などから「中長期」になると考えています。

敦賀市のまちづくりにとって、大事なエリアであることは間違いないと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	298	担当課	危機管理対策課
件 名	携帯電話の衛星通信機能を活用した防災情報伝達について		
ご提案 内 容	<p>携帯電話の衛星通信機能を活用した防災情報伝達ツールへの見直し（防災ラジオからの世代交代）やIT技術の発展に合わせた機材の見直しについて</p>		
回答内容	<p>(市長) 携帯電話の衛星通信機能も利用が広まりつつあります。防災面でもメリットがありますので、下記のような取組をしています。</p> <p>(危機管理対策課) 衛星通信機能は、災害時の重要な情報伝達手段として、防災に役立つだけでなく、地上回線が寸断された場合でも、衛星を介して通信を確保できるなど、広範囲での情報収集・連絡において有効と認識しております。 このような認識から、現在、全国瞬時警報システム（Jアラート）専用衛星通信アンテナの整備、防災気象情報の変更に対応できるJアラート新型受信機への更新に取り組んでおります。 今後、市民の皆様に貸与する防災情報端末についても新たな技術の活用等の検討を行い、防災情報伝達方法の拡充、充実を図るよう努めてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	307	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園にドッグランを作ることについて		
ご提案 内 容	運動公園にドッグランがほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>市内にドッグランを整備してほしい、という声は他にもいただくことがあります。</p> <p>市としては、現在のところ整備する予定や計画がないのが正直なところですが、総合運動公園に限らず、市の施設整備に合わせて検討したいと思います。</p> <p>私も白崎公園やカインズ彦根店など、近くに行きましたら寄って勉強してみます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	326	担当課	総務課
件 名	職員の接遇・対応について		
ご提案 内 容	市民への接遇・対応は丁寧にしてもらいたい。（以前気になことがあった）		
回答内容	<p>(市長) 以前、気になったことがあったということで、ご指摘ありがとうございます。 市役所を気持ちよく利用していただけるよう、しっかりと指導していきます。</p> <p>(総務課) 職員には、日ごろから、来庁された方が気持ちよく窓口を利用できるよう指導を行っていますが、この度は、職員の接遇・対応で不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。 改めまして、市役所全体で教育・指導を徹底し、市民の皆さんからより満足いただける市役所になるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	340	担当課	少年愛護センター
件 名	県立学校に通う子どもの子ども会加入について		
ご提案 内 容	<p>県立学校（支援学校、ろう学校、盲学校など）に通う子どもたちにも、子ども会加入の案内をしていただけないでしょうか？</p>		
回答内容	<p>(少年愛護センター) 子ども会の案内は各区で行っています。 敦賀市子ども会育成連合会に現状をお伝えしたところ、特別支援学校に通う子どもに対して子ども会への加入案内をどのように行うか検討していきますとのことでした。 今後は同連合会に対して、該当する子どもへの加入案内のあり方について配慮していただくよう、働きかけてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	346	担当課	学校教育課
件 名	登下校時のリュックの使用について		
ご提案 内 容	<p>中郷小学校下では、数十年前からランドセルではなくリュックを採用している。他の学校でも広めてはどうかと議員に話したところ、調べてもらい、ランドセルの学校も強制ではなく自由とのことだったが、校区が違えば中郷小のような鞄の存在を知らない人もいると思う。入学前に、このような事例を父兄に知らせ選択できるようにすれば、物価高の折、選択する人も多いのではないか。</p> <p>写真や価格などを各学校任せではなく、教育委員会のようなところが情報を発信すべきと考える。</p>		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>このたびは、通学かばん(ランドセル／リュック等)の選択に関して、物価高の状況を踏まえた保護者負担の軽減や、情報の周知という観点からのご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>現在、小学校における通学かばんは、ランドセルに限定せず、各校での校風や児童の実情、安全面の配慮等を踏まえ、保護者の方と相談のうえ、柔軟に運用しています。</p> <p>校区によっては中郷小学校のような取り組みが十分に知られておらず、入学前の段階で適切な情報が伝わっていないという課題もあると受け止めています。</p> <p>いただいたご提案につきましては、各校に対して、新一年生保護者向け説明会等で案内するよう依頼します。</p>		

(市長)

教育委員会からお答えしたとおりですが、私も柔軟な対応で良いという意見ですし、周知していければよいと思います。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	381	担当課	生活安全課
件 名	近隣のトラブル対応について		
ご提案 内 容	<p>近所の人が植えている木から大量の種が飛んでくる。声掛けするに近所トラブルにもなりかねないので困っている。市でチラシを作成してくれないか。また、こういったトラブルにはどのように対処されているのか知りたい。</p>		
回答内容	<p>(生活安全課)</p> <p>お尋ねであります隣りの家の庭から飛んでくる植物の種、境界や塀の問題など近隣とのトラブルについては、民法の相隣関係(隣接する土地の所有者がお互いに土地を円滑に利用するための条件を調整しあう関係)の規定により当事者間で調整を図ることになります。</p> <p>従いまして、敦賀市が直接かかわることはできません。</p> <p>お互いに合意ができれば問題とはならないものですが、それだけにこじれるケースも多いと思われます。</p> <p>まず冷静に問題の事実関係を整理し、専門家にアドバイスを受けたり、書籍やインターネット(種の話ではありませんが、お隣の木の枝の始末についてわかりやすく解説している HP がありましたので参考に URL を表記しておきます。</p> <p>http://wakearipro.com/letter-ask-neighbor-to-cut-tree/「隣人に越境した木を切ってほしいとき手紙はどう書く?例文と相談先も解説」などで知識を得て、どのような主張が可能なのか、また、相手方にはどのような権利があるのかを考える必要があると思われます。</p> <p>なお、福井弁護士会主催の弁護士無料相談をプラザ萬象にて毎週火曜日(第1火曜日及び休日は除く)の13時30分から15時</p>		

まで行っておりますので、こちらで専門家の方から無料のアドバイスを受けることも可能ですので、ぜひご利用ください。なお、こちらをご利用する際には事前にご予約が必要となります。(電話 0776-23-5255)

(市長)

いわゆる「民－民(民間と民間)」のことですと、当事者間で調整をお願いするしかありません。

担当部署から、対応についてはお答えさせていただいていますが、状況によって何が正解かはご自身で判断をしていただくことになります。

難しいお立場かと思いますが、少しでも良いように向かうことを願っております。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	388	担当課	学校教育課
件 名	通学路に面した空き家について		
ご提案 内 容	通学路に面したところに空き家があると怖い。		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課) ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>通学路に面した危険性のある空き家につきましては、市の関係課より情報共有を受け、学校で子どもたちに注意を呼びかけ、安全指導を行っております。また、学校において、現地の状況を見て教員が登下校に付き添ったり、通学ルートを一次的に変更したりといった安全対策もとつて対応します。</p> <p>また、市では、空き家管理に係る業務の一部を市内事業者等で構成する法人に委託しており、空き家の所有者等が管理や活用に関する相談を行う際に、民間事業者が持つ専門的な知見を活用して問題解決につなげる取組みも新たに行っています。</p> <p>通学路に面した空き家の情報などがありましたら、市に連絡いただけますと幸いです。</p> <p>(市長) 事故があつてからでは遅いとご心配があつての提案メールだと思います。</p> <p>通学路については「敦賀市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期点検や合同点検（学校、PTA、見守り隊、教育委員会、警察、市や県が参加する）を実施し通学路の安全確保に努めています。</p> <p>空き家関係でも何かお気づきのところが有りましたら、市にご連絡ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	393	担当課	生活安全課
件 名	市内の防犯カメラ設置について		
ご提案 内 容	市からの援助があると思うが、カメラ等の設置を積極的にやってほしい。		
回答内容	<p>(生活安全課) 防犯カメラにつきましては、地区の防犯力を高めたい自治会から設置の希望があった場合に設置費の補助をしており、これまでに16地区、39台の防犯カメラの設置に補助をしています。 補助につきましては、通学路や子どもの遊び場、子どもへの声かけや街頭犯罪の発生場所、カメラの位置等を踏まえまして、自治会と警察の専門家において設置場所について協議が整ったものであることが条件となっておりますので、防犯カメラの設置のご希望がありましたら、まずはお住まいの自治会にご相談ください。</p> <p>(市長) 自治会からご要望があった際に補助がありますので、是非、地区でご相談ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	394	担当課	商工貿易振興課
件 名	新港の駐車場または釣りの有料化について		
ご提案 内 容	敦賀新港駐車場の有料化、又はつりの有料化（マナーが悪い）		
回答内容	<p>(商工貿易振興課) 敦賀新港のつり公園（鞠山北釣り護岸）は、どなたでも自由に利用できる公共施設で港湾管理者である福井県が管理しています。 県では利用者のマナー順守をホームページや現地看板で周知しており、また、現地の見回りも行っていると伺っています。 今回いただいた内容を県と共有するとともに、多くの方にマナーを守って楽しんでいただけるよう求めてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	397	担当課	商工貿易振興課
件 名	敦賀まつりの踊りについて		
ご提案 内 容	敦賀まつりのおどりですが元の様に（前市長以前のように）4曲で生伴奏をお願いしたいと思います。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課) 敦賀まつり民謡踊りのタベは現在、「敦賀とてもすきすき」、「大敦賀行進曲」、「すてな踊り」の3曲で行っており、そのうちすてな踊りについては、すてな踊り（柴田音頭）の保存、普及活動を行っている団体があることから生演奏を披露いただいています。 担当課としましても、生演奏のインパクトは非常に大きく、聞いている側も高揚しますので、参加者の皆様も同じだろうと思います。</p> <p>民謡踊りのタベの曲目などは、敦賀まつり振興協議会の専門委員会で、議論され、決定していますが、終了時間や踊りやすさなどの様々な要因により、現在のプログラムに至った経緯があります。今後の委員会の議論によっては、プログラム内容の変更はありうると考えています。</p> <p>(市長) 3曲になってからもう10年になるでしょうか。一度、敦賀まつり振興協議会の専門委員会で協議していただいてもいいかもしれませんね。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	412	担当課	商工貿易振興課
件 名	イオンモールの誘致について		
ご提案 内 容	イオンモールを誘致してほしい。こちらからアピールすべきだと思う。(個人でイオンへの要望は送信済)		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。</p> <p>一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元商業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。</p> <p>また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。</p> <p>過去には、運営事業者に敦賀市への立地可能性について伺ったことがありましたが、商圈人口などの観点から事業継続性が厳しく、本市への立地に非常に難しいと聞いています。</p> <p>なお、商圈人口が最も重要視される要件だと思われますが、その他にも様々な条件があると推察されますし、過去に問い合わせた時点と現在では情勢も変わっていることから、敦賀市への</p>		

立地可能性について、再度運営事業者などと協議したいと思います。

(市長)

私はアルプラザやドン・キホーテがあっても商店街とは棲み分けができていると思うので、大型ショッピングセンターができるても商店街は十分頑張れると思っています。

ただし、一番大きく、かつ根本的な問題は、イオンモールなど商業施設の進出は民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めないということです。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的にそれぞれのジャンルの商業施設の商圈人口は以下のように言われています。

- ・アウトレットモール: 200~300万人(車90分圏)
- ・イオンモール: 40万人(車30分圏)
- ・コストコ: 50万人以上(半径10km)
- ・イケア: 300万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて13万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいている。)

担当部署からご回答したように、過去には打診もしたことがあるのですがハードルは高いのが実情です。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	414	担当課	学校教育課
件 名	ラーニング制度の導入について		
ご提案 内 容	ラーニング制度を取り入れてほしい。家族との校外体験も大切な学びだと思う。		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>このたびは、ラーニング制度の導入につきまして貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。学習(Learning)とバケーション(Vacation)を組み合わせた「ラーニング」は、子どもたちの多様な学びの機会の拡充や、家庭のライフスタイルに合わせた柔軟な教育環境づくりの観点から、有意義なご提案であると受け止めております。</p> <p>本市の現状と今後の検討について、以下のとおりご説明いたします。</p> <p>現状の取り組み</p> <p>現時点では、本市としてラーニング制度(長期休暇以外の期間における柔軟な休暇取得や、学校外での体験学習を制度的に位置づける仕組み)の正式導入は行っておりません。一方で、校外学習や地域連携による体験型学習の拡充、個別最適な学びの推進など、関連する取組は進めています。</p> <p>検討の方向性</p> <p>制度導入にあたっては、学習指導要領や出欠・成績評価の在り</p>		

方、授業時数の確保、保護者・教職員の負担、地域施設の受入体制、学習機会の公平性の確保など、総合的な検討が必要です。いただいたご意見は、今後の議論の参考とさせていただき、先行事例の情報収集や実証的な取組の可能性について関係部局と連携して検討してまいります。

(市長)

教育委員会からの回答でもあるように、現状は学校での体験型学習の拡充を進めているという段階です。

ただ、個人的には面白い取り組みだと思いますし、先行してお隣の長浜市でも導入されていると聞いていますので教育委員会の回答のように情報収集などしていくことになると思います。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	421	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院の建て替えについて		
ご提案 内 容	老朽化が目立ち不安なので、建て替えを検討してほしい。		
回答内容	<p>(市立敦賀病院総務企画課)</p> <p>現在の市立敦賀病院は、建設から30年以上が経過しており、建て替えを行うことは、嶺南地域における医療の充実のために非常に有意義なご提案であると考えます。</p> <p>一方で、建て替えに必要な経費や施設の機能や規模、建設地の選定など、検討するべき多くの課題があります。</p> <p>当院としましては、当面、医師をはじめとした人材確保、計画的な改修工事や修繕の実施による病院施設の長寿命化の推進、また効率的効果的な医療機器の導入等により、当院の医療提供体制の充実化を図っていきたいと考えております。これと並行して限られた医療資源を効率的に活用するため、建て替えの議論も含めて、今後も当院の役割、機能、規模等について検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、例年、福井県に対し、嶺南地域の医療提供体制の充実のため、医師の確保への支援や医療機器整備等への財政支援を求めており、今後も継続して要望していきます。</p> <p>(市長)</p> <p>今の建物は古いもので約40年、新しいもので20年経過しています。公共施設は長く使うことを目指して保全していくのですが、病院は他の施設よりも建て替えまでのサイクルが短いのが一般的で、他の公立病院では50年経過すると建て替えに入る事例が多く見られます。</p> <p>市立敦賀病院も、今後の施設更新も見据えて経営をしていく必要があることは間違ひありません。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	435	担当課	情報管理課
件 名	テレビのチャンネル数の拡大について		
ご提案 内 容	<p>テレビ放送について、都会との情報格差がある。ケーブルテレビのチューナーは高価であり、ケーブルテレビは月額利用料が発生するため、お金がかかる。民放キー局ぐらいは電波で受信できるようにしてほしい。</p> <p>災害時には、ケーブルが切断されることも考えられ、電波での情報取得が必要である。野坂山の頂上にアンテナ（中継局）を設置すれば、関西ネットが映るを考えている。</p>		
回答内容	<p>(情報管理課)</p> <p>現在のテレビの視聴環境に関しましては、放送法（昭和25年法律第132号）に基づき、環境が整備されています。</p> <p>具体的には、同法第91条の規定に基づき、総務省が基幹放送普及計画を策定しており、同計画第3の2に民間基幹放送事業者の数が定められています。</p> <p>なお、福井県は「2」と定められており、現在は福井放送株式会社、福井テレビジョン放送株式会社の2社が発信している状況です。</p> <p>また、同法律等により、テレビ放送の放送対象区域が定められており、関西圏のテレビ放送を福井県に放送波として送信することはできないこととなっております。</p> <p>(市長)</p> <p>担当課からお答えしたとおりですが、民間放送の福井進出は民間事業者の事業判断になります。また、野坂岳に中継塔を作るのは法律上できません。</p> <p>ケーブルテレビのチューナーの購入や利用料については、地上波テレビを見る人、見ない人がいますので、公平性の観点から税金で負担する訳にはいかず、受益者負担をお願いすることになります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	438	担当課	商工貿易振興課
件 名	北陸新幹線開業後の飲食店の集客について		
ご提案 内 容	<p>敦賀の飲食店はコロナのあとも苦戦しています。お客様が来ないのです。本町界隈はゴーストタウンです。お客様が一日たった数人とか、ひどいと、1週間に一日しかお客様が来ないこともあるそうです。新幹線効果はまったくないし、地元の客も来ないので、多くの店が途方にくれています。店を開ければ開けるほど、赤字が増えるので、店を閉める経営者も目立ちます。何か方策はありませんか？</p> <p>新幹線客が敦賀に降りたとして、駅から距離のある私たちのような店(郊外店)はなかなか恩恵がありません。そこで、郊外店の集客を増やすための何か策はありませんか？例えば、港都つるが観光協会や敦賀市の協力のもと、レンタサイクルやレンタカーの利用者が郊外店に来られたら、何かサービスを受けられるとか、グルメマップなどのガイドブックに郊外店も掲載するとか、もっと市内全域を対象にしたPR活動を展開できないでしょうか？</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>敦賀商工会議所にて実施している北陸新幹線敦賀開業による商業動向調査では、令和7年7月の結果でもほとんどの飲食・小売業は3ヶ月前と比較しても売上増加又は横ばいの調査結果でした。そのため、北陸新幹線敦賀開業以降の飲食・小売業の商業動向は現在のところ、比較的良好という印象を受けいますが、すべての店舗に好影響が及んでいないことは事実かと思います。</p> <p>現在、敦賀市では福井県及び敦賀商工会議所とともに「敦賀まちづくり魅力アップ応援補助金」という事業を展開しており、</p>		

市内全域を対象に、観光誘客につながる改修工事等に補助金を交付し、魅力ある店舗づくりを応援していますので、意欲のある方々にはぜひ、活用していただき売上向上の起爆剤にしていただければと思います。

また、市内全域を対象とした PR とのことです、ガイドマップなどはどうしても中心市街地の紹介が中心となりがちですが、グルメマップなどによる市内全域の魅力ある店舗の PR 強化についても敦賀商工会議所や港都つるが観光協会とともに今後検討していきます。

(市長)

基本的には「どの場所でどういう商売をするのか」は各お店や事業者のご判断だと考えています。ここ1, 2年の敦賀市内でも店舗を移転したり、事業形態を変えた飲食店がいくつもあります。街として、事業者として環境の変化に適応することが必要だと思います。

市行政としては、こうしたアクションに向けては補助制度なども含めて支援していきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	451	担当課	市民課
件名	養子縁組届偽造の記事及び被害告知型の本人通知制度について		
ご提案内容	<p>「養子縁組届偽造」による逮捕の記事が新聞に出ており、市民に注意喚起すべきと思うが、市がこの事実を知ったのはいつか？</p> <p>このような事件を防ぐため「本人通知制度」の導入を令和2年に市長への提案メールで提案したところ「実施する必要がない。」との回答であったが、今年3月から「被害告知型の本人通知制度」を導入した理由は何か？</p> <p>市が導入した「被害告知型の本人通知制度」で、このような事件を防ぐことができるか？また、そう判断した理由は何か？</p> <p>今回の事件の他に類似の事件が発生していないことを、市としてどのように調査したのか？</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>以前にご提案いただいたことについて、提案者の方からしますと遅きに失した感がお有りなのだろうと思います。</p> <p>今回、制度の導入に至った経緯は担当課からの回答のとおりになります。</p> <p>今後も社会状況をよく見て、諸制度のあり方とその運用について最適化を図っていくことを心掛けなければならないと、提案メールを拝読して感じた次第です。</p> <p>(市民課)</p> <p>法令の定めにより守秘義務がございますので、申し訳ございませんが、個別の案件についてお答えすることは差し控えさせていただきます。なお、敦賀市としましても、本年3月5日付けの新聞記事により養子縁組届の偽造等を行った容疑者が逮捕されたことを知りました。</p> <p>次に、本人通知制度とは、第三者による住民票の写しや戸籍謄本などの不正取得が発覚した場合、本人にその旨を通知することにより、本人の権利又は利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図ることを目的とし</p>		

た制度です。

令和3年度に発覚した栃木県の行政書士による職務上請求書の不正使用事件を機に、福井県の指導のもと、県内市町でも本人通知制度の導入が検討され、敦賀市においても令和7年3月1日に被害告知型の本人通知制度を導入しました。

本人通知制度には「被害告知型」の他に「事前登録型」があり、第三者による不正取得を100%防止できるものではありませんが、不正取得に対する抑止効果が強く働くものと捉えています。

最後に、養子縁組届の受理を行う際には、法令等の定めにより、不受理申出の届出がされてないこと、届書の記載内容や署名、証人欄等に不備がないこと、また、疑義が生じた場合は法務局への照会も行い、正当な届書であることを確認しているほか、届出人本人が来庁しない場合には確認のために受理通知を郵送し、不正の防止を図っています。

本人通知制度は届書の偽造を防ぐことを目的としたものではありませんが、届書の受理の際はこれらの事務処理を漏れなく行う他に、市民課職員の間で今回の事件の内容を共有することで、引き続き不正の防止に努めます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	496	担当課	学校教育課
件 名	いじめ問題の対応について		
ご提案 内 容	いじめ問題のスピード感のなさが問題である。過去にもいじめ問題があったが、何も成長していない。		
回答内容	<p>(教育委員会学校教育課)</p> <p>このたびは、いじめ問題への対応の遅れについて、率直なご意見をお寄せいただきました。過去の事例から十分な改善が見られないとのご指摘、重く受け止めています。</p> <p>令和7年4月、本市およびすべての学校の「いじめ防止基本方針」を改定し、「いじめは絶対に許されない行為である」との認識のもと、初動体制の強化、全教職員を対象とした研修の実施、児童生徒へのいじめ予防授業の実施等を標準化しました。</p> <p>また、令和7年6月定例議会において、「いじめの防止等に関する関係機関および団体との連携」および、「いじめ等の重大事案が発生した場合に、迅速に事実関係の確認および再発防止を図る」ことを目的とした条例を制定しました。</p> <p>現在、教育委員会は各学校との連携を一層強化し、いじめ問題への対応がスピード感を持って適切に行われているか適宜点検を行っています。未来を担う児童生徒一人一人が尊重され、心豊かに成長できる社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	500	担当課	政策推進課
件名	私立大学のキャンパス誘致・移転交渉について		
ご提案内容	<p>関西圏にある私立大学のキャンパス誘致・移転交渉の営業に力を入れてはいかがでしょうか。</p> <p>キャンパス誘致・移転交渉が成功した場合は、人口減少・働き手不足・若者流出抑制など多くの問題が解決に近づくと思います。</p> <p>市長も以前、行動することは無駄にならないと言われていたとおり、可能性がないとあきらめず、毎年、行動だけは続けていくことで無駄にならないと思います。</p> <p>是非、交渉いただき、経過や結果を公表していただけることを望んでいます。</p>		
回答内容	<p>(政策推進課)</p> <p>大学等の誘致は、若者の流出抑制や地域への人材供給といった観点から、敦賀市としても重要なものと考えています。</p> <p>このため、敦賀市では、既に、市立の敦賀市立看護大学に加え、市が土地・建物を供与する形で誘致した福井大学敦賀キャンパス、公私(官民)が協力して設置した経緯を持つ気比高校が立地しています。</p> <p>また、現在、国や県とともに進めている「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」という会議体の中で、新たな試験研究炉の設置を目指した検討が進められており、その一環として、サテライトキャンパスをはじめとした人材育成の拠点の形成も目指しています。</p> <p>(福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議の審議状況については、経済産業省のHPにて公開されていますので、御興味がありましたらご覧ください。)</p> <p>一方、大学等の誘致にあたっては、大学側にもメリットがあることが重要</p>		

となります、仮に進出やその後の維持運営などに際して行政が支援を行う場合、将来的にどれだけの負担が敦賀市に生じるかなど、総合的な検討を進めていかなければならないと考えています。

このため、敦賀市としては、専門学校等のサテライト教室や神山まるごと高専などの例のように、「民間が主体的に整備・進出」いただけるようなお話をあれば、積極的に検討を進めていきたいと考えています。

なお、大学等との移転の相談やその経過などの公表については、相手方がある案件となりますので、申し訳ありませんが、仮に相談等が行われたとしても、相手方の了承なく公表することはできません。

(市長)

私立大のトレンドは今、都心回帰で、実例は枚挙にいとまが有りません。少子化の中、学生確保のためということらしいです。

大学関係者とのつながりも有りますので、動向については調べてみます。担当課からお答えしたように、地方でもユニークな例はありますので。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	504	担当課	政策推進課
件 名	クリアランス事業について		
ご提案 内 容	クリアランス集中処理について、環境汚染や被ばくが心配であり、事業推進を再考してもらえないか		
回答内容	<p>(政策推進課) 原子力リサイクルビジネスについては、全国的に原子力発電所の廃止措置が進む中、廃炉作業の円滑化、クリアランスの有効活用、さらに、立地地域の将来を見据えた新たな産業構造の構築につながる、意義のある事業と考えています。</p> <p>敦賀市としても、これまであらゆる機会を通じて、市民や周辺住民の安全・安心の確保を常に求めており、安全性という観点が事業を進める上での大前提と思っています。</p> <p>今後、福井県原子力リサイクルビジネス準備株式会社が具体的な事業スキームを構築していく中で、本事業に対応した審査基準に則り、原子力規制委員会の確認を得た上で運用することになるので、引き続き敦賀市としても安全面に関する会社の動向を注視してまいります。</p> <p>(市長) 市内の原子力施設に関しては、何よりも「安全」を最優先にするよう事業者や関係機関に機会が有れば必ず強く要望しています。市の原子力行政の最優先事項は「安全」であることに間違いありません。 新しいクリアランス施設ですが、集中処理をするにあたり原子力規制委員会と安全性についてはしっかりと議論をし、処理プロセスを決めたと聞いています。原子力発電所の審査状況を見てもわかるように、原子力規制委員会の審査は厳格に行われており、私は一定の信頼を置いています。 今後も新しいクリアランス施設だけではなく、市内の原子力関連施設には市民の安全を最優先に事業を行うよう、市からも引き続き要望していきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	519	担当課	商工貿易振興課
件名	アウトレットの誘致について		
ご提案内容	<p>竜王にアウトレットがあるが、それならば敦賀市もいけるのではないか。商圈人口は滋賀の一部、福井、岐阜の一部、その他電車による観光客入込数、駅周辺に誘致等その他交渉材料の提示でどうにかならないですか？</p> <p>企業に出店条件はあっても法律のように必ずではないはずです。例外は発生します。やっぱり住んでいる今、今の三井アウトレットを望んでいます。出店条件に当てはまらないからと行動しなければ、例外の僅かな可能性も失います。SNSでアウトレット企業へアピールし続けることくらいはできるはずです。10年間くらいだけでも私たちに夢を見させてください。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>大規模商業施設は公共施設ではありません。まずはそこをご理解ください。</p> <p>参考に少しだけ紹介しますと、一般的にそれぞれのジャンルの商業施設の商圈人口は以下のように言われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトレットモール: 200~300万人(車90分圏) ・イオンモール: 40万人(車30分圏) ・コストコ: 50万人以上(半径10km) ・イケア: 300万人 <p>ちなみに竜王の商圈人口は1000万人と言われています。「竜王にあるならば敦賀でもいけるのでは」というご意見ですが、逆に敦賀から車で70~80分の距離で竜王があるので同業種の敦賀進出が難しくなります。今、嶺南地域の人口を全部合わせて13万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。</p> <p>(商工貿易振興課)</p> <p>アウトレットモールをはじめとした大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、</p>		

市内外からの誘客が大いに期待できる施設です。また、竜王町を事例に出していただいておりますが、地理的条件から商圈人口が敦賀市と異なっており、当時の運営企業は竜王町の人口だけではなく、商圈人口や立地の条件などを総合的に勘案して立地することを判断したものと思われます。

過去には、運営事業者に敦賀市への立地可能性について伺ったことがありましたが、その際には商圈人口などの観点から事業の継続性が厳しく、本市への立地は非常に難しいと聞いています。

なお、商圈人口が最も重要視される要件だと思われますが、その他にも様々な条件があると推察されますし、過去に問い合わせた時点と現在では情勢も変わっていることから、敦賀市への立地可能性について、再度運営事業者などと協議したいと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	539	担当課	農林水産振興課
件 名	東浦みかん栽培における「垂直仕立て栽培」の導入について		
ご提案 内 容	<p>東浦みかんについて肥料や農薬を使わない新しい独自農法「垂直仕立て栽培」について検討されてはいかがでしょうか。</p>		
回答内容	<p>(農林水産振興課) 東浦みかんは本市の伝統的な特産品の一つとして多くの方々から愛されています。</p> <p>新しい農法について、情報を提供していただくことは、市として非常にありがたいことと考えております。</p> <p>このことは、市でも勉強し、また、「東浦みかん特産化組合」など生産者の方にも情報提供させていただきます。</p> <p>(市長) ご提案有難うございます。担当課から回答しましたとおり、組合さんに情報提供いたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	544	担当課	契約管理課,総務企画課
件 名	公共施設等の床や階段用のワックス成分について		
ご提案 内 容	化学物質過敏症について、例えば市庁舎の床や階段で使用しているワックス成分は大丈夫でしょうか？		
回答内容	<p>(契約管理課、総務企画課)</p> <p>化学物質過敏症は、生活におけるごくわずかな化学物質に敏感に反応し、心身にさまざまな症状が現れる状態になることをいい、しかしながら、国の研究報告その他において、その病態や発生の仕組みは明らかになっておらず、診断方法や治療方法なども確立されていないものであると認識しています。</p> <p>このことから、市庁舎及び市立敦賀病院の床や階段で使用しているワックス成分につきまして、個人差も含めて、確実に大丈夫であるということを断言することは難しい状況ですが、使用する製品については、毒物及び劇物取締法に該当する危険有害成分を含まないことを確認しています。病院、介護施設など公共関連施設の衛生・環境・安全面での性能が求められる現場に適したものを使用するなど、安全管理に努めています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	567	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院のタクシー乗り場の段差について		
ご提案 内 容	タクシー乗り場の段差についてどうにかならないか。		
回答内容	<p>(市立敦賀病院総務企画課) 段差は、歩道と車道を区別するため必要なものですが、ご了解願います。 しかしながら、ご意見ももっともです。そこで、タクシーの乗降は、タクシー乗り場のエリアだけでなく、混みあっていなければ段差のない一時駐停車可能なスペースでも可能ですので、運転手さんにそちらで乗降することをお伝えください。 病院からタクシー会社へも、その旨を改めてお知らせします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	187	担当課	生活安全課
件 名	ヘルメット購入の補助金について		
ご提案 内 容	令和8年度から敦賀高校では自転車通学時のヘルメット着用が義務化される予定である。県内ではヘルメット購入の補助金制度がある自治体もある。敦賀市においてもヘルメット購入補助金制度を検討して欲しい。		
回答内容	<p>(生活安全課)</p> <p>自転車用ヘルメットの着用努力義務につきましては、令和4年7月に福井県の条例において努力義務化がなされており、その後、令和5年4月に道路交通法が改正され、全ての自転車の利用者を対象に自転車用ヘルメットの着用努力義務が課せられております。</p> <p>これまでの道路交通法では、保護者の方は13歳未満の子供にヘルメットを着用させることといった努力義務が定められておりましたが、今回の改正において、自転車利用時のヘルメットの着用義務の対象者が利用者全員に拡大されたところです。</p> <p>こうした法整備が進む中、ヘルメット着用については、命を守るという点において必要不可欠な自衛手段であるにも関わらず全国的になかなか浸透していないという現状があります。</p> <p>ヘルメットの着用率向上施策を推進していく上において、「不便性」や「かっこ悪さ」を感じてしまう自転車利用者の意識改革を優先して行うことが必要ではないかという考えのもと、敦賀市においては現在、広報つるがやチラシの配布のほか、小中学校にて開催している交通安全教室、高校生に対する啓蒙活動や高齢者を対象とした交通安全講座等あらゆる機会において自転車利用時のヘルメット着用を呼び掛け、その周知に努めているところです。</p> <p>また、ご提案にあった自転車用ヘルメット購入の補助事業につきましても、敦賀市におけるヘルメット着用の意識改革の進捗・浸透状況や補助事業先進市町の効果測定結果等を参考にしながら導入の是非や時期、対象、補助の金額等について検討してまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	416	担当課	商工貿易振興課
件 名	キッザニアの開催について		
ご提案 内 容	キッザニアを今後も開催してほしい。子どもがとても楽しんでいた。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課) ご要望ありがとうございます。 市内企業の魅力や知名度、小中学生の職業理解の向上等を目的としてアウトオブキッザニアinつるがを昨年度開催しましたが、今年度も開催に向けて準備を進めています。 今年度は、1月2月6日、7日に開催し、現在参加者を募集していますので、公式ホームページにてご確認をお願いします。</p> <p>(市長) 担当課の回答のとおりです。是非、ご参加ください！</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	34	担当課	交通政策課
件 名	バス停での禁煙について		
ご提案 内 容	<p>市内バス停でタバコを吸う人がいる。 市内バスは子どもや高齢者、身体的に不自由な方が多く利用しており、タバコの煙による健康被害が懸念される。 特に屋根があるバス停においては喫煙後のタバコのにおいがとても気になる。 バス停に「禁煙」というわかりやすい表記がなく、禁煙であるとのルールがないように思われるが、公共の場であり、子どもや高齢者が集まる場であるバス停の禁煙化を敦賀市が率先して徹底してもらえるとありがたい。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見ありがとうございます。</p> <p>コミュニティバスの停留所には、停留所の標識のみがあるところと待合所もあるところがありますが、今回は特に待合所内での喫煙についてのご意見かと思います。</p> <p>待合所には市が管理するもののほか、各地区で管理するもの、病院や学校等の施設が管理するものなどがあります。</p> <p>まずは、市が管理する待合所内については、禁煙を呼びかける掲示をすることで、様々な方が気持ちよく利用できるように努めます。</p> <p>(市長) 待合所の管理が市以外のところがあることを、大変恥ずかしながら、実は私も初めて知りました。</p> <p>それぞれの管理者にも今後、禁煙についての取り組みを呼びかけていきたいと思います。</p>		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	49	担当課	商工貿易振興課
件 名	企業誘致について		
ご提案 内 容	<p>敦賀に企業を呼び込む努力も必要です。今まででは若い方々が高校を卒業し他県の大学や企業に就職し帰って来なくなり敦賀市の人口がどんどんと減少していくだけです。行政だけで試行錯誤しても決して良い提案は出てきません。市民の方に、有識者の方々を巻き込んで真剣に議論する事が不可欠であると考えます。</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>本市では人口減少を最重要課題と捉え、雇用機会の拡充による若い世代の定着に取り組んでいます。ご指摘いただいた「企業を呼び込む努力」について、主に大規模拠点と小規模拠点の両面から取り組んでいます。</p> <p>まず、大規模拠点について、敦賀市は市域の大半が山林で誘致可能な平地が限られていることから、これを克服するべく令和 6 年度から新産業団地の候補地調査を開始しました。</p> <p>次に、小規模拠点について、有効求人倍率から求職と求人のミスマッチが推測されるため、特にホワイトカラー職種の求人不足に対応するべく、地元企業や支援機関、教育機関等と連携し、地域資源を活かした IT やデザイン関係などのオフィス誘致を推進しています。</p> <p>併せて、市内の既存企業の魅力向上も重視しており、賃上げに向けた生産性向上支援や福利厚生の拡充支援、職業体験イベントを実施しています。</p> <p>これらの取り組みは、行政だけで試行錯誤している訳ではなく学生アンケートや意見交換、地元企業や支援機関との意見交換を踏まえて進めています。</p>		

しかしながら、今まで以上に敦賀の若者たちの地元就職あるいは UI ターンに繋げていくためには、市民の皆さん多様な視点での議論が必要であることは十分に認識していますので、今後も様々な立場の方を巻き込むことを意識し、事業を進めていきたいと考えています。

(市長)

担当部署からの回答の繰り返しになりますが、
有効求人倍率が2程度あるのに、「就職先がない」とはどういう意味かと言
えば、

- ・若い人が働きたい職種が少ない(逆に都会にはある)、
- ・敦賀にも面白い仕事が有るのに、知られていない、
ということです。

この現状を踏まえ、現在、いくつかの手を打っています。

・敦賀にどういう会社と仕事があるのか知つてもらう職業体験イベント、職
場見学の開催

- ・サテライトオフィス(IT やデザイン系)の誘致
- ・新たな産業団地の整備

これに加えて、

・敦賀に住み、働くことを希望する若い学生と就職者へのホームタウン奨学
金制度(返還免除や返還支援)

も創設しました。

大きくは、国にも東京一極集中のは正と地方の活性化の取り組みを加速
させてほしいですが、敦賀市としても様々な政策を打っていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	50	担当課	スポーツ振興課
件 名	テニスコートの使用について		
ご提案 内 容	花城テニスコートは一般利用に限定し、団体利用は運動公園テニスコートに限定すべき。		
回答内容	<p>(スポーツ振興課) 団体利用は運動公園テニスコートに限定して、花城テニスコートは、一般利用に限定すべきとのご提案ですが、市としては、なるべく多くの市民に利用していただきたいと考えております。それぞれ一般利用や団体利用に限定をしてしまうと、どちらかが集中してしまった場合、片方が空いていても使えない事が予想されることから、どちらの施設についても、一般利用、団体利用を併用して行っております。期間券を買っているが、利用できない日があるのは、大変申し訳ありませんが、この趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。</p> <p>また、冬季の利用につきましては、現在市立体育館をテニス競技が可能な施設として位置づけしており、そちらでのご利用をいただけたらと存じますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、ご提案いただいた屋内ゲートボール場をテニスコートとして利用することにつきましては、冬季でも週2,3回の利用があること、ネットポール設置やライン引き直し等の現状変更が必要になることから、テニスコートとしての利用は難しいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	64	担当課	交通政策課
件 名	新幹線の小浜京都ルートについて		
ご提案 内 容	<p>敦賀駅で対面乗換可能に工事していただきたい。このまま敦賀駅終点、始発で良いのでは。</p> <p>もっと自分たちの世代だけではなく、子や孫といったもっと先の世代のことを考えてほしいです。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課)</p> <p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>北陸新幹線の敦賀以西のルートについては、小浜・京都ルートが京都府の方々のご理解が得られていないことや米原ルートを主張する自治体があるなどの課題に直面しています。</p> <p>今後、国をはじめ、建設を担う鉄道建設・運輸施設整備支援機構や運行を担当するJRなどの関係機関において協議・検討が進められていくものと認識しています。</p> <p>本市としては、一日も早く大阪までつなげることが重要であると考えています。小浜・京都ルートが実現すれば、敦賀から京都までが28分、大阪までが44分と十分通勤・通学圏となります。そうすると、将来子どもたちが、敦賀に住み続けながら京都の大学に通うことも可能となり、また、就職先も拡がると思います。</p> <p>いずれにしましても、将来を見据え、地域の発展と市民の皆さんのお暮らしにとって最良の形となるよう、関係機関との連携を図りながら取り組んでいきます。</p>		

なお、北陸新幹線の延伸に伴う敦賀乗り換えは生じませんので、ご安心ください。また、在来特急と北陸新幹線の対面乗り換えについては、建設主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や、運輸主体であるJRなどの様々な関係者の協議により、対面乗り換えではなく上下乗り換えの形となりました。加えて、敦賀駅は木の芽川にはさまれた狭い場所のため困難だと考えます。

(市長)

対面乗り換えは建物・敷地的にもJRさんの経営的(あれだけの新幹線駅を作ったうえで、もう一度大きな工事をやり直すことになる)にも難しいと思います。

敦賀から大阪までについては、いろいろ意見は有りますが、北陸新幹線が敦賀まで延伸されたのも敦賀のメリットのためだけにやった訳ではないと思います。地域同士の交流活性化もあれば国土交通の複軸化、人口集中の緩和など日本全体にメリットがあり、JRの経営的にもプラスになる中で新幹線整備が考えられています。現実に全国各地に地方を走っている新幹線が有りますが、JRの経営が成立する条件下で様々な役割を果たしています。

建設費高騰の折ですので費用対効果について疑問の声もありますが、計算の中に経済効果が盛り込まれておらず、数字の出し方として適切かどうか、疑問に感じています。

私の意見としては、大阪までは繋ぐべきだと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	67	担当課	交通政策課
件 名	北陸新幹線米原ルートについて		
ご提案 内 容	<p>敦賀以西のルートについては必ず米原ルートとすること。</p> <p>小浜・京都ルートは工期や費用の面で全くメリットがない。</p> <p>誰がそれに乗車するのかなど、計画が現時点では全く見えない。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課)</p> <p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>北陸新幹線の敦賀以西のルートについては、小浜・京都ルートが京都府民の理解が得られていないなど課題があります。</p> <p>今後、国をはじめ、建設を担う鉄道建設・運輸施設整備支援機構や運行を担当するJRなどの関係機関において協議・検討が進められていくものと認識しています。</p> <p>ご提案の米原ルートですが、次のような課題があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北陸と関西が直結せず、引き続き、米原で乗り換えが生じること 2 小浜・京都ルートに比べ、所要時間が1.4倍、運賃・料金が1.5倍かかること 3 東海道新幹線を経由するため、災害時に東海道新幹線が止まると迂回ルートにならないこと <p>本市としても、将来を見据え、地域の発展と市民の皆さまの暮らしにとつて最良の形となるよう、関係機関との連携を図りながら取り組んでいきます。</p>		

(市長)

担当課から回答したとおりですが、米原ルートについては建設費は安くなるかもしれません、「料金が高い、時間がかかる」と利用者からするとメリットが有りません。名古屋～敦賀間も大変不便になります。また、駅の構造やシステムの統一化など技術的にも困難で、JRの言葉を借りると米原ルートは「富士山をうごかすようなもの」だそうです。接続後の経済効果も比較して小さくなります。トータルで考えて、米原ルートの可能性はないと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	77	担当課	交通政策課
件 名	ぐるっと敦賀周遊バスの廃止について		
ご提案 内 容	ぐるっと敦賀周遊バスはほとんど空っぽで走っていて無駄なので廃止してください。		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ぐるっと敦賀周遊バスは、主に本市を訪れる観光客の足として市内の主要な観光スポットをつないでおり、特に北陸新幹線開業後は利用が伸びており、令和6年度は約7万7千人が利用するなど、本市の観光における非常に重要な移動手段であると考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	83	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	敦賀駅周辺に大規模な道の駅を整備し、観光客が車で来ても車中泊して温泉にも入れるような施設を早急に作るべきである。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」するとしており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から調査を進めました。</p> <p>資料作成にあたって、物販の核となる農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地や付帯する施設、運営形態、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。</p> <p>令和6年9月末には調査結果を取りまとめましたが、調査結果を踏まえ「現時点においては、整備可否は判断できない」という結論に至り、その旨、市議会にも説明し市ホームページでも公表しております。</p> <p>これは、民間で検討されている金ヶ崎エリア等への投資(オーベルジュを核とする複合商業施設や見学・物販機能のある水産加工場の整備)状況を十分確認しつつ、道の駅に整備する機能を精査していく必要があると判断したためです。</p> <p>整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、ご提案のございました車中泊ゾーンや温泉施設も含めて、どのような機能を</p>		

付加することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。

(市長)

道の駅は、現在、敦賀市では民間において地域産品を販売する施設が計画されていることから、様子を見ている状況です。と言うのも、全国的には道の駅単体で採算が取れず、運営費に税金を投入することにケースが多く、特に大規模な施設ほど収支が厳しい傾向があります。

勿論、観光の活性化や地域の一次産業の振興の観点から、公的負担は有りつつも道の駅を作ることに意義は有ると思っています。また最近では、道の駅に災害対応機能などを付与し、多機能化、複合化を図る施設も多くなっていますが、こういった公的機能を持たせることは、税金投入の根拠の一つにはなります。

いずれにしても、道の駅の経営のことを考えると、民間の動向などを見極めたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	87	担当課	商工貿易振興課
件 名	プレミアム付デジタル商品券など、市民全員が対象の企画について		
ご提案 内 容	ふくいはぴコインのつるサイフ、ありがとうございます。少子化対策として子どものいる世帯だけが優遇されることが多いですが、敦賀市民みなさんにとって喜ばしい企画をお願いします。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>このたびはご意見ありがとうございます。つるサイフを利用したプレミアム付デジタル商品券は事業者支援を目的に消費喚起事業として実施したもので、スマートフォンをお持ちのすべての市民の方にご利用いただけます。</p> <p>現在、つるサイフの加盟店は市内で約350店舗あり、敦賀市内多くの店舗で利用可能です。</p> <p>この事業は国の物価高騰支援の交付金を財源として実施した事業ですが、今後も必要な財源を確保しながら、市民の皆様に喜んでいただける施策を実施していきます。</p> <p>(市長)</p> <p>「補助」、「支援」、「無償化」・・・については、いつも負担と受益の公平性の観点から悩みます。「単なる所得移転になっていないだろうか?」、「他地域との公平性は?」、「世代間の公平性は?」、「本当に意味のある支援になっているのか?」、「単なるバラマキになっていないか?」など議論しながら、どういう内容の事業を、誰を対象に行うかを決めています。</p> <p>市民のご理解がいただけるよう、市議会などでも丁寧に説明しながら進めたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	90	担当課	保育課
件 名	保育園の入園について		
ご提案 内 容	福井市や坂井市のように子どもが3歳になったら、誰でも保育園に入れるようなまちにしてほしいです。		
回答内容	<p>(保育課)</p> <p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>福井市や坂井市にも確認させていただきましたが、保育園の入園条件は本市と同様で、保育園は「保育を必要とする事由(就労・疾病等)」がある場合に利用することができるようになっています。そこで、ご意見いただきました内容は、保護者の就労状況などに関係なく入園できる施設として、満3歳から通園することができる「認定こども園幼稚部」のことを指しているものと存じます。</p> <p>この認定こども園とは、保育園と幼稚園の機能を併せ持った施設であり、現在各市町の保育園や幼稚園が認定こども園に移行している状況です。中には保育園という名称を使用したまま機能は認定こども園というところもあります。</p> <p>敦賀市におきましても市内の4園(早翠幼稚園、第二早翠幼稚園、さみどり保育園、新和さみどり保育園)が認定こども園となっているほか、保育園の統廃合により令和9年度から順次、認定こども園を整備し、受入れを行う予定としています。</p> <p>通常の保育園については、保育の必要性の高いお子さんから優先して入園できるように調整を行っているため、希望される園に必ずしも入園できない場合もありますが、空いている園をご案内するなどの対応を取り、希望するすべての方が入園している状況です。</p>		

今後もご意見を参考に利用しやすい保育園の運営に努めてまいります。

(市長)

担当部署から回答いたしましたとおり、私たちが日常「保育園」と呼んでいるものについては、敦賀市と福井市、坂井市は変わりません。

認定こども園の幼稚部に関しては、少し先の話になり申し訳ございませんが、現在、私立の4園で受け入れており、令和9年度からは1園増え、令和10年度からは新設する公立園でも受け入れを予定しています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	94	担当課	生涯学習課,総務課
件 名	高齢者向けのスマホ教室について		
ご提案 内 容	後期高齢者向け（75歳以上）スマホ教室を開講し、高齢者が気楽に相談でき、スマホを購入、使用できるように検討してほしい。		
回答内容	<p>(生涯学習課、総務課) ご提案いただきありがとうございます。スマホ教室については、市職員が助言、お手伝いするような形式で開催できないか検討しており、下記のとおり試験的に開催いたしました。</p> <p>11月25日（火） 粟野公民館 10時～12時 12月 3日（水） 北公民館 10時～12時</p> <p>なお、機種の選定や職員ではお答えできないものは各携帯会社へお問い合わせいただくことになります。次年度以降については、今年度の参加者数やアンケート結果を確認し、検討する予定です。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	96	担当課	スポーツ振興課
件名	福井ブローウィンズの敦賀での試合開催について		
ご提案内容	<p>もっと敦賀でも福井ブローウィンズの試合を開催して欲しい。</p>		
回答内容	<p>(市長) ブローウィンズのブースターさんですね！ 福井ブローウィンズは今シーズンも敦賀で2試合やりました。 ブローウィンズの社長さんとお話をしても、これからブローウィンズと敦賀市が協力していくことになりましたので、楽しみにしてください。 敦賀のゲームではブーズと一緒に応援しましょう！ 私も行きます。</p> <p>(スポーツ振興課) ご提案ありがとうございます。 現在、福井ブローウィンズの試合が総合運動公園で、年1回程行われています。敦賀市としましても、福井ブローウィンズの方とも話をして、敦賀での試合を増やせるようにしたいと思います。 敦賀での試合の際には、ぜひ見に来てください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	101	担当課	保育課
件 名	放課後児童クラブの送迎時間について		
ご提案 内 容	保護者の迎えの時間を18：30頃まで延長したらいかがでしょうか。スタッフの確保も大変だと思いますが、検討していただけますでしょうか。		
回答内容	<p>(保育課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>児童クラブの開所時間延長に関して、これまでご要望はいただいておりますが、指導員等の職員体制の確保が難しく、現在においても実施には至っておりません。</p> <p>このような課題解消に向け、実際に現場で働く職員の意見や採用状況を踏まえながら検討を進めてまいります。</p> <p>(市長) これは市議会でもご意見いただいていることなのですが、予算の問題というよりも人員確保がままならないという理由で、延長できていないです。 私も児童クラブのお迎えをしていた経験もありますのでお気持ちは重々わかります。採用状況が改善されましたら検討したいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	108	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅東口から金ヶ崎緑地公園までの連結について		
ご提案 内 容	敦賀駅東口～敦賀 IC～リラポート～栗野地区～道の駅～金ヶ崎緑地といった市内を代表する施設を周遊するバスルート等を作成してみてはどうか。		
回答内容	<p>(交通政策課)</p> <p>ご提案の趣旨は、敦賀の魅力をより多くの方に伝え、市民同士・来訪者との交流(つながり)を生むという観点から、リラポートや金ヶ崎緑地など敦賀を代表する施設を回遊できるようつなげてはどうかという有意義なものであると理解します。</p> <p>ご提案のとおり、駅を起点として各地の人が集う場を有機的につなぎ、地域内外の人々の交流を促進することは、「にぎわいの創出」や「地域活性化」、さらには「市民のつながりの強化」にもつながる重要な視点であると考えています。</p> <p>現在、市としても、市民の移動手段としてコミュニティバスを運行し、日常生活の利便性向上に努めています。また、観光客向けには観光周遊バスを運行し、主要観光地にアクセスできるよう努めています。これらのバス運行は、地域の回遊性を高め、まちの魅力を広く発信する役割も担っています。</p> <p>公共交通については様々な方から非常に多くのご意見をいただいており、今回頂いたご意見も含め、様々なアイデアを参考にしながら、より快適で使いやすい交通環境の充実に取り組んでいきます。</p> <p>(市長)</p> <p>敦賀の NG なところを書かれた最後に「敦賀大好き」と書かれていて爆</p>		

笑しました。「敦賀大好き」ゆえのご提案ありがとうございます。
新幹線開業後、バスやレンタサイクルで私たちの思いもかけない場所に観光客が訪れている話をよく聞くようになりました。観光客の動きをよく見て、「ぐるっと敦賀周遊バス」のルートなども改善していきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	109	担当課	交通政策課
件 名	65歳以上のドライバーによる送迎サービスについて		
ご提案 内 容	敦賀市はつながり、コミュニケーションがなさすぎるので、65歳以上の元気な高齢者ドライバーによる送迎サービスを格安で行ってはどうか。		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見ありがとうございます。</p> <p>「人と人とのつながり」や「地域内コミュニケーション」とは市としても重要なテーマであり、高齢化が進む中で、地域住民同士が支え合う仕組みづくりは今後のまちづくりにおいて欠かせない要素です。</p> <p>健康で意欲のある高齢者がドライバーとして活躍することは高齢者の社会参加を促進し、生きがいや地域貢献の機会の増加、健康維持にもつながり、また、地域内で移動に困っている方の送迎を行うことで、地域内の助け合いの仕組みづくりの効果が生じ、日常的なつながりや会話が生まれることでコミュニケーションの活性化が期待されます。</p> <p>県内他市では、高齢者の方が地域の高齢者を送迎する自家用有償運送をしているところもあり、地域の高齢者の方の外出機会の確保やコミュニケーションの活性化などで好評を得ている事例も聞いております。ただし、バス事業者やタクシー事業者との協議も必要であり、民業圧迫にならないなど道路運送法上の規定をクリアする必要があります。</p> <p>公共交通については様々な方から非常に多くのご意見をいただきしており、市としては、この秋から郊外地域の高齢者の通院に対するタクシー助成</p>		

を実証として始めておりますが、今回頂いたご意見も含め、様々なアイデアを参考にしながら、よりよい公共交通の実現に取り組んでいきます。

(市長)

高齢化が進む中での、交通弱者対策は地域社会の大きな課題だと思って います。

担当課から回答したように、郊外地域のタクシー助成を始めましたが、こ れも社会課題解決の一つの手段ですので、他の手段についても柔軟に検討 し、課題を解決していきたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	112	担当課	商工貿易振興課
件 名	コンビニ、ドラッグストア等の誘致について		
ご提案 内 容	<p>市街地にのみドラッグストア等の店ができる。私の地域には1件のコンビニもない。工業団地に税金をかけるなら市街地外に商業施設を作るような施策もできるはず。食品、個人内科病院、コンビニ、薬局等の業種に絞った特別優先立地支援みたいな施策をやってほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長) 工場などの場合は、産業団地の造成を行って誘致しますが、土地の売却費で造成費をカバーします。また、補助制度もありますが、雇用を生み固定資産税も法人市民税も入ってくることを見込んでいますので、税金の使い途としては回収率が高いものになります。工場を経営する民間事業者は税金も納めながら、経営を自立的に成り立たせています。 コンビニなどの小売りの場合、ある場所に出店するかは、商売が成り立つかどうか民間の判断となります。補助については初期の進出段階にはあり得たとしても、継続的に補助をするのは難しいです。 しかしながら、若く車の運転に支障がない方はいいかもしませんが、今後、高齢者や免許返納者が買い物難民になる可能性もあります。これは、村部だけに限りません。そうした方々のために、敦賀市では民間事業者と協力して「お買い物支援」「食事の宅配」などを行っている事業者の情報を集めた「敦賀情報マップ 食事・お買い物編」というパンフレットを発行していますので、ご活用いただければと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	150	担当課	危機管理対策課
件 名	大比田へのドクターへリポート新設について		
ご提案 内 容	市全体の高齢化対策、そして中山間地域の持続可能な地域づくりの一環として、大比田にドクターへリの発着が可能なヘリポート整備の検討。		
回答内容	<p>(危機管理対策課)</p> <p>まず、ドクターへリの運用については、生命の危機がひつ迫している場合や、緊急性がある場合等を、出動した消防機関が判断し、要請することとなっています。</p> <p>そのため、ヘリポートといったインフラの有無が、ドクターへリの運用如何を左右するものではありません。現に、令和4年には、消防機関の判断により、東浦小中学校グラウンドに着陸したことがあります。</p> <p>一方で、ドクターへリについては、要請から到着まで30分程度、搬送にも同程度の時間がかかり、また悪天候時には運用できないなどのデメリットがあることを十分留意する必要があります。</p> <p>いずれにしましても、既に東浦地区においては、東浦小中学校をランデブーポイントとし、ドクターへリの運用可能性を確保している状況にありますので、消防車両やドクターへリといったそれぞれの搬送方法の特性を踏まえ、適切な運用の中で、中山間地域等にお住いの方々の心配を少しでも解消してまいりたいと考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>高齢のお母様が元比田に一人暮らしということで、いろいろとご心配のこともあるかと思います。</p> <p>担当課からの回答にもありますように、東浦地区は東浦小中学校がランデ</p>		

ブーカーです。

元比田から東浦小中学校まで 5 分くらいですので、あまりタイムロスなくドクターヘリと救急車が合流できます。

課題はドクターヘリは有視界飛行なので悪天候(雨)や夜間は運航できないということです。

したがって、地域医療については市立敦賀病院をはじめ各医療機関や県と協力して充実を図っています。

本市では、ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与する緊急通報システム整備事業を実施していますし、民間では RCN が「RCN まごころサービス」を令和 7 年 7 月から始めました。民間のサービスは有料とはなりますが、ご検討いただいてもよいかと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	163	担当課	まちづくり推進課
件 名	神楽通り1車線化について		
ご提案 内 容	<p>歩道を広げて、そんなに人も歩いていないのに意味があるのか。イベントの時でもそんなに混雑していない。雪の置き場が困る。氣比神宮前の交差点が渋滞する。商店街の前に駐車ができなくなるとお客様が減る、近くに駐車場があっても利用しないと聞く。実証実験の時も人が歩いていなかつた。ファニチャーが道路際にあり危険。税金を使う以上何度も実験・実証したうえで使ってほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>今後、氣比神宮への参拝客が門前神楽通りを通ってお参りをする、その行き帰りでお店によってお土産を買ったり、飲食したりというようになることを想定し、通りのデザインをしているところです。</p> <p>数年前に国道8号本町通りも2車線化しましたが、特に大きなトラブルもないようです。</p> <p>神楽通りとの違いは本町通りには荷捌き場が有ることだと思いますが、神楽通りも荷捌き場の確保と駐車場の確保は進めております。(現在でも、通りに路上駐車することはルール上、安全上、好ましいことではありません。)</p> <p>参拝客が年々増加している氣比神宮の参拝客が歩く門前通り、にまで持っていくのには少し時間が掛かりますが、どうかご理解をいただけすると幸いです。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>ご提案いただいた神楽通りの道路空間再整備については、氣比神宮の参道としての魅力向上や、市民や観光客などの来訪者の方の交流の場づくりということを目的とし、歩道空間を賑わいの場として活用できるよう歩道部分を拡幅することで、景観に配慮した賑わいのある道路空間へ再整備するものです。</p> <p>整備にあたっては、氣比神宮、地元区長会や敦賀祭りの関係者との検討委員会の開催や、商店街、警察署、商工会議所などと綿密な協議を重ねており、ベンチやファニチャーの設置場所についても安全に十分配慮した計画となるよう検討しております。</p>		

広げた歩道については、地元商店街等が日常的にイベントを行ったり、歩行者の方々がくつろいだりしていただけるスペースとして計画しており、今後、神楽通りの賑わいが生まれる場所として、また氣比神宮の参拝客も立ち寄って頂けるような空間の活用を進めていきたいと考えております。

駐車ができなくなるというご指摘については、トラック等の荷捌きの場を設けるなど、一時的な停車は可能な道路構造とする一方、商店街の周辺駐車場整備の支援、神楽広場の長時間駐車等の利用見直しを進めるなど、代替となる駐車スペースを確保する計画を進めており、近隣の駐車場利用をお願いしたいと考えております。

引き続き、市民の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	165	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の駐車場について		
ご提案 内 容	敦賀駅の駐車場が遠い、少ない。		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>敦賀駅周辺の駐車場整備については、北陸新幹線や特急列車、在来線を利用される方々の駐車需要を予測したうえで必要な台数を設定し整備を進めています。</p> <p>北陸新幹線の開業により、市営駐車場は多くの方が利用し、特に土日を中心に混雑する状況が見られます。</p> <p>こうした中、9月からは税務署やハローワークが入居する「敦賀駅前合同庁舎」の駐車場が時間貸し駐車場として供用を開始し、駅周辺の駐車可能台数が約50台増加しています。</p> <p>さらに、市が敦賀駅前に所有する土地を民間事業者へ貸し出し、駐車場として活用する計画を進めています。</p> <p>今後も、敦賀駅周辺の駐車環境の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(市長) 担当課から回答しましたように土日は既に50台増やし、今後さらに増やす予定です。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	166	担当課	交通政策課
件 名	サンダーバードについて		
ご提案 内 容	サンダーバードについて、自由席を復活し、また、金沢まで運行してほしい。		
回答内容	(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は運行を担当するJRに伝えます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	172	担当課	商工貿易振興課
件 名	セルフ洗車場の誘致について		
ご提案 内 容	セルフの車を洗う場所をつくってほしいです。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課) 市内のガソリンスタンドによっては、セルフで洗車できるコイン洗車場を設けているガソリンスタンドもございます。市での整備は難しいので、そちらをご利用ください。</p> <p>(市長) 基本的に、民間が商売としてやる分野には、市などの行政はあまり入らないようにします。商売の邪魔(民業圧迫)になるからです。 申し訳ございませんが、ご理解いただけないと有難いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	214	担当課	保育課
件 名	保育園の給食について		
ご提案 内 容	<p>公立保育園の3歳以上児クラスにおいては、給食は副食のみで、主食は各家庭から持参することになっています。3歳以上児クラスでも、保育園の給食で主食も提供してもらうことはできないでしょうか？もちろん、その場合、主食費が徴収されることについては、不満はありません。</p> <p>朝の親の負担の問題もありますが、子どもたちも食中毒の心配もなく、温かいご飯が食べられるほうがいいと思います。</p> <p>運営面で色々な制約があることも理解していますが、ぜひ主食提供について、ご検討いただきたいです。</p>		
回答内容	<p>(保育課)</p> <p>ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>市立保育園の3歳以上児の主食の提供については、現行の調理施設では、設備・スペースの不足など課題が多く、一律に対応することは難しい状況です。</p> <p>しかしながら、今後新設予定の市立の認定こども園では、調理設備を整え、主食の提供が可能となるよう検討していきます。</p> <p>また、他の保育園においては、現状では導入が難しいと考えていますが、様々な工夫により導入できる方法がないか、引き続き検討していきます。</p> <p>(市長)</p> <p>基本路線としては、子育て環境の充実を図る観点から、主食提供を導入したいと考えており、検討を始めたところです。ただ、従来の保育所施設では設備の問題があるので上記の担当課の回答になっています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	215	担当課	スポーツ振興課
件 名	子どもたちが屋内でスポーツをする場所の新設について		
ご提案 内 容	活発にスポーツに励む子供たちのために、屋内スポーツの場を新設してほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>「屋外スポーツを、雨が降った時に屋内でもできる場所が欲しい」ということですと、他県ではシェルコム仙台（仙台市）やこまつドーム（小松市）などの例があります。</p> <p>ただ、いずれも2000年前後にできた施設ですが、当時でシェルコム仙台が約120億円、こまつドームで約90億円の建設費が掛かっており、25年以上経過した現在、維持補修費も高額になっているということです。</p> <p>今の敦賀市では難しいかなと思います。</p> <p>一方で、ゲートボール場はモルックも使用できるようにしましたし、スポーツ施設全般においては敦賀市は他市に比べても充実している方であることは間違いないありません。</p> <p>屋内スポーツも含めて、体を動かす機会をどんどん作っていただきたいと思います。</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>敦賀市には、多くのスポーツ施設があり、ソフトテニスについては、市立体育館で冬季に利用できるようになっており、水泳については、総合運動公園の屋内プールがあり、1年通して利用できるようになっているほか、モルックについては、屋内ゲートボール場でモルックができるようになりました。</p> <p>外のスポーツを屋内でできるように、既存の施設での利用について考慮していますが、現在の施設の老朽化対策などに費用が掛かる中、新たに屋内施設を新設するのは、難しいと考えております。ご理解とご協力をお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	216	担当課	総合運動公園
件 名	屋内ゲートボール場の修繕について		
ご提案 内 容	<p>モルックで屋内ゲートボール場を利用しているが、建物の老朽化で雨漏り、トイレの故障などで困っている。対応をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>(総合運動公園) 日頃より、敦賀市総合運動公園をご利用いただきありがとうございます。 総合運動公園ゲートボール場は平成5年に完成し、37年が経過しています。 建物の雨漏りについては、以前に修繕を行いましたが、専門業者からは、建物の屋根部分の構造上やむを得ず、解消するには、大規模な施設改修が必要になると指摘されています。 今後も専門業者等と相談し、改修費用等を含め、対応を検討していきたいと考えています。 トイレ等の故障につきましては、随時対応してまいります。</p> <p>(市長) 雨漏りは修繕を行ったものの解消できてなく、かなり大規模に根本的な改修をしないといけないようです（かなりの費用が掛かります）。 担当課からも回答しましたように、再度、対応を検討いたします。ご不便をおかけして申し訳ございません。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	227	担当課	保育課
件 名	公立保育園の主食の提供について		
ご提案 内 容	<p>公立保育園の米飯・主食の提供をおねがいします。子どもたちにあたたかい昼食を食べさせてあげたいです。月々の負担があってもよいと思います。子どもが主食をあやまつて落下させると、その日の主食はありません。未満児用の主食からの提供は当然なく、本人、親ともに悲しい思いでした。</p>		
回答内容	<p>(保育課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>市立保育園の3歳以上児の主食の提供については、現行の調理施設では、設備・スペースの不足など課題が多く、一律に対応することは難しい状況です。</p> <p>しかしながら、今後新設予定の市立の認定こども園では、調理設備を整え、主食の提供が可能となるよう検討していきます。</p> <p>また、他の保育園においては、現状では導入が難しいと考えていますが、様々な工夫により導入できる方法がないか、引き続き検討していきます。</p> <p>(市長) 保育園の主食提供は、子育て環境の充実を図る観点から、導入することができないか検討を始めたところです。課題は、現在ある保育園には設備やスペースの整備が無いことで、そこをどうするかを検討中なので、担当課からは慎重な回答になってますが、前向きに検討しています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	249	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅の整備について		
ご提案 内 容	北陸新幹線開通後、駅周辺はそれなりに開発が進み、美化もされていますが、粟野方面はほとんど変化が見られません。粟野地区に、道の駅や子供からお年寄りまで集える広場を作つてほしい。(大野の荒島の郷・南条の山海里のような)近隣の市町にはあるのに敦賀にはない。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」するとしており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から調査を進めました。</p> <p>資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地や付帯する施設、運営形態、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。</p> <p>令和6年9月末には調査結果を取りまとめましたが、調査結果を踏まえ「現時点においては、整備可否は判断できない」という結論に至り、その旨、市議会にも説明し市ホームページでも公表しております。</p> <p>これは、民間で検討されている金ヶ崎エリア等への投資(オーベルジュを核とした複合商業施設や見学・物販機能のある水産加工場の整備)状況を十分確認しつつ、道の駅に整備する機能を精査していく必要があると判断したためです。</p> <p>整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を持たせるかや市内のどの場所で整備することが市民や観光</p>		

客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えています。

(市長)

道の駅は、現在、敦賀市では民間において地域産品を販売する施設が計画されていることから、様子を見ている状況です。と言うのも、全国的には道の駅単体で採算が取れず、運営費に税金を投入することにケースが多く、特に大規模な施設ほど収支が厳しい傾向があります。

勿論、観光の活性化や地域の一次産業の振興の観点から、公的負担は有りつつも道の駅を作ることに意義は有ると思っています。また最近では、道の駅に災害対応機能などを付与し、多機能化、複合化を図る施設も多くなっていますが、こういった公的機能を持たせることは、税金投入の根拠の一つにはなります。

いずれにしても、道の駅の経営のことを考えると、民間の動向などを見極めたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	250	担当課	長寿健康課
件 名	高齢者への行政サービス・補助について		
ご提案 内 容	子ども世帯へのサービス・助成に比べて、高齢者やその家族へのサービス等がとても少ない。		
回答内容	<p>(長寿健康課)</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>敦賀市においては、高齢者の方が安心して生活していただけるよう、緊急通報装置の貸し出しや寝具洗濯サービスの提供を行っております。</p> <p>また、支援が必要な高齢者に対しては、ひとり暮らしの高齢者に対する安否確認事業や介護用品支給券の支給、訪問理美容サービス助成券の支給などを行っております。</p> <p>また、健康で暮らし続けていただけるよう、外出支援券の交付や、介護予防教室などの事業を実施しております。</p> <p>さらに、「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンに、認知症予防のための活動や認知症サポーター養成講座の実施、敦賀みまもりネットワークによる見守り、在宅にて介護を行っている介護者が参加いただける介護やすらぎカフェの実施など、地域で認知症の方と御家族を支える取り組みを進めています。</p> <p>現在国において物価高騰対策を打ち出したため、敦賀市においても皆様が安心して生活していただけるよう12月補正予算を計上して対応してまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>実を言えば、「他の市町でやっていること(例えば給食費の無償化や、ランドセルなど学用品の購入補助)を敦賀ではなぜやらないのか」とか「出産祝</p>		

い金を復活してほしい」などの意見をよくいただきます。特に若い方からは、「自分たちの生活が向上しないのは、高齢者福祉を現役世代が負担しているからではないか」という主張も見られます。

私としては、バラマキと言われるような現金給付や無償化にはあまり積極的ではありません。何らかの目的や効果が見込まれるような事業であるべきと考えています。

例えば、今度、新たに始める「郊外の高齢者を対象としたタクシーの利用料補助」は、病院がない郊外から病院に行く負担を減らし、交通弱者と言われる高齢者、免許を返納した高齢者の通院負担を軽減することを目的にしています。

今後も世代間のバランスよく、施策を実施していきたいと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	252	担当課	交通政策課
件 名	駅の駐車場拡大について		
ご提案 内 容	駅の駐車場の拡大		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>敦賀駅周辺の駐車場整備については、北陸新幹線や特急列車、在来線を利用される方々の駐車需要を予測したうえで、必要な台数を設定し整備を進めています。</p> <p>北陸新幹線の開業により、市営駐車場は多くの方が利用し、特に土日を中心に混雑する状況が見られます。</p> <p>こうした中、9月からは税務署やハローワークが入居する「敦賀駅前合同庁舎」の駐車場が時間貸し駐車場として供用を開始し、駅周辺の駐車可能台数が約50台増加しています。</p> <p>さらに、市が敦賀駅前に所有する土地を民間事業者へ貸し出し、駐車場として活用する計画を進めています。</p> <p>今後も、敦賀駅周辺の駐車環境の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(市長) 担当部署から回答いたしましたとおり、駐車台数の確保に努めています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	257	担当課	政策推進課、商工貿易振興課
件 名	道の駅について		
ご提案 内 容	<p>ふるさと納税で国道8号線に道の駅を。 場所 敦賀インター近くの場所に。 日本海さかな街とバッティング。</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課、政策推進課)</p> <p>道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」するとしており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から調査を進めました。</p> <p>資料作成にあたって、物販の核となる農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地や付帯する施設、運営形態、そのほか整備にかかる周辺動向などの調査を行いました。</p> <p>令和6年9月末には調査結果を取りまとめましたが、調査結果を踏まえ「現時点においては、整備可否は判断できない」という結論に至り、その旨、市議会にも説明し市ホームページでも公表しております。</p> <p>これは、民間で検討されている金ヶ崎エリア等への投資(オーベルジュを核とする複合商業施設や見学・物販機能のある水産加工場の整備)状況を十分確認しつつ、道の駅に整備する機能を精査していく必要があると判断したためです。</p> <p>整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、どのような機能を持たせるかや市内のどの場所で整備することが市民や観光客誘致にとって最適かを検討し、出来る限り早く判断したいと考えていま</p>		

す。

なお、道の駅を整備することになりましたら、財政状況等も勘案して、ふるさと納税寄附金を活用するのか、その他の財源を活用するのかを検討し、最も敦賀市の財政として良い方法を選択をしていきたいと考えています。

(市長)

道の駅は、現在、敦賀市では民間において地域産品を販売する施設が計画されていることから、様子を見ている状況です。と言うのも、全国的には道の駅単体で採算が取れず、運営費に税金を投入することにケースが多く、特に大規模な施設ほど収支が厳しい傾向があります。

勿論、観光の活性化や地域の一次産業の振興の観点から、公的負担は有りつつも道の駅を作ることに意義は有ると思っています。また最近では、道の駅に災害対応機能などを付与し、多機能化、複合化を図る施設も多くなっていますが、こういった公的機能を持たせることは、税金投入の根拠の一つにはなります。

また、場所については市民の間でもいろいろと意見がありますので慎重に検討したいと思います。

いずれにしても、道の駅の経営のことを考えると、民間の動向などを見極めたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	259	担当課	スポーツ振興課
件 名	敦賀マラソンのコースについて		
ご提案 内 容	敦賀マラソンのコースについて、以前のように相生町や神楽町を発着の方が良いのではないか。		
回答内容	<p>(スポーツ振興課) ご提案ありがとうございます。 敦賀マラソンのコースについては、第1回から第7回までは、松原グラウンド発着で、第8回から第25回までは、総合運動公園を発着の会場として行っており、第26回から第38回には相生商店街スタートで神楽商店街ゴールの会場で行ったのち、コロナでの中止を経て第41回からは、再び、総合運動公園を発着の会場としております。</p> <p>コースについては、いろいろな方からもご意見をいただいておりますが、実施に当たっては、安全に運営をするためのコース選定やそれにあたっての距離の測定だけでなく、交通規制等の計画や走路員や警備員の配置などの調整が必要となります。特に、ハーフのコースについては、距離も長く、コース設定が難しくなります。</p> <p>今回、いただいた提案は、市外から参加される方にとって観光などの面でメリットがあると考えられますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>(市長) 第42回からハーフマラソンを復活させたのがコース選定が総合運動公園発着にした理由としては大きいです。 ハーフは時間もかかるので交通規制の関係で市街地コースが難しくなります。市街地コースの時はやはり苦情も多かったと記憶しています。 現在、スポーツや文化を交流に結び付ける取組みに力を入れていますが、観光宣伝については、敦賀マラソンは大変良い機会になりますので、工夫をして敦賀の観光宣伝につなげたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	261	担当課	保育課
件 名	保育園の給食について		
ご提案 内 容	<p>保育園の完全給食について、昨年も同じ質問をした者ですが、いただいた回答に少々納得できませんでしたので、再度質問させていただきます。回答は、設備、スペース不足との事でしたが、それなら月3回完全給食をしていただいているので、設備、スペース不足の理由は合わないと思います。以前、だいぶ前になりますが、自分の子供達の時は完全給食でしたし、御近所の方に聞いても皆さんそうだったと話されます。昔より後退しているのでは、子そだて世代に優しい施策には、全然なっていないと思います。もう少し、前向きな回答をいただきたいと思います。</p>		
回答内容	<p>(保育課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>市立保育園の3歳以上児の主食の提供については、現行の調理施設では、設備・スペースの不足など課題が多く、一律に対応することは難しい状況です。</p> <p>現在行っている月に3回程度の主食提供については、炊き込みご飯やカレーライスなど、現行の調理設備で対応可能なメニューを提供しており、全ての日に対応することは難しい状況です。</p> <p>また、市立保育園においては、以前から3歳以上児の主食提供はしておらず、過去に提供していた実績はありません。</p> <p>しかしながら、今後新設予定の市立の認定こども園では、調理設備を整え、主食の提供が可能となるよう検討していきます。</p> <p>また、他の保育園においては、現状では導入が難しいと考えていますが、様々な工夫により導入できる方法がないか、引き続き検討していきます。</p> <p>(市長) 保育園の主食提供は、子育て環境の充実を図る観点から、導入することができないか検討を始めたところです。 課題は、現在ある保育園には設備やスペースの整備が無いことで、そこをどうするかを検討中なので、担当課からは慎重な回答になっていますが、前向きに検討しています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	263	担当課	まちづくり推進課
件 名	新和町1丁目北公園について		
ご提案 内 容	<p>砂場の砂がかたく少なくなっているのでもっとサラサラの砂の補充をお願いしたいです。</p> <p>遊具のシーソーを使用するとギィギィと大きな音がするのでグリス等を塗る等していただきたい。</p> <p>スベリ台の廻りの水はけが悪く雨が降ると水たまりになりますので土を入れてほしい。</p> <p>昨年撤去したコンクリート製のスベリ台のあった所に新しい遊具を設置していただきたい。</p> <p>コンクリート製のベンチの位置が悪いので前方へ移動していただきたい。</p> <p>水飲み場の排水が悪い。</p> <p>近年、子供達が北公園に遊びに来る人数、機会が増えています。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>和久野第1公園について、様々ご提案ありがとうございます。</p> <p>公園の維持管理については、限られた人員、予算のなかで、老朽化した遊具の修繕や枯損木の伐採、枯枝の剪定等、公園利用者の安全確保に関する事項から、市内全体で順に対応させていただいている。</p> <p>ご提案頂いた内容についても、市内全体の公園の状況も踏まえて、計画的に対策を講じてまいりますので、御理解をお願いします。</p> <p>(市長)</p> <p>公園についていろいろお気遣いをいただき有難うございます。</p> <p>公園の美化や安全は私も大事なところだと思っていますので、計画的に対応していきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	264	担当課	住宅政策課
件 名	和久野市営住宅単身者用住宅について		
ご提案 内 容	<p>単身高齢者が転倒等で動けなくなったりの場合、孤独死へのリスクが高まりますので、親族の同居の希望があれば、同居できるように単身者用としてのカテゴリーを設くべき。</p>		
回答内容	<p>(住宅政策課)</p> <p>敦賀市の市営住宅では、同居親族にて入居する家族用住宅が主流であったものが、高齢化という社会情勢の進行伴い、高齢者、特に単身高齢世帯の増加により単身者用の住宅へのニーズが増えたことから、“敦賀市営住宅単身入居事務取扱要領”を定め、単身用住戸のほか、一部既存の家族向け住宅を単身者が入居できる住宅として位置付け、単身者が入居できる住宅を増やしてきたところです。</p> <p>単身者用の住宅については、これらの経緯、背景を踏まえ位置付けをしているものであることから、家族用住宅と同様の取扱いをすることは困難なことにご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、上記の旨を十分にご理解いただいたうえで、介護を目的とした訪問、短期間での宿泊や滞在などについてはいたしかたないものと考えております。</p> <p>なお、今年、市営住宅の課題を取り扱う敦賀市営住宅あり方検討委員会を設置し、様々な課題に対する方向性を検討しているなかで、同居親族要件に関しては、家族用住宅への単身者の入居の取扱いを検討しております。</p> <p>(市長)</p> <p>市営住宅に住まれている方々も、高齢化の進展に伴い昔どおりではなくなっています。</p> <p>これから市営住宅のあり方について、この単身者の入居も含めて、現在、検討委員会で協議しているところです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	280	担当課	商工貿易振興課
件 名	新産業団地の候補地について		
ご提案 内 容	<p>新産業団地の候補地として野坂山山麓の場所を調査していただけないでしょうか。</p> <p>場所 長谷73号上ノ平（旧粟野開拓農業協同組合の清算地です）</p> <p>交通の利便性 若狭舞鶴自動車スマートインター隣接地</p> <p>面積 広大である</p> <p>地価 安い</p> <p>地形 階段状の仮造成が出来ている</p>		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>定住人口の増加や市内での雇用機会の拡大のためには域外企業の呼び込みは非常に重要なことです。しかしながら、本市は市域の大半を山林が占め、平地も住宅開発が進んでいることから、工場等の大規模拠点誘致に対応できない課題を抱えています。</p> <p>このため、用地確保に向けて、令和6年度より新産業団地候補地の調査を進めており、ご提案の土地も含めた市内全域を候補地として、自然環境やインフラ、企業ニーズ等を点数化して絞り込みを行っています。</p> <p>なお、最終的な候補地決定は、周辺環境に加えて地元意見や整備費用など様々な要素を踏まえる必要がありますが、企業ニーズにもマッチし、企業の進出が期待できる最適な場所に産業団地を整備できるよう調査を進めています。</p> <p>(市長)</p> <p>現在、新産業団地の候補地を調査中です。市内全域が調査対象です。この調査をもとに場所を決めることになります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	284	担当課	総合運動公園
件 名	野球場のスコアボードについて		
ご提案 内 容	運動公園野球場のスコアボードを全面LED化にできないか。		
回答内容	<p>(総合運動公園) 日頃より、敦賀市総合運動公園をご利用いただきありがとうございます。 総合運動公園野球場のスコアボードは、令和3年に全面改修いたしました。 改修後は、毎年定期点検を実施していますが、特に不具合等はなかったことから、現時点で新たな改修の予定はありません。 ご提案いただいた全面LED化については、今後の改修の際の参考とさせていただきます。</p> <p>(市長) 改修したばかりなので難しいのですが、ご提案の中で「次の改修の際に・・・」と書いていただいておりますおり、今後の検討とさせていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	285	担当課	交通政策課
件 名	「来い来い敦賀」歌詞の額の駅待合室への掲示について		
ご提案 内 容	<p>敦賀の観光宣伝に寄与したいと考え、「来い来い敦賀」の額を作成したので、駅の待合室に掲示してほしい。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課) 額の作成に取り組まれた努力について、敬意を表します。また、敦賀の観光にご助力いただけること感謝いたします。</p> <p>駅の待合室への掲示は管理者であるJRが最終的に判断を行いますので、掲示をお約束することはできませんが、このたびのご意見を市からJRに伝えさせていただきます。</p> <p>また、ご希望の場所ではないかもしれません、氣比神宮前で観光案内を行っております「カグール」において一定期間掲示することも可能かと思いますのでご相談ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	286	担当課	子育て政策課
件 名	子育て総合公園のような施設の整備について		
ご提案 内 容	<p>越前市の中央公園のような全天候型施設・飲食店ブースが整備された施設を整備してほしい。</p>		
回答内容	<p>(子育て政策課) 市内には、キッズパークつるがをはじめ、子どもの国、敦賀児童館、松原児童館、子育て支援センター、総合運動公園、ちえなみきなど、子どもやご家族等が楽しめる屋内設備を有した公共施設があります。</p> <p>また、各施設では、定期的に様々なイベントを開催しており、各施設やイベントの詳細は、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」や、市広報紙、市公式LINE等からご確認いただけます。</p> <p>現在、新たな施設の整備予定はありませんが、既存施設である子どもの国の屋内プレイエリアのリニューアルを進めているところです。引き続き、各施設について、市民の皆さんにより足を運んでいただけるよう、分かりやすい情報発信に努めるとともに、イベント等の充実も図ってまいりますので、是非ご利用ください。</p> <p>(市長) おそらく、子どもが遊べる施設が越前市のように一か所に集約されていて、そこにカフェやお店や図書館があるといいのに・・・ということだと思います。 敦賀市の場合、これまでにコツコツといろんな施設を整備してきていて、今からそれを集約するというのはコストの面からも難しいと思います。現在ある施設の魅力を高めていきますので、ご理解いただければと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	290	担当課	健康推進課
件 名	帯状疱疹ワクチン接種の助成について		
ご提案 内 容	<p>帯状疱疹ワクチンの経過措置対象者に該当し、公費で接種できる機会が約5年後となるため、高額な帯状疱疹ワクチンについて、重篤な症状を未然に防ぎ、健康促進と効率的な医療体制を実現するためにも、敦賀市独自のワクチン接種助成制度を早急に実施してほしい。</p>		
回答内容	<p>(健康推進課) 国が予防接種法で示している帯状疱疹ワクチンの定期接種対象者につきましては、経過措置として1～4年後の接種となる方が生じてくることは理解していますが、独自の助成を実施した場合、医療機関の受入れ体制やワクチンの安定的な供給に影響が生じる恐れがあること及び、市に大きな財政的負担が伴うことから、本市としましては、国の制度に基づいた対象の方に実施することとしています。 経過措置の対象となる方につきましては、数年お待ちいただくこととなり、ご不安やご心配があるかと存じますが、御理解くださいますようお願いします。</p> <p>(市長) 私も親族が81歳で4年待ちになり同じことを言われました。大変申し訳ないのですが担当課から回答いたしました諸事情によりまして、経過措置を設けることになっております。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	292	担当課	税務課,長寿健康課
件 名	公的手続き業務のデジタル化について		
ご提案 内 容	<p>65歳になると、市民税や介護保険料等の納付方法が変更され、公的年金からも特別徴収が行われるが、年金の受給開始時点では特別徴収（公的年金からの天引き）は開始されず、特別徴収開始までの期間は普通徴収となり、納税通知書に基づいて金融機関等で納付する必要がある。</p> <p>国・県・市の公的手続きをデジタル化することで、横断的な手続きが簡略化され、遠隔での対応がより円滑に行えるようになることを期待する。</p>		
回答内容	<p>(税務課、長寿健康課)</p> <p>市県民税、介護保険料の公的年金等からの特別徴収につきましては、年金保険者（日本年金機構など）と自治体間における徴収金額などの情報連携や、年金保険者における事務処理等を経て実施されるため、開始までに一定の時間を要するものです。</p> <p>そのため、特別徴収が開始されるまでの期間は、普通徴収の方法により市県民税や介護保険料をお納めいただいており、年金所得者の皆様にお手間をおかけしていることは認識しているところです。</p> <p>一方で、当該制度は地方税法や介護保険法に基づくものであり、現時点では仕組みの変更は困難なものでございます。</p> <p>今後、地方税法や介護保険法の改正や、いただきましたご意見のようにデジタル化の推進等により、速やかな年金からの特別徴収が可能となった際は、適切に対応してまいりたいと存じますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>(市長)</p> <p>担当課から回答いたしましたことを、簡単に言いますと、「国が法制度を変えてくれないと市は対応できない」ということです。これは全国の自治体すべてに共通することで、敦賀市だけのことではありません。</p> <p>今後の国も含めた行政のDX化の進展で、いずれは解決されるとは思うのですが。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	294	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅東口入口ホール内のベンチ設置について		
ご提案 内 容	JR敦賀駅東口入口ホール内に、待ち合わせのためのベンチを設置することは可能か。		
回答内容	<p>(交通政策課) ベンチについては、JR西日本において、新幹線・在来線コンコースに、合わせて10脚（30席）を開業後の令和6年11月に新たに設置いただいています。一方で、東口の入口ホールについては、ベンチが設置されていませんので、このたびのご意見をJR西日本と共有します。</p> <p>JR西日本におかれでは、敦賀駅を訪れるすべての方が安心して、快適に過ごせるよう、日々サービスや設備の向上に取り組んでいますが、これからも、敦賀駅が地域に愛される場所であり続けるよう、本市としてもJR西日本と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>(市長) 基本的にはJR西日本のご判断ですが、市としてJR西日本とはコミュニケーションを取っており、市民の要望もお伝えしています。私自身もJR西日本さんとお話する機会がありますので伝えさせていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	295	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅東口と西口を誤って出てしまった方への対応について		
ご提案 内 容	敦賀駅西口と東口を誤って出て行ってしまった利用客のために、コンコース内の誘導表示の充実とメッセージボードやホットラインの設置を早急にしてほしい。		
回答内容	<p>(交通政策課)</p> <p>令和6年3月に開業した敦賀駅は、北陸新幹線の新たな拠点として、壮大なスケールと堅牢な構造で「要塞」とも称される存在感を放っており、地域と全国を結ぶ交通の要として、1日2万人が安全に利用するため大変大きな施設となっています。</p> <p>そのため、敦賀駅では開業以降もお客様にとってよりわかりやすい案内となるよう複数回にわたり案内サインを増設するなど臨機応変に対応いただいているところです。</p> <p>JR西日本におかれでは、敦賀駅を訪れるすべての方が安心して、快適に過ごせるよう、日々サービスや設備の向上に取り組んでいますが、これからも、敦賀駅が地域に愛される場所であり続けるよう、本市としてもJR西日本と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>この度いただきましたご意見についてもJR西日本と共有させていただきます。</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>(市長)</p> <p>御親切にお困りの方をフェリーターミナルまでお送りいただいたこと、敦賀市民に対する印象も良くなつたと思ひますし、感謝を申し上げます。</p> <p>さて、敦賀駅も新幹線開業直後と比べるとかなり改善されてきています。サイン、表示も増えました。その結果、東口、西口を間違えて出られる人は減ったそうですし、もし間違えたとしても駅員に相談すれば対応していただけるようです。</p> <p>今後の状況もみて、JR西日本さんとも相談したいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	299	担当課	道路河川課、生活安全課、学校教育課
件 名	自転車走行に配慮した道路づくりについて		
ご提案 内 容	自転車の走行は車道左側通行が原則だが、道路のつくりが自転車走行にやさしくない感じがある。まずは小・中・高校の半径2km 圏内から道路の見直しを行い、自転車走行に配慮した道路つくりをしてほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>私も自転車には良く乗るので歩道案メールのお気持ちちは分かります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備については道路や歩道整備を担当する「道路河川課」から、 ・自転車のルールの周知については市の交通安全を担当する「生活安全課」から、 ・学校での指導については「教育委員会」から、詳しく回答させていただきます。 <p>(道路河川課)</p> <p>本市では、交通安全対策の一つとして、歩道のバリアフリー化工事を行っています。この工事では、歩道の段差解消にあわせ、車道の舗装等も全面的に整備しておりますので、整備後は自転車、歩行者ともに通行しやすくなります。</p> <p>なお、道路によっては、自転車も通行可能な歩道(自転車歩行者道:現地に標識もあり)もございますので、そのような歩道も活用いただきたいと考えています。</p> <p>今回、ご指摘いただいています中の、「縁石側に舗装を盛り上げてある」との箇所につきましては、縁石等の構造物設置後、車道舗装を行うまでの間、仮の擦り付け舗装を行っている箇所と思われます。こちらにつきましては、ご指摘のように自転車の安全な通行に懸念があることから、仮の擦り付け期間が極力短くなるよう工事をしていきたいと考えています。</p> <p>また、道路によっては、車道舗装の補修(オーバーレイ)等により縁石や路</p>		

肩との段差が発生している箇所もあると考えますので、学校周辺に限らず自転車や歩行者等、道路を利用される方々が安全に交通できるよう道路整備を行います。

(生活安全課)

自転車の交通安全ルールの周知については、令和8年4月1日より16歳以上の自転車利用者の交通違反に「青切符」を交付する新制度が開始されることに伴い、取締り機関である敦賀警察署と協働し、「新自転車安全利用五則」に謳われている

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

を主軸とした自転車の安全利用を推進する教養・広報活動を展開しております。

また、これまでに、市内の全中学3年生及び全高校生に向けてチラシ(法律の改正点、自転車の安全ルールに関するもの)を配布したり、市のHPに「自転車の安全利用について」という警察庁が作成・公表している「自転車ルールブック」を本市用に再編集して作成した資料を掲載したほか、来年1月末までには、市内の各小中高大の指導部に対して当該資料を冊子化して配布し、各機関において交通安全教育に活用してもらうことによって自転車の安全利用に関し更なる周知徹底を図ってまいります。

(教育委員会学校教育課)

年度はじめに、市内すべての小中学校で、警察、生活安全課と協力して交通安全教室を実施しています。その中では、自転車の安全な乗り方やルールの指導を行っています。また、中学生の自転車通学生については、年度はじめに集まって通学ルートの確認と安全指導を行い、登下校時には見守りを適宜行っています。校区内で道路の危険箇所の通報があった場合には、関係機関と連携して対策を練ったり、子どもたちに周知して安全指導を行ったりしていますので、危険箇所がございましたら情報提供いただけますと幸いです。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	302	担当課	契約管理課
件 名	開庁時間の短縮、時間外の電話対応について		
ご提案 内 容	時間外の電話対応を自動音声にしてはいかがでしょう？自動音声に切り替われば時間外であることが分かりやすいので是非改善をお願いします。		
回答内容	<p>(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>市役所各課直通電話の時間外における電話応答につきましては、現状では、所属によっては時間外に電話を使用する業務があることから、一律での自動音声化は難しいと考えていますが、課毎に自動音声化していくなど、状況をみながら対応を検討していきたいと思います。</p> <p>(市長) 恥ずかしながら、時間外の電話対応が担当課の回答のようになっていると今回初めて知りました。 各課直通の場合、課毎の自動音声化が可能かどうか検討してみます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	303	担当課	議会事務局
件 名	国や県の事業に関する一般質問をする議員について		
ご提案 内 容	<p>議会の一般質問を見ていると、県や国のことを見つこく聞いている議員がいる。そもそもその質問を市にすることがおかしいことになぜ気が付かないのか。県や国に聞くべき。それなら県議会議員や国会議員になればいいと思う。県や国に聞き取りをしなければならない市役所職員の手間と労力と時間を考えるべき。市役所側も市の管轄外であると回答を拒否すればよい。一般質問の貴重な時間を使って市役所職員に聞かせたことを公の場で自分の手柄のように披露しているだけで、見ていて非常に滑稽である。もっと市に直接関係のある意味のある質問をするよう、議員自身がもっと勉強するべきである。</p>		
回答内容	<p>(議会事務局) 一般質問は本市の課題や市民生活に密接に関係する事項を中心に、執行機関の方針や取組状況について質問する重要な機会であり、所管外の事項に過度に踏み込むことは適切でないとのご懸念は、議会としても重く受け止めています。 一方で、国や県の制度・基準・財源配分が本市の施策に直接影響する場合には、関連する上位機関の動向や協議状況を踏まえた質問が行われることもありますが、一般質問の限られた時間を有効に活用し、市の所管事項に主眼を置いた建設的な議論を深めることは、議会の責務であると認識しています。 いただいたご意見は、議会内部で共有し、市役所職員の負担軽減と、議論の質の向上の両立に向け、引き続き取り組んでいきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	306	担当課	子育て政策課
件 名	結婚生活支援事業の制度設計、担当課、事業の成果について		
ご提案 内 容	<p>結婚新生活支援事業について、申請条件に居住実態や敦賀市で最低何ヶ月は住まなければならないといった条件がないのは何故か。</p> <p>最近は子どもをもうけない夫婦も増えているなかで担当課が子育て政策課なのは何故か。</p> <p>一体何をこの事業の成果と考えるのか。</p>		
回答内容	<p>(子育て政策課)</p> <p>結婚新生活事業は、本市で結婚を希望される方々の経済的不安を軽減し、後押しすることを目的に、結婚に伴う住宅取得費用や家賃等の補助と、29歳以下の若年夫婦への支援金(一時金)の2事業を行っています。</p> <p>また、各事業は国及び県の政策の中で、それぞれから財源をいただき事業化しており、市町ごとに要件の差異はありますが、本市のほか県内15市町で同様の事業を行っているところです。</p> <p>申請要件のうち住所に関しましては、申請時において夫婦の双方または一方の住民票の住所が本市となっていれば要件を満たすことになります。</p> <p>住宅等の補助に関しましては、申請時において住宅の購入や賃貸に係る契約書類をご提出いただき、居住実態や対象経費の支払い事実を確認させていただいているが、支援金(一時金)に関しましては、ご指摘のとおり、受給された後、市外へ転出されてしまうケースも想定されます。</p> <p>しかしながら、転出や引越しに関しましては、各家庭のご事情もあるかと思いますので、市としては支援を必要とする方々に広くご活用いただけるよう、居住期間の条件を設けず運用しているところです。</p> <p>また、事業の成果ですが、令和3年度に開始して以降、約300世帯の方々に活用いただいており、「経済的不安の軽減に役立った」「地域に応援され</p>		

ていると感じた」というお声も多数いただいていることから、結婚を希望される方の一助になっているものと認識しています。

担当課が子育て政策課である理由ですが、本市では、①子育て・教育(結婚、妊娠～出産、未就学、小中)→②定住・移住(高校～大学)→③地域経済(就職)→④安心と暮らしやすさ(定住)という4つのライフステージに分け、市民の皆さんそれぞれが希望するステージでの活用を応援するため、各種人口減少対策に取り組んでいるところです。その中で、子育て政策課では、主に①子育て・教育から②定住・移住まで、結婚から妊娠・出産、未就学、そして就学に至るライフステージのなかで、支援が必要な方を切れ目なくサポートする各種事業を担当しています。

本事業には「結婚 イコール こども」という考え方や結婚すべきという価値観を押し付ける意図はございません。本事業は、市民のみなさんそれぞれが描くライフステージのなかで、結婚を希望される方々のご負担を軽減することを目的としており、ご理解いただけすると幸いです。

最後に、今回いただいた貴重なご意見は、今後より良い事業とするための参考とさせていただきます。

(市長)

要件や不正防止については担当課からお答えしたとおりです。また、政府調査によれば結婚に必要な状況について尋ねると、「経済的に余裕があること」が最上位に来るそうで、未婚者が政策として求める支援も経済的な施策が上位を占めます。この事業が、結婚を希望する方々への後押しとなればよいと考えます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	316	担当課	政策推進課,農林水産振興課
件 名	ドローンへの補助金について		
ご提案 内 容	ドローン配送に出している市の補助金を区内の有害鳥獣対策に活用してほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>政策や事業の取捨選択はいつも悩むところです。</p> <p>市民の方からもいろいろな意見をいただきますので、一つの事業に賛成の方もいれば反対の方がいることもあります。人によって優先順位が違うのも当たり前のことだと思います。</p> <p>私としては、「市長への提案メール」や「市長と語る会」などで、様々な意見をいただくことで、判断の参考にしたいと考えています。</p> <p>今後も、私たちが判断をする手助けをしていただくという意味で、提案、要望をくださいますようお願いいたします。</p> <p>「スマート物流」、「有害鳥獣対策」について、それぞれがどのような状況かについては、各課からお答えいたします。</p> <p>(政策推進課)</p> <p>愛発地区におけるスマート物流については、市の予算からの支出はなく、敦賀市の申請に基づく国の補助金を最大限に活用し、将来の更なる少子高齢化を見据え、地区住民の皆様の買物困難対策として取り組んでいるところです。</p> <p>また、能登半島地震やその後の豪雨被害を踏まえた集落孤立化への対策として、災害時を想定したドローン輸送のルート開拓を実施しており、買物支援だけでなく、防災の観点からもドローンの活用拡大に取り組んでいます。</p>		

(農林水産振興課)

農作物の被害を防ぐ防護柵(金網柵や電気柵など)の設置につきましては、まず、地区の農家組合から要望をいただき、市は、設置する柵などの資材提供を行っています。なお、防護柵の設置につきましては、①住民の方々で直接設置を行っていただくか、②地区から業者などに依頼をしてもらい設置をしていただいております。

市からもこういったご意見があったことを地区の農家組合長にお伝えいたしますが、事業を行うには、農家組合長からの申請が必要となりますので、組合長にお伝えください。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	317	担当課	交通政策課
件名	シェアサイクルの汚れについて		
ご提案内容	<p>シェアサイクルが屋根のない屋外に設置されている。雪や雨、黄砂等で汚れていると県外から来た人が利用する際に恥ずかしい。</p>		
回答内容	<p>(市長) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、つるがシェアサイクルは元々屋根のある駐輪場内に整備したもの除き、屋根のない屋外に設置しています。</p> <p>これは、荒天時の利用がほぼない、屋根を設置することで維持管理コストが大きく増加するといった理由によるものであり、本市だけでなく、一般的にシェアサイクルは屋根のない場所に設置されていることが多いです。</p> <p>そのため、敦賀駅に戻ってきた自転車や再配置のタイミングで目につく汚れを拭き取り蜘蛛の巣を払うなど、利用者の皆さんのが快適に利用いただけるように管理に気を付けていますが、引き続き、利用者の方に気持ちよくお使いいただけるよう取り組んでまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	318	担当課	文化・交流推進課
件名	市民文化センターのトイレについて		
ご提案内容	市民文化センターの和式トイレの改修を望みます。		
回答内容	<p>(市長) 市の施設については文化施設やスポーツ施設、学校など様々ありますが、順次、トイレの洋式化を進めています。トイレの洋式化は費用も掛かりますので予算の関係上、一度に全部はできないので申し訳ないのですが、各施設の利用者の皆様にはしばらくお待ちください。</p> <p>(文化・交流推進課) 市民文化センターのトイレについては、今年度に入ってから貸館利用者に意見調査を行っており、和式トイレの必要性が低いとの結果が出ています。そこで、特に使用頻度の高い1階トイレを優先して、改修の検討を進めているところです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	319	担当課	まちづくり推進課
件 名	旧北小学校の校門と校章の保存について		
ご提案 内 容	<p>敦賀市と共に歩んできたと言っても過言ではないくらいの歴史がある「敦賀北小学校」が廃校となったことは卒業生の一人として、大変寂しく残念であります。</p> <p>しかし、旧北小学校の跡地について、「氣比の杜」構想等の市長答弁が新聞に載っていましたが、この地に北小学校があったという証として、旧北小の校門と校章を公園等の一角にモニュメントとして保存して頂きたいと提案いたします。御一考よろしくお願ひいたします。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>提案メールを読みまして「なるほどなあ」と思いました。卒業生であればこのご意見ですね。</p> <p>「敦賀北小学校がここにあった」という証(あかし)のようなものについては、今後の構想、計画の中で頭に置きつつ進めていきたいと思います。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>この度は、旧敦賀北小学校の卒業生という貴重な立場での御意見を寄せていただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>当該小学校については、令和3年度に閉校式が開催され、多くの児童や卒業生、地域住民及び関係者に見送られながら百四十九年の歴史に幕が閉じました。また、他小・中学校と統合し、各学校の伝統を引き継がれる形で、角鹿小中学校として新たに開校されました。</p> <p>市では、閉校後、校舎、体育館、グラウンドといった学校用地の利活用策の検討を始め、昨年度、官民一体で組織する敦賀まちづくり協議会において、旧敦賀北小学校跡地を含む氣比神宮周辺エリアを「文教エリア」とする方向</p>		

性を定めました。また、当該小学校跡地が氣比神宮に隣接していることを踏まえ、当該小学校跡地等の利活用をとりまとめる「氣比の杜」整備構想の検討・策定を目標として立ち上げたところです。

現在、「氣比の杜」整備構想策定に向けた基礎調査等を実施する事業者を選定し、基礎調査や市民意識調査の実施、意見集約の場となるワークショップの実施を進めているところです。

当エリアの活用につきましては、ご提案いただきました内容も参考にさせていただくとともに幅広く市民の皆様の意見も伺いながら活用方法について検討してまいります。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	323	担当課	交通政策課
件 名	コミュニティバスについて		
ご提案 内 容	バス路線を見直しして、はぎ号、のさか号などを運行していた頃のものに戻してはどうか。		
回答内容	<p>(市長) コミュニティバスの利用状況を調べてみると、現在、利用者数は意外と(?)多く、他市と比べても市民の足として十分活用されています。 一方で、利用されているからこそ、だと思うのですが時刻表やルートについては多く意見や要望をいただいているのが現状です。 敦賀市はマイカー社会と言われますが、これからも、より利用しやすいコミュニティバスになり、利用者数がもっと増えるように取り組みたいと思います。</p> <p>(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>敦賀市では以前「はぎ号」「のさか号」「きぬかけ号」などのコミュニティバスを運行していましたが、人口減少などの理由からバス利用者が減少する中で市全体のバス網を見直し、現在の路線となりました。</p> <p>現在の路線に見直した当初には30万人を下回っていた利用者数は、コロナ禍による利用減などがありながらも順調に回復し、令和6年度の利用者数は約33万人となりました。また、各路線とも通勤・通学の時間帯にはバスでないと輸送できない人数の利用があります。</p> <p>バスに対するご意見、ご要望を多数いただきますが、これは市民の皆さんとのコミュニティバスに対する期待度の高さであると認識しております。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	324	担当課	住宅政策課
件 名	今後の市営住宅の運営について		
ご提案 内 容	市営住宅の今後の経営について、将来的には民間に委託されるのか？		
回答内容	<p>(市長) 民間委託までは考えていません。今、議論しているのは市営住宅として、管理運営に指定管理者制度を導入はどうか、ということです。</p> <p>(住宅政策課) 市営住宅における入居者の高齢化、建物の老朽化の進行など、市営住宅を取巻く環境が厳しさを増す中、今後の市営住宅を効率的で安定的に管理運営を行っていくための方策を検討するため、今年、敦賀市営住宅あり方検討委員会を設置し、今後の市営住宅の管理運営の手法を検討するなかで、指定管理者制度の導入も検討しているところです。 指定管理者制度とは、民間事業者が持つノウハウを有効に活用することで、住民サービスの向上を含む効果的で効率的な施設の管理運営を行っていこうとするものです。 現状、まだ検討段階であり、最終的には、今後の委員会での議論を踏まえた答申が市長に提出されてからの判断となることをご理解願います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	325.1	担当課	まちづくり推進課
件 名	新和さみどり保育園付近の公園の移設、区画整理について		
ご提案 内 容	<p>和久野団地中央に「新和さみどり保育園」があります。新和町1丁目内に和久野第1公園がありますが、区画整理などで「新和さみどり保育園」近くに移設して和久野第1公園の面積を拡大して「新和さみどり保育園」の幼児や新和町1丁目町内住人その他の方々が憩い出来る公園にされたらどうかと思う次第です。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>今まさに、ご提案の場所の活用について調査をかけて検討しているところです。</p> <p>市としては、地元の要望もお伺いしながら、新和町1丁目の活性化にもつながるような活用方法を考えたいと思っています。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>和久野第1公園周辺において、今のところ公園の再編、拡大等については考えておりませんが、ご提案の場所である新和町1丁目の旧和久野住宅跡地については、現在、土地の市場性や活用アイデアの把握のため、サウンディング型調査による民間事業者からのヒアリング等を実施し、活用策を検討しているところです。</p> <p>※サウンディング型調査・・・官民連携による、まちづくり事業や公共施設や公有地等の有効活用の検討にあたって、民間事業者から広く意見、提案を求め、「対話」を通じて事業の実現性等を把握する調査のことです。</p> <p>頂いたご意見も参考にしながら、周辺地の状況も踏まえて、今後の利活用について検討してまいりますので、御理解をお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	325.2	担当課	道路河川課
件 名	新和さみどり保育園付近の道路拡幅、区画整理について		
ご提案 内 容	福井銀行粟野支店前から新和町1丁目の市営住宅跡地につながる道路を拡張して区画整理してはどうか。		
回答内容	<p>(道路河川課) 現在、既存の道路を拡幅する計画はありませんが、ご提案のように区画整理などにより周辺を一帯的に整備する場合は、それにあわせて現道を拡幅するのも一つの案かと考えます。</p> <p>(市長) ここは結構、車の交通量がありますよね。 担当課からお答えしているように、現在は計画などはありません。 交通量に比べて道が狭い箇所は市内に幾つもありますが、ほとんどが民有地沿いなので、簡単に拡幅とはいいかないのが実情です。区画整理などのタイミングがあれば検討していくけると思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	331	担当課	まちづくり推進課
件 名	氣比神宮前の駐車場整備について		
ご提案 内 容	氣比神宮の鳥居側に大型車の駐車場を整備できるように検討願えないか。		
回答内容	<p>(市長) 今後、氣比神宮への参拝客が門前神楽通りを通ってお参りをする、その行き帰りでお店によってお土産を買ったり、飲食したりというようになることを想定し、駐車場の確保も含め、通りのデザインをしているところです。</p> <p>参拝客が年々増加している氣比神宮の参拝客が歩く門前通り、今まで持っていくのには少し時間が掛かりますが、どうかご理解をいただけすると幸いです。</p> <p>(まちづくり推進課) 現在市で整備を行っている神楽通りの道路空間整備工事では、車道と歩道の間に1.5メートルの停車帯を設ける計画となっており、その停車帯を利用して大型バスからの乗り降りもしていただける計画としております。</p> <p>また、周辺の駐車場について、神楽商店街や関係団体とも協議をしており、その中で、大型バスの駐車場についても検討しております。</p> <p>ご提案のように氣比神宮を参拝頂く方々が、大鳥居をくぐって頂き、さらに参拝後には神楽町・本町の商店街に足を運んでいただけるよう、今後も関係者と一体となってまちづくりを進めてまいります。</p> <p>なお、道路空間整備工事は令和7年の敦賀祭り後から着手し、令和8年3月に完成予定となっています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	342	担当課	総務課
件 名	敦賀市の勤務環境の現状について		
ご提案 内 容	<p>就職活動のため市職員の情報を教えてもらいたい。</p> <p>①働き方改革はどの程度進んでいるか。</p> <p>②電車代は通勤手当として支給されるか。</p> <p>③サービス残業はないか。定時後1分から残業になるか。</p> <p>④育児休業などで欠員が出る場合、負担が増える周囲の職員への手当支給はあるか。</p> <p>⑤業務量は上の役職になるほど多くなるよう振り分けられているか。</p> <p>⑥カスハラ対策としてマニュアル等はあるか。</p> <p>⑦パワハラがあると聞いたが、対策はされているか。</p> <p>また、これらの中で未対応のものがあれば対応してもらいたい。</p>		
回答内容	<p>(総務課)</p> <p>項目ごとにお答えします。</p> <p>①職員の働き方改革を重要視しています。令和5年9月に策定した「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」は、計画期間の令和6年度までに実施事業をほぼ達成しており、その効果で、職員の超過勤務時間も大幅に縮減しています。同プログラム終了以後も、働き方改革の取組みは続けており、最近では生成 AI など、先進技術を活用した業務効率化にも取り組んでいます。</p> <p>②通勤距離が2km以上の場合、通用期間が6か月の定期乗車券と同額の通勤手当が支給されます。ただし、新幹線代や特急代などの特別料金は特別な場合を除き支給されません。</p> <p>③サービス残業の禁止を周知徹底しています。所属長の承認があれば、1分単位で超過勤務申請ができます。</p> <p>④現在の公務員制度上、そのような手当はありませんので、導入する場合は市独自の制度となります。その予定はありません。</p> <p>⑤役職が上がるほど業務の難易度・責任の度合が上がるの間違いました。</p>		

せんが、業務の事務量に関しては、必ずしも役職順になっているとは限りません。

⑥切電マニュアルや対応の強制終了は現時点では実施していませんが、これまでの取組みとして、職員個々の電話への通話録音装置の設置や、名札表記の姓のみへの変更を行っています。最近では、従来のマニュアルを見直し、カスハラの具体的対応に重きを置いた、新たなマニュアル「敦賀市職員のための不当要求行為等への対応マニュアル」を策定しました。また、マニュアル策定と同時に、庁内各部署に、カスハラ防止のポスターやチラシも設置しました。

⑦従前よりハラスメント研修など一定の対策は行っておりましたが、昨年発生した本市職員の死亡事案において、上司によるパワーハラスメントの事実が認定されたことを受け、改めて、対策の抜本的見直しを行っているところです。

これらの職員の勤務環境については、他自治体との均衡、財政事情、市民サービスの質の確保などを勘案し決定していますので、ご希望に沿えない部分もございますが、ご容赦ください。

(市長)

職場環境の改善には継続的に取り組みます。

就職先の候補として「敦賀市役所」をご検討いただければと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	343	担当課	観光誘客課
件 名	観光事業の活性化と PR について		
ご提案 内 容	敦賀の観光について力を入れてほしい。		
(市長)	<p>各種のデータをみても敦賀市にも市街地を中心に来訪者が増えました。敦賀の主要な観光地は点在していることもあるからか、公共バスやレンタルサイクルの利用者が増えています。</p> <p>残念ながら、旧敦賀港線の廃線については敦賀駅側は新幹線工事の影響で、敦賀駅からかなり離れたところで線路が無くなっています。敦賀駅と金ヶ崎を結ぶという役割は難しいかもしれません。</p> <p>この廃線については、今後の利活用について相談中です。ご意見も参考にさせていただきます。</p>		
回答内容	<p>(観光誘客課)</p> <p>北陸新幹線敦賀開業を契機に、おもてなし対応の向上や情報発信の方法の検討などを市・港都つるが観光協会・商工会議所・各種団体の方々と一緒に議論しながら延伸効果の最大化・継続するために活動しています。</p> <p>金ヶ崎緑地までの貨物線跡(廃線敷)につきましては、今年の7月1日付で金ヶ崎周辺魅力づくり事業用地としてJR 貨物鉄道(株)から取得したところであり、ようやく利活用に向けた準備が整ったところでございます。</p> <p>人道の港敦賀ムゼウムから金ヶ崎公園駐車場にかけての廃線敷については、公園・駐車場整備に向けて進めているところですが、敦賀駅へと続く廃</p>		

線敷の具体的な整備内容については、今年度、市民の皆さんからのご意見をお聞きしながら利活用計画を策定する予定であり、いただいたご意見も参考にしていきます。

また、イベント情報の発信については、ホームページや SNS などを使って周知を行っておりますが、より市民や観光客の方に伝わりやすい方法を検討していきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	344	担当課	下水道課
件名	二夜の川の景観について		
ご提案内容	<p>二夜の川に梅花藻が生息していますが、水路改修工事により全滅しそうです。滋賀県のように観光資源にしてはと思っておりましたが残念です。</p>		
回答内容	<p>(下水道課) ご指摘の工事は、近年全国で多発している豪雨災害による浸水などの被害から、市民の方々の生命、住居等の財産を守り、また、歩行者や車両の転落事故を防ぐために水路改修を行っているものです。 梅花藻があることは承知しておりますが、市民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりに必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>(市長) そうですか・・・、そういうご期待も有ったんですね。 残念で申し訳ないのですが、災害対策や交通の改善のために改修工事を行っております。 ご理解、ご容赦いただけますようお願いいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	345	担当課	環境政策課
件 名	アーケード商店街の犬の散歩の禁止について		
ご提案 内 容	<p>アーケード商店街の通路がきれいではなく、犬の粪が落ちているのもよく見かけます。雨の日などわざわざ車で犬を連れてきて散歩させている場面を見かけます。アーケード商店街での犬の散歩は、街の美化という観点から禁止すべきです。罰金を取るくらい厳しくしていただきたいです。市の条例で決められないのでしょうか。</p>		
回答内容	<p>(市長) 犬の粪の放置など、本当に腹立たしいことですが、散歩の禁止までは難しいと考えます。 (アーケードは禁止だけど一般道はいいですよ、という訳にもいきません。) ゴミやタバコのポイ捨ても含めて、公共の場所の美化については、まずはマナーの向上を図るしかないのですが、現状の把握や他市の美化条例などの研究は行いたいと思います。</p> <p>(環境政策課) 一部の方のマナー違反により、犬のふん尿をそのままにされていて、不快な思いをされている方がいらっしゃることは承知しています。 市で行っている対応といたしまして、相談を受けた地区と話し合い、ふん尿が多い場所に啓発看板を設置したり、ステッカーの配布、町内回覧や市ホームページ、広報つるがによる周知などマナー向上についての啓発活動を行っています。 現段階で、犬の散歩の禁止までの措置をとることは考えていませんが、引き続き、地域や福井県動物愛護センターと連携して、周知啓発により飼い主のマナー向上やふん便等の防止に取り組んでいきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	367	担当課	契約管理課
件 名	市役所新庁舎がわかりにくいことについて		
ご提案 内 容	新しい市役所が迷路のようで物凄くわかりにくいです。フロアマップを設置してください。		
回答内容	<p>(契約管理課) この度は、ご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>既存のフロアマップにつきましては、正面玄関、西側出入口、時間外出入口、各エレベーターホール、廊下等に設置していますが、もし訪問したい課の所在がご不明な場合は、1階総合案内窓口、または付近の職員に遠慮なくお声掛けいただければと思います。</p> <p>また、来庁される皆様が、よりわかりやすく、よりスムーズに来課いただけるよう、階段付近などへのフロアマップの掲示等を検討します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	368	担当課	保育課
件 名	松原保育園と櫛川保育園の統合について		
ご提案 内 容	保育園が統合することによって場所が遠くなる。2校が統合するので、朝、夕かなり混む。小学校も近いので危ない。反対します。		
回答内容	<p>(保育課) ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>敦賀市では、保育園の老朽化、出生数の大幅な減少、保育士の人員不足という現状を踏まえ、将来的に安全・安心な保育環境を提供していくため、保育園の統廃合は不可欠であると考えております。</p> <p>統廃合に伴い、送迎距離が長くなってしまうなど、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、移転場所の選定にあたりましては、送迎の利便性ができるだけ低下しないよう元の園と同じ地区に設置を進めているところです。</p> <p>(市長) 担当課からお答えしていますように、統廃合についてはやむを得ないと考えています。</p> <p>交通の安全については、新立地の地元や警察、道路の管理者(県、市)でハード面も含めた安全確保の協議を進めており、また送迎がスムーズになるよう駐車場や車の動線も配慮した設計にする予定です。</p> <p>また、園周辺の交通安全対策等に関しましては、現在、市、地元区、松原小学校、道路管理者等の関係機関で検討を続けております。園開園により周辺交通に影響が生じ、地元区民、通学児童、こども園通園者等の安全が損なわれることのないよう対策を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	369	担当課	観光誘客課、農林水産振興課、文化・交流推進課、まちづくり推進課
件名	氣比神宮、氣比の松原のトイレについて		
ご提案内容	氣比神宮・氣比の松原の公衆トイレの管理及び整備について		
回答内容	<p>(観光誘客課)</p> <p>旅行先のトイレにつきましては、観光客が気にされる部分と認識しています。</p> <p>氣比神宮や氣比の松原内にございます公衆トイレの清掃につきましては、敦賀市シルバー人材センターに清掃をお願いして公衆トイレの環境美化に努めているところです。観光客の多い夏場は、毎日清掃を実施しておりますが、観光客や海水浴客の利用が多いため、行き届かないこともあるかと思います。</p> <p>また、氣比の松原に関しては、老朽化が進んでいるトイレが多い状況です。現在、公衆トイレの建て替えは計画されておりませんが、修繕が必要な場合は、これまで同様早急に対応してまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>確かにトイレは大事です。</p> <p>インターネットで出雲大社のトイレの画像写真を見ましたが、ピクトグラムも大社らしく可愛らしさもあり、なによりトイレが新しいようにみえました。</p> <p>現在、市内の公共施設（スポーツ施設や文化施設、学校）のトイレの改修や洋式化を加速して進めています。実はトイレの改修は大変費用がかかり、少しずつ進めているのが実情です。</p> <p>市民サービスと観光客のおもてなしの両立、バランスも考えながら、まずはしっかりと美化管理をしていきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	370	担当課	議会事務局
件 名	国や県の管理案件に関する議員の質問について		
ご提案 内 容	<p>議員が道路や河川関係の質問をするときに、国や県の管理なのに市に質問するのはおかしいです。おかしいということを分かって聞いているのか、分かっていないのか知りませんが。分かっていないなら勉強したほうがいいと思います。国や県に直接聞けないわけではないので直接質問するのが望ましいと思います。</p> <p>敦賀市は国や県の管轄の質問には答えなくていいと思います。管轄でもないことについて、「このように聞いております」や「伝えておきます」というやり取りの時間が無駄です。伝えるより直接国や県に言ってもらったほうが効果的だと考えます。</p> <p>議員への指導、敦賀市の対応改善をお願いいたします。</p>		
回答内容	<p>(議会事務局)</p> <p>一般質問は本市の課題や市民生活に密接に関係する事項を中心に、執行機関の方針や取組状況について質問する重要な機会であり、所管外の事項に過度に踏み込むことは適切でないとのご懸念は、議会としても重く受け止めています。</p> <p>一方で、国や県の制度・基準・財源配分が本市の施策に直接影響する場合には、関連する上位機関の動向や協議状況を踏まえた質問が行われることもありますが、一般質問の限られた時間を有効に活用し、市の所管事項に主眼を置いた建設的な議論を深めることは、議会の責務であると認識しています。</p> <p>いただいたご意見は、議会内部で共有し、議論の質の向上に向け、引き続き取り組んでいきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	371	担当課	総務課
件 名	国や県の管理案件に関する議員の質問に対する市の対応について		
ご提案	国・県管理の道路や河川に関する議会での質問について、管轄外のため答える必要はない。時間が無駄なため、「管轄外ですので、直接お尋ねください」と回答するだけでよいと思う。		
内 容	議会の質疑において原稿を読みすぎだと感じる。 数字等や引用している際に原稿を見るのは分かるが、それ以外にも原稿を見続けているのは、自分の中に答えがないということ。		
回答内容	<p>(総務課)</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、市が所管しない国や県が管理する道路や河川について、市が決定権をもって詳細を答えることはできません。</p> <p>ただ、市民生活に直結する課題として市に相談を寄せられることも多く、市には、状況の把握と国や県への情報提供や要望を行う役割があると考えています。</p> <p>そのため、所管外の内容であっても、市として把握している事実や市が行った要望などについて、議会の場で答えることに一定の意義はあるものと考えています。</p> <p>原稿を読みすぎであるというご指摘については、本市議会では、質問と答弁の準備時間を確保し、審議の正確性を高めるために事前通告制が採用されています。</p> <p>答弁側は、正確な説明を行うため、事実関係を誤りなくお伝えする必要があり、議会答弁に際しては、根拠や数値を正確に示す目的で原稿を準備し、参照・読み上げを行っています。これは審議の正確性を確保するために不可欠だと考えています。</p> <p>もっとも、原稿の過度な読み上げは、分かりやすさや柔軟性を損なうおそれがあると受け止めていますので、できる限り自分の言葉でお伝えし、分かりやすい説明を心掛けていきます。</p>		

(市長)

市として国や県に要望している案件の状況なども有りますので、市としてのスタンスを答弁することについてはやぶさかではありません。

また原稿を読むことについては、私も読むときもあれば、原稿にないことを答弁することはよく有ることです。

各部長には私から、「答弁原稿にないことを答えなければならないときは、原稿になくとも部長の考えを答弁してください」と伝えてあります。頻繁にあるわけではないですが、部長が原稿にないことを、その場で考えて答弁したケースは珍しいことでもありません。

とは言え、国や県の議会審議を見ても、官僚や職員は原稿を読みがちですので、私としては原稿を用意して答弁することはそれほど不適切だとも思っていません。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	373	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールについて		
ご提案 内 容	<p>議会でも市長への提案メールについて取り上げている議員さんがいました。私も毎年出していますが、全く改善してもらえないで再度書かせていただきます。</p> <p>市長さんが全て目を通すというのは本当ですか。手紙そのものを本当に見ていますか。文章が違う解釈に変えられており、本当に聞きたいこと、お願いしたいことから、回答しやすい文章に改悪されています。市長さんからの回答も的外れで納得できないものばかりです。</p> <p>最終的に要約するのは仕方ないとも思いますが、手紙そのものを見て、提案者の熱量や思いをきちんと理解してもらいたいです。</p> <p>広報は、意見を集めるだけで市民からの話を聞いたつもりになってしまんか。意見を集めるのであれば、その後の経過も公表するべきだと思います。議会の質問がなければ、提案メールにより改善したことがあるなんて知りませんでした。聞くだけなんて簡単で適当な仕事をしないで、しっかりと最後まで責任を持った仕事をしてください。担当課に伝えるだけなんて伝書鳩みたいな仕事をしないでください。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>提案メールは全部、読んでいます。要約ではなく原文を読んでいます。</p> <p>回答について「的外れなものばかり」と言われてしまうのは、私の力不足で大変申し訳ないですが、私なりに誠意を持って書かせていただいています。</p> <p>(広報広聴課)</p> <p>市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>いただいた提案メールにつきましては、要約したものではなく、原文を、全て市長が確かに目を通しておられます。</p> <p>ご提案内容につきましては、文章量、読み易さ、個人情報保護などの観点から、応募用紙に記載のとおり、全文ではなく内容を要約して記載しており</p>		

ます。ご提案くださった方のご意向を正しくお伝えできるよう、慎重に配慮して要約しておりますが、回答しやすい文章に改悪したとの印象を受けられたとのこと、誠に申し訳ございませんでした。ご意見を鑑み、今後は、さらに慎重に要約作成してまいります。

また、皆様からのご提案は、市全体の構想や大規模な事業から申請手続きや現状の改善等まで、多岐にわたる内容を、非常に多くお寄せいただいております。これらのご提案は、全てが実現できるというものではなく、また、実施可能としても、事業に反映できる時期は様々です。これらについて、随時経過や進捗状況をとりまとめ、公表することは、各ご提案内容や、業務量の観点から難しいと考えております。

いただいたご提案は、担当課へ伝え関係部署で共有し、貴重なご意見として、可能な限りまちづくりの参考とさせていただいているので、ご理解をお願いいたします。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	374	担当課	契約管理課
件名	市役所の電話設備について		
ご提案内容	市役所の電話の声が小さすぎる。職員は大きな声で対応をしており、電話設備自体に問題があると考えられるため、直ちに電話設備の改善を希望する。		
回答内容	<p>(契約管理課)</p> <p>この度は、ご不便をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>市役所各職員の電話につきましては、通常の電話機を用いたものではなく、パソコン内の専用の電話アプリと、パソコンに接続して使用するハンドセット(受話器)を用いて、電話応対を行っています。</p> <p>電話の声が小さいという事象につきましては、各職員個人の通話音量等の設定の加減によることが原因と考えられますので、音量設定等の方法について、全職員へ周知します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	375	担当課	総務課
件 名	市職員の人材確保について		
ご提案 内 容	最近の市職員の対応はレベルが低いと感じている。公務員不人気の中、優秀人材獲得のため、早急に待遇を改善し、差別化を図るべきだ。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>他市町の首長さんとお話するときに、人材確保や職員の待遇、職場環境のあり方についてはよく話題になります。人材確保は将来にわたって役所にとって生命線になりますし、市民サービスに直結しますので、敦賀市役所としてもしっかりと対応します。</p> <p>(総務課)</p> <p>この度は、職員の対応が期待される水準に達しておらず、ご不快な思いをおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>給与水準は、就職先を決める上で重要な要素であり、近年、公務員志望者の減少が続いてきた原因の一つとして、採用市場における待遇面での競争力不足が挙げられてきました。</p> <p>こうした状況を重く見た国は、令和5年度以降、国家公務員の給与水準の大幅な引上げを続けて実施しており、本市も国に準じる形で職員の待遇改善を続けています。</p> <p>具体的には、令和5年4月時点での大学卒初任給は月額で 185,200 円でしたが、令和7年4月現在では 220,000 円にまで上昇しています。さらに、今年の人事院勧告では、追加で 12,000 円の引き上げが示されています。</p> <p>民間企業との給与差については、このように国主導による対策が進められているものの、地域における差別化は図っていないのが現状です。一部の自治体では、国家公務員よりも高い初任給設定をしている場合もありますので、本市としても、まずはこの点から研究を開始していきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	376	担当課	総務課
件 名	市職員の勤務状況について		
ご提案 内 容	<p>市職員の身内が毎日帰宅が遅く、休日も返上して仕事をしている。しかし、その上司は超過勤務をつけることを許さず、実態も把握していない。</p> <p>また、議会の時期は余計に忙しいと嘆いている。定時内で処理できるよう議会のやり方を工夫するべきだ。</p> <p>昨年は職員の死亡事案もあったが、第三者調査委員会の調査結果はどうなったのか。その上司は処分されたのか。市役所が本気で変わる姿勢を見せてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>「切実なお願い」ということで受け止めさせていただきます。</p> <p>お身内のことでの心配のことがあるとのこと。市役所総務課までご連絡ください。</p> <p>また、市役所全体としては働き方改革、適切な勤務管理に向けて真剣に取り組んでいます。</p> <p>まだ道半ばであり、いつまでも満点になることはない、いつまでも継続的に改善しなければならないと思っていますので、今後もお気づきのことが有りましたら提案メールなどでご教示ください。</p> <p>(総務課)</p> <p>いかなる理由があったとしても、サービス残業は絶対にさせないよう所属長には周知徹底しています。お身内の方の勤務実態が事実であれば、上司の対応も含め、早急に是正する必要がありますので、総務課までご連絡ください。</p> <p>議会の時期は、議員の質問内容のヒアリングや答弁資料の作成など、職員の業務が増加するのも事実です。議会とも協力し、議会答弁システムの導入や議案書の電子データ化など、可能なところから省力化を進めていますので、ご理解をお願いします。</p>		

職員の死亡事案に関しては、令和7年7月9日に第三者調査委員会から調査報告がありました。その中で当時の上司によるパワーハラスメントの事実が認定されたことを受け、7月18日に関係職員を処分しました。

また、7月14日には、市長が職員向けにメッセージを発し、今後二度とこのような悲しい出来事が発生しないよう、全力で再発防止に取り組むこと、そして、市役所一丸となって、職場環境を変えていきたいので協力してほしい旨を伝えました。

その後、市長直轄の再発防止プロジェクトチームにおいて、約2か月間にわたって再発防止策が議論され、9月25日にその最終報告が行われました。

最終報告は、「組織風土の変革・働き方の転換・早期解決体制の構築」を柱とし、各種施策案を提示するものとなっており、現在、それぞれの事項の所管部署において、施策の実現に向けた検討を進めているところです。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	377	担当課	契約管理課
件名	市庁舎出入口の開閉時間について		
ご提案内容	5時過ぎに市役所に行った際、正面玄関から入れたが窓口は閉まっていた。窓口がやっていないのであれば玄関は閉めておくべきではないでしょうか？		
回答内容	<p>(契約管理課)</p> <p>この度は、ご不便をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>現在、市庁舎の開門時間は、午前8時から午後6時までとしており、午後6時以降は、すべての出入口を施錠し、警備員を配置している時間外出入口からのみ出入りを可能として、安全を確保しています。また、午前8時から午前8時30分までの間、午後5時30分から午後6時までの間は、玄関付近を警備員が巡回し、さらなる安全性の確保に努めています。</p> <p>玄関の施錠時間につきましては、窓口終了時間を過ぎた場合でも、手続き途中でお待ちの方や、会議参加者など、一定数の来庁者が残っている状況にあることから、現状の午後6時まで出入口を解錠しているところです。</p> <p>しかしながら、ご指摘いただいたとおり、玄関が開いている＝(イコール)窓口が開いているという誤解が生じる場合もあることから、窓口終了後は、出入口に閉庁案内看板を立てる等の対応を検討します。</p> <p>(市長)</p> <p>開庁時間、窓口受付時間や玄関の管理などは検討しているところ</p>		

ろです。市民サービスと職員の職場環境の改善の両立を図るのが、今後大事だと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	378	担当課	総務課
件 名	勤務環境の整備について		
ご提案 内 容	<p>知り合いから、身内の市職員がいつも帰宅が遅く超過勤務手当ももらえない上、上司や市民から怒鳴られて辛いと話していると聞いた。職場環境を改善し、職員が安心して働けるようにしてあげてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長) 職場環境の改善（開庁時間、残業、ハラスメント対策など）については、継続的にしっかりと取り組みます。メールに書かれたとおり「職員が安心して働ける職場」にしたいと決意しています。</p> <p>(総務課) 本市では、サービス残業は絶対にさせないよう所属長に再三周知しており、正しく申請・承認がなされた超過勤務に対する手当は完全支給しています。もし、サービス残業や申請控えが生じているような事実があれば、是正しますので総務課までご連絡をお願いします。</p> <p>また、上司や市民から怒鳴られる件については、職場内のハラスメントやカスタマーハラスメントに該当する可能性があると思われます。これらについては、マニュアル整備や研修、外部相談の実施など各種対策を行っており、今後も、対策を強化していく予定です。引き続き、職員が安心して力を発揮できる職場環境を目指していきますので、ご理解のほどお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	379	担当課	広報広聴課
件 名	市長のSNSについて		
ご提案 内 容	<p>市長のSNSをたまに見ていたのですが、末尾に担当課みたいな名前がカッコ書きされていますよね。市長が投稿しているわけではないですか？市長が投稿していると思って見ていたので正直がっかりです。市長の活動日誌みたいな名前なのにお知らせみたいな投稿ばかりで、それなら敦賀市の公式SNSみたいな名前に変更した方がいいと思います。これは広報を担当している部署が運営を担当しているんでしょうか。もっと知事や県内他市のやり方を研究してしっかりお仕事された方がいいと思いました。SNSって要はやる人がマメかどうかだと思います。市長自身がやる気がないのであれば、別に無理してやる必要もないと思いますよ。</p>		
回答内容	<p>(市長) SNSについては「活動日誌」ということで現在の内容にしています。 市政のことを御理解いただければと思い、私の活動やこれから行事やイベントの予定をお知らせしています。他の首長さんもそれぞれの考え方でSNSを利用していると思いますが、敦賀市としてはこのスタイルでしばらくはやりたいと考えています。</p> <p>(広報広聴課) 日頃は、Facebook、X、Instagramを活用した「敦賀市長の活動日誌」をお読みいただきありがとうございます。 投稿につきましては、昨年度から、市長も作成しております。ただ、内容や公務等の都合上、全てを市長が作成するのは難しいため、職員も作成しておりますので、ご理解をお願いします。 市長作成の投稿について、今年度は昨年度より件数が増加しておりますので、ぜひご覧ください。 作成者につきましては、投稿毎に「(市長)」「(広報)」と文末に記載しておりますので、ご参考にしてください。 また、内容につきましては、市長の公務報告のほか、イベントや、市民の皆様に役立てていただけるような情報等を発信しております。ホームページで詳しい情報を得ていただくきっかけになればとも考えており、今後もより有用な発信ができるよう取り組んでまいります。 なお、敦賀市の公式SNSは別途アカウントがありますので、よろしければそちらもご利用ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	380	担当課	道路河川課
件 名	除雪による敷地の破損について		
ご提案 内 容	<p>除雪車が良かれと思い敷地内の雪をとってくれたが、駐車場にはシャベルの跡がつき、花壇のトーチが折れていた。目撃者によると除雪車が雪を持ち上げる際にカーポートの下に雪が落ち、それを回収しようとした際になったものと推測される。今後はどのような理由があっても控えていただきたい。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) 除雪作業は細心の注意を払い行っていますが、貴方様の構造物を破損させてしまったことは深くお詫び申し上げます。 また、破損した箇所については状況を確認して、修繕等おこないますので、一度ご連絡をいただけると幸いです。</p> <p>(市長) できれば市役所にご連絡ください。 誠に申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。</p>		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	382	担当課	文化・交流推進課
件 名	敦賀の戦災に関する説明表示について		
ご提案 内 容	敦賀の戦災に関する説明板を設置してはどうか。		
回答内容	<p>(文化・交流推進課)</p> <p>敦賀市では指定文化財や施設跡地など、地点が定まっているものについて個別の解説板を設置しています。</p> <p>現時点では戦災に関する総合的な解説板を市中に設置する予定はありませんが、戦災や敦賀連隊を含む敦賀の戦争関係の文化財、記録などの史資料の収集・公開は重要であると考えており、調査等を実施するとともに、博物館の館蔵品データベースや文化財アーカイブなどでの積極的発信を検討しています。</p> <p>また、市内の小中学校において、子どもたちが戦争体験等を直接聞く機会を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を設けていきたいと考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>私は空襲後の焦土となった敦賀の白黒写真が印象に残っています。</p> <p>今年は敦賀空襲から 80 年で関連する展示や講演会なども行われました。市のほうでも敦賀市立博物館では 1 階常設展示室で戦時中の資料を入れ替えながら展示しているのに加え、今年は敦賀空襲 80 年の企画展示を敦賀市立博物館や人道の港敦賀ムゼウムで開催したところです。</p> <p>今後は敦賀市民のみならず、敦賀の歴史に興味のある来敦者にも、敦賀空襲のことを知ってもらえるような市施設での展示などを考えていきたいと思います。</p> <p>先日、嶺南ケーブルネットワーク様から敦賀空襲についての映像資料を寄</p>		

贈いただきました。

この映像には東洋紡績敦賀工場の動員学徒の証言などがまとめられており、敦賀市では全ての市立小中学校(16校)と敦賀気比高付属中学校の平和学習に活用することにしています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	383	担当課	障がい福祉課
件 名	放課後デイサービス、生活介護の事業所のスペース、障がい者スポーツの活動場所について		
ご提案 内 容	<p>放課後等デイサービスや生活介護の事業所での活動場所が限られたものとなっているところがあり、希望する事業所に市がスペースを開放するなど活動範囲を増やせないか。また、将来的に障害者スポーツの活動場所が増えることを期待する。</p>		
回答内容	<p>(障がい福祉課) 放課後等デイサービス事業や生活介護事業を含めた障がい福祉サービス事業においては、各事業者が療育や支援内容を設定し、サービスの提供に必要となる活動場所を自ら用意して福井県に認定を受けて事業を実施するものであり、直接的に市が一部の事業所に日常の事業スペースを提供することは難しいと考えております。 しかしながら、ご提案にありますようにイベント等においてスポーツをする場の提供等により、少しでも活発な活動に寄与できるよう検討してまいります。</p> <p>なお、今年度はその一環として、11月8日土曜日に障がい者スポーツ交流会を開催いたしました。来年度以降も内容を検討、各事業者にも周知を図りながら開催していくたいと思いますので、友人・知人の方々とお誘いあわせのうえ、積極的にご参加をいただければ幸いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	384	担当課	まちづくり推進課
件 名	廃線敷の利用方法について		
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎緑地までの貨物線路跡を道路化する計画があるようですが、マラソンコースなど、道路より歩道をつくってほしいです。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 金ヶ崎緑地までの貨物線路跡（廃線敷）につきましては、今年の7月1日付で金ヶ崎周辺魅力づくり事業用地としてJR貨物鉄道(株)から取得したところであります。ようやく利活用に向けた準備が整ったところでございます。</p> <p>人道の港敦賀ムゼウムから金ヶ崎公園駐車場にかけての廃線敷については、公園・駐車場整備に向けて進めているところですが、敦賀駅へと続く廃線敷の具体的な整備内容については、今年度、市民の皆さんからのご意見をお聞きしながら利活用計画を策定する予定であり、いただいた意見も参考にしていきます。</p> <p>廃線敷の利活用策については、ご提案いただきました活用案も含め、多くの市民の皆様から提案をいただいているところでございますので、全国の成功事例や先進事例を参考としながら、貴重な鉄道遺産の活用を踏まえた上で、具体的な利活用策を検討していきたいと思います。</p> <p>(市長) 担当課からお答えしたように、利活用方法についてはまだ相談中で決まっておりません。ワークショップなどで市民の皆様の意見もいただきながら進めています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	385	担当課	道路河川課
件 名	側溝の蓋について		
ご提案 内 容	<p>側溝清掃の際に、コンクリート蓋が重たく、手が挟まる危険なので何か対策を考えてほしい。グレーチング蓋に交換すると安全に清掃できると思うので、コスト面もあると思うが何か対策をお願いしたい。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) 道路側溝の清掃にご協力をいただきありがとうございます。 道路河川課では側溝清掃を行っていただく際の一助として、コンクリート蓋の取り外し機械の貸し出しを行っていますので、お手数ですが、区長や地区の役員さんなどを通じてご連絡いただければと思います。</p> <p>(市長) まずもって清掃へのご協力有難うございます。 何件か区長さんからも同様のご相談をいただいているが、貸し出しの機械を試してみてください。それでも難しい場合は道路河川課にご相談いただければと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	386	担当課	経営企画課
件 名	水道の検針日のブレ幅と検針方法、電話対応について		
ご提案 内 容	<p>①水道の検針日にブレがある。検針日を統一できないか。 ②スマートメーターの導入を検討しているか。 ③しっかりした電話応対をしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(経営企画課) ①この度は、検針日がずれることにより、各期の使用水量にばらつきと水道料金への影響が生じ、大変申し訳ありませんでした。 現在、水道の検針は、20日以降に同じルートで実施する運用としていますが、状況により多少前後する場合があります。 今後は、できるだけ同一日に検針を行い、使用水量に大きな変動が生じないよう、検針業務を行う事業者に対して改めて指導を徹底いたします。</p> <p>②スマートメーター等の先進的な取り組みにつきましては費用のこともあり、現在は導入することが大変難しい状況となっていますが、導入の可能性について、今後、研究していくたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>③この度は、電話応対の際に、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。 日頃から上下水道お客様センターの職員及び水道部の職員には、親切で丁寧な電話応対を行うよう指導していますが、今回のご指摘を受け、改めて指導を徹底していきます。</p> <p>(市長) この度はいろいろと申し訳ございませんでした。詳しいところは担当課から回答いたしましたが、改善に向けて取り組みますのでよろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	387	担当課	住宅政策課,環境政策課
件 名	空き家解体後の空き地整備について		
ご提案 内 容	<p>空き家の所有者等に対し、空き家解体後の空き地の草刈り等の管理もしっかりと考えてほしい。</p>		
回答内容	<p>(住宅政策課、環境政策課) 空き家及び空き家解体後の跡地については、いずれも所有者等により適正に管理していただく必要があり、空き家等の適正な管理を依頼する際には、当該敷地内の雑草や越境している雑木等の適正な管理についても同時に依頼しております。</p> <p>また、空き家解体後の空き地の草刈り等についても、近隣住民からの情報提供があった際には、現地を確認し、必要に応じて適正な管理を依頼しております。</p> <p>引き続き、空き家及び空き地の適正な管理に向け、周知啓発に努めます。</p> <p>(市長) 提案者さんは隣地の地主さんと良好な関係とお互いにメリットのある方法も確立されており、本当に素晴らしいと思います。 担当課からご回答いたしましたように、あくまで民有地ですので、市でできることは周知や啓発、依頼ということになります。こちらはしっかりとやっていきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	389	担当課	観光誘客課
件名	イベント等が少なく感じることについて		
ご提案内容	イベントが他市町に比べて少ないと思う。		
回答内容	<p>(観光誘客課)</p> <p>毎週末イベントが開催されるまち敦賀の実現を夢見ている職員がいます。そのためには、主催者が増えなければいけないと考えます。</p> <p>北陸新幹線敦賀開業に向けて、市がイベントを作るのでなく、イベントを主催する方々を増やす手法を行ったところ、少しずつではありますが、「肉とビール」「春の手仕事」、「街波祭」、「おぼろっく」など、大小問わずチャレンジする市民が増えたように感じています。こうした活動を続け、たくさんイベントが開かれる街敦賀を目指しましょう。</p> <p>このように、敦賀市で他市と比べても少なくないイベントが開催されていますが、もっと市民の皆さんに事前に知っていただくことは必要だと考えており、周知方法などについて検討していきます。</p> <p>(市長)</p> <p>他市の市長さんとお話をしていると、「敦賀市はイベントが多くていいね」とか「敦賀市は行事が多いから大変だね」と言われることの方が多いので、少し意外なご提案でした。</p> <p>どちらにしても、もっとイベントを周知して、市民の皆さんの参加も増やしたいと思っていますので、情報発信など頑張っていきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	390	担当課	交通政策課
件 名	駐車場の数について		
ご提案 内 容	以前から問題となっていると思いますが、駐車場が少ない。		
回答内容	<p>(交通政策課) ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>敦賀駅周辺の駐車場整備については、北陸新幹線や特急列車、在来線をご利用される方々の駐車需要を予測したうえで、必要な台数を設定し整備を進めています。</p> <p>北陸新幹線の開業により、市営駐車場は多くの方が利用し、特に土日を中心に混雑する状況が見られます。</p> <p>こうした中、9月から、税務署やハローワークが入居する「敦賀駅前合同庁舎」の駐車場が時間貸し駐車場として供用を開始し、駅周辺の駐車可能台数が約50台増加しています。</p> <p>さらに、市が敦賀駅前に所有する土地を民間事業者へ貸し出し、駐車場として活用する計画を進めています。</p> <p>今後も、敦賀駅周辺の駐車環境の充実に向けて、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(市長) 担当部署からお答えしましたように、駐車場台数を増やす取り組みを、今年はだいぶやりました。 成果がどう出るか、様子を見たいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	391	担当課	まちづくり推進課
件名	公園について		
ご提案内容	公園などをきれいにしてほしい。		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 公園については、定期的に除草やトイレ清掃等を行い、公園美化に努めていますが、限られた人員、予算のなかでの対応であり、十分に行き届いていない点があることは認識しています。</p> <p>そうした中で、地区の奉仕作業やボランティア活動等、地域の方にもご協力をいただいているところであります、今後も地域と連携しながら、公園の良好な環境保全、美観維持に努めてまいりますので、御理解をお願いします。</p> <p>(市長) 公園や道路の舗道など除草が必要な場合は、予算が決まっている中で業者さんが「年に〇回」という形で除草するパターンがほとんどです。どうしても草が伸びた状態になる期間ができてしまい、私も本当に気になっています。</p> <p>今のところは地域の皆さんにもご協力をいただき、除草や清掃の回数を増やすことで対応していきます。</p> <p>ただ、このままだと「草が伸びている期間」が解消されません。公園や道路の除草については、より良いやり方を研究中です。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	392	担当課	子育て政策課
件 名	悪天候時の子どもの遊び場について		
ご提案 内 容	悪天候時の子どもの遊び場がなく、市外へ出てしまう。		
回答内容	<p>(子育て政策課)</p> <p>市内には、キッズパークつるがをはじめ、子どもの国、敦賀児童館、松原児童館、子育て支援センターなど、子どもやご家族等が楽しめる屋内設備を有した公共施設があります。</p> <p>また、各施設では、定期的に様々なイベントを開催しており、各施設やイベントの詳細は、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」や、市広報紙、市公式LINE等からご確認いただけます。</p> <p>現在、新たな施設の整備予定はありませんが、既存施設である子どもの国の屋内プレイエリアのリニューアルを進めているところです。引き続き、各施設について、市民の皆さんにより足を運んでいただけるよう、分かりやすい情報発信に努めるとともに、イベント等の充実も図ってまいりますので、是非ご利用ください。</p> <p>(市長)</p> <p>子どもの国の室内もリニューアル中で、天候が悪い時でも室内で遊べる場所ができます。令和8年4月にはリニューアルオープンしますので是非ご利用ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	395	担当課	観光誘客課
件名	松尾芭蕉のストーリーを活かしたまちづくりについて		
ご提案内容	人を引き付けるのは、人をして行きたいと思わせるある物語です。”おくのほそ道・芭蕉杖措きの地”という超メジャー級のストーリーを生かさぬ手はないと思われます。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>いつもご丁寧な提案をいただきまして有難うございます。</p> <p>氣比神宮周辺は神楽通りや相生通り、そして旧北小学校など市民だけではなく観光客にも歩き、集っていただけるようなエリアにしたいと考えています。</p> <p>その中で、松尾芭蕉の杖措きの地をはじめ、敦賀の歴史が重要な要素になります。ハード、ソフト両面で検討していくことになりますし、協議会やワークショップなどで市民の皆さんもお聞きし、活かせるように取り組んでいきます。</p> <p>(観光誘客課)</p> <p>市でも、”おくのほそ道・芭蕉杖措きの地”というストーリーに着目し、(株)港都つるが観光協会などを通じて、観光誘客を図っているところですが、今回いただいたご提案も参考に、引き続き、同ストーリーの磨き上げに努めていきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	396	担当課	まちづくり推進課
件 名	金ヶ崎の整備について		
ご提案 内 容	<p>金ヶ崎への登り口の駐車場から手摺が無い所が有ります。曲り角で坂のところです。ただ横の空き地に車を止める時は、手摺があると入れないかもしれません。でも私どもの様な年令のものはこまります。</p> <p>金ヶ崎の上の方にあるトイレは全て和式です。出来れば洋式のトイレにしていただきたいです。宮司さん宅のトイレをおかりする事になるので、外にあるトイレ和式を洋式にしていただきたいです。</p> <p>登山口からの横にあるトロッコ？車は古くは動いていたと思います。何か活用する事も考えて下さい。</p> <p>金ヶ崎地区の活用につながると思います。検討をお願いします。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>金ヶ崎公園（金崎宮）のご利用にあたり、ご不便をお掛けしております。また、様々なご提案をいただき、ありがとうございます。</p> <p>公園施設の更新、新設等につきましては、市内全体で限られた予算の中で行っており、ご提案頂いた内容（手摺の設置、金ヶ崎宮社務所横トイレの洋式化、トロッコの活用）について、早急な対応が難しいところもございますが、今後も幅広い世代の方が金ヶ崎公園（金崎宮）を気軽に訪れていただけるよう、利便性の向上についても検討してまいりますので、御理解をお願いします。</p> <p>(市長)</p> <p>トイレについては洋式が一つもないのが現状で、大変不便をおかけしています。</p> <p>現在、市の施設についてはトイレの洋式化を加速して進めており、洋式化できたところが増えた一方、それでも予算の都合などで、まだ和式が残っているところがあるのが実情です。金ヶ崎も状況を確認しまして、トイレの洋式化などを検討します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	398	担当課	環境政策課
件 名	猫の殺処分ゼロに向けた保護活動に対する募金について		
ご提案 内 容	<p>知人が家で保護して飼えない猫について動物愛護センターに相談し、里親募集の協力はさせてもらうと返答があったものの、ほとんどは殺処分されているようだと感じて心を痛めています。募金を募ってはどうでしょうか。</p>		
回答内容	<p>(環境政策課) 犬や猫の引き取りについては、市では行っておらず、ご記載のとおり福井県動物愛護センターとなっております。動物愛護センターに確認したところ、現在殺処分は行っていないとのことです。</p> <p>また愛護センターで募金の受付はしていないのですが、収容されている動物で譲渡できる動物については、福井県動物愛護センターのホームページで新しい飼い主を募集しております。また譲渡会も予定されているとのことです。</p> <p>なお敦賀市では、野良猫の繁殖を抑制し、住民の環境被害の改善を図るために、野良猫の不妊手術費用を一部補助しています。手術前に環境政策課にお問合せください。</p> <p>・お問合せ電話番号 0770-22-8121 (環境政策課)</p> <p>(市長) ご提案をいただき有難うございます。 担当課からも回答いたしましたが、平成29年から殺処分は行っていないとのことです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	400	担当課	文化・交流推進課
件名	柴田氏庭園駐車場について		
ご提案内容	柴田氏庭園駐車場の東側の傾斜について事故のないよう安全対策をするべき。		
回答内容	<p>(文化・交流推進課) ご指摘の場所の構造については、庭園への雨水の流入を防ぐためのものです。駐車場の奥であり柴田氏庭園の来園者が通る動線からは離れており、以前ご指摘いただいたことから追加で侵入防止のバリケードを設置しており、ご懸念の危険等は極めて低いものと考えております。</p> <p>(市長) ご提案ありがとうございます。 以前のご指摘もあり、バリケードの設置もしましたが、開園再開後の人々の流れ、動線を見ますと危険性は低そうということです。 またお気づきのことが有りましたら、よろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	402	担当課	総務課
件 名	職員の喫煙について		
ご提案 内 容	<p>市の職員が喫煙のために離席していたが、職務専念義務に違反するのではないか。市役所の各階案内図にも喫煙所の表記はないが職員用の喫煙所があるのか。</p> <p>また、喫煙時間も残業時間に含めている職員がいると聞いた。喫煙しない職員のモチベーション低下に繋がっていると思う。職員の喫煙に関する条例の制定も検討してはどうか。</p>		
回答内容	<p>(総務課)</p> <p>市役所では、5階の職員専用スペースに特定屋外喫煙場所を設けています。</p> <p>市職員について、勤務時間中の喫煙を完全に禁止してはいませんが、最小限の時間・回数とするよう適宜指導しており、社会通念上許容される範囲を超えると職務専念義務違反の対象となります。</p> <p>残業時間の件については、そのような事実は確認していませんが、喫煙をしない職員に不公平感が生じないよう、改めて喫煙に関する指導をしてきたいと思います。</p> <p>現状、条例の制定までは考えていませんが、私用電話や飲み物の購入など、他にも一時的な離席が生じる状況がありますので、これらを含めしっかりと対応していきたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>勤務時間中のことであり、職員の職業モラル、職業倫理の課題になると思います。職員の意識向上の取り組みに入れてきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	411	担当課	長寿健康課
件 名	介護保険を利用しない方に対するお祝い金について		
ご提案 内 容	介護保険を使わなかつた人に対して「健康お祝金」を支給できないか。		
回答内容	<p>(長寿健康課)</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>お母様は、介護保険サービスを利用されることなくお元気でお一人暮らしを続けておられるとのこと、お母様ご自身のこれまでの様々な御努力があったことと存じます。</p> <p>「健康お祝金」につきましては、ご提案いただきましたように、また一年頑張ろうという励みの一つになることではある一方、相互扶助や制度の継続性が保てないなどの懸念もあり、導入は難しいと考えております。</p> <p>高齢者の皆様が、体力の衰えをできるだけ少なく、住み慣れた地域でお元気でお過ごしいただけるよう、介護予防施策の充実や高齢者の方々の支援体制の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>このご提案、発想が面白く素晴らしいと思いました。</p> <p>ただ、介護保険制度が国の制度であり、その趣旨を考えると、制度の利用を抑制するような動きになっては良くないし、難しいポイントもいろいろ有りそうです。</p> <p>アイディアは頭に置いておき、何かのヒントにさせていただきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	413	担当課	観光誘客課
件 名	水島の船乗り場売店について		
ご提案 内 容	水島渡船の乗り場にあった売店を復活させてほしい。		
回答内容	<p>(観光誘客課) 水島海水浴場を運営する色浜区に確認したところ、ご提案いただいた売店は、色浜区の住民の方が経営されていましたが、5年以上前に閉店したとのことです。閉店に至った理由としましては、維持費等のコストの増額や海水浴客の減少等によるものとのことです。 閉店に至った経緯から、昨今の経済環境や観光動向事業を鑑みますと、売店の復活に対して地区に対して強く要望はできませんが、ご提案を受けたことは、色浜区に対して共有いたします。</p> <p>(市長) これも基本的には民間の事業のことになると思います。商売になることであれば民間にやっていただく方が良いです。商売にならないことを例えば市の経営でやりますと、税金で補填することになりますが、市民の受益者もここまで多くは見込めないので大きな理解を得るのは難しいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	415	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールのスマホ回答について		
ご提案 内 容	<p>市長への提案メールをスマホ版で市内の高校で実施してみてはどうか。昨年、同様の提案を書いたが、家庭で話し合い、この提案メールへ、との返信でした。これでは、若い世代の貴重な意見を逃がしてしまうと思う。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 昨年度同様の回答になりますが、提案メールの用紙は全戸配布しておりますので、高校生の方々にも、ご家庭に届いた用紙をご提案いただけます。実際に、10代の方からのご提案もいただいております。 また、電子メールでのご提案も受け付けております。スマートフォンを用いてご提案いただくことも可能ですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(市長) 「市の公式LINEから提案を受け付けたらどうか」という意見もいただいたことがあります。遅かれ早かれそういう方向かな、とは思っています。有難いことに現在の提案メールでも多くの提案をいただいているので、正直に言いますと、これ以上、回答対応しきれるかどうか心配もあります。提案メールのやり方も含めて検討させてください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	417	担当課	まちづくり推進課
件名	公園のトイレ改修について		
ご提案内容	市内の公園のトイレを改修工事してほしい。		
回答内容	<p>(まちづくり推進課) 公園のトイレについては、洋式化を主に、順次改修を行っており、今年度は松島第4公園（鯉公園）の改築を行う予定です。</p> <p>今後も、利用状況、劣化状況等を踏まえ、計画的に改修を進めてまいります。</p> <p>(市長) 現在、市内の施設（文化、スポーツ、学校など）のトイレの洋式化を加速して進めています。が、トイレの洋式化は結構費用も掛かりますので一度にはできません。結果として「遅い！」というお声をいただきそうなのですが、しばしお待ちください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	418	担当課	道路河川課
件 名	笙の川沿いの除草について		
ご提案 内 容	笙の川沿いの雑草がひどく、歩行者や自転車が見えず危険なため除草回数を増やしてほしい。		
回答内容	<p>(道路河川課) 二級河川笙の川を管理する県（敦賀土木事務所）に確認したところ、「堤防の雑草刈払いは河川管理施設（護岸・水門等）や堤防の点検のために年1回実施している」とのことです。 堤防道路（両岸の車道）については、歩行者や自転車の交通安全に懸念がある箇所は、必要に応じて各道路管理者（県や市）において除草等を実施しますが、予算や人員に限りがあるため、ご不便をおかけすることもあると思いますがご理解をお願いします。</p> <p>(市長) 県の管理だということで、県に伝達、確認はしたところです。 特に安全上、問題がある場合は急いで対応しなければいけないこともあるかと思いますので市役所でも構いませんのでご連絡ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	419	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅の設置について		
ご提案 内 容	敦賀にも道の駅を作った後にぎやかになるのではないか。		
回答内容	<p>(商工貿易振興課)</p> <p>道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」するとしており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から調査を進めました。</p> <p>資料作成にあたって、農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備する候補地や付帯する施設、運営形態、そのほか整備にかかる周辺動向などの調査を行いました。</p> <p>令和6年9月末には調査結果を取りまとめましたが、調査結果を踏まえ「現時点においては、整備可否は判断できない」という結論に至り、その旨、市議会にも説明し市ホームページでも公表しております。</p> <p>これは、民間で検討されている金ヶ崎エリア等への投資(オーベルジュを核とした複合商業施設や見学・物販機能のある水産加工場の整備)状況を十分確認しつつ、道の駅に整備する機能を精査していく必要があると判断したためです。</p> <p>整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、出来る限り早く判断したいと考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>道の駅は、現在、敦賀市では民間において地域産品を販売する施設が計</p>		

画されていることから、様子を見ている状況です。と言うのも、全国的には道の駅単体で採算が取れず、運営費に税金を投入することにケース多く、特に大規模な施設ほど収支が厳しい傾向があります。

勿論、観光の活性化や地域の一次産業の振興の観点から、公的負担は有りつつも道の駅を作ることに意義は有ると思っています。また最近では、道の駅に災害対応機能などを付与し、多機能化、複合化を図る施設も多くなっていますが、こういった公的機能を持たせることは、税金投入の根拠の一つにはなります。

いずれにしても、道の駅の経営のことを考えると、民間の動向などを見極めたいと考えています。

整備可否の判断時期につきましては、民間投資の状況を把握しながら、出来る限り早く判断したいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	420	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールで実際に市民の声が生かされた事例について		
ご提案 内 容	<p>毎年、この提案メールの回答を楽しみにしているのですが、実際に市民からの声が生かされ実現した事例はあるのでしょうか？</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>いつもウンウン唸りながら回答を書いているので「楽しみにしている」と書いていただくと、涙が出そうです。</p> <p>正直に言いますと、実現できる、実現できたご提案は割合で言うとそれほど多くないかもしれません。予算が簡単に融通できる訳でもないですし、民間でやるべき、あるいは市ではやれないご提案も多いです。</p> <p>ですが、ハッとさせられる提案も多いのも事実です。また、市ではできないようなご提案でもメールを読んでいると、市民が日頃どういうことを思つていらっしゃるのか、生活の状況がどうなのか、何が敦賀市の課題なのか、何が個人個人の課題なのかがストレートに私たちに届きます。これは貴重なことです。</p> <p>読んで回答を書くのに相当の時間を費やしていますし(2年間とも遅いと叱られています)、「市長は目も通していないし返事も自分で書いていないんでしょ」と言われると落ち込みますし、また、「できない」と回答するのは私の精神衛生上はとても苦しいものがあるのですが、それでも今後も真摯に対応していくつもりです。</p> <p>実績の一部を担当課から紹介します。</p> <p>(広報広聴課)</p> <p>市長への提案メールの回答を楽しみにしてくださっていること、誠にありがとうございます。</p> <p>これまでに、ご提案を参考に実施した例として、次のものが挙げられます。</p>		

- ・園児が使用したおむつを保育園で処分してほしいとの要望に対し、公立保育園で実施した。
- ・道の駅の設置要望に対し、整備可能性を検討する調査事業を予算化した。
- ・敦賀駅構内の飲食店の拡大や駅構内の案内などについて、いただいた意見を JR 西日本金沢支社に要望し、お弁当などの物販スペースや観光案内ブースができた。
- ・駅周辺の駐車場台数の増加要望に対し、新しい駐車スペースを確保した。などです。

今後とも、いただいたご意見を関係部署で共有し、貴重なご意見として参考にさせていただき、まちづくりに取り組んでまいります。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	422	担当課	生活安全課
件 名	運転免許自主返納支援の拡大について		
ご提案 内 容	運転免許自主返納支援の内容を拡大し返納を促進してほしい。		
回答内容	<p>(生活安全課) 現時点においては、運転免許を自主返納された65歳以上の高齢運転者に、自家用車の代替手段として公共交通であるコミュニティバスやタクシーの利用券2万円分を配付させていただいており、県内他自治体と比べても充実した内容となっております。 当支援を開始して以来、敦賀市における高齢運転者の免許自主返納者は年間300人弱と高い数値で推移しています。 今後も状況を見ながらご提案にあった支援内容の検討を行い、高齢者の交通事故抑止に努めて参ります。</p> <p>(市長) ご提案のとおり、運転免許の自主返納は促進していきます。 敦賀市の現状は、担当課もご回答しましたとおり、毎年の敦賀市の免許自主返納者は多い方です。 これは良いことなのですが、問題は「免許を返納すべき=車を運転してはいけない人が、何らかの事情で免許を返納せず、車を運転し続けること」だと考えています。 例えば、市街地から離れた、いわゆる村部と言われる地域で、病院への通院や薬の購入などでなかなか車を手放せないケースなどが考えられます。 そこで敦賀市では村部の75歳以上の高齢の方の病院や薬局へのタクシー利用に、料金の半分を補助する制度を試験的に導入しました。 こうした制度が、運転免許の自主返納を促進する一助になればと思っています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	433	担当課	長寿健康課
件 名	高齢者への支援について		
ご提案 内 容	高齢者等サポート事業等いろいろな支援策について、広報等で紹介してほしい。		
回答内容	<p>(長寿健康課)</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>高齢者等終身サポート事業とは、一般的には、身寄りのない高齢者が安心して生活できるように身元保証や死後手続き、日常支援を一括で行うサービスであるといわれております。</p> <p>利用には多くのメリットがありますが、一方で事業者によって質にばらつきやトラブルもあるため、信頼できる事業者を選ぶことが重要であり、政府は事業者の適正運営を促すためにガイドラインを策定しています。</p> <p>敦賀市では、現在、高齢者等終身サポート事業を実施していませんが、本人の意思決定に添えるよう、医療関係者及び介護関係者とともに治療及び介護に関する方針について話し合ったことを書き留める「あんしん連携ファイル」や財産及び葬儀への意向等、終活をする上で必要な情報を書き留める「エンディングノート」を配布したり、生活支援を行う事業者情報を一覧にした情報マップを作成し、高齢者の方等に活用していただいております。終活等に関する相談は、市内の地域包括支援センター「長寿(担当:市内全域)【TEL: 0770-22-8181】」「なごみ(担当:栗野地区)【TEL: 0770-21-7530】」「あいあい(担当:栗野地区以外)【TEL: 0770-22-7272】」が窓口となっておりますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>今後も市の取り組みや支援制度について、広報つるがや行政チャンネル等を通じ、分かりやすくお伝えしていきたいと思います。</p> <p>頂いたご意見は今後の参考にさせていただき、高齢者の方が安心して利</p>		

用できる事業や支援体制の充実に向けて取り組んでいきます。

(市長)

敦賀市では、まだ市内に高齢者等終身サポート事業を実施していただける事業者が出てきていないということですが、少しでも高齢者に安心して過ごしていただけるよう、「あんしん連携ファイル」や「エンディングノート」や「情報マップ」をご案内しています。

何かございましたら、また、周りの方でもご相談など有りましたら、担当課記載の相談窓口にご連絡ください。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	436	担当課	観光誘客課
件 名	梅雨明け宣言と桜の開花宣言による観光イメージへの影響について		
ご提案 内 容	<p>梅雨明け宣言は北陸地方気象台のある新潟までが明けないと、北陸地方の梅雨明けとならない。敦賀が実際には梅雨明け状態にあっても梅雨明けとならないので、梅雨明けを待つて訪れようとする観光客の意識に影響があるのでは。独自のPRが必要だと思う。</p> <p>桜の開花宣言についても、敦賀測候所が閉鎖されてから独自に出なくなり、観光イメージへの影響があると思うので、独自のPRが必要だと思う。</p>		
回答内容	<p>(観光誘客課)</p> <p>梅雨明け宣言の区域設定やタイミングは市の裁量で変更することはできませんが、例えば、SNSを活用して観光地やイベント、食などの情報を発信する際には、気象情報にも触れるなど、工夫してPRしていきたいと思います。</p> <p>桜の開花情報につきましても同様に、SNSを活用して工夫しながらPRしていきたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>そういうことになっているとは知りませんでした。 おっしゃるとおり、独自のPRが必要なんですね。やり方など考えます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	437	担当課	観光誘客課
件 名	北陸新幹線開業後のリピーター作りについて		
ご提案 内 容	<p>リピーター獲得すべき。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ここ最近で新規にオープンした飲食や宿泊のお店に聞くと、出張族や観光客で既に顔なじみが生まれているということです。「敦賀の人じやない常連さんがいる」とのことでした。</p> <p>リピーターあるいは常連さんになる理由は、文化だったり、食でしたら味、宿泊でしたらホスピタリティ、お店や街の雰囲気、そして人間関係など様々あると思います。</p> <p>敦賀の人やお店が、来敦者の気持ちを考え、自分たちの個性を打ち出せばリピーターも生まれてくると思います。</p> <p>市行政としては、そうした街づくりを目指すとともに、敦賀の観光産業に関わり頑張る人たちやお店を支援していきたいと考えています。</p> <p>(観光誘客課)</p> <p>リピーターを獲得することは新規顧客を獲得するよりもコストが低く、商売の成功において重要な要素です。本市へのリピートという成果を得るには、「市内の好きな場所がある人」や「好きな食がある人」、「好きな伝統・文化がある人」がターゲットになると考えられます。また行きたい、次は違う経験ができるかもしれないという人の知識欲がそうさせると思います。</p> <p>であるならば、観光行政としての役割は、新規顧客を敦賀へ集めていくことが大きな柱であり、その中からリピーターになってもらえるように、個店や、観光地や、祭りなどに携わる人が、民間事業者としてホスピタリティあふ</p>		

れるサービスを展開し、「また来たい」を獲得することも重要ではないでしょうか。

官と民がうまく連携して初めて実現する「リピーター獲得」だと思いますので、オール敦賀で取り組んでいくべき課題だと感じます。共に頑張りましょう。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	439	担当課	観光誘客課
件 名	豪華客船イベントや街波祭の際の氣比神宮への境内出店について		
ご提案 内 容	<p>クルーズ客船寄港時や街波祭等のイベント時に、氣比神宮境内に出店することはできないのか。敦賀まつりでは境内に多くの露店が軒を連ねている。</p>		
回答内容	<p>(観光誘客課) 氣比神宮境内については、当然のことながら、氣比神宮が所有・管理する部分であり、市としましても、あくまでも、その意向に則った形での利用となりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、現状では、氣比神宮からは「文化的な活動」に資するもののみ特別にご配慮いただき、許可いただいている状況です。クルーズ船寄港時の雅楽体験や書道体験等はその範疇での利用となります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	440	担当課	文化・交流推進課
件 名	神功皇后を主人公にした映画・ドラマの企画・製作について		
ご提案 内 容	神功皇后を主人公にした映画・ドラマを企画・製作してはどうか。		
回答内容	<p>(文化・交流推進課) 全国の自治体では、大河ドラマにそれぞれのゆかりのある歴史上の人物を取り上げてもらえるよう働きかけを行っています。 映画やドラマの制作・放映には多額の予算がかかるため、市が主導して制作することは考えておりません。 しかしながら、本市にゆかりのある神功皇后については、現在作成中の「文化財保存活用地域計画」の中で、敦賀を代表する文化財である氣比神宮を取り巻く物語の一つとして記載する予定です。また、観光面では、本市を代表する観光地である氣比神宮のPRにあわせて、神功皇后のエピソードもアピールしていくきます。</p> <p>(市長) 有難いことに、ドラマ作成やマンガやアニメで敦賀を舞台にしてもらうこと、敦賀にゆかりのある人を主人公にしてもらうことを行政として働きかけたらどうかというご提案はよくいただきます。 聖地巡礼やゆかりの地を巡る観光客が増える、歴史ドラマだったら勉強になる、など期待も大きいようです。朝ドラや大河ドラマは典型的な例ですね。 テレビ関係や映画関係の方とお話する機会もありますので、また話はしてみたいと思います。 ただ、近年は天皇や皇后を主人公にしたドラマや映画は作られていないような気がします・・・(50年前くらいは有ったのですが)。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	441	担当課	政策推進課
件名	定住人口の増加、二重居住について		
ご提案内容	<p>交流人口の増加よりも定住人口が増加しなければ、まちは発展しません。男女を問わず、若者が魅力を感じる企業の誘致や仕事ができるまちを実現することです。</p> <p>敦賀は、子育て支援が充実しているし、生活に不便を感じないコンパクトな町で、北陸新幹線で首都圏とも繋がり、中京・関西ともアクセスが良く、「二重居住」にうってつけのまちだと思います。</p> <p>「二重居住」を推進すれば、若者たちもやがて年齢を重ねて、敦賀に住むことの心地よさを感じるでしょう。そうすれば、定住人口が減ることはありません。「二重居住」は敦賀にぴったりではありませんか？</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>若い方、特に女性の居住性向についてはご提案のとおりだと思いますし、私たちの採るべき方向性もご提案のとおりだと考えています。</p> <p>その方向性の中で、具体的な事業も始めています(担当課からお答えいたします)。</p> <p>市民の方から、私たちと同じ問題意識が提示され、同じような方向性の事業が提案されることに、心強い思いがいたしました。</p> <p>(政策推進課)</p> <p>ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>定住人口が増加しなければ、まちは発展しないというお考えはおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>また、敦賀で生まれ育った方にUターンしていただくことや、若者に移住してもらうためには魅力ある仕事があること、こちらもご指摘のとおりで、全国の地方都市における共通の課題です。</p> <p>その中で、敦賀市では産業団地の整備だけでなく、若者が魅力的と思え</p>		

る企業のサテライトオフィスを誘致する取組を行っています。

さらに、敦賀市で起業を志す方には、敦賀商工会議所で実施している「敦賀まちづくり魅力 UP 応援補助金」等の支援制度があり、これまで多くの事業者に制度をご利用いただいている。今後も、若者の就業や起業を応援する制度をプラスアップしていきたいと考えています。

また、移住を検討されている方が移住先を選ぶ際、都市部へのアクセスが良いことを重要視する調査結果もあり、北陸新幹線敦賀開業や中京・関西とのアクセスが良いことは、敦賀市の大きな利点です。

一方、「二重居住」「二拠点居住」は、国においても促進されているところですが、双方の拠点で収入源が必要なことや家賃や光熱水費といった居住に必要な経費が倍かかるといった難点もあるため、誰でも気軽に始められるライフスタイルではありません。

その中で、敦賀市では「お試し移住」という取組について検討を始めています。

敦賀市の考える「お試し移住」では、県外で暮らしている方に、数日間、実際に敦賀市で働きながら生活してもらい、地域行事等にも参加していただくことで敦賀市のことを使ってもらう、地域や人との繋がりを得て、敦賀市のこと好きになってもらう。そして、敦賀市を将来的な移住先の選択肢として捉えてもらうことを検討しています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	442	担当課	スポーツ振興課、観光誘客課、健康推進課、総務課
件 名	グラウンド・ゴルフ場の運営について		
ご提案 内 容	<p>総合運動公園のグラウンド・ゴルフ利用とリラ・グリーンの担当部署を健康推進課にしてほしい。 利用料について、総合運動公園Aコースは無料、リラ・グリーンは300円程度を望みます。 ボランティアによる運営など工夫して、他県を上回る健康推進活動を充実させていただきたい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>担当課については柔軟に考えても良いのですが、少し経緯を説明しますと・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園のAコースは運動公園内の運動施設の管理になりますのでスポーツ振興課になっています。 ・リラグリーンは指定管理をリラポートと合わせて行っているので、リラポートを管轄する観光誘客課になっています。 <p>これらを分離して健康推進課にするのは、施設の管理上、また指定管理としても難しいです。</p> <p>次に、料金について、です。</p> <p>メールを拝読すると、「グラウンドゴルフは健康増進に役立つことだから、健康推進課で担当するべきであり、健康増進の為なのだから料金も低減するべきではないか」ということかな、と思いました。</p> <p>今のところ、総合運動公園Aコースとリラグリーンの位置づけは、それぞれ上記のとおりですので、所定の料金をいただいております。また、健康増進の目的の施設であっても、全て無料ではありません。また、料金を下げるということは、維持管理など運営にかかるコストを利用していい他の人が負担するということになります。これは簡単に理解が得られることではありません。</p> <p>ただ、運営についての効率化や省力化によるコストダウン→料金低減については、その可能性については常に追求するべきだと思います。</p> <p>ちなみに、ラブリバー富永GG場、湖北グラウンドゴルフ場はいずれも民営です。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	443	担当課	文化・交流推進課
件名	「おくの細道」に関する資料館および散歩コースの設置について		
ご提案内容	<p>敦賀が「杖措きの地」であることを知つもらうため、「おくのほそ道」素龍清書本や松尾芭蕉が所用していた「杖」のレプリカを作成し、展示する資料館がほしい。無理なら「おくのほそ道」散歩コースの案内板を設置してほしい。</p>		
回答内容	<p>(文化・交流推進課)</p> <p>レプリカの作成については、重要文化財である「おくのほそ道」素龍清書本の複製本(レプリカ)の復刻版を平成26年度に作成し、文化・交流推進課と博物館、ちえなみきにて販売しています。一方で「杖」は市指定文化財であり、複製を作成する際に破損の恐れがあるため、レプリカを作成することは非常に難しい状況です。</p> <p>今年度は、8月27日(水)から10月13日(月)までの期間、市立博物館にて「おくのほそ道」にまつわる資料展示を実施しており、松尾芭蕉、おくのほそ道と敦賀の関係についての紹介を行いました。</p> <p>芭蕉が辿った敦賀での旅路については、博物館による過去の企画展でも紹介しており、今後は市のホームページでも掲載するなど、多くの方に「杖措きの地敦賀」をイメージして、市内を散策していただくための方法を考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>今年度は他の方からも芭蕉にちなんだご提案をいただいております。</p> <p>敦賀のことをアピールするときに、松尾芭蕉の杖措きの地をはじめ、敦賀の歴史が重要な要素になります。</p> <p>敦賀の歴史については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代史一仲哀天皇、神功皇后の熊襲征伐、大河ドラマ「光る君へ」での松原客館、芥川龍之介が小説化した芋粥説話、最近話題になった「角鹿の塩」 		

- ・中世一南北朝戦乱期での金ヶ崎の戦い、戦国時代の金ヶ崎の退き口、戦国三雄の集結、大谷吉継の活躍
- ・近世一北前船の隆盛、松尾芭蕉の杖措きの地、幕末の水戸天狗党の乱
- ・近代一欧亜国際連絡列車の開設、ポーランド孤児の救出、ユダヤ人難民の上陸(杉原千畝の命のビザ)、敦賀空襲

と非常に豊かなものがあります(他にもあると思います)。「さすがは敦賀」と言いたいです。

それぞれに思い入れを持つファンもいらっしゃるのですが、「松尾芭蕉 杖措きの地」であることは、氣比神宮境内が「名勝おくのほそ道の風景地」に指定されるなど敦賀の歴史にとって格別の重要性があります。

今後、こういった敦賀歴史遺産については、市民で言い伝えていくこと、来敦者へのPR、などのための取り組みをハード、ソフト両面で検討していくことになります。

現在ある敦賀市立博物館や新しく検討している氣比の杜構想、商店街のリニューアル事業などを活かして「松尾芭蕉杖措きの地」を市内外に紹介していきたいと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	445	担当課	長寿健康課
件 名	高齢者等の終身サポート事業について		
ご提案 内 容	市、または社会福祉協議会等で、身元保証や死後事務委任契約業務等の高齢者等終身サポート事業を実施してほしい。		
回答内容	<p>(長寿健康課)</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>高齢者等終身サポート事業とは、一般的には、身寄りのない高齢者が安心して生活できるように身元保証や死後手続き、日常支援を一括で行うサービスであるといわれております。</p> <p>敦賀市では、現在、高齢者等終身サポート事業を実施していませんが、本人の意思決定に添えるよう、医療関係者及び介護関係者とともに治療及び介護に関する方針について話し合ったことを書き留める「あんしん連携ファイル」や財産及び葬儀への意向等、終活をする上で必要な情報を書き留める「エンディングノート」を配布したり、生活支援を行う事業者情報を一覧にした情報マップを作成し、高齢者の方等に活用していただいております。</p> <p>また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内3箇所に設置しており、頼れる家族がおられない高齢者からの相談にも対応しておりますので、どのような支援が必要であるか、引き続き、関係機関と協議しながら検討していきたいと考えています。</p> <p>頂いたご意見は今後の参考にさせていただき、高齢者の方が安心して利用できる事業や支援体制の充実に向けて取り組んでいきます。</p> <p>(市長)</p> <p>敦賀市でも「あんしん連携ファイル」や「エンディングノート」で本人の意思を残すことができるようにしており、様々な支援、相談対応もしているこ</p>		

とは担当課から回答いたしましたとおりです。

多くの方にこうした取り組みを知っていただくことも大切だと考えますので広報や周知にも力を入れたいと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	446	担当課	環境政策課
件名	樹木葬墓地や納骨堂の設置について		
ご提案内容	<p>全国の動向として、約半数が樹木葬を選択し、64.1%が跡継ぎ不要の墓を選択していることから、全国の自治体で永代墓の設置を検討するところが増加している。敦賀市においても、できるだけランニングコストがかからない仕様での継承者不要の樹木葬墓地や納骨堂の設置を検討してほしい。</p>		
回答内容	<p>(環境政策課) 第15回お墓の消費者全国実態調査（2024年）で、新しくお墓を購入された人のうち、樹木葬を購入した人が全体の約半数で、樹木葬を含む「継承者不要のお墓」を購入した人が全体の64.1%だったということです。少子化、家族形態の変化に伴い、お墓を持たない形を希望する人が増えてきていることは本市としても認識しております。</p> <p>樹木葬などを公営で行っている市町は、もともと公営墓地を保有しているところがほとんどです。また、近年では民間事業者や宗教法人において、永代供養などの多様なニーズに応じた選択肢が提供されています。</p> <p>公営墓地の整備については、これまでご要望がありました が、現状、敦賀市では運営を継続している公営墓地がないことと、民間事業者や宗教法人において多様なニーズに応じた選択肢が提供されていることから、公営墓地の新設は難しいと考えます。</p> <p>少子化など進む中で、お墓を持たない形を希望する人は今後も増えていくことは間違いないので、まずは樹木葬等の多様なニーズについて、今後、民間事業者等の動向を注視していきたいと考えております。</p> <p>(市長) 昨年度も同様のご提案がありました。同じ回答になり大変申し訳ないのですが、公営墓地の新設は考えておりません。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	447	担当課	広報広聴課
件 名	説明会や研修会等のネット配信やRCN放送、広報紙への掲載について		
ご提案 内 容	<p>説明会や研修会等を実施する場合には、ネット配信やRCNでの放送を行うこととし、その情報も「広報つるが」に記載してほしい。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>市が開催する説明会や研修会等について、オンライン配信やRCNによる放送を活用することは、市民の皆さんができるだけ会場へ赴かなくても参加できる有効な手段だと考えます。</p> <p>しかし、配信や放送にあたっては、説明会の性質や取り扱う情報の内容、公開すべき情報と個人情報等の非公開とするべき情報、適切な配信形態、運用方法、著作権の取扱いなどの課題を検討し、適否を判断する必要があります。</p> <p>このような課題を踏まえ、市民の皆様の利便性向上と説明責任の確保のため、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、実施することになりましたら、広報つるがへの掲載を含め、市民の皆様に広く周知できるよう努めてまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>「市長と語る会」などでもSNSに掲載するときには参加者のプライバシーに気を遣うところがあります。ライブ配信などは難しいと思います。</p> <p>ただ、基本的にはオープンな情報発信、情報共有にはしたいと思っています。説明会や研修会の市側のプレゼンテーションなどは配信しても問題はありませんので検討させていただきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	448	担当課	総務課
件 名	市ホームページのオンライン申請用のコーナー設置について		
ご提案 内 容	オンライン申請が可能な手続きをホームページでまとめてほしい（組織ごとに掲載されていてさがしにくい）。		
回答内容	<p>(総務課) ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の点については、本市としても課題として認識しております。</p> <p>ご不便をおかけして申し訳ございませんが、令和8年3月に予定しているホームページのリニューアルにおいて、オンライン申請可能な手続きを一元的にご確認いただけるよう、掲載方法の改善を図る予定です。</p> <p>より分かりやすく、使いやすい情報提供を目指してまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(市長) オンライン申請は拡充の方向ですので、便利に使っていただきたいですし、使えるということの広報周知も大事ですね。ちょうどホームページのリニューアルのタイミングにもなりますので、見やすいようにします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	449	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールのオンライン提出について		
ご提案 内 容	市長への提案メールも、オンラインで提出できるようにしてほしい。		
回答内容	<p>(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 ご提案は、応募用紙以外でのご応募方法として、メールでも受け付けています。広報広聴課の代表メールアドレス宛て (kouhou@ton21.ne.jp) 、件名に「市長への提案メール」と明記のうえ、送信いただければご応募となります。 今年度のご応募は締め切らせていただきましたので、次回以降、どうぞご利用ください。</p> <p>(市長) 現在でもeメールでの応募はありますが、最近は「公式LINEで送られるようにしては」などの御提案もいただくようになりました。こうしたご提案も含め、市民のご意見、ご提案をお聞きするルートも社会の変化に合わせていくことになると思います。</p>		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	450	担当課	総務課
件 名	働き方・仕事の進め方改革推進プログラムの推進状況について		
ご提案 内 容	<p>「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」で、①業務改善・業務効率化、②経費の節減、③市民サービスの向上に取り組んでいることであるが、各々の推進状況(組織毎の事例等)を教えてほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>詳細は担当課からお答えをいたしますが、この2年間で市職員の仕事の形態は様変わりしたと感じています。残業時間の短縮により、結果として経費もかなり削減できました。</p> <p>市職員が働きやすい職場環境にすることにより、市民サービスの向上により注力できるようになり、かつ行財政改革にも資するような取組にしたいと考えています。</p> <p>(総務課)</p> <p>令和 5 年 9 月に策定した「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」では、業務の改革・改善、長時間勤務の是正。働きやすい職場環境の3つのテーマで、各取組内容を掲げています。</p> <p>その中で、ご指摘の1点目、「① 業務改善、業務効率化」につきましては、庁内無線環境の整備や大型モニターの設置、電子決裁や業務アプリ(キントーン、チームス)の導入、リモートワーク機器の導入等により、業務遂行時間の短縮や会議やミーティングの迅速化など、職員の業務が確実に効率化されています。</p> <p>また、2点目の「②経費の削減」につきましては、1点目の業務効率化に加え、ノー残業デーの拡大や超過勤務管理マニュアル作成など、長時間勤務の是正に向けた各種取組みを進めているため、同プログラム開始以降、超過勤務時間は大きく減少しています。</p> <p>また、3点目の「③市民サービスの向上」につきましては、同プログラム内</p>		

では具体的な取組みを明記していないものの、同プログラムの目的として、職員の働き方改革の実現により、市民サービスの向上を目指すこととしています。よって、目標として定める具体的な取組みはありませんが、同プログラムにより、IT 機器やアプリ等を用いて DX 関連施策が円滑に進むようになりましたので、公式 LINE や電子申請による施設予約等が新たに導入されています。

今後も、市民サービスの向上につなげられるよう、その基盤となる職員の働き方改革を隨時進めています。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	454	担当課	交通政策課
件 名	北陸新幹線敦賀駅2階コンコースの利用について		
ご提案 内 容	<p>JR 敦賀駅2階のコンコースについて、広大な空間を活用してカフェや土産売り場等を出店し、駅舎内の賑わいづくりを図ってみてはどうか。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課)</p> <p>令和 6 年 3 月に開業した敦賀駅は、北陸新幹線の新たな拠点として、壮大なスケールと堅牢な構造で「要塞」とも称される存在感を放っており、地域と全国を結ぶ交通の要として、1 日 2 万人が安全に利用するため広々とした空間となっています。</p> <p>この敦賀駅 2F コンコースでは、コンビニエンスストアにおけるお土産の販売やデジタルサイネージの活用による観光素材の発信等を行っています。</p> <p>また、令和 7 年 4 月には「塩莊敦賀駅新幹線売店」を設置されるとともに、8 月には JR 西日本と連携して「観光案内所」を設置しました。</p> <p>ご提案いただいた内容は、観光客にとって、また、市内の事業者にとっても魅力的なものでありますので、引き続き、ご利用しやすく楽しんでもらえるような駅となるよう JR 西日本と連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>この度いただいたご意見は JR 西日本と共有します。</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>(市長)</p> <p>JR 西日本さんとしては、開業当初は「新幹線(3階)と特急サンダーバード、しらさぎ(1階)の乗り換えが上手くいかない乗換客が出るのではないか」とかなり心配されていました。何回もシミュレーションをして大丈夫となつても、報道などでは不安視する声も当時は大きかったです。そうしたことにも有つて、JR 西日本さんは2階コンコースにはなるべく乗り換えに関わるもの以外は設置しない、という方針でした。2階コンコースの活用については、</p>		

市も含め様々な機関、団体、事業者から提案してもなかなか取り上げていただけませんでした。列車運行と乗客の利便性を最重視するJR西日本さんとしては、当然のことだと私も思います。

開業から1年半経ち、乗り換えもスムーズにできることが分かった現在、JR西日本さんもかなり要望を聞いていただけたようになりました。既にお弁当などを販売する物販ブースや観光案内ブースが新設されています。

今後の利活用についてはJR西日本さんとの相談、協議になりますが、利用者にも私たちにも両方にメリットがあるような利用方法について、私たちから提案できればと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	457	担当課	道路河川課
件 名	笙の川の松原橋について		
ご提案 内 容	<p>笙の川に架かる松原橋が、今年に入ってから目視で30センチ程度沈下している。そのことを県（敦賀土木事務所 河川砂防課）に確認したところ、市の道路河川課に説明済みとのこと。</p> <p>6月下旬に道路河川課に認識を聞いたところ、笙の川河川改修事業の概要資料は貰うが、松原橋の沈下は県道なので敦賀市は関係がなく、市としては対応しないと言い切った。</p> <p>松原橋の沈下は市民生活に影響を与える懸念がある。県から連絡があれば市長等に伝えるとのこと。市長はこの点を認識するのか？</p>		
回答内容	<p>(道路河川課)</p> <p>松原橋の沈下については、7月上旬に道路管理者である県から連絡があり、右岸側（三島側）の橋脚が18センチ沈下しているとの連絡を受けました。また、昨年度から橋脚の高さを経過観測しており、数ミリの変化はみられるものの交通への影響はないとのことです。</p> <p>道路の維持管理については、国道であれば国、県道であれば県、市道であれば市というように、道路管理者がそれぞれの道路を管理します。市民生活への影響が懸念される事象が起きた場合は、国・県・市が連携を図り、それぞれの役割に応じて対応してまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>本件、報告は受けておりますし、安全を最優先に県が対応するよう市からも伝えています。また、状況が変わり必要があれば市から県にしっかりと伝え要望いたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	474	担当課	まちづくり推進課
件 名	神楽通りの2車線化について		
ご提案 内 容	<p>国道8号の2車線化は失敗だったと感じており、神楽通りの2車線化も絶対にやめてもらいたい。車社会の敦賀で駐車スペースを減らすと商店街にアクセスするのが不便になり、商店街の衰退にもつながる。既に十分な幅のある歩道を広げる意味はない。</p>		
回答内容	<p>(まちづくり推進課)</p> <p>ご提案いただいた神楽通りの道路空間再整備については、氣比神宮の参道としての魅力向上や、市民や観光客などの来訪者の方の交流の場づくりということを目的とし、歩道空間を賑わいの場として活用できるよう歩道部分を拡幅することで、景観に配慮した賑わいのある道路空間へ再整備するものです。</p> <p>整備にあたっては、氣比神宮、地元区長会や敦賀祭りの関係者との検討委員会の開催や、商店街、警察署、商工会議所などと綿密な協議を重ねております。</p> <p>広げた歩道については、地元商店街等が日常的にイベントを行ったり、歩行者の方々がくつろいだりしていただけるスペースとして計画しており、今後、神楽通りの賑わいが生まれる場所として、また氣比神宮の参拝客も立ち寄って頂けるような空間の活用を進めていきたいと考えております。</p> <p>商店街にアクセスするのが不便になるというご提案につきましては、 トラック等の荷捌きの場を設けるなど、一時的な停車は可能な道路構造とする一方、商店街の周辺駐車場整備の支援、神楽広場の長時間駐車等の利用見直しを進めるなど、代替となる駐車スペースを確保する計画を進めております。</p> <p>引き続き、市民の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。</p>		

(市長)

今後、氣比神宮への参拝客が門前神楽通りを通ってお参りをする、その行き帰りでお店によってお土産を買ったり、飲食したりというようになることを想定し、通りのデザインをしているところです。

本町通りには荷捌き場が有りますが、神楽通りも荷捌き場の確保と駐車場の確保は進めております。(そもそも神楽通りに路上駐車することはルール上、安全上、好ましいことではありません。)

参拝客が年々増加している氣比神宮の参拝客が歩く門前通り、にまで持っていくのには少し時間が掛かりますが、どうかご理解をいただけすると幸いです。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	475	担当課	スポーツ振興課
件 名	市内スポーツ施設使用料の市外使用者の割り増しに係る割合について		
ご提案 内 容	市外料金の基準について利用人数の10%以上が市外の人の場合に市外料金を適用するルールを改正して欲しい。		
回答内容	<p>(市長) 市内団体の申請であれば、市外の方が10%以上でも市外加算はないよう変更しました。詳しくは下記の担当部署の回答をご覧ください。引き続き市内スポーツ施設をご活用いただき、スポーツを楽しんでください。</p> <p>(スポーツ振興課) スポーツ施設のご利用ありがとうございます。 市外料金の取り扱いについて、団体利用の際に利用人数の10%以上が市外の場合には、市外加算を適用しておりました。この事について、他の利用者の方からもご意見をいただき、他市町を確認した上で、申請団体が市外の場合については、市外料金を加算するよう令和7年6月1日に変更しました。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	476	担当課	スポーツ振興課
件 名	敦賀市営野球場の軟式球での使用について		
ご提案 内 容	軟式野球の試合での使用を認めて欲しい。		
回答内容	<p>(スポーツ振興課) ご意見ありがとうございます。 市営野球場につきましては、平成23年に場外飛球等に関する近隣住民の方からの苦情があり、3塁側の防球ネットの高さを10mから14mに増設をしましたが、試合中に飛球があったことから、一時利用を中断しました。その後、平成29年に場外飛球対策としてバックネットに監視カメラを設置し、近隣住民の方の了解の上、練習のみという使用条件で現在に至っています。 以上の事から、市営野球場の利用については、軟式野球を含めて引き続き、練習での使用の場合のみとさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>(市長) 近隣の方との協議により現在の使用条件となっております。これまでご迷惑をおかけした経緯もあるようで、使用条件の変更はできませんのでご理解いただけますようお願いいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	477	担当課	道路河川課
件 名	笠の川河川敷の活用について		
ご提案 内 容	笠の川の河川敷として川幅の半分程度を埋め立て、芝生帯やグラウンドとして市民の憩いのスペースとしてはどうか。（武生など他の市町を参考に）		
回答内容	<p>(道路河川課) 笠の川は、川幅も狭くこれまでにも度々、氾濫危険水位を超えるなど早期の河川改修が必要とされる河川です。そのため、平成27年度から令和12年度までを計画期間として現在も順次、河床掘削や橋の架け替え、堤防のかさ上げなどの整備工事を進めています。笠の川の整備は川幅はそのままに、河口から木の芽川合流点までの川床を掘り下げて通水断面を確保することから、川幅を半分程度埋め立てて市民の憩いのスペースとすることはできません。</p> <p>(市長) 笠の川はここまで川幅が日野川のように広くないですし、河川敷グラウンドや公園としてもそれほど面積が取れないということもあります。大雨時の後の復旧も考えると、グラウンドや公園を笠の川河川敷に作ることはないかな、と思っています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	478	担当課	健康推進課
件 名	特定不妊治療費助成金交付申請の期限について		
ご提案 内 容	<p>特定不妊治療費助成事業について、県の交付決定通知が遅く申請期限に間に合わない場合があるので申請期限を1年以上に伸ばしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(健康推進課) 敦賀市の特定不妊治療費助成金の申請手続きの際、福井県が実施する助成制度を利用している場合には、その交付決定通知書をご提出いただくこととしていますが、ご指摘のとおり、福井県が作成する通知書の送付が遅れる場合には、市の助成制度の申請期限に間に合わなくなる場合もあるものと考えます。 その場合には、理由をお申し出いただくことで助成を受けられるように運用しているところです。 今後、治療を受けられた方がスムーズに手続きができ、広く制度を活用していただけるよう、申請期限の延長について、検討したいと考えています。</p> <p>(市長) ご提案いただき有難うございます。 担当課から回答いたしましたように、申請期限の延長について検討することにしましたので、よろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	483	担当課	観光誘客課
件 名	誘客について		
ご提案 内 容	如何にしたら誘客できるか。何か魅力が必要では。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>現在、市で整備しようとしている施設については担当課から回答するとおりです。</p> <p>これに加えて、民間でも観光客向けの誘客施設（宿泊関係や、物販関係、カニをテーマにした施設見学型工場など）が既に建設中だったり、計画中だったりします。</p> <p>ご提案のいただいたエリアも含めて、敦賀が単なる新幹線の通過駅になるのではなく、目的地になるよう取り組みます。</p> <p>(観光誘客課)</p> <p>敦賀市は、海・食・歴史・文化といった魅力的な地域資源がたくさんあります。この魅力的な地域資源を活用し、誘客促進や地域経済に寄与してもらえるような仕掛けを考える必要があると考えています。</p> <p>駅東側に遊園地や市場があればとのご提案ですが、現在、金ヶ崎エリアの公園整備や旧北小学校跡地を活用した氣比の杜構想などを順次進めており、中長期的な課題として、敦賀駅東側をどうしていくかについて市役所内で検討を始めたところです。</p> <p>市場については、日本海さかな街などの民間施設との競合など課題はありますが、まずは、今ある地域資源の最大活用、また新たな観光資源の発掘・発信していくことなどで、より多くの観光客の方々に敦賀に訪れていただけるよう努めていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	487	担当課	総務課
件 名	長沢区の地区名の統一について		
ご提案 内 容	<p>長沢区のかっこ書き住所の解消を、インフラの基本として行政主導で行ってほしい。</p>		
回答内容	<p>(市長) やはり区の中で同意が得られないと進められないのではないか。 区民のそれぞれのお考えがあって、個々人が「賛否」の判断をされたのだと思いますし、「否」の方が多かったことは、市としては受け止めざるを得ません。</p> <p>区の方でかっこ書きを解消すると決めた区には、できるだけ早く移行できるよう、市は全面的に協力するようにしています。</p> <p>実際に住所のかっこ書きについては、解消した区、していない区に分かれますが、私としては、今後それぞれの事情や議論の状況などもよくお伺いし、把握して、区長さんをはじめ住民の皆さんに「ここではこういうやり方をしたそうですよ」、「解消したところはこんなメリットが有ったそうですよ」、「解消するにあたってはこんな大変なことがあったけど、こうやってクリアしたそうですよ」など、情報交換、情報共有ができるようにしておきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	488	担当課	観光誘客課
件 名	新幹線効果、リピート客について		
ご提案 内 容	新幹線効果を最大限にしてリピート客を期待するには、駅近での食と観光だと思う。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>市街地の方では本当にお店が増えました。魚料理のお店も新規開店が何軒か有ります。</p> <p>これに加えて民間ではカニをテーマにしたアミューズメント施設と物販も併設したカニ加工工場が建設中です。</p> <p>美味しい敦賀の海の食を、多くの人に楽しんでいただきたいですね。</p> <p>(観光誘客課)</p> <p>開業前、そして開業後と、駅前や本町・神楽商店街では市の補助金を使って新鮮な海産物を提供するお店やカフェといった飲食関係を中心に、新規出店や既存の店舗の改修が増えています。</p> <p>市では引き続き、海鮮を提供する店舗を含めて意欲ある事業者さんへの支援を続けていくとともに、駅から市内への周遊を促すような取組を行ってまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	489	担当課	地域福祉課
件 名	外国籍の方の生活保護受給について		
ご提案 内 容	外国籍の生活保護規制。日本に入国して難しい要件もなく生活保護を受給できるのはおかしい。セーフティーネットとしての役割は外国の対応を参考にするべき。		
回答内容	<p>(市長) 国の制度であり、国からの通知に基づき厳正に運用することに尽きます。</p> <p>(地域福祉課) ご意見をありがとうございます。生活保護は、生活保護法（以下「法」といいます。）第1条により、日本国民を対象とした制度となりますが、「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」（昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知）により、生活に困窮する外国人は法による保護等に準ずる取扱いをすることとされています。生活保護には収入・資産・在留資格等の受給要件があり、当市は国の方針に沿って厳正に運用するとともに、適正保護の実施に努めてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	490	担当課	議会事務局
件 名	議会運営の電子機器導入について		
ご提案 内 容	DXと言い、議会運営にも電子機器を導入したが、両者紙を読んでいる人がいる。電子機器を使えるように徹底指導しなければ電子機器導入費用が無駄である。		
回答内容	<p>(議会事務局)</p> <p>本市議会では、今年度、議会運営においてタブレット端末を正式導入したところであり、会議資料のデジタル配付や検索機能の活用等、ペーパーレス化と業務効率化に向けた取り組みを進めていますが、運用の定着には一定の期間を要することから、紙資料と併用する場面が生じているのも事実です。この点につきましては、段階的に電子化へ移行する過程とご理解くださいますようお願いします。</p> <p>一方で、導入経費の有効活用と運用の定着を図るうえで、実際の場面で端末が十分に活用されることは極めて重要であると認識しています。</p> <p>今後は、タブレット端末の運用状況を検証しながら、紙と電子の併用から電子主体への移行を加速していく方針です。いただいたご意見は、研修内容の充実や運用ルールの見直しに活かし、導入経費の効果を最大化できるよう努めます。</p> <p>(市長)</p> <p>私は抵抗感なくPCを使いながら答弁していますが、慣れると割り切り（PCがトラブルを起こしたら・・・という不安は私も有ります）が必要ですね。今、理事者側で紙原稿を用意している人も、自分の担当以外の答弁書はPCで見ているので、ペーパーレスには大きく寄与しているとは思います。</p> <p>ノートPCについては、議会の答弁だけに使っている訳ではないので無駄ということではないです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	491	担当課	政策推進課
件 名	人口減少対策について		
ご提案 内 容	<p>人口減少対策、少子化対策は未来の市民ではなく、現時点の市民の希望に沿わないと加速するだけである。現時点の人が敦賀に残ろうと思えなければおしまい。</p>		
回答内容	<p>(市長) 勿論、現世代の市民の希望は大事です。さらに言えば、現世代の市民も「将来の、未来の市民」のことを考えているのではないでしょうか。 私たちは現世代の市民の意見を聞きつつ、「未来の市民」のことにも想像力を働かせながら市政を考えていくのが良いと考えます。</p> <p>(政策推進課) 敦賀市では、人口減少対策として、敦賀で育った若者が大学進学等を機に市外へ転出しても、将来Uターンしていただくことを主な目的としたホームタウン奨学金制度や雇用の受け皿づくりである企業誘致、サテライトオフィス誘致など様々な取組を行っています。 今後も、敦賀市総合計画の基本理念である「好循環が継続する、発展し続ける地域」を目指し、今、市民である、敦賀で生まれ育った方が敦賀に住み続けたい、敦賀に帰りたいと思えるまちづくりを推進してまいります。 また、少子化対策においても、今、市民である方に向けて、結婚を希望する方を応援する結婚支援事業や結婚新生活支援事業等、全国トップレベルの子育て支援を行っています。 現在、敦賀に住んでいる市民の方のニーズに応えつつ、市民の方が将来も敦賀に住み続け、豊かな生活を送ることができるよう、人口減少対策や少子化対策を含め、様々な施策を取り組んでまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	492	担当課	総務課
件 名	開庁時間と残業について		
ご提案 内 容	現開庁時間により残業が発生しているなら、市民の税金であることを理解して銀行と同じ時間に閉めるべき。		
回答内容	<p>(総務課) 開庁時間の短縮については、職員の働き方改革の点、窓口サービスに要する人件費削減の点において、有効な取組みと考えていますが、一方で、市民サービスの低下など、市民の皆様への影響についても、しっかりと研究していくかなければならない施策だと考えています。これらを踏まえながら、現在、実施に向けて慎重に検討を進めているところですので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>なお、現在においても、令和5年9月に策定した「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」のもと、各種施策を進めており、同プログラム策定以後、職員の超過勤務時間は、大幅に削減されています。今後も、開庁時間の短縮も含め、市民サービスの影響を考慮しながら、最少の経費で最大の効果を出せるよう、各種取組を進めていきます。</p> <p>(市長) 担当課から回答いたしましたように、開庁時間については検討しているところです。銀行と同じ時間に閉める必要はないと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	493	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅について		
ご提案 内 容	人口減少により、アパートの空家率も高く、市営住宅は不動産業圧迫である。不動産会社のためにも市営住宅は減らすべきである。無駄な維持管理費用も不要になる。		
回答内容	<p>(住宅政策課) 敦賀市では、市営住宅全体の今後の中長期的な修繕計画、建物の方向性（除却、維持、建替え等）や管理戸数を定める敦賀市公営住宅等長寿命化計画を策定しており、計画期間10年の中間の5年ごとに見直しを行っております。 現状においても管理戸数は減らしていく計画となっておりますが、今年度、中間見直しの時期に来ていることから、現状の人口動態、社会情勢に即して、将来的に管理戸数は更に縮減されていくこととなる見込みです。 今後も、改定期や中間見直しのたびに、その時点の人口動態、社会情勢に即した管理戸数を見直し、効率的な市営住宅の維持管理に努めてまいります。</p> <p>(市長) 公営住宅には公営住宅の役割があると思います。いずれにしても、「適正な戸数」は想定する必要があり、管理戸数は減らしていく方向であり、そのような計画になっています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	494	担当課	財政課
件 名	事業、補助金の廃止について		
ご提案 内 容	<p>事業、補助金の廃止。</p> <p>敦賀市においても特定の個人、団体との結びつきがみられる。</p> <p>利権はなく本当に必要なことのみを行うべきである。</p>		
回答内容	<p>(財政課)</p> <p>このたびは、市の事業や補助金制度に関してご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>本市では、各事業・制度の必要性や実施効果を予算編成時における査定等を通じて、定期的に確認し、時代や市民ニーズの変化に合わせて見直しを行っています。</p> <p>また、特定の方が特別な利益を受けるようなことのないよう、公平性、公正性に配慮し、健全な財政運営を心がけています。</p> <p>しかしながら、いただいたご意見も踏まえまして、そのようなご懸念を招くことがないよう、より健全で効果的な市政運営に努めてまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>事業・補助金については適宜見直しをしています。特定の個人や団体との結びつきについては、そのようなことはないと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	495	担当課	総務課
件名	ハラスメントについて		
ご提案内容	ハラスメント対策として、多面評価を実施すべきではないか。		
回答内容	<p>(総務課)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>多面評価については、部下から上司への評価が行われることで、上司自身のマネジメント能力が客観的に把握され、上司にとっては自己の行動を顧みる機会が増え、ハラスメントの防止効果につながると言われています。</p> <p>一方で、評価を気にしている上司が部下への必要な指導を控えてしまう懸念、あと個人の主觀に左右された評価、あとばらつきのある評価になってしまいなど、デメリットもあると考えられます。</p> <p>人事評価制度については、自治体や民間企業においても、各組織に応じたさまざまな事例があります。こうした事例を研究し、デメリットの解消策を講じたうえで、多面評価の導入を進めていきたいと考えています。</p> <p>(市長)</p> <p>ご提案ありがとうございます。人事評価の方法については検討中で、多面評価はご提案のとおり有効な方法だという認識で検討しています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	497	担当課	秘書課
件 名	市長の送迎について		
ご提案 内 容	<p>市長の出退勤の際の市長車での送迎は世間と感覚がズレている。運転手の人物費、ガソリン代すべて税金という感覚はあるのか。市民としては無駄な費用だと思うがいかがか。</p> <p>(副市長も同様なのか)</p>		
回答内容	<p>(秘書課) 市長の出退勤の送迎については、朝登庁する際は運転職員が市長専用車により自宅へ市長を迎えに行き、公務終了後は自宅へ送っています。これは、市長の公務をスムーズに行うためであり、具体的には、早朝からの公務や災害時を含めた急な公務に対応するためです。 なお、副市長は自家用車で出退勤しています。 しかしながら、ご指摘のとおり、運転職員の人物費、市長車のガソリン代は税金で賄われています。このことを常に意識し、市長公用車の適正な使用に努めます。</p> <p>(市長) これについては、様々な意見を直接いただいています。 公用車での出退勤については否定的な意見はあまり聞きません。 多いのは、私が運転をしているのを見かけた方から「事故を起こすと、仕事に影響し市民にとって迷惑だ」というようなご意見です。ですから、やむを得ない場合を除き、私用でもなるべく運転しないようにしています。 様々なお考えがあると思いますが、ご理解をいただけますと幸いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	498	担当課	経営企画課
件 名	水道料金のクレジットカード払いについて		
ご提案 内 容	水道料金についてクレジットカード払いできないか。		
回答内容	<p>(経営企画課)</p> <p>水道事業につきましては、人口減少による料金収入の減や老朽施設の更新に伴う維持費の増大など、厳しい経営環境となっており、持続可能な健全経営に向けて取り組みを進めています。</p> <p>クレジットカード決済につきましては、収納手数料による収入の減と市民の方の利便性向上を比較検討しながら、今後も検討を行っていきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>また、敦賀市の金融機関に口座をお持ちであれば、口座振替のお手続きをしていただくことで、お支払いが便利になりますので、ご活用ください。</p> <p>なお、口座振替のお手続きは、お取引のある金融機関やインターネットでお申込みできるほか、市役所窓口にキャッシュカードとご本人確認ができるものをお持ちいただくことでお申し込みできますので、御検討をお願いいたします。</p> <p>(市長)</p> <p>差支えがなければ、口座振替が便利だと思います。クレジットカードは便利ですが、手数料分が市に入ってこないので、長い目でみるとその分を料金に反映せざるを得なくなります。ご理解いただけすると有難いです。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	499	担当課	総務課
件 名	敦賀市職員の副業について		
ご提案 内 容	以前の提案メールで市職員の副業を可能にする予定はない と回答された。今後の人材確保のためにも副業を可能としている他自治体を参考にした方がよい。		
回答内容	(総務課) ご意見ありがとうございます。 昨年度の回答の補足にはなりますが、市職員の副業は、現行の法律（地方公務員法）の制約がある中での対応となります。 総務省からの通知では、副業許可の判断にあたっては、全体の奉仕者としての性質上、「職務遂行上、能率の低下を来すおそれがないこと」、「相反する利害関係を生じるおそれなく、かつ、その他職務の公正を妨げるおそれがないこと」及び「職員及び職務の品位を損ねるおそれがないこと」の3点の基本的原則に留意することとされているため、どの自治体においても、この基準で、職員の副業を判断することとなります。 その中で、近年、地域課題の解決として、バス運転手やNPO活動など、一定程度公共性のあるものについて、副業を積極的に認める自治体も出てきています。 本市では、現在、先行自治体のような具体的基準は設けていませんが、今後、地域の実情や職員の意見を踏まえたうえで、研究を進めていきたいと思います。		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	501	担当課	生活安全課
件 名	長沢の渋滞に対する信号機設置等について		
ご提案 内 容	信号機設置や右折禁止の措置を検討できないか。		
回答内容	<p>(生活安全課) 信号機の設置・管理や右折禁止などの交通規制は警察が主管となります。 警察には生活安全課から、ご意見を伝えさせていただきますが、個別に説明が必要な場合には、お手数ですが敦賀警察署、もしくは福井県警察本部のHPにある信号BOXまたは標識BOX (https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/do/kenkei/sign_signal.html) にご相談いただければと思います。</p> <p>なお、信号機の設置や交通規制の要望については、予算、道路状況、法律による基準・制限や、警察による実地調査などの結果によって総合的に判断されるため時間を要したり要望通りにならないこともありますのでご理解を願います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	503	担当課	保育課
件 名	松原地区の保育園について		
ご提案 内 容	<p>保育園の統廃合計画の中で、新設する松原地区の保育園の件ですが、市民説明会でも子供たちの発達のために大型化はやめてほしいとの意見を述べさせていただきました。地区への説明も不十分でなかったかと思います。災害時に子どもたちの命を守ることが海辺近くでできるのか疑問です。そもそも交通安全の確保が日常的にできるのでしょうか。幼い子供たちのためには大人が命を守ることを確実にできる環境が大切です。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>私も保育園の規模と保育環境の関係について調べたことがあります。統廃合の方針が打ち出された令和2年頃だったと思います。結果はというと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模化の影響を調べた研究や調査はあった。これは当時保育園に入れない問題がクローズアップされた頃で、規制の緩和などで小規模の保育所や託児所が増えたため。小規模だと子どもの社会性の形成に課題が生じる可能性がないかの研究だった。 ・一方で、大規模化の影響を調べる研究は見つけられなかった。これは都市部などで既に入所数が多い保育園が既に運営されていたからではないか、と想像していました。 ・敦賀市でも規模の大きい認定こども園が既に有りましたが、保護者の評判も良く、人気もあったので大規模化のそれほどデメリットを感じなかった。 <p>こういうこともあって、統廃合とそれに伴う大規模化には保育環境においてはメリット、デメリットは多少はあるにせよ、それほど心配する必要もないというのが私の印象でした。ただ、アンケート調査では不安の声も有るので、これまで市内で運営の実績のある人数は超えないように定員を設定します(詳しくは担当課からの回答で)。</p> <p>次に、交通安全ですが、</p>		

交通の安全については、新立地の地元や警察、道路の管理者(県、市)でハード面も含めた安全確保の協議を進めており、また送迎がスムーズになるよう駐車場や車の動線も配慮した設計にする予定です。

また、園周辺の交通安全対策等に関しましては、現在、市、地元区、松原小学校、道路管理者等の関係機関で検討を続けております。園開園により周辺交通に影響が生じ、地元区民、通学児童、こども園通園者等の安全が損なわれることのないよう対策を進めています。

災害対応については、担当課からご回答したとおりですが、交通安全も災害対応も「子どもの命を大人が守る」ことができるよう、配慮していきます。

(保育課)

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

令和4年度に行った統廃合に関する保護者アンケートでは、園の規模が大きくなることに不安を感じるとの回答が多かったことから、市内での運営実績の最大値を超えないよう定員を設定していきます。松原地区に設置するこども園に関しても、統廃合を行う櫛川保育園と松原保育園の定員合計より50名少ない150名の定員を想定し、準備が進められているところです。

地区への説明及び交通安全対策等に関しましては、現在、市、地元区、松原小学校、道路管理者等の関係機関で検討を続けております。園開園により周辺交通に影響が生じ、地元区民、通学児童、こども園通園者等の安全が損なわれることのないよう対策を進めたいと考えております。

災害への対応に関しては、津波による被害かと存じますが、新園の設置場所は敦賀市津波ハザードマップ上の津波災害警戒区域の外側となっております。そのため、移転により浸水被害の危険性が高まったとは考えておりませんが、津波に対する備えは必要ですので、敦賀市津波ハザードマップ上の想定される津波の高さ、到達時間などの情報を踏まえ、近隣の指定避難所への避難方法等について、設置事業者側と協議していきたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	505	担当課	広報広聴課
件名	市長への提案メールの要約について		
ご提案内容	<p>提案メールの要約がひどすぎる。内容が変わっている。言いたいことと全然違う。適当な要約をするから回答もおかしい。市長もしっかりしてほしい。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 ご提案の要約内容が変わり、全然違っていたとのこと、誠に申し訳ございませんでした。 ご提案内容につきましては、文章量、読み易さ、個人情報保護などの観点から、応募用紙に記載のとおり、同じ趣旨のご提案等を取りまとめ、全文ではなく内容を要約して記載しております。ご提案くださった方のご意向を正しくお伝えできるよう、慎重に配慮して要約しておりますが、趣旨が異なる結果となり、大変申し訳ございませんでした。 いただいたご意見を鑑み、今後は、正確に要約するようさらに慎重に作成してまいりますので、どうぞご理解をお願いいたします。</p> <p>(市長) 大変申し訳ありませんでした。 しっかりと確認して公開するようにいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	507	担当課	清掃センター,環境政策課
件 名	非町内会員のごみステーション利用について		
ご提案 内 容	<p>◎町内会退会者(非加入者)もごみステーションを利用できるようルールを規定してほしい。</p> <p>◎町内会費を支払わないとごみステーションを使わせないことは憲法違反か。</p> <p>◎町内会退会者(非加入者)が町内会とごみステーションの利用に関する協議する方法を示してほしい。</p>		
回答内容	<p>(清掃センター、環境政策課)</p> <p>◎町内会(区)の退会者(非加入者)のごみステーションの利用のための市統一のルールを定めてほしい。</p> <p>本市の場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき敦賀市一般廃棄物処理計画を定め、収集・処理を行っています。この敦賀市一般廃棄物処理計画(実施計画)において、収集方法として「ステーション収集」、「戸別収集」、「自己搬入」の方式を定め、同法第6条の2で定める収集・処理の責務を果たしています。</p> <p>このうち、「(ごみ)ステーション収集」は町内会からの申請のあったごみステーションについて収集を行っており、ごみステーションの設置及び運営方法については、町内会に委ねております。</p> <p>このため、ごみステーションの設置に要した経費や管理方法(鍵の解施錠、掃除当番など)、区の規模や立地条件なども様々ですので、統一ルールを定めることは難しい状況です。</p> <p>◎町内会費を支払わないとごみステーションを使わせないことは憲法違反か。</p> <p>この点について、「町内会への加入・非加入」と「ごみステーションの利用</p>		

の可否」について分けてお答えします。

はじめに、「町内会への加入・非加入」については、平成17年4月26日最高裁、自治会費等請求事件(平成16(ネ) 第946号)の判決で加入・非加入は自由であると示されています。ただし、地域の維持に必要な共益費は支払う必要があるとされています。

次に、「ごみステーションの利用の可否」についてお答えします。

令和4年10月 13 日大阪高等裁判所判決では、町内会は非加入者に対して、ごみステーションの利用に係る経費負担の協議に応じることなく、利用を禁止すること、つまり門前払いは認められないとの判決が出ています。また、令和7年4月16日福井地裁、使用権確認請求事件(令和5年(ワ)第273号)の判決では、ごみステーションの利用料金について原告と被告(町内会)では大きな乖離がありますが、利用料を払いごみステーションを使用する点は争点になっていません。なお、この裁判は名古屋高裁金沢支部に控訴されましたが、名古屋高裁金沢支部で地裁判決の内容で和解が成立しました。

現段階で、大阪高裁の裁判は上告されており最高裁判決が出ておりませんが、ごみステーションの利用料金(を含めた地域維持のための共益費)を支払えばごみステーションの利用を自治会は拒否できないものと考えられます。なお、福井地裁判決(名古屋高裁金沢支部で和解)では町内会経費を共益費か否かを仕分け積算しごみステーションの利用料を算出しています。

なお、この2点を直接結び付けた「町内会費を支払わないからごみステーションを使わせないことは憲法違反」という判例は見受けられませんのでご理解ください。

◎町内会の退会者が町内会とごみステーションの利用に関する協議する方法を示してほしい。

前の2点と重複する部分が多くなりますがお答えいたします。

まず、町内会退会(非加入)を理由に、ごみステーション利用料金(を含めた共益費)を示すことなく、ごみステーションの利用を禁止することは認められないと伝えるとともに(大阪高裁判決)、ごみステーションの利用にあたっては費用負担、労務負担(当番など)をする(大阪高裁、福井地裁判決(名古屋高裁金沢支部で和解))ことを町内会に申し出て協議されるのがよろしいかと考えられます。

※大阪高裁の裁判は、最高裁に上告されており、最高裁の確定判決ではな

いため、現段階の法解釈の参考としてください。

また、福井地裁の裁判は、名古屋高裁金沢支部へ控訴の後、地裁判決の内容で和解が成立しています。和解であり最高裁の判決(判例)ではございませんが、原告は地裁が示した応分の費用負担が必要であること、被告は、応分の負担を条件に町内会加入の有無に関わらず利用を認めなければならぬと理解しているのではと推察されます。

(市長)

担当部署からの回答が長い文章になりましたが、大事なことだと思いますし、裁判なども現在進行中でしたので、担当部署にはしっかりと調査してもらった上で詳細にお答えをいたしました。

今後、行政的にも法的にも議論の整理がついてくると思います。こうした状況を見ながら私たちもごみ行政の進め方を考えていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	508	担当課	総務課
件 名	地番整理について		
ご提案 内 容	長沢区の住所表記を統一してほしい。		
回答内容	<p>(市長) 住所表記の変更については、担当部署からも回答します ように、まず、区の中で表記変更を決めていただくことが 必要です。</p> <p>区の方でかっこ書きを解消すると決めた区については、 できるだけ早く移行できるよう、市は全面的に協力するよ うにしています。</p> <p>(総務課) この事業は個人や法人に住所変更の手続き等の負担をお 願いするものであり、現住所のままで不便を生じていない 方もおられますので、市が主導して事業実施をすすめてい く手法はなじまないと考えております。 そのため、区域内の住人、事業所の総意が得られ、区か ら市に対して要望をいただいた地区から順次事業化してお ります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	509	担当課	生活安全課
件 名	交通量増による道路の危険個所の対応について		
ご提案 内 容	新しくマルハン（パチンコ店）が出来たことにより交通量が増え危険な状況が発生している。事故が起こる前に行行政で対応してほしい。		
回答内容	<p>(生活安全課) 信号機の設置等、道路の交通規制は警察が主管となります。 警察には市役所の生活安全課から、ご意見を伝えさせていただきます。</p> <p>個別に説明が必要な場合には、お手数ですが敦賀警察署、もしくは福井県警察本部のHPにある信号BOXまたは標識BOX (https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/sign_signal.html) にご相談いただければと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	516	担当課	総務課、環境政策課
件 名	中池見人と自然のふれあいの里への学芸員配置について		
ご提案 内 容	中池見人と自然のふれあいの里に市職員として学芸員を配置してほしい。		
回答内容	<p>(総務課、環境政策課)</p> <p>中池見湿地の学術的な価値については理解しておりますが、学芸員を市で採用しビジターセンターに配置するということは現時点では考えておりません。</p> <p>中池見湿地保全活用計画における役割分担として、行政は環境保全を主に担当し、調査研究については大学・研究機関が主となる旨を定めています。</p> <p>市の人材・財政面での制約も年々厳しくなっておりますので、当面は、この役割分担に基づく対応をお願いしたいと思います。</p> <p>(市長)</p> <p>中池見湿地の保全活動にご理解とご支援をいただきしております有難うございます。</p> <p>先日、中池見湿地を少し散策してきましたが、ザリガニバスターに福井県立大の学生さんが来られていきました。様々な交流も生まれてきていますし、後谷の再生も今後楽しみです。</p> <p>さて、敦賀市にとって大切な中池見湿地ですが、担当課から回答したとおり学芸員の配置までは市の内情としては難しいと考えています。</p> <p>保全に携わっていただいている市民のみなさまや団体のみなさまのご支援も引き続き大事にしていきたいと考えておりますし、また、福井県との連携もしっかりとると必要があると考えています。</p> <p>なお木道の修繕など、保全のための環境整備には力を入れていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	523	担当課	契約管理課
件 名	市役所の空調管理について		
ご提案 内 容	市役所の適切な空調管理をお願いします。いつ行っても暑いです。		
回答内容	<p>(市長) 来庁者にも職員にも快適性の高い市庁舎になるよう空調も調整するようにいたします。</p> <p>(契約管理課) この度は、ご不快な思いをおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>市庁舎の空調につきましては、新庁舎供用開始以降、夏季・冬季に庁内が暑い・寒いとのお声をいただくこともあります。適宜、温度設定の調整をしているところです。</p> <p>また、空調効率の向上を図る対策として、既に1階正面玄関及び西側出入口からの暑気・冷気の侵入を防ぐため、自動ドアの開閉方法を手かざし式へ変更し、開き幅についても、通行に支障のない範囲で調整を行っています。</p> <p>さらに、空調運転につきましても、運転開始時間や、湿度、換気量を調整し、空調機器の効率を高めるなど、環境改善に努めているところです。</p> <p>気象状況・時間帯によっては暑く、または寒く感じる場合もあるかと思いますが、引き続き、さまざまな対策を講じながら、適正な環境の確保に努めていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	524	担当課	契約管理課
件 名	市役所内のフロアマップの設置について		
ご提案 内 容	階段の踊り場にフロアマップを設置してください。		
回答内容	<p>(契約管理課) この度は、ご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>既存のフロアマップにつきましては、正面玄関、西側出入口、時間外出入口、各エレベーターホール、廊下等に設置していますが、もし訪問したい課の所在がご不明な場合は、1階総合案内窓口、または付近の職員に遠慮なくお声掛けいただければと思います。</p> <p>また、来庁される皆様が、よりわかりやすく、よりスマートに来課いただけるよう、階段付近などへのフロアマップの掲示等を検討します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	525	担当課	契約管理課
件 名	ワンフロア窓口について		
ご提案 内 容	ワンフロアと言っていたが、1階だけで手続きが完結したことがない。税務課は1階にあるべきでは？		
回答内容	<p>(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>来庁者の負担軽減を図るため、ワンフロア集約連携サービスとして関係部署を動線上に配置することや番号発券機の導入などにより関係窓口間の連携を強化することで、手続の簡略化や対応時間の短縮など窓口業務の効率化に取り組んでいるところです。</p> <p>税務課につきましては、2階に配置されていますが、所得証明書や納税証明書等の各税証明につきましては、1階市民課の「③証明書発行の受付」窓口でも発行できるかたちとなっています。</p> <p>ご不便をお掛けする場合もあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	526	担当課	契約管理課
件 名	電話交換について		
ご提案 内 容	電話交換の人がたいして話も聞かずにつぐ目的ではない課に電話をつなぎます。きちんと話を聞くよう指導してください。いつそ自動音声にしてはどうでしょう？		
回答内容	<p>(契約管理課) この度は、ご不快な思いをおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>今回、ご指摘いただきました内容につきまして、電話交換業務従事者へ共有し、きちんと話を聞くよう指導とともに、電話相手方に対して不快不信の念を与えないよう親切丁寧を旨としてサービス精神に徹すること、また、交換業務の重要性を認識し、常に責任を重んじて誠実に勤務することを徹底するよう指導しました。</p> <p>今後も市民の皆様からより満足いただける対応となるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いします。</p> <p>なお、代表電話の自動音声化につきましては、市役所の業務内容が多岐にわたるため、お繋ぎまでにかえって時間を要しご不便をおかけしてしまう恐れがあることから、現時点では、検討しておりません。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	527	担当課	総務課
件 名	パワハラの対応について		
ご提案 内 容	パワハラ問題で自殺者が出ていたが、その後の対応は。早く市民に結果を伝えてほしい。		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>現在、再発防止プロジェクトチームの提言をもとに再発防止策を順次進めています。できることから迅速に実行に移し、職員が安心して働くよう職場環境の改善をしていきます。</p> <p>(総務課)</p> <p>本市職員の死亡事案につきましては、令和7年7月9日に第三者調査委員会から市に対し、調査報告書が提出されました。本報告書において、上司からのパワーハラスメント行為の認定があったことから、同年7月18日に関係職員の処分を行うとともに、同日付で、同委員会から提言のあった「再発防止プロジェクトチーム」を設置しました。</p> <p>同チームは、副市長をリーダーとする11名の職員で構成する市長直轄の組織で、第三者調査委員会からの提言も踏まえ、約2か月間、具体的な再発防止策についての検討が行われました。</p> <p>9月25日にはプロジェクトチームから最終報告が行われ、「組織風土の変革・働き方の転換・早期解決体制の構築」を柱とする各種施策案が示されましたので、現在、それぞれの事項の所管部署において、施策の実現に向けた検討を進めているところです。</p> <p>なお、第三者調査委員会の調査報告書(公表版)及び再発防止プロジェクトチームの最終報告は、市ホームページで公開していますので、詳しい内容については、そちらをご覧いただければと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	528	担当課	総務課
件 名	上司の業務について		
ご提案 内 容	<p>市役所では管理職になると仕事をしなくてよいと聞いた。上司が仕事をしない職場は最低だ。暇そうにしている管理職こそ窓口近くに席を配置し、率先して市民と話す機会を作るべきだ。</p>		
回答内容	<p>(市長) どういう伝聞かわかりませんが、市役所において管理職になると仕事をしなくてよいということはないです。</p> <p>(総務課) 民間企業でも同様だと思いますが、管理職は実務の比率が減る反面、管理監督業務や重要案件の対応を担うことが多くなります。 その取扱う業務の性質上、市民の方や部下の職員からはあまり仕事をしていないように見えるかもしれません、基本的には、組織のリーダーとして、部下への指示や助言等の業務にあたっているものと認識しており、席の配置についても、所属全体を見渡すことのできる現状の配置が効率的なものと考えています。 しかしながら、いただいたご指摘のように、適切な指示等を行っていない場合も考えられますので、現在定期的に行っている管理職に対する指導や研修を引き続き実施していくほか、その他効果的な取組みがあれば隨時検討するなど、今後も職場環境の改善に努めていきたいと考えています。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	529	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールについて		
ご提案 内 容	<p>議会を拝見しました。提案メール全件に目を通している、匿名でも受け付ける等の提案メールに対する市長の思いに感激しました。</p> <p>私も過去に提出したことがあります、私の思いとは違うように要約されたり、似ているテーマでまとめられたりして、自ずと回答も的外れでした。残念。</p> <p>今後、できるだけ要約せず、似ているテーマでもまとめず回答いただけだと幸いです。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none">・提案メールは原文を読んでいますよ。原文を読まないと文章のニュアンスが分からないので。・原文で「要約前に見てくださっているならこの提案メールの回答に市長のコメントとして要約前に見てますよとコメントください」とご提案をいただきましたので、要約前に見ていてコメントしておきます。・逆に担当部署でまとめている要約は見ていないです。 <p>(広報広聴課)</p> <p>市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>ご提案の要約内容が想いと違い、回答が的外れであったとのこと、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>ご提案内容につきましては、文章量、読み易さ、個人情報保護などの観点から、応募用紙に記載のとおり、同じ趣旨のご提案等を取りまとめ、全文ではなく内容を要約して記載しております。ご提案くださった方のご意向を正しくお伝えできるよう、慎重に配慮して要約しておりますが、趣旨が異なる結果となり、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>いただいたご意見を鑑み、今後は、正確に要約するようさらに慎重に作成してまいりますので、どうぞご理解をお願いいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	531	担当課	文化・交流推進課
件名	粟野の遺跡発掘調査について		
ご提案内容	粟野地区での遺跡発掘調査を進めてほしい。		
回答内容	<p>(文化・交流推進課)</p> <p>粟野地区には古墳時代以降の遺跡が多数所在しており、ご提案のなかに記載されていた「公文名遺跡」などはその代表的なものです。</p> <p>敦賀市では、遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の範囲で開発が計画された場合に適宜現地確認を行い、必要に応じて発掘調査を実施しています。公文名遺跡などの成果も、これらの調査によるものです。</p> <p>敦賀市としては、引き続きこうした開発に対応した発掘を実施するとともに、文献や伝承、地形などの情報から未知の遺跡の把握に努めるなど、調査を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(市長)</p> <p>丁寧なご提案ありがとうございます。</p> <p>敦賀では「松原客館」、「愛発の関」など学術的に比定されていない場所もあり、遺跡発掘の要望もよくいただきます。担当部署からお答えしておりますように、現在建物や道路、田んぼを発掘することは難しく、開発行為が有る場合に合わせて、必要な発掘調査を行います。</p> <p>粟野地区でもそうしたチャンスがあれば発掘や調査を進められるかと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	533	担当課	生涯学習課
件 名	成人式日程の見直しについて		
ご提案 内 容	<p>従来から毎年1月に実施しているが、降雪期で天気の不安がある。</p> <p>福井県内では福井市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町、池田町が積雪の心配が少なくなる3月に実施している。</p> <p>一度直近の対象者となる市内在住の高校生に実施月の意見を募ってはどうか。</p>		
回答内容	<p>(生涯学習課)</p> <p>ご提案いただきありがとうございます。令和4年4月の成人年齢引き下げに伴い、本市では令和5年以降「成人式」から「20歳(はたち)のつどい」と称して、それまでどおり成人の日(1月第2月曜日)の前日に開催しています。</p> <p>ご指摘のとおり、福井市をはじめとする嶺北6市町では3月に開催していますが、嶺南全6市町は1月に開催しています。</p> <p>20歳のつどいは、20歳を迎える市内3高校卒業生で構成する実行委員(15名)により企画・運営しており、本年度も令和8年1月11日開催に向けて、話し合いをしているところです。そのメンバーに、開催時期について以下の�意向をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none">・20歳のつどいは成人の日のある1月というイメージが強い。・年末年始で帰省しやすい。・雪が降ったりすると邪魔だが映える。・嶺北地域と時期をずらすことで、着付けや同窓会の会場の予約が取りやすい。・3月は年度末で忙しい、色々なイベントと重なってしまうため。 <p>このことから、本市における20歳のつどいは、今のところ1月開催とした</p>		

しますが、さらなる気候変動により1月開催が困難と判断されましたら、変更についての検討も必要と考えています。

(市長)

1月に「成人の日」があるのでそれに合わせるということなのでしょうが、市として、1月開催にこだわる理由は特にないです。私も娘の成人式の天気にはドキドキしました。

現20歳の意見は聞いてみたところですが、引き続き主役である20歳くらいの世代の方々の意見も聞いて今後の日程については検討します。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	534	担当課	環境政策課、清掃センター
件名	資源ごみ袋のスプレー缶に関する表記について		
ご提案内容	<p>敦賀市指定の資源ごみ袋に「スプレー缶は穴をあけて下さい」の表記が残っている。</p>		
回答内容	<p>(清掃センター、環境政策課) 資源ごみ指定袋に「スプレー缶は穴をあけて下さい」の表記が残っているとの御指摘につきましては、穴あけ不要となつた当時、表記の変更を検討しました際、①デザイン変更のコストが販売価格の上昇につながること、②価格抑制のため大量に製造した在庫があること、③令和9年度(予定)の新清掃センターの移行の際に、分別方法の変更を予定していることなどを考慮し、新分別へ変更するまで、在庫分については、現在の資源ごみ袋をそのまま販売し、使用していただくことといたしました。</p> <p>このため、敦賀市ホームページで表記の読み替えについてお願いしているほか、ごみカレンダーなどにおいて、スプレー缶は穴を空けずにごみステーションに出してくださいよう御案内しています。御理解くださいますようお願いします。</p> <p>※現状としましては、 「清認第1号：クリーンツルガ協同組合 45ℓ」 のみスプレー缶表記を削除したものとなっており、 「清認第1号：クリーンツルガ協同組合 25ℓ」、 「清認第5号：ミヤゲン 45ℓ、25ℓ」 はスプレー缶の表記が残っています。</p> <p>(市長) これについては、申し訳ありませんが令和9年まで今までご容赦ください。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	535	担当課	清掃センター
件 名	指定ごみ袋外袋への広告募集について		
ご提案 内 容	指定ごみ袋の外袋に印刷する広告を募集してはどうか。		
回答内容	<p>(清掃センター)</p> <p>敦賀市の指定ごみ袋は、市が認定した事業者に製造から小売店への販売まで行っています。</p> <p>仮に、広告を入れますと、広告収入は増えますが、①広告主が変わるとデザイン(版)の変更が生じ製造コスト(販売価格)の上昇に繋がり広告収入の効果と相殺されてしまうこと、②市役所の広告付封筒のように年度単位の製造・販売を行っていないことなどから、現状では導入は難しい状況です。</p> <p>しかしながら、全国では広告入りのごみ袋を導入している自治体も見られますので、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>日々、使用するものであることから、できるだけ安価な価格で製造・販売しますので、御理解くださいようお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	536	担当課	清掃センター
件 名	厚口の指定ごみ袋作成について		
ご提案 内 容	伐採草木を詰めても破れない厚さのごみ袋を作つてほしい。		
回答内容	<p>(清掃センター)</p> <p>敦賀市では、市が認定した事業者に指定ごみ袋の製造から小売店への販売までを自由に行っていただき、市民の皆様に安価にごみ袋を購入できるようにしています。</p> <p>新たに頑丈なごみ袋を別種類で製造しますと、販売枚数、原材料価格等から割高になることが予想されますので、現状ではごみ袋の種類を増やすことは難しい状況です。</p> <p>御指摘のように、枝が袋から突き出たり、切れたりする場合がありますが、草木の大きさや量を加減したり、破れたところをテープで補強するなど、現行のごみ袋で御対応くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、軽トラックなどで清掃センターに持込む場合は、袋を使用せず荷台に直接乗せても差し支えありませんので、御理解と御協力をお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	537	担当課	清掃センター,長寿健康課,障がい福祉課,子育て政策課
件 名	高齢者・障がい者・妊婦宅の戸別ごみ収集システム導入について		
ご提案 内 容	高齢者等（障がい者、妊婦）に向けた安価な戸別ごみ収集システム導入について。		
回答内容	<p>(清掃センター、長寿健康課)</p> <p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>ご自身でごみを捨てることが難しい高齢者に対するサービスとして戸別収集を実施している自治体がございますが、本市においては、業務を担える事業者がなく、制度を安価かつ安定して実施するには難しい状況です。</p> <p>市としましては、地域住民やボランティア団体が主体となって通いの場を設けたり、ごみ出し支援を含む生活支援を行う活動に対する運営経費の補助を行っており、住民サービス創出に向けて、引き続き、支え合い活動をひろげるための取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、日常で不便に感じていることやちょっとした困りごとを支援するための「敦賀市情報マップ ちょっとサポート編」にゴミ出し支援を行っている団体を掲載しておりますので、ご活用いただきたいと思います。（担当 長寿健康課 22-8181）</p> <p>(市長)</p> <p>他市でこのようなサービス事業を行っているところは民間事業者がその担い手になっています。敦賀市ではこの点で実施に至っていないのが実情です。市議会でもこれに関する提案や意見をいただいており、市としても担当課からお答えしたような補助事業などを進めているところです。</p> <p>民間事業者が出てくるなど状況が変わりましたら、対応していきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	538	担当課	清掃センター
件 名	公民館への小型家電回収ボックス等の設置について		
ご提案 内 容	各公民館に、蛍光灯・乾電池類・小型家電回収ボックスを設置できないか。		
回答内容	<p>(清掃センター)</p> <p>蛍光灯、乾電池など「水銀含有ごみの回収ボックス」については、ごみステーション収集を2ヶ月に1回行っており、また、清掃センターへ直接持ち込むこともできますので、御理解と御協力をお願いします。</p> <p>小型家電につきましては、リチウムイオン電池などの充電式電池の収集及び処理の際の安全面を考慮し、清掃センターへの直接持ち込みとしていましたが、他ごみへの混入リスクの低減と廃棄の機会を増やすため、市役所、プラザ萬象、公民館で充電式電池の回収を始めましたので御利用ください。</p> <p>1 回収場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所 1階 総合案内 ・プラザ萬象 1階 事務所窓口 ・公民館 1階 事務所窓口 <p>2 回収時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所 開庁日の8:30から17:15まで ・プラザ萬象 開館日の9:00から17:00まで ・公民館 開館日の9:00から17:00まで <p>3 対象製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収缶に入る大きさの充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッケルカドミウム電池） <p>製品から充電式電池を外せない場合は製品ごと廃棄できます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	540	担当課	広報広聴課
件 名	広報紙へのパンチ穴スペース確保について		
ご提案 内 容	<p>お知らせ欄の紙面レイアウトはよくなつた。 しかし、表紙全面写真（人体の場合もあり）にパンチ穴をあけるのは忍びなく県広報紙と同様にパンチ穴スペースを白紙に、裏面は記号印刷（三角印のみでも可）の前向きな検討をお願いします。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) 日頃は、広報つるがをご愛読いただき、ありがとうございます。 現在、パンチ穴に替わる対応として、裏面に三角印を記載しています。印字が小さくなっています。申し訳ございません。 表紙については、市民の方に手に取っていただくことを第一に考え、写真やレイアウトを検討しながら作成しており、現在は写真を全面に使用するレイアウトを採用しております。そのため、現時点では表紙に余白を設けることは考えておりません。 ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	541	担当課	広報広聴課
件 名	広告募集による広報紙発行財源確保について		
ご提案 内 容	広報誌において、公序良俗に反しない広告を募集し、広報誌発行財源に充ててはどうか。		
回答内容	<p>(広報広聴課) 広報紙に有料広告欄を設けることは、財源を確保するうえで有効な手段であると考えます。 課題としては、有料広告が想定より集まらず、有料広告収入が印刷費、人件費などを下回る場合や有料広告の掲載可否の審査や広告記事作成、入金管理など職員の業務量の増加が想定されます。 しかし、他自治体では実施例もありますので、いただいたご意見は貴重なご提案として、今後有料広告導入に向け検討を進めてまいりたいと思います。</p> <p>(市長) まずは検討してみます。担当部署からの回答にも有りますように、広告で得られる収入と広告掲載に伴う経費のバランスを見ることになると思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	542	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅の東西通路の代替案について		
ご提案 内 容	<p>財政的にJR敦賀駅東西の自由通路の建設はハードルが高く絵に描いた餅と思われる。</p> <p>いっそのこと、JR敦賀駅での入場券全経費負担を敦賀市負担にしてはどうか。</p> <p>確かに、敦賀市民以外の利用者にも恩恵が生まれたりするなど、経費負担に対しての矛盾点もある。</p> <p>また、ベビーカーは改札口通過可能だが、自転車や犬の散歩は従来通り不可能である。さらに、みどりの窓口は東口のみにしかないので現状である。入場券全経費負担を敦賀市が行えば、東西出口の誤り対応等で、現状より駅利用者にとって利便性が図られると思う。</p>		
回答内容	<p>(交通政策課)</p> <p>ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>敦賀駅東西連絡に自由通路を設けるには非常に長い距離の通路整備が必要であり、費用面や技術面からも困難との結論となりました。</p> <p>敦賀駅の東西通り抜けに関しては、ご提案いただいた入場券を市で負担する方法ではありませんが、ICOCAなどのICカードを利用した往来方法について、北陸新幹線敦賀開業前からJRに要望を行っていますが、まだ実現に至っていません。</p> <p>今後も、駅をご利用になる皆さまが快適に過ごせるよう、駅の利便性向上に向けて、敦賀市とJRがそれぞれの立場を尊重しながら、協力の可能性を探りつつ、具体的な協議を重ねていきます。</p>		

(市長)

市としては「入場券全経費を敦賀市が負担する」理由が見つけがたいです。特に駅を利用しない人からすると、税金の使い途として納得されないと思います。

ただ、利便性の向上については市として JR 西日本さんにはお願いをしたり提案もしているところです。今後も、JR西日本さんには東西通り抜けなどを含め、敦賀駅の利便性向上について市民のご意見を要望していきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	543	担当課	健康推進課
件 名	化学物質過敏症の広報による住民の理解と認識向上について		
ご提案 内 容	<p>広報つるがや敦賀市HP等において、化学物質過敏症の広報が少なく感じる。</p> <p>福井県HP以外にも美浜町、若狭町、越前市、鯖江市、坂井市HP等において、当該情報を掲載して住民に当症状の理解と認識向上を図っている。</p>		
回答内容	<p>(健康推進課)</p> <p>化学物質過敏症は、ごくわずかな化学物質により頭痛や吐き気など、心身に様々な症状が現れ、重症化すると仕事や家事ができない、学校へ行けないなど、通常の生活さえ困難になる深刻な環境病であると認識しています。</p> <p>香水や柔軟剤など、生活の中で身近に使用しているものが影響することから、正しく理解し、配慮いただくことが大切だと考えています。</p> <p>今後、市ホームページや広報つるがに掲載する等、市民に向けた情報発信に努めてまいります。</p> <p>(市長)</p> <p>他市町の例も調べていただいたての丁寧なご提案有難うございます。</p> <p>最近、新聞などでも取り上げられているとおり、健康に関わることですし、また周りが過敏症の方のこと気に付かないことも深刻です。市としても情報の発信や啓発に努めます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	544.1	担当課	総務課
件 名	市職員の身だしなみについて、市民応接に配慮するセミナーを実施してはどうか		
ご提案 内 容	市職員に対し、柔軟剤や化粧品、香水などを使用する際に、市民応接に配慮できるよう、教養セミナーを実施し、化学物質過敏症の認識を高めてはどうか。		
回答内容	(総務課) 現時点ではご提案のセミナー実施は考えていませんが、今後、化学物質過敏症のことも踏まえ、一層対応に気を付けるよう職員に周知していきたいと考えています。		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	545	担当課	生活安全課,交通政策課
件 名	免許返納のための運転ドック料金の補助について		
ご提案 内 容	高齢者の運転による事故が発生している。事故防止策として、敦賀温泉病院で実施している運転ドック(実費3万円)費用の一部補助制度を設けて、自主返納の推進を図ってはどうか。		
回答内容	<p>(生活安全課、交通政策課)</p> <p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>高齢者の運転免許返納については、全国的な課題となっているところです。</p> <p>そこで、本市においては、運転免許を返納した方に対する運転免許自主返納支援事業を行っております。</p> <p>運転免許返納された方については、代替手段として公共交通であるコミュニティバスやタクシーの利用券2万円分を配布させていただいておりますので、ぜひとも公共交通を御利用いただきたいと考えております。</p> <p>なお、本市では市内全域において、一律200円で利用できるコミュニティバスを運行しており、敦賀駅や白銀町などで乗り継ぎすることで、市内のどこにでも移動できるようになっています。</p> <p>現時点においては、運転ドックの補助は考えておりませんが、周知を行うなどPRすることについては協力させていただきます。</p> <p>(市長)</p> <p>担当課からの回答に加えてお答えしますと、免許返納者などの交通弱者と</p>		

言われる方々への支援として、西浦、東浦、東郷(旧葉原校区)、愛発地区にお住いの75歳以上の方を対象にタクシー運賃の半額を補助する(上限は4千円)事業を始めました。

タクシーの愛称は「おでかけタクシー とんとん号」です。

まだ、実証事業ということで令和7年11月17日から令和8年2月13日までの運行ですが、こうした事業も含めて交通弱者支援を行い、免許を返納しやすい環境を作っていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	546	担当課	危機管理対策課
件 名	「雨水流出抑制施設設置」の条例制定と助成制度導入について		
ご提案 内 容	笙の川、井の口川、木の芽川・黒河川などの氾濫防止のため、早急に雨水流出抑制施設設置の条例制定のご検討と共に助成制度導入について		
回答内容	<p>(危機管理対策課)</p> <p>雨水流出抑制には、雨水を一時的に貯留したり、地中に浸透させることができる雨水貯留浸透施設があると認識しています。</p> <p>敦賀市では、雨水流出抑制対策として、下水道ポンプ施設の更新、雨水幹線整備等、浸水被害の防止策を行っており、行政が主体となって面的な河川流域全体の安全性向上を図っています。</p> <p>ご提案の各家庭等における雨水流出抑制施設装置に関する補助制度については、浸水被害の抑制に一定の効果があるものと考えられます。</p> <p>一方で、個々の施設の効果は限定的であり、地域全体で協力して複数個所に整備することが望ましく、また機能を発揮するためには貯留タンク等の定期的なメンテナンスが必要となり、これに係る経費等が施工者にとって新たな負担となる中、支援した施設の機能が十分に発揮され、継続的に維持されるかが懸念されます。</p> <p>敦賀市においても過去に雨水タンクの補助制度に似通った「使用しなくなった浄化槽に雨水を貯めるための改造費用(雨水浸透枠設置費用)」の補助を行っていた時期がありますが、補助実績が極めて少なく、廃止した経緯があります。</p> <p>こうしたことも踏まえ、ご提案いただきましたことを含めた今後の道路冠水等の雨水対策を検討していく必要があると考えております。</p> <p>(市長)</p> <p>雨水流出抑制施設は、規模の大きめのものと公園や学校(校庭)を整</p>		

備するときに公共施設として設けたり、小規模のものと戸別に設置したりということがあるようです。

特に都市部ではアスファルトで覆われていますので内水氾濫の可能性も高いことから、公共の設備の設置だけでなく、戸建て住宅などでも雨水を貯留したり浸透させたりする設備、施設を設けることに補助金制度があつたりします。

一方、地方都市では都市化された面積がそれほど大きくなく、周辺部は田んぼ(ダム)が広がっていることも有ると思うのですが、戸別の雨水流出抑制施設については補助制度などはそれほど活発では無いようです。県内では福井市が区域を決めて雨水タンクの設置に補助事業を行っていますが、「福井市下水道雨水対策実施計画」を見ましても、ポンプ場の改築更新、雨水貯留管の整備、雨水貯留槽の設置が大きい役割を果たすことになっています。

敦賀市としては、市の雨水流出抑制施設でまだやるべきことがあると考えております。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	547	担当課	総務課,農林水産振興課
件 名	狩猟免許取得者を会計年度任用職員として採用することについて		
ご提案 内 容	担い手不足解消のため、狩猟免許取得者を市の会計年度任用職員として採用する制度の導入を検討してもらいたい。		
回答内容	<p>(総務課、農林水産振興課) 本市では、地元猟友会と連携して有害鳥獣対策に取り組んでいます。 有害鳥獣対策は、猟友会と行政職員がそれぞれの役割のもと、互いに専門性を発揮しながら進めていくことが大切であり、地元のことによく知っている猟友会の中において、人材確保及び育成を実施していくことが望ましいと考えています。 しかしながら、担い手不足は重要な課題でありますので、ご提案いただいた内容については、今後、担当部局(有害鳥獣対策室)を中心に、研究を進めていきたいと思います。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	548	担当課	保育課
件 名	櫛川保育園の移設後の想定避難体制について		
ご提案 内 容	<p>櫛川保育園の移設地が市営野球場駐車場で計画が進んでいます。当場所は松原海岸の近くでこれまでに経験のない大地震が発生し津波が押し寄せた場合の想定避難体制は十分なのでしょうか。</p> <p>確かに、近辺に松原小学校が存在しますが、避難行動の際に小学生と幼稚園児では体力・精神的に雲泥の差があります。</p> <p>櫛川2丁目にある中日本高速道路(株)社宅跡地では狭いかもですが。</p>		
回答内容	<p>(保育課) ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>櫛川保育園の移設先である市営野球場駐車場につきましては、敦賀市津波ハザードマップ上の津波災害警戒区域の外側となっております。そのため、移転により浸水被害の危険性が高まったとは考えておりませんが、津波に対する備えは必要ですので、敦賀市津波ハザードマップ上の想定される津波の高さ、到達時間などの情報を踏まえ、近隣の指定避難所への避難方法等について、設置事業者側と協議していくことを考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>(市長) 津波ハザードマップの警戒区域の外側（ちなみに松原小学校で海拔高3.5m、敦賀市役所で4.0m）だということは、担当部署の回答のとおりなのですが、どのような災害に対しても、保育所等の施設では子どもの安全はしっかりと確保していきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	549	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答に法的根拠、参考文献、URLなどの追記について		
ご提案内容	<p>回答する職員のご労苦に頭が下がります。 回答内容によっては、一般市民向けのみならず、市職員にも有意義な教養資料になるのではと思います。 回答に、法的根拠や参考文献、URLなどを記載されてはと思います。</p>		
回答内容	<p>(市長) 提案メールの回答は読むのも回答作成もかなりの労力と時間を使っているのが正直なところです。やり方（提案の受け方、匿名を認めていること、回答の作成方法）がこれで良いのか、私としては今年で3回目ですが試行錯誤が続いている。 ただ、ご指摘のとおり、勉強にもなりますし、実際に提案内容をもと行政としてアクションを取ったことは少なくありません。この蓄積をうまく活かす方法も含めて、今後も良い意味で試行錯誤したいと思います。</p> <p>(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただき、また、あたたかなお心遣いをいただきありがとうございます。 回答作成にあたっては、よりご理解いただけるよう、根拠となる法令や、ホームページのURL、二次元コードなどを記載するよう努めています。 回答書の読み易さや分かりやすさを考慮し、とりまとめる上で、全て記載すると回答書が詳細になり過ぎるなどの場合、記載しないこともありますので、ご理解をお願いいたします。 ご提案のとおり、職員の貴重な資料にもなりますので、今後も、読み易さ等に配慮しながら、記載するよう努めてまいります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	550	担当課	広報広聴課
件 名	アクセス21の内容公表について		
ご提案 内 容	<p>各担当職員の事務負担増となるが、アクセス21の意見で市長への提案メールと類似の内容と認められる場合、四半期毎くらいに回答も併せて公表してほしい。そうすれば、アクセス21の提案把握が可能となり、「市長への提案メール」に同様の意見を出さなくなるし、同様の意見の場合は早めに情報を得ることができる。市長の提案メールの分野で、お互いの事務負担軽減になると思います。</p>		
回答内容	<p>(広報広聴課) ご意見ありがとうございます。</p> <p>市民の皆様からご意見をお聞きする方法としては、「市長への提案メール」、「アクセス21（市民提案箱）」、「市長と語る会」などがあります。</p> <p>御質問の「アクセス21」については、市役所総合案内、公民館9館、図書館、総合運動公園の合計12ヶ所に市民提案箱を設置するとともに、ホームページで随時、募集をしています。</p> <p>ご回答の方法については、お寄せいただいた御意見や御提案は、まず広報広聴課が窓口となって受付けし、内容を担当する部署へおつなぎします。返信を希望されるものについては、担当部署から御本人へ、メールや電話などでお答えしています。</p> <p>このように、アクセス21については、ご意見やお問い合わせをお寄せいただいた方へ直接回答しており、公表を目的としておりませんので、ご提案と回答の公表が目的のひとつである市長への提案メールとは異なります。</p> <p>内容につきましては、市民の皆様からの貴重なご意見として、まちづくりの参考にさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>(市長) 「提案メール」と「アクセス21」は性格が違い、使い分けをしています。</p> <p>また、提案メールを拝見していますと、これまでの提案メールを見ていらっしゃる方もおられますか、見ていらっしゃらない方もおられますので、「同様意見が出なくなる」ということは無いかもなあ、と思いました。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	555	担当課	観光誘客課
件 名	田結トンネル海側のビューポイントとしての活用について		
ご提案 内 容	田結トンネル海側は非常に素敵なので、ビューポイントなどとして開発してもらえないか。		
回答内容	(市長) 田結トンネルを抜けた先は鞠山、田結、赤崎の各海水浴場があり、敦賀湾の美しい風景が楽しめる場所です。 この3海水浴場は駐車場もあり、トイレやシャワーも完備されていて施設としても揃っています。キャンプのリピーターも多いようです。 こうした環境も活かしていきたいと考えておりますので、このエリアのPRも進め、敦賀湾の美しい風景を見に来ていただけるようにしたいと思います。		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	556	担当課	道路河川課
件 名	田結トンネル海側の入口のツタの除去について		
ご提案 内 容	<p>田結トンネル入口の表面がツタに覆われて、海の景色がデザインされた壁画も見えなくなっている。それにも関わらずツタを除去することなく放置されている。東浦の海岸は風光明媚なのに市民から顧みられることがなく残念。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) 管理者である国土交通省福井河川国道事務所に確認したところ、「ツタは、トンネル入り口部周辺からの繁茂が著しく、定期的に除去することは難しい。しかし、交通の安全に支障になる場合はツタの除去を適時行いたい」とのことでした。 市としても市内の観光客が増加していることは十分に理解しておりますので、今後は景観面にも配慮した維持管理ができないか国に対しても要望していきたいと考えております。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	558	担当課	広報広聴課
件 名	市長と語る会について		
ご提案 内 容	<p>市長と語る会は、市長のアピールの場ですか。要望は区長を通してとのことですが、どこの地区に参加してもよいのなら、知らない区長に要望することは不可能。市民から市長に話したいことなどほとんど全て要望なのだから、それを制限されることは語る会の意味はないと思います。</p> <p>逃げずに一般市民の声や要望を聞く機会をもっと増やすべき。</p>		
回答内容	<p>(市長)</p> <p>市の行政についても知っていただく場だと思っており、私から市行政についてのプレゼンテーションを冒頭にしています。</p> <p>意見、要望については、例えば「家の近所の〇〇を△△してほしい」というような形ですと、地元の方の多数のご意見なのかどうか分からぬし、その地区としての優先順位と個人の優先順位に齟齬が有っても困るので、区長さんを通してください、というようにしています。</p> <p>また、声の大きい人の意見だけを聞いているつもりもありません。できるだけ幅広く声を聴いていきます。</p> <p>(広報広聴課)</p> <p>市長と語る会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>「市長と語る会（地区）」につきましては、「まちづくり」について市長と市民の皆様との対話や意見交換の場として開催しております。</p> <p>市長が市民の皆様と直接語り合うことを目的としておりますので、地区の課題に対するご要望につきましては、区長さんを通じてお願ひいたします。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	564	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅の入居条件について		
ご提案 内 容	<p>新和町1丁目は市営住宅中心の町内である、現在の入居条件では障害者、母子家庭、年金受給者の高齢者のみが入居する。</p> <p>市営住宅に、若い層、壮年層などが入居できる様にすべき。</p>		
回答内容	<p>(住宅政策課)</p> <p>市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的としているなか、特に高齢者や母子家庭、障害者などにおいては入居に配慮が必要とされております。</p> <p>市としても、こういった法令の趣旨を踏まえ、数年前に高齢者、障害者だけでなく子どもがいる世帯を含めた要配慮者への収入基準を緩和したところで、様々な世帯へ応募の門戸が広がるものと考えております。</p> <p>新和町1丁目においては、地区(町内)住民の多くを市営住宅入居者が占めるなか、高齢者、母子家庭、障害者の方が多いことから町内運営に苦慮しているという実情は承知しつつも、入居者の募集や選定においては法令や制度の趣旨に則り、特定の要件に限定することなく行っているところです。</p> <p>なお、高齢者、障害者といった世帯だけでなく、若い世帯、壮年層に対してもエレベーターや近隣の商業施設といった立地上の利点などを魅力としてPRするなど、応募への働きかけを図っていきたいと考えているところです。</p> <p>また、当団地においては、通常の市営住宅とは別に、一定の収入があることが要件となる中堅所得者層を対象とした住宅(特定公共賃貸住宅)もあり、随時応募できる機会を設けているところです。また、移住や子育て世帯と言った一定の要件はあるものの、家賃への補助制度もあり、これらの制度と共に住宅自体を魅力あるものとして積極的にPRしていくことで、入居者</p>		

の確保に結び付けていきたいと考えております。

(市長)

市営住宅の運営状況については担当部署からの回答のとおりです。

以前、私からもお話をしましたが、市営住宅であるとないと関わらず、村部や一部の市街地区については高齢化が進んでおり、同様の課題を抱えています。

こうした地区の自治運営については、私も課題だと考えております。行政からのアプローチとしては「地域サポート職員制度」の導入や公民館機能の強化を図っていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	565	担当課	契約管理課
件 名	新和町1丁目の市有地の活用について		
ご提案 内 容	新和町1丁目の空き地を有効活用し、若者や壮年層が住めるような政策を打ち出して欲しい。		
回答内容	<p>(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。</p> <p>新和町1丁目の旧和久野住宅敷につきましては、この土地の市場性や活用アイデアを把握するため、令和6年度からサウンディング型市場調査実施し、民間事業者からヒアリングを行うなど、活用策を検討しているところです。</p> <p>活用方法の決定に時間を要しているところですが、土地も広く、周辺環境も良い場所であるため、様々な活用が想定されます。</p> <p>有效地に利活用できるよう、ご提案内容も踏まえ、民間事業者や地元住民の皆様からご意見をいただきながら、引き続き検討を進めて参ります。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	566	担当課	道路河川課
件 名	熱中症が懸念される高齢者による古田刈の公道の除草について		
ご提案 内 容	<p>熱中症が連日ニュースになる中、古田刈の公道ではシルバー人材センターから派遣された多くの方が除草作業をしているのを見て心が痛む。除草作業を助け合いという中の仕事として、奉仕作業と片付けてよいものか？老人の収入の一部と考えているのであれば考え方を改めてはどうか。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課) 道路の維持管理につきまして、ご自宅前の除草等へのご協力誠にありがとうございます。</p> <p>夏場の道路除草作業等については、当然、熱中症などに注意しながら作業を行う必要があります。ご指摘の個所は、市からシルバー人材センターに業務委託している区間であり、今年度からは、業務範囲の縮小なども協議しながら、無理にならない委託範囲を決定しております。</p> <p>また、シルバー人材センター側では、作業者の当日の体調や、休憩時間を適時にとって健康管理工作をしながら仕事を進めて頂いております。今後も高齢者が仕事を通した生きがいや健康維持等を図れるよう適切に対応していきたいと考えます。</p> <p>(市長) シルバー人材センターで市からお願いしている業務は奉仕作業ではありません。業務として仕事をしていただいているものです。 その上で、健康管理に気を付けていただきながら仕事をしてもらわなければなりませんし、シルバー人材センターにも相談をしながら委託する仕事の内容や業務量を検討します。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	568	担当課	農林水産振興課,文化・交流推進課 ,まちづくり推進課,観光誘客課
件名	気比の松原（景観）について		
ご提案内容	伐採木、枝葉の放置が目立ち、景観が台無しである。撤去、伐採後はすみやかに処分するよう要望する。また、雑草、雑木が多く見苦しい。		
回答内容	<p>(まちづくり推進課、農林水産振興課) 松林内の管理は、国有林の管理者である福井森林管理署が行っており、市としては、過年度に発生した雪害木の処理（伐採、処分）について、継続して早期対応を求めていところです。</p> <p>今年度も、利用者の安全確保を最優先に、伐採や危険枝処理を行う一方、松林内の既存の集積枝の処分についても引き続き行う予定とお聞きしています。</p> <p>また、雑草、雑木については、市でも定期的（年に3回）に除草等行っておりますが、十分な管理が難しいところです。今後も、管理者と連携しながら、改善できるところは見直しを行い、気比の松原全体の景観確保に努めてまいります。</p> <p>(市長) 松林については国（福井森林管理署）の管轄なのですが、松原の状況については苦情、要望をだしたい市に多くいただいており難渋しているところです。</p> <p>特に様々な場所で多くのご要望をいただきしております、今後、国への要望をより強めるようにします。 市で担当する部分は頑張ってやっていきます。</p>		

令和7年度 市長への提案メール

回答書

案件番号	569	担当課	農林水産振興課,文化・交流推進課,まちづくり推進課,観光誘客課,道路河川課
件名	気比の松原の中の道路拡張について		
ご提案内容	<p>気比の松原内の道路（松原小学校～花城駐車場前区間）の拡幅工事が出来ないものか。 ランニングする人も多く、交通量も多いので危険。林の中に遊歩道はあるが、ランニングするには道幅が狭く凹凸面があり整備工事が必要。</p>		
回答内容	<p>(道路河川課、農林水産振興課) ご提案のありました道路（市道183号線）は、福井森林管理署が管理する国有地を借用し、昭和37年度に最少幅員6.5m～最大幅員9.3m 延長1,015mで整備しております。その整備にあたっては、松林の伐採を行わずに可能な範囲内において行っています。 道路を拡幅するとなると国有林用地内の松林（気比の松原）の伐採等が必要となります。その際、文化財保護法、自然公園法及び保安林指定等の規制があることや、景観の悪化も懸念されるため、これ以上の拡幅は難しいものと考えています。 また、気比の松原内の遊歩道のうち、松原小学校から花城を結ぶ市道183号線の南側にある約1キロの区間においては、令和4, 5年度に木枠を設置し幅2メートルのチップ舗装を行いました。この遊歩道はランニングを目的としたものではありませんが、砂利道と比べて凹凸がありませんので、ご利用していただけますと幸いです。</p>		